

第21回さいたま市総合振興計画推進本部会議 次第

日 程 令和7年11月10日（月）11:15～11:30
場 所 政策会議室・各執務室

1 開 会

2 議 題

- (1) 総合振興計画 実施計画（令和8年度～令和12年度）（素案）について
- (2) 今後のスケジュールについて

3 閉 会

【配付資料】

- ・さいたま市総合振興計画推進本部名簿
- ・資料1 総合振興計画 実施計画（令和8年度～令和12年度）素案の概要
- ・資料2 総合振興計画 実施計画（令和8年度～令和12年度）（素案）
- ・資料3 今後のスケジュール

本日の目的

さいたま市総合振興計画 実施計画（令和8年度～令和12年度）（素案）を、12月定例会に報告するため、御承認をいただくものです。

さいたま市総合振興計画推進本部名簿

1	本部長	市長	清水 勇人
2	副本部長	副市長	日野 徹
3	副本部長	副市長	佐野 篤資
4	副本部長	副市長	新屋 千樹
5	本部員	水道事業管理者	小島 豪彦
6	本部員	教育長	竹居 秀子
7	本部員	市長公室長	石井 幸人
8	本部員	都市戦略本部長	大塚 一晴
9	本部員	総務局長	高木 泰博
10	本部員	財政局長	前田 茂人
11	本部員	市民局長	丸屋 美智代
12	本部員	スポーツ文化局長	石塚 正歳
13	本部員	保健衛生局長	小島 徹一郎
14	本部員	福祉局長	山崎 勝
15	本部員	子ども未来局長	安部 健一
16	本部員	環境局長	田中 賢行
17	本部員	経済局長	金子 芳久
18	本部員	都市局長	佐藤 久弥
19	本部員	建設局長	斎藤 稔
20	本部員	西区役所区長	岩崎 哲朗
21	本部員	北区役所区長	五島 みゆき
22	本部員	大宮区役所区長	高橋 伸一郎
23	本部員	見沼区役所区長	吉田 龜司
24	本部員	中央区役所区長	天野 明紀
25	本部員	桜区役所区長	栗原 ゆり
26	本部員	浦和区役所区長	原田 冬彦
27	本部員	南区役所区長	清宮 保之
28	本部員	緑区役所区長	増田 泰則
29	本部員	岩槻区役所区長	小柳 昌彦
30	本部員	消防局長	島田 智弘
31	本部員	会計管理者	渋谷 貴之
32	本部員	水道局長	城川 猛
33	本部員	議会局長	工藤 賢一
34	本部員	副教育長	栗原 章浩
35	本部員	選挙管理委員会事務局長	加藤 武
36	本部員	人事委員会事務局長	岡田 典子
37	本部員	監査事務局長	三好 明美
38	本部員	農業委員会事務局長	太田 伸
39	本部員	総合政策監	藤野 知之

(令和7年11月10日現在)

さいたま市総合振興計画 実施計画
(令和8年度～令和12年度)
素案の概要

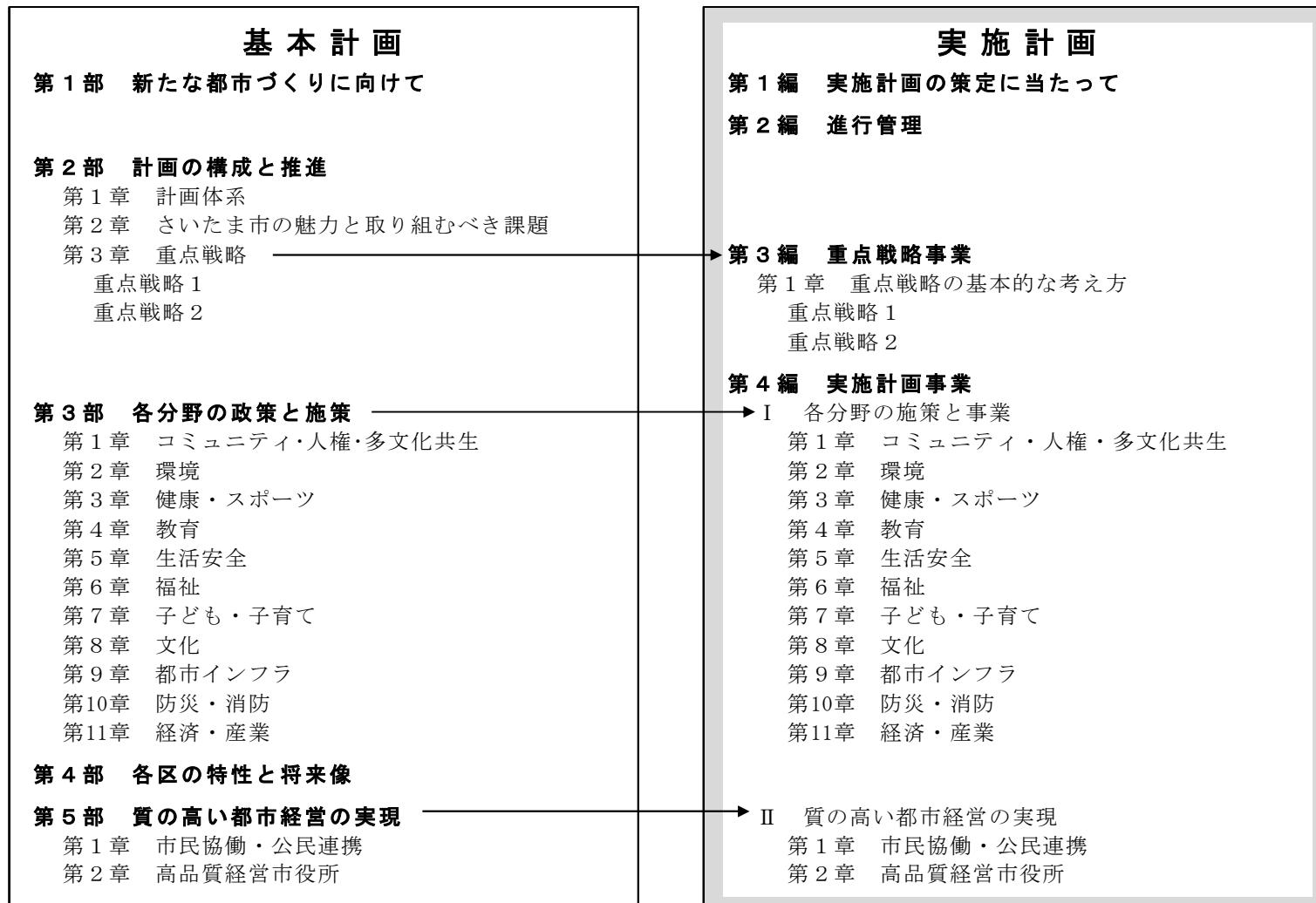
1 実施計画の目的・構成等

【目的】

総合振興計画基本計画（計画期間：令和3（2021）年度～令和12（2030）年度）に定められた政策及び施策を実現するための個別の事務事業のうち、主なものを定めるとともに、それらの事業内容、目標指標などを明らかにすることで、効果的・効率的に総合振興計画を推進していくことを目的とします。

【計画期間】

令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間



2 掲載する事業数

実施計画に掲載する事業数は、下表のとおり

分野等	掲載事業数	重点戦略に位置付ける事業
I 各分野の政策と事業		
第1章 コミュニティ・人権・多文化共生	12	3
第2章 環境	19	6
第3章 健康・スポーツ	12	7
第4章 教育	25	7
第5章 生活安全	9	3
第6章 福祉	22	8
第7章 子ども・子育て	17	5
第8章 文化	7	1
第9章 都市インフラ	44	13
第10章 防災・消防	18	5
第11章 経済・産業	25	12
小計（A）	210	70
II 質の高い都市経営の実現		
第1章 市民協働・公民連携	12	—
第2章 高品質経営市役所	36	—
小計（B）	48	—
合計（A）+（B）	258	70

【参考】 重点戦略に位置付ける事業

重点戦略 1

「さいたま」の5つの魅力を生かして、成長・発展する戦略 ～「しあわせ」を実感し、市民や企業から選ばれる都市の創造～

戦術 1 ゼロカーボンシティの実現と豊かで多様な自然環境の未来への継承
◆脱炭素社会に向けた先駆的な技術やサービスの展開
市民・事業者との連携による省エネ化・創エネ化の促進
ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築
E-KIZUNA Projectの推進
◆ネイチャーポジティブの実現に向けた首都圏有数の自然環境の保全・活用
見沼田圃の保全と新たな活用・創造の推進
ネイチャーポジティブの実現に向けた生物多様性の保全の推進
戦術 2 一人ひとりが“健幸”を実感できるスマートウェルネスシティの創造
◆ライフスタイルやライフステージに応じた「健幸」づくり
市民の主体的な健康づくりの推進
学校・家庭・地域が連携した魅力ある食育の充実
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進
健康マイレージによる健康意識の向上
戦術 3 笑顔あふれる日本一のスポーツ先進都市の創造
◆スポーツの力を生かしたまちの活性化
サッカーのまちづくりの推進
国際自転車競技大会の開催支援
「さいたまスポーツシューレ」の推進
◆生涯スポーツの振興
あらゆるスポーツを楽しむ機会の提供
ランニングイベントの開催
戦術 4 子どもたちの未来を拓く日本一の教育都市の創造
◆未来を拓くさいたま教育で子どもの力を伸ばす
カリキュラム・マネジメントの充実による質の高い深い学びの実現
デジタル学習基盤を活用した学びの改革
グローバル・スタディ及び国際教育の推進
子どもによる科学的な視点を活かした体力向上の推進

戦術 5 ヒト・モノ・情報を呼び込み、東日本の未来を創る対流拠点都市の創造
◆国際的な結節機能の充実
大宮駅グランドセントラルステーション化構想の推進
市街地開発事業の推進（都心）
市街地開発事業の推進（副都心）
浦和駅周辺地区のまちづくりの推進
常に活気とにぎわいのある都市経営の拠点となる新庁舎の整備
地下鉄 7 号線の延伸
地下鉄 7 号線中間駅周辺のまちづくり
新大宮上尾道路の整備促進及び核都市広域幹線道路の延伸の推進
◆対流拠点機能の集積強化
東日本連携の推進による地域経済活性化
地域資源を生かした観光の振興
MICE の更なる推進
◆強い産業力の創出
国内外事業展開の支援
产学連携等によるイノベーション創出の支援
地域優位性を生かした企業立地の促進
創業支援の充実による事業創出・成長の促進
◆広域防災拠点機能の強化
さいたまセントラルパークの整備推進
「緑の力」を引き出す都市公園の整備推進

【参考】 重点戦略に位置付ける事業

重点戦略 2

未来に引き継ぐための持続可能なまちづくりを進める戦略

戦術 1 子どもから高齢者まで、あらゆる世代が輝けるまちづくり
◆全ての子どもが健やかに育つための環境づくり
妊娠期からの母子保健サービスの推進
保育需要の受け皿及び保育人材の確保
放課後児童対策の推進
子どもの居場所づくりの推進
様々な課題を抱える子どもに対する学習機会と居場所の提供
課題を抱える子ども・若者の自立支援
◆心身ともに健康で安心して長生きできるまちづくり
子どもと大人の多様な学びの推進
データを活用した更なる介護予防の推進
セカンドライフの充実
地域の支え合いによる高齢者の生活支援
認知症と共生するまちづくりの推進
戦術 2 激動する新時代に「未来技術」で躍動する地域産業づくり
◆経営革新と経営基盤強化
中小企業の生産性・付加価値向上を通じた成長促進支援
地域の特色を生かした商業活性化
効率的かつ安定的な農業経営の実現
◆地域経済を支える人材展開の強化
障害者就労の推進
地域を支える産業人材の育成
誰もが活躍できる就労支援の充実

戦術 3 災害に強く、市民と共にくる安全・安心なまちづくり
◆災害に強い防災まちづくり
幹線道路整備の推進
治水対策施設の整備推進
下水道浸水対策の推進
地域と共に取り組む防災対策の推進
自主防災組織の育成支援等による地域防災力の向上
消防力等の体制強化
◆安心して暮らすことができる魅力ある都市の実現
交通安全施設設置の推進
交通安全教室の実施
防犯対策の推進
戦術 4 環境に配慮したサステナブルで快適な暮らしの実現
◆環境に配慮したライフスタイルへの転換
3 R + Renewable (リニューアブル) 活動の普及促進
スマートシティに向けたモビリティサービスの充実
身近な公共交通の充実
戦術 5 絆で支え合い、誰もが自分らしく暮らせるまちづくり
◆誰もが生き生きと活躍できる地域共生社会の実現
人権を尊重する意識の醸成
国際交流の機会増加及び多文化共生意識の醸成
ノーマライゼーションの更なる普及・啓発
◆多彩なコミュニティづくり
自治会活動に対する支援
コミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークの一体的推進
市民参加型の特色ある国際芸術祭の開催

さいたま市総合振興計画

実 施 計 画

令和 8 (2026) 年度～令和 12 (2030) 年度

(素案)

令和 7 年 11 月

さいたま市

さいたま市総合振興計画 実施計画
令和 8 (2026) 年度～令和 12 (2030) 年度
(素案)

目 次

第1編 実施計画の策定に当たって	1
第1章 目的と期間.....	2
第2章 計画の構成.....	6
1 構成	
2 持続可能な開発目標（SDGS）の位置付け	
第2編 進行管理.....	9
第1章 基本的な考え方.....	10
1 P D C A サイクルに基づく進行管理等	
2 進行管理のための指標	
3 指標設定の考え方	
第2章 進行管理の進め方.....	13
1 進行管理の全体概要	
2 評価方法	
3 計画の見直し	
第3編 重点戦略事業	15
第1章 重点戦略の基本的な考え方.....	16
重点戦略 1	19
重点戦略 2	39

第4編 実施計画事業.....	57
I 各分野の政策と事業.....	61
事業一覧.....	62
第1章 コミュニティ・人権・多文化共生.....	70
第2章 環境.....	86
第3章 健康・スポーツ.....	108
第4章 教育.....	122
第5章 生活安全.....	152
第6章 福祉.....	164
第7章 子ども・子育て.....	188
第8章 文化.....	204
第9章 都市インフラ.....	216
第10章 防災・消防.....	260
第11章 経済・産業.....	278
II 質の高い都市経営の実現.....	305
事業一覧.....	306
第1章 市民協働・公民連携.....	308
第2章 高品質経営市役所.....	318

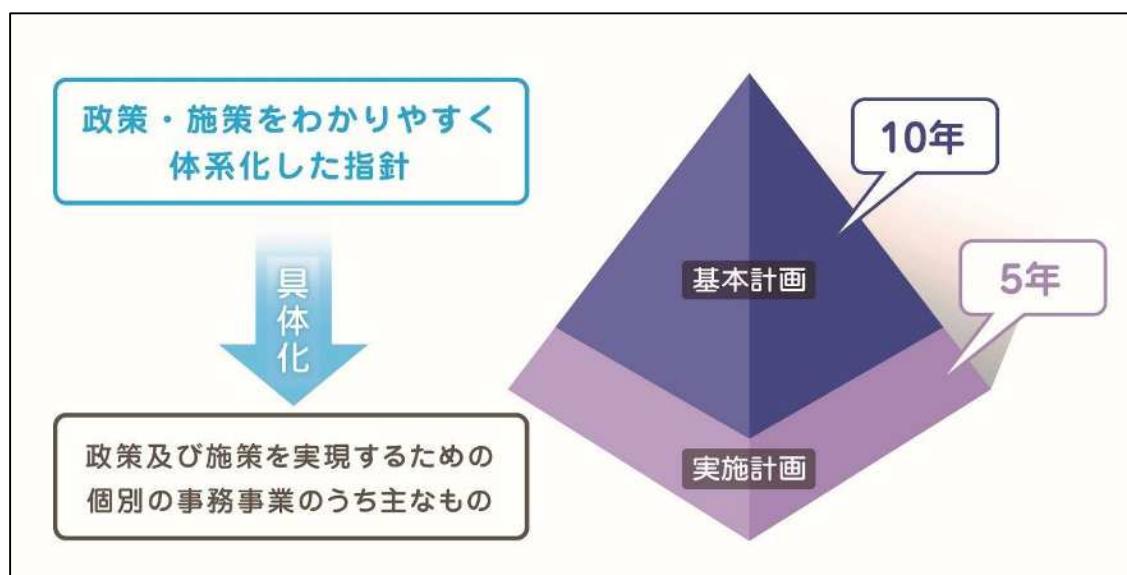
第1編 実施計画の策定に当たって

第1章 目的と期間

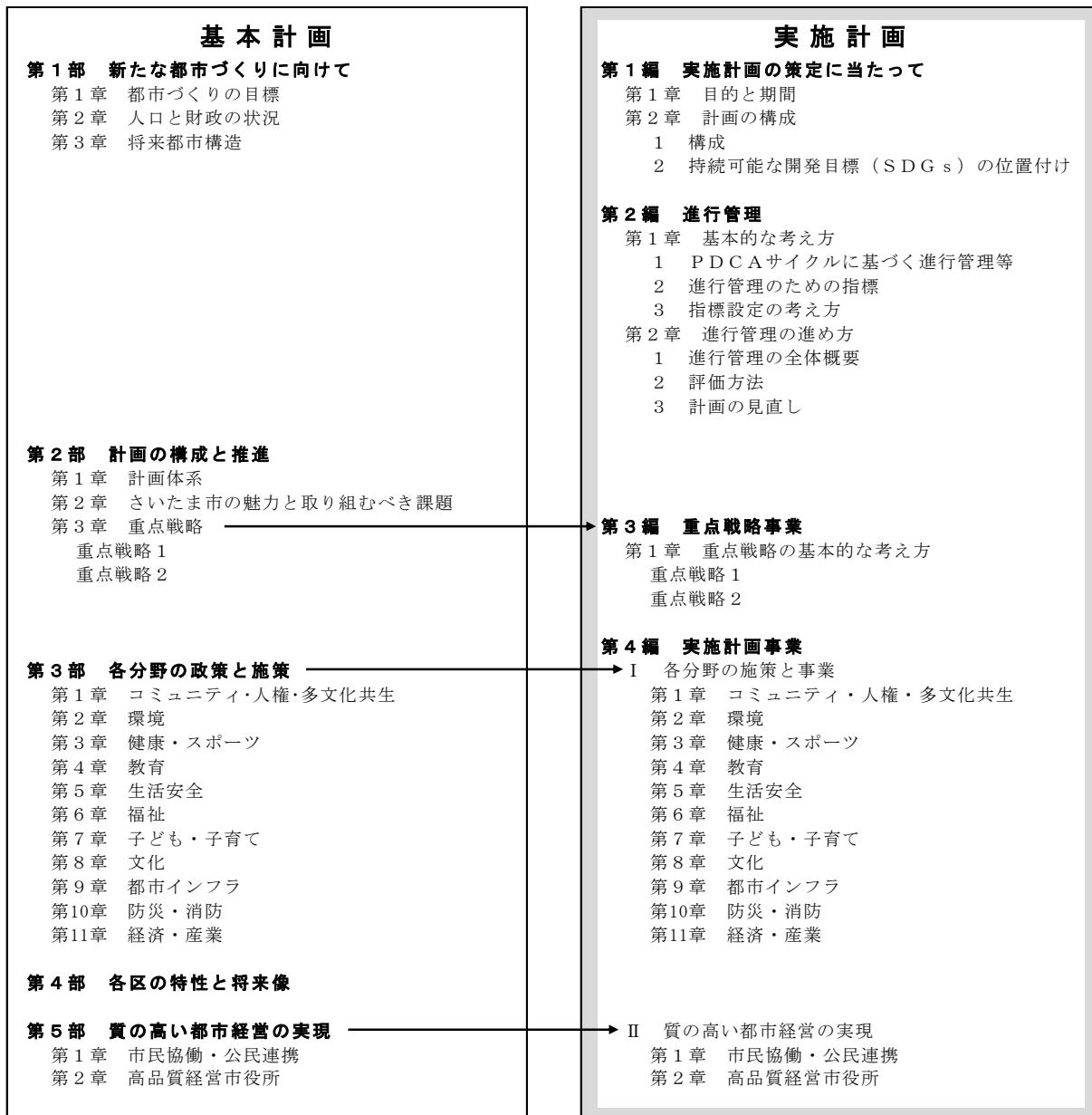
総合振興計画実施計画（以下「実施計画」という。）は、総合振興計画基本計画（計画期間：令和3（2021）年度～令和12（2030）年度。以下「基本計画」という。）に定められた政策及び施策を実現するための個別の事務事業のうち、主なものを定めるとともに、これらの事業内容、目標指標などを明らかにすることで、効果的・効率的に総合振興計画を推進していくことを目的としています。

ここに策定する実施計画の計画期間は、基本計画10年間の後半に当たる令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

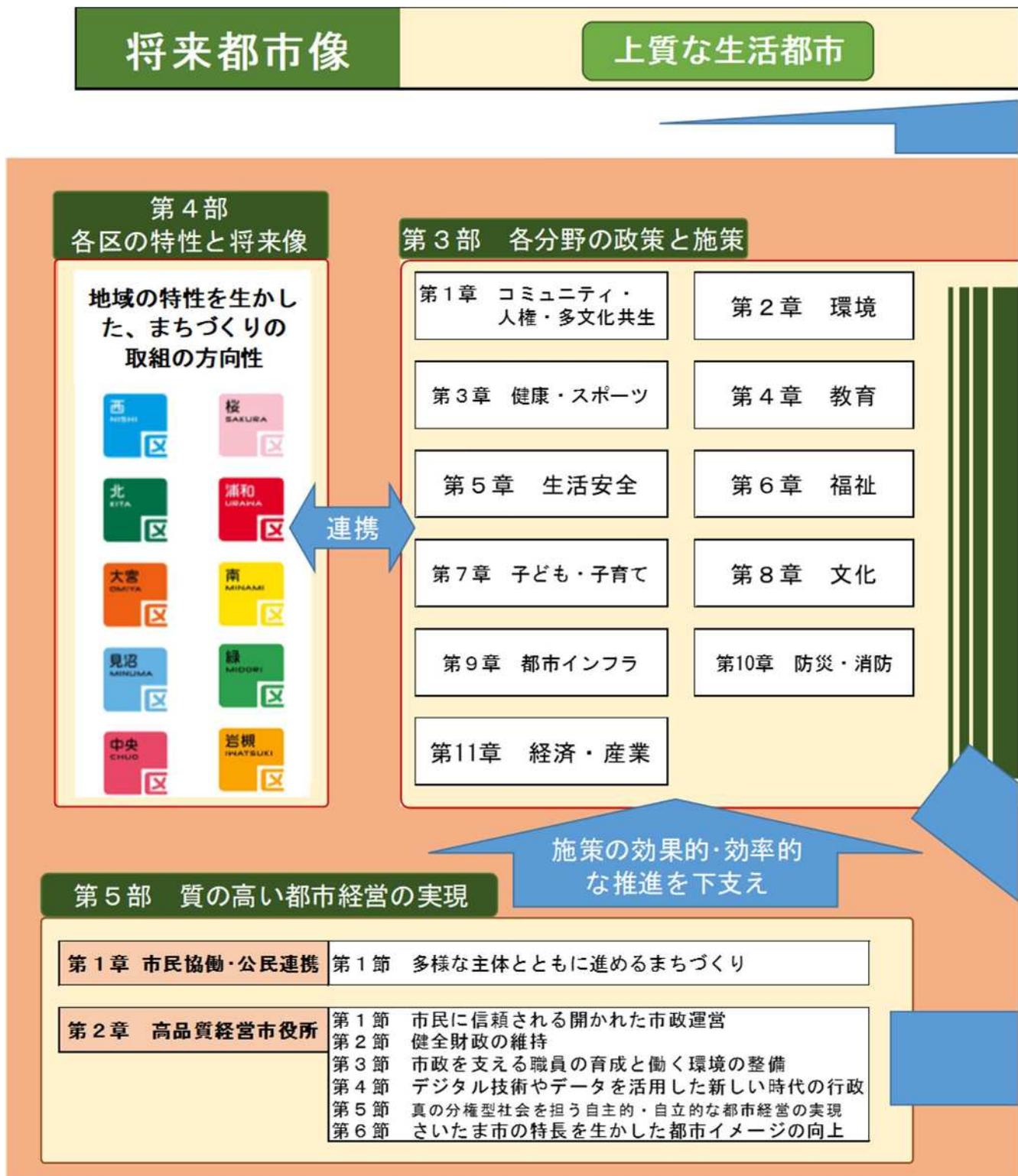
■総合振興計画の構造図（基本計画より）



■基本計画と実施計画の関係



■総合振興計画全体構成図（基本計画より）



東日本の中核都市

達成に貢献

重点戦略 (まち・ひと・しごと創生総合戦略)

横断的
視 点

(1) SDGsの達成に向けた取組の推進

(2) Society 5.0の実現

重点戦略 1

「さいたま」の5つの魅力を生かして、成長・発展する戦略

戦術1 ゼロカーボンシティの実現と豊かで多様な自然環境の未来への継承

戦術2 一人ひとりが“健幸”を実感できるスマートウェルネスシティの創造

戦術3 笑顔あふれる日本一のスポーツ先進都市の創造

戦術4 子どもたちの未来を拓く日本一の教育都市の創造

戦術5 ヒト・モノ・情報を呼び込み、東日本の未来を創る対流拠点都市の創造

重点戦略 2

未来に引き継ぐための持続可能なまちづくりを進める戦略

戦術1 子どもから高齢者まで、あらゆる世代が輝けるまちづくり

戦術2 激動する新時代に「未来技術」で躍動する地域産業づくり

戦術3 災害に強く、市民と共につくる安全・安心なまちづくり

戦術4 環境に配慮したサステナブルで快適な暮らしの実現

戦術5 絆で支え合い、誰もが自分らしく暮らせるまちづくり

各分野から将来都市像の実現に大きく貢献する事業を重点化

具体化

実施計画

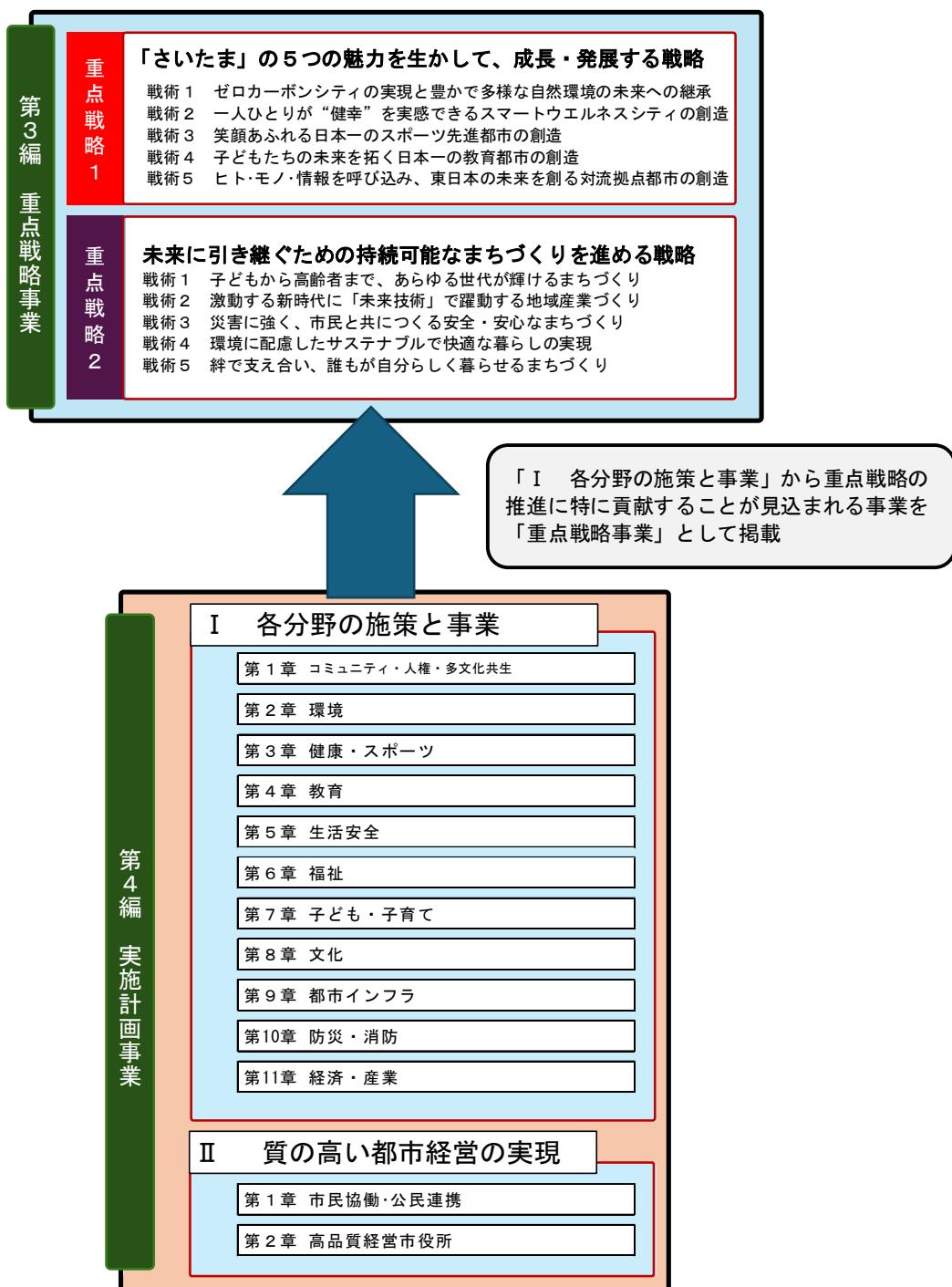
第3部「各分野の政策と施策」及び第5部「質の高い都市経営の実現」を具体化する個別の事業群

第2章 計画の構成

1 構成

実施計画は、「第1編 実施計画の策定に当たって」及び「第2編 進行管理」の考え方を踏まえ、個別の事務事業を「第3編 重点戦略事業」及び「第4編 実施計画事業」に掲載しています。また、「第3編 重点戦略事業」と「第4編 実施計画事業」の関係については、次のとおりです。

■ 「第3編 重点戦略事業」と「第4編 実施計画事業」の関係図



2 持続可能な開発目標（S D G s）の位置付け

基本計画では、第3部「各分野の政策と施策」の政策ごとに特に関連の深いと思われるゴールを明記し、各分野において達成に向けて貢献していくゴールを可視化しています。また、「重点戦略」にも、平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が掲げる統合的な課題解決の理念を取り込むことで、取組全体の最適化や課題解決を加速させ、S D G sの達成に向けた取組を推進することとしています。

実施計画においても、重点戦略事業のみにとどまらず、全ての掲載事業の推進に当たって、常にS D G sを意識して事業を展開することで、各分野で解決を目指す課題とその他の分野の課題との相互関連性、取組の相乗効果、波及効果、悪影響等を考慮して全体最適の視点から様々な課題の統合的解決を目指していきます。

■ 課題同士の相互関連性のイメージ

（重点戦略における戦略1 戦術1 「ゼロカーボンシティの実現と豊かで多様な自然環境の未来への継承」の例）



■持続可能な世界を実現するための 17 のゴール

1 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ。	2 飢餓をゼロに 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する。
3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。	4 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る。	6 安全な水とトイレを世界中に すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する。
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。	8 働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及びディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する。
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強じんなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る。	10 人や国の不平等をなくそう 国内及び国家間の格差を是定する。
11 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強じんかつ持続可能にする。	12 つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する。
13 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。	14 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する。
15 陸の豊かさも守ろう 陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、並びに生物多様性損失の阻止を図る。	16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する。
17 パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。	

第2編 進行管理

第1章 基本的な考え方

1 P D C Aサイクルに基づく進行管理等

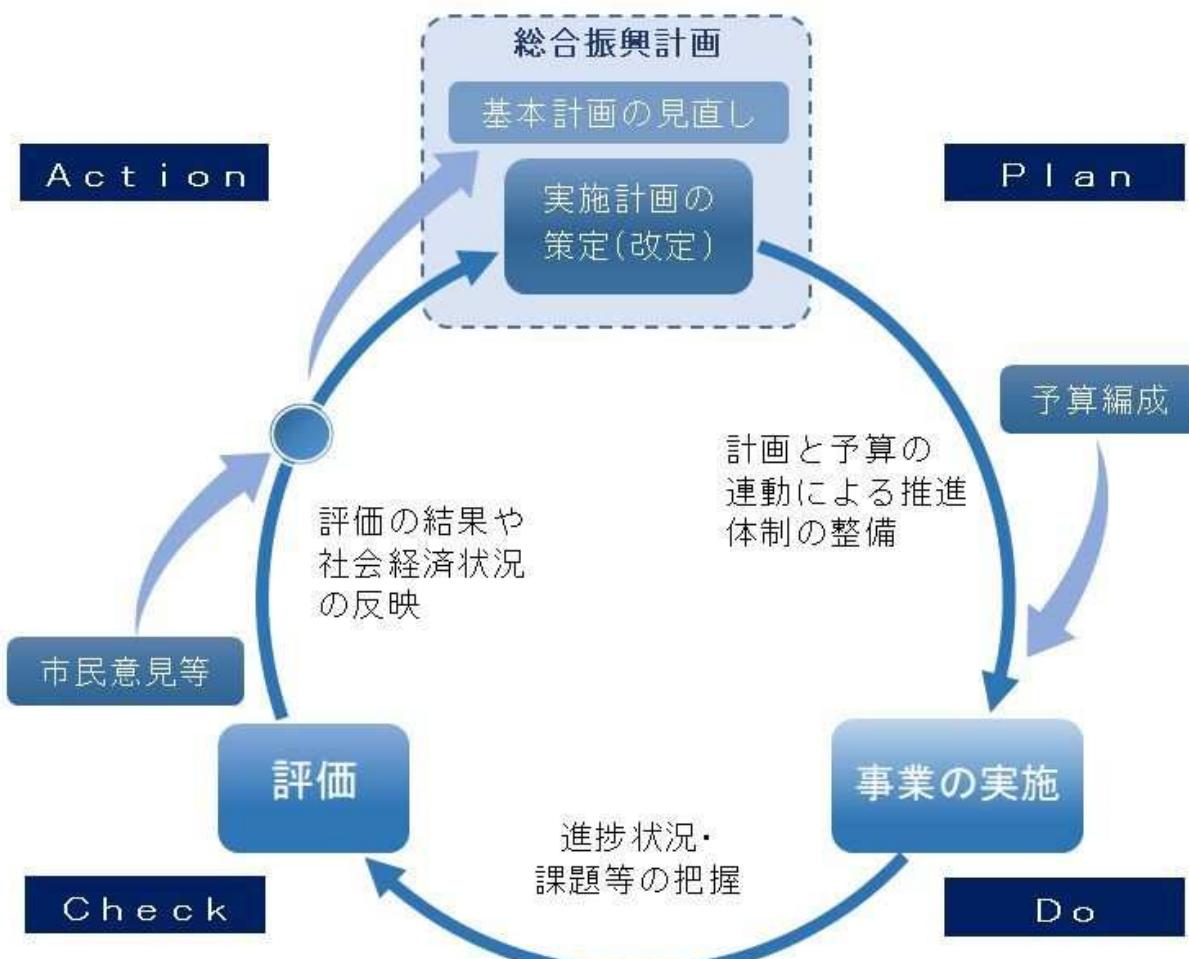
総合振興計画は、P D C Aサイクル（Plan 計画 → Do 実行 → Check 点検・評価 → Action 見直し・改善）に基づいて進行管理を行います。

P D C Aサイクルにおける Plan（計画）においては、計画と予算の連動による推進体制の整備を図ります。

Check（点検・評価）においては、市民意見等も踏まえながら、施策及び事業の進捗状況の検証や課題等の把握・分析をします。

Action（見直し・改善）においては、Check（点検・評価）を踏まえて、必要に応じて施策及び事業の見直し・改善や新たな企画立案を行います。また、社会経済の動向等を踏まえた改定を行います。

■ P D C Aサイクルのイメージ



2 進行管理のための指標

総合振興計画の適切な進行管理を図るため、次の指標を設定しています。

- 総合指標 将来都市像の実現を包括的な視点で測るもの（市民満足度を計測）

▶ さいたま市を住みやすいと感じる市民の割合（市民意識調査）

86.4%
(令和6年度)



90%以上
(令和12年度)

▶ さいたま市に住み続けたいと感じる市民の割合（市民意識調査）

87.2%
(令和6年度)



90%以上
(令和12年度)

- 成果指標 各施策の達成度を測るもの

※ 一部は、まち・ひと・しごと創生総合戦略における重要業績評価指標（KPI）を兼ねるものとして設定します。

- 目標指標 各事業の達成度を測るもの

3 指標設定の考え方

- 総合指標は、将来都市像の実現を包括的な視点で測るものとして、「住み心地」及び「定住意向」に係る指標を掲げます。
- 成果指標は、全てを定量指標^{※1}かつアウトカム指標^{※2}とし、市民の実感に基づく主観指標^{※3}や統計データ等を用いた客観指標^{※4}を設定します。
なお、成果指標の数値の増減は、市の事業実施による成果だけではなく、社会経済情勢の変化、国・県・事業者など関係者の取組の影響も受けるものです。
- 目標指標は、原則、定量指標を設定します。また、事業の質や成果を測ることができるアウトカム指標を主に設定します。ただし、成果を示すためのデータを取得することが困難な場合やなじまない場合は、定性指標^{※5}又は事業の活動量を示すアウトプット指標^{※6}を設定します。

※1 定量指標：数値や数量など、定量的に表される指標のこと。

※2 アウトカム指標：行政活動の結果として、市民にもたらされた便益や実感など、どれだけの成果（効果・効用）がもたらされたかを表す指標のこと。

※3 主観指標：アンケートなど回答者の主観的意見を集約し、数値化した指標のこと。

※⁴ 客観指標：観光客数や就業率など、誰が測定しても同様の結果が得られるような、客観的に測定できる指標のこと。

※⁵ 定性指標：物事の質的な側面を評価・判断するための非数値指標のこと。

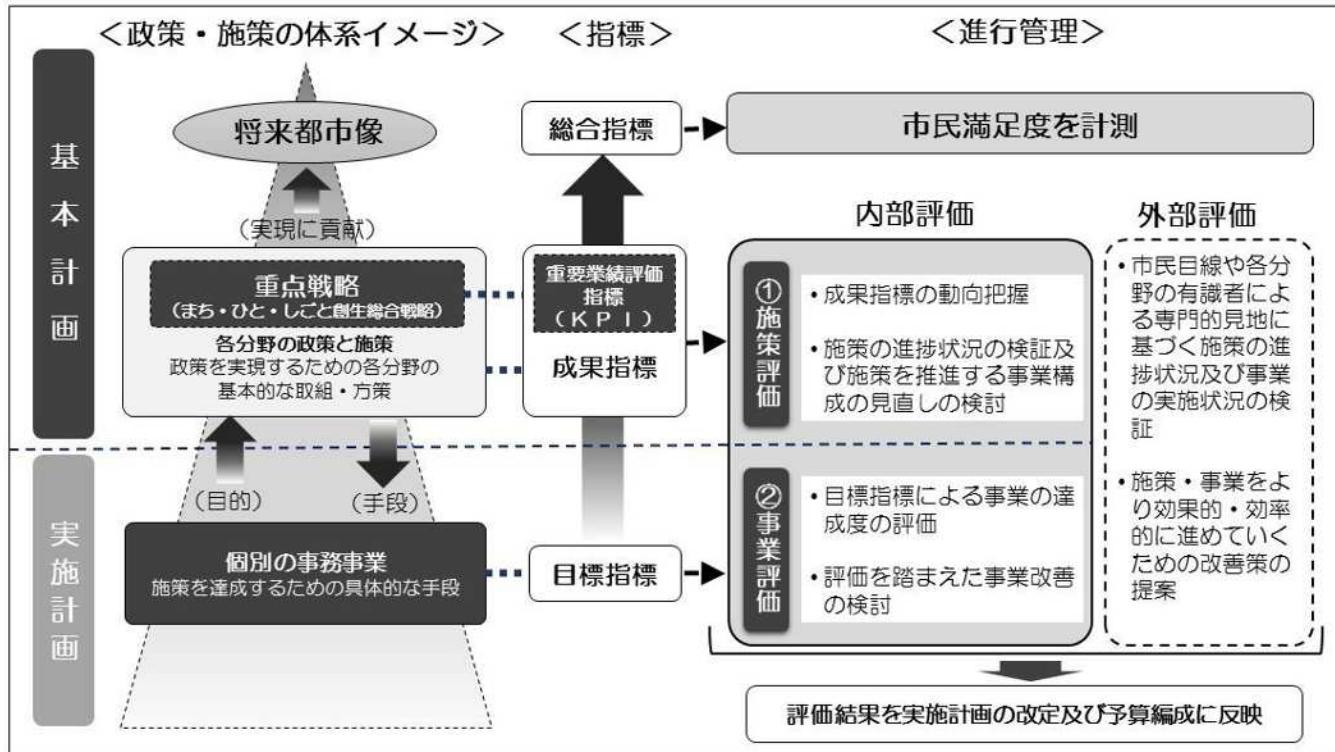
※⁶ アウトプット指標：経営資源（人材、財源等）を投入して、どのような活動を行ったのか、どのようなサービスを提供したのかなど、実施した活動量・事業量を表す指標のこと。

第2章 進行管理の進め方

1 進行管理の全体概要

総合振興計画の計画体系及び各指標に基づき実施する計画の進行管理の全体概要については、次のとおりです。

■進行管理の全体概要



2 評価方法

(1) 内部評価

内部評価では、市組織内で実施する自己評価として、①施策評価と②事業評価を一体的に実施します。

① 施策評価

成果指標に対する最新値の把握及び施策の進捗状況を検証します。検証結果を踏まえ、必要に応じて施策を推進する事業の構成の見直し等を行います。

② 事業評価

目標指標による事業の達成度を評価するとともに、多面的な観点で事業の取組内容を検証します。さらに、検証結果を踏まえ、施策の実現につなげるための事業改善等を行います。

(2) 外部評価

外部評価では、市民目線や各分野の有識者による専門的見地に基づく施策の進捗状況及び事業の実施状況の検証を行い、改善策の提案を踏まえ、施策・事業を改善します。

3 計画の見直し

実施計画は、P D C Aサイクルによる施策評価及び事業評価を毎年度行い、前年度の計画の進捗状況を把握し公表するとともに、社会経済の動向等を踏まえながら、実施計画の見直し・改定を行います。

■総合振興計画の計画期間と進行管理のスケジュール



第3編 重点戦略事業

第1章 重点戦略の基本的な考え方

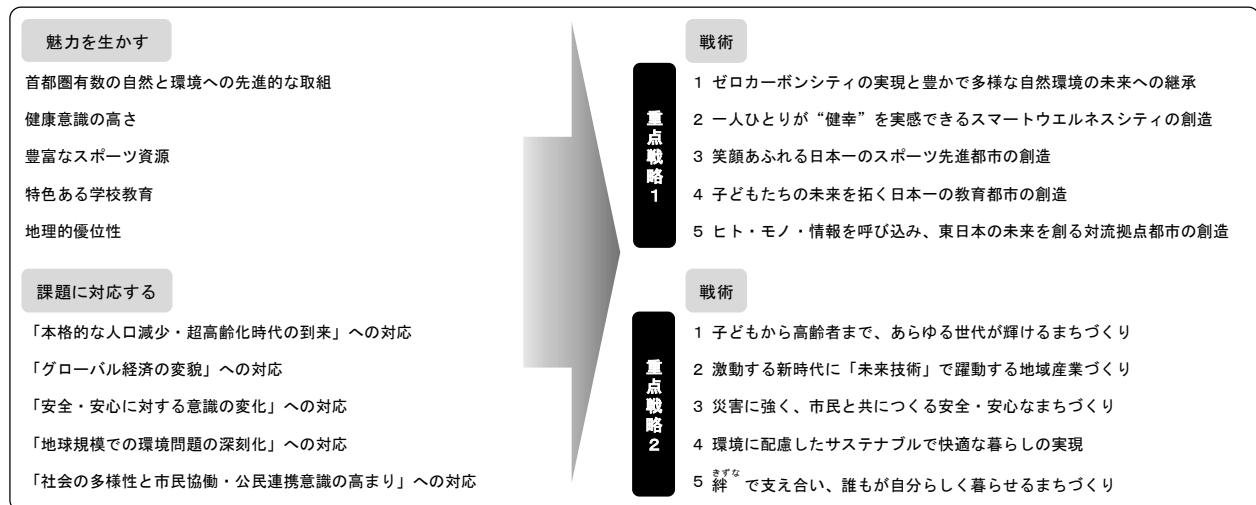
(1) 重点戦略の構成

実施計画では、基本計画で設定した2つの重点戦略の各戦術の重点ポイント(◆マーク)ごとに、重点戦略の推進に特に貢献することが見込まれる事業を位置付け、強力に推進します。

**重点戦略1 「さいたま」の5つの魅力を生かして、成長・発展する戦略
～「しあわせ」を実感し、市民や企業から選ばれる都市の創造～**

重点戦略2 未来に引き継ぐための持続可能なまちづくりを進める戦略

■ 重点戦略の構成

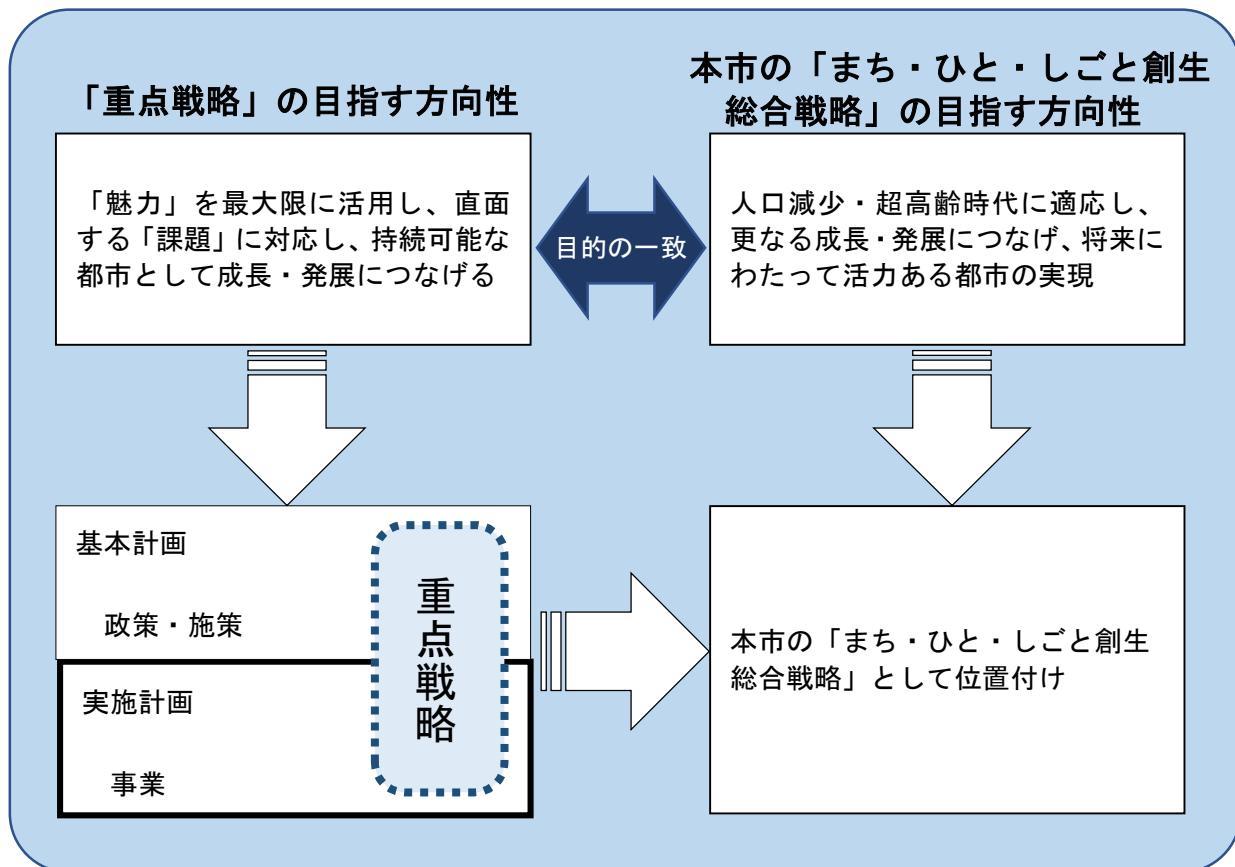


(2) 重点戦略とまち・ひと・しごと創生総合戦略の関係

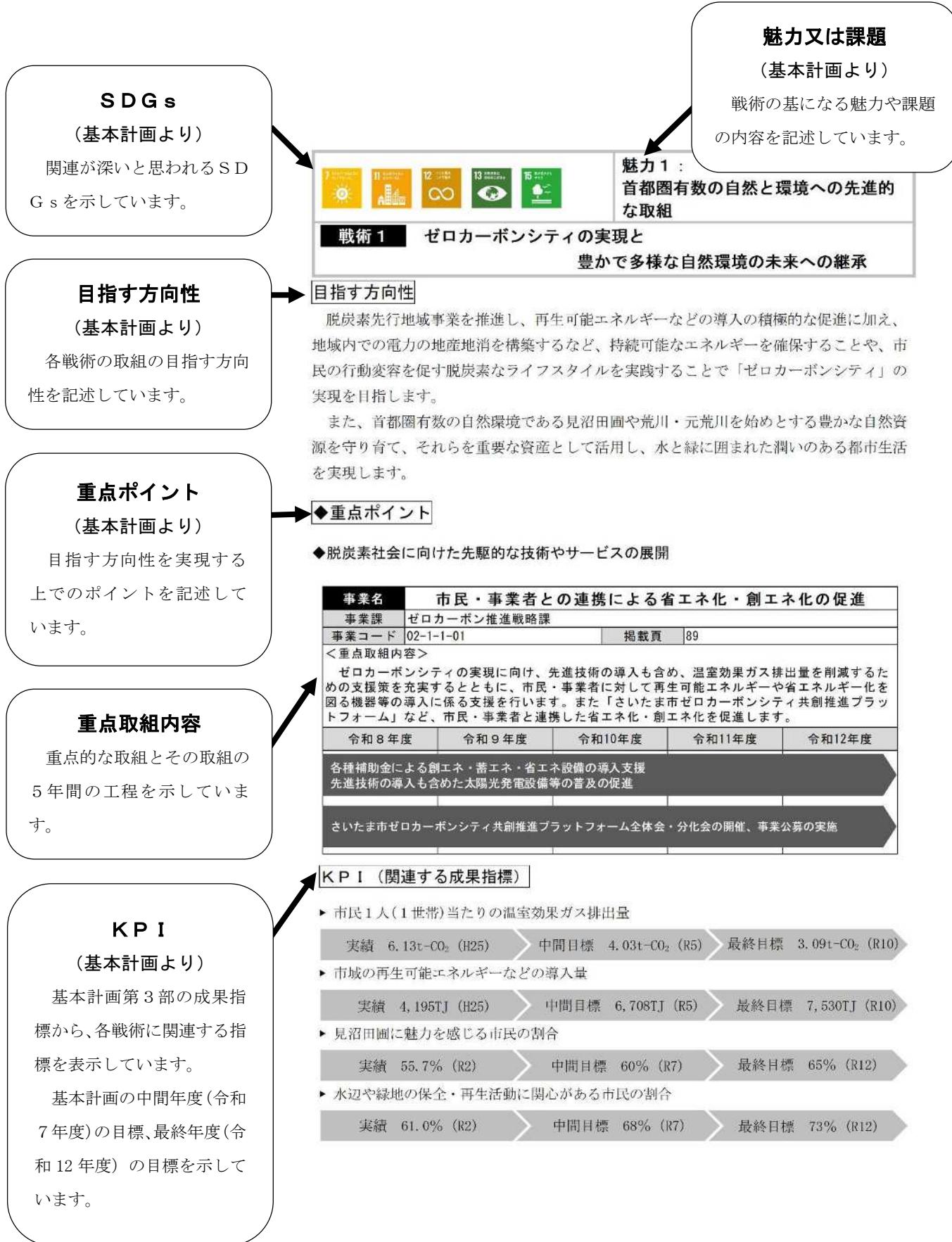
重点戦略の目指す方向性は、本市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と同様に「将来も持続可能な都市として成長・発展」することであり、その目的は一致しています。

このことから、基本計画の第2部第3章と実施計画の第3編からなる重点戦略は、第2期「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねるものとします。

■ 「重点戦略」と「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の関係



重点戦略ページの見方



重点戦略 1

「さいたま」の5つの魅力を生かして、成長・発展する戦略
～「しあわせ」を実感し、市民や企業から選ばれる都市の創造～



魅力 1： 首都圏有数の自然と環境への先進的な取組

戦術 1 ゼロカーボンシティの実現と

豊かで多様な自然環境の未来への継承

目指す方向性

脱炭素先行地域事業を推進し、再生可能エネルギーなどの導入の積極的な促進に加え、地域内での電力の地産地消を構築するなど、持続可能なエネルギーを確保することや、市民の行動変容を促す脱炭素なライフスタイルを実践することで「ゼロカーボンシティ」の実現を目指します。

また、首都圏有数の自然環境である見沼田圃や荒川・元荒川を始めとする豊かな自然資源を守り育て、それらを重要な資産として活用し、水と緑に囲まれた潤いのある都市生活を実現します。

◆重点ポイント

◆脱炭素社会に向けた先駆的な技術やサービスの展開

事業名		市民・事業者との連携による省エネ化・創エネ化の促進				
事業課	ゼロカーボン推進戦略課					
事業コード	02-1-1-01	掲載頁		89		
<重点取組内容>						
令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
各種補助金による創エネ・蓄エネ・省エネ設備の導入支援 先進技術の導入も含めた太陽光発電設備等の普及の促進						
さいたま市ゼロカーボンシティ共創推進プラットフォーム全体会・分化会の開催、事業公募の実施						

事業名		ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築				
事業課	ゼロカーボン推進戦略課					
事業コード	02-1-1-03	掲載頁		90		
<重点取組内容>						
令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
公共施設への再生可能エネルギー等の導入拡大 (エネルギー・マネジメントシステムの構築、運用)						
市内事業者へ再生可能エネルギー等の導入展開、市民・事業者への周知・意識醸成、環境教育の実施						

事業名	E-KIZUNA Projectの推進							
事業課	ゼロカーボン推進戦略課							
事業コード	02-1-1-04	掲載頁	90					
<重点取組内容>								
運輸部門の温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策や啓発活動の実施により、電気自動車（EV）を始めとする電動車の普及を促進するとともに、EVを安心・快適に使える社会の構築に向けた取組を推進します。								
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度				
公用車への電動車の率先導入、市民・事業者への支援、啓発活動の実施								
民間事業を活用した持続可能な充電インフラ環境の構築								

◆ネイチャーポジティブの実現に向けた首都圏有数の自然環境の保全・活用

事業名	見沼田圃の保全と新たな活用・創造の推進							
事業課	見沼田圃政策推進課							
事業コード	02-3-2-01	掲載頁	103					
<重点取組内容>								
「さいたま市見沼田圃基本計画」に掲げる見沼田圃づくりのテーマ「農・自然・歴史とふれあう、憩いのふるさと“みぬま”」を実現するため、グリーンインフラ機能を活用した、見沼田圃の魅力向上に資する取組を推進します。								
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度				
見沼田圃におけるグリーンインフラの取組の推進								
新基本計画の策定								
新基本計画の推進								

事業名	ネイチャーポジティブの実現に向けた生物多様性の保全の推進							
事業課	環境対策課							
事業コード	02-3-1-01	掲載頁	99					
<重点取組内容>								
生物多様性の損失を食い止め、回復させる「ネイチャーポジティブ」の実現に向け、市民一人ひとりの行動変容を促し、市民や学校、企業など多くのステークホルダーが参加して生物多様性の保全に取り組むため、活動支援センターの開設・運営や人材育成プログラムの実施、協議会の設置等を推進します。								
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度				
生物多様性増進活動支援センターの運営 活動団体に対する情報発信、あっせん、助言等の実施								
人材育成プログラムの実施								
モニタリング体制の構築								
新たな体制による市民参加型生きもの調査の実施 データベースを活用した新たな調査手法の検討、実施								
増進活動協議会の設置・運営 分科会における連携増進活動実施計画の作成								

KPI（関連する成果指標）

- ▶ 市民1人(1世帯)当たりの温室効果ガス排出量



- ▶ 市域の再生可能エネルギーなどの導入量



- ▶ 見沼田圃に魅力を感じる市民の割合



- ▶ 水辺や緑地の保全・再生活動に関心がある市民の割合





魅力2： 健康意識の高さ

戦術2 一人ひとりが“健幸”を実感できる スマートウエルネスシティの創造

目指す方向性

市民の健康意識の高さと、平たんな歩きやすい地形を生かし、デジタル技術を活用した科学的根拠に基づく健康づくりや、市内の四季折々の風景や魅力スポットを「歩く」を基本に巡るなど、楽しみながら「体を動かす、体を動かしてしまう」まちづくりを推進します。また、市民が自ら進んで身近な健康づくりに取り組む環境の整備を進めることで、市民一人ひとりが「健幸※」な暮らしを実感できる都市の実現を目指します。

◆重点ポイント

◆ライフスタイルやライフステージに応じた「健幸※」づくり

※ 「健幸」 …身体面の健康だけではなく、人々が生きがいを感じ、心豊かな生活を送れること。

事業名	市民の主体的な健康づくりの推進				
事業課	保健衛生総務課、健康支援課				
事業コード	03-1-1-01	掲載頁	111		
<重点取組内容>					
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
「第4次さいたま市食育推進計画」の推進					
			現計画の中間評価 を実施		

事業名	学校・家庭・地域が連携した魅力ある食育の充実				
事業課	健康教育課				
事業コード	04-1-2-09	掲載頁	137		
<重点取組内容>					
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
地元シェフによる、地場産物を活用した学校給食の提供					

事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進			
事業課	国保年金課、いきいき長寿推進課			
事業コード	06-1-1-03	掲載頁	168	

<重点取組内容>

医療・介護のデータから地域の健康課題を把握し、生活習慣病予防や低栄養予防を目的とした個別的な保健指導や、「通いの場」等での健康教育・健康相談等を実施します。

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
個別的な保健指導の実施				
「通いの場」等での健康教育・健康相談の実施				

事業名	健康マイレージによる健康意識の向上			
事業課	保健衛生総務課			
事業コード	03-1-1-02	掲載頁	112	

<重点取組内容>

楽しみながらウォーキングする機会を増やし、運動習慣を身に付け、ライフステージに応じて自ら継続的に健康づくりに取り組むことを支援します。

継続的にスポーツに親しむことのできる機会として、関連団体・民間企業等と連携し、健康に関するイベントを開催します。

また、健康マイレージを更に魅力的なものにするための新たな取組や他事業との連携を推進します。

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
新たな取組の実施 他事業との連携を推進				
健康に関するイベントの開催				

KPI（関連する成果指標）

- ▶ 健康寿命（65歳に達した市民が健康で自立した生活を送ることができる期間）

実績 (H30)

男性：17.74年
女性：20.50年

中間目標 (R5)

男性：18.23年
女性：20.94年

最終目標 (R10)

男性：18.85年
女性：21.56年



魅力3： 豊富なスポーツ資源

戦術3 笑顔あふれる日本一のスポーツ先進都市の創造

目指す方向性

本市を本拠とするトップスポーツチームや、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の会場にもなった大規模スポーツ施設等の豊富なスポーツ資源を生かしたスポーツツーリズムなどにより、スポーツの分野で観光・交流人口の拡大を図ります。

また、地域における市民参加型のスポーツイベントなどの開催とともに裾野を広げる取組も併せて推進することで、生涯を通じて身近にスポーツに親しめる環境を整備し、スポーツ先進都市の実現を目指します。

◆重点ポイント

◆スポーツの力を生かしたまちの活性化

事業名	サッカーのまちづくりの推進				
事業課	スポーツ振興課				
事業コード	03-2-1-03	掲載頁	118		
<重点取組内容>					
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
サッカーに関する各種事業を実施し、「サッカーのまち さいたま」を発信					
さいたまサッカーフェスタの開催					
小学生女子サッカークリニックの開催					

事業名	国際自転車競技大会の開催支援				
事業課	スポーツイベント課				
事業コード	03-2-1-05	掲載頁	119		
<重点取組内容>					
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
ツール・ド・フランスさいたまクリテリウムの開催支援					

事業名	「さいたまスポーツシューレ」の推進				
事業課	スポーツ政策室				
事業コード	03-2-1-06	掲載頁	120		
<重点取組内容>					
(仮称) さいたまスポーツシューレ推進施設の整備を進めるとともに、フィジカルデータの測定・分析等の方法を確立するスポーツテック（※1）の実証や新たなスポーツビジネスの事業化とスポーツを通じた社会課題の解決を図るさいたま市版SOIP（スポーツオープンイノベーションプラットフォーム（※2））事業を展開するなど、「さいたまスポーツシューレ」の取組を推進します。	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
(仮称) さいたまスポーツシューレ推進施設の整備に係る実施方針策定	事業契約締結	設計・建設工事			
スポーツテックの実証					
さいたま市版SOIP事業の展開					

※1 スポーツとテクノロジーを組み合わせた造語で、スポーツの分野において、効率的なトレーニングやより正確な競技判定、快適な観戦環境を構築すること等に役立てられているAIやデータ分析、ロボット工学などのテクノロジーのこと。

※2 スポーツの場におけるオープンイノベーションを促進し、スポーツへの投資促進やスポーツの価値高度化を図るとともに、スポーツの場から他産業の価値高度化や社会課題の解決につながる新たな財・サービスが創出される社会の実現を目指す概念。

◆生涯スポーツの振興

事業名	あらゆるスポーツを楽しむ機会の提供				
事業課	スポーツ政策室、スポーツ振興課				
事業コード	03-2-1-01	掲載頁	117		
<重点取組内容>					
各関係団体と連携し、スポーツフェスティバルの開催、プロスポーツチーム等との連携による体験機会の提供、アーバンスポーツに関する体験機会の提供、ウォーキングイベントの開催等、あらゆるスポーツを楽しむ機会を提供します。	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
スポーツフェスティバルの開催					
プロスポーツチーム等との連携による体験機会の提供					
アーバンスポーツに関する体験機会の提供					
ウォーキングイベントの開催					

事業名	ランニングイベントの開催				
事業課	スポーツイベント課				
事業コード	03-2-1-02	掲載頁	118		
<重点取組内容>					
マラソンに加え、距離の短い種目や親子ラン、車いすの部など、子どもから大人まで、また初心者から上級者まで、多くの市民が楽しめ、完走を目指せるランニングイベントを開催します。					
また、ささえるスポーツ活動を通じた生涯スポーツの振興を図るため、ボランティアの参加機会をつくります。					
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
ランニングイベントの開催					
ボランティア参加機会の創出					

KPI（関連する成果指標）

- 本市を「スポーツの盛んなまち」と感じている市民の割合

実績 69.3% (R2) → 中間目標 78% (R7) → 最終目標 80% (R12)

- 成人の週1回以上のスポーツ実施率

実績 66.6% (R2) → 中間目標 68% (R7) → 最終目標 75% (R12)

- 児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率（学校の体育の授業を除く）

実績 (R1)
小5：84.4%
中2：83.5% → 中間目標 (R7)
小5：89%
中2：87% → 最終目標 (R12)
小5：93%
中2：90%



魅力4： 特色ある学校教育

戦術4 子どもたちの未来を拓く日本一の教育都市の創造

目指す方向性

国に先駆けて実施している本市独自の英語教育「グローバル・スタディ」の推進などを通じて、多様な人々との関わりの中で、社会的自立に向けて基盤となる資質・能力や、主体的に社会の形成に参画する態度等の育成に取り組みます。

また、教育DXの推進や、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の実現などを通じて、他者と協働しながら新たな価値を創造していく力や、夢を実現しようとする高い志を持って可能性に挑戦する力の育成に取り組むなど、本市ならではの特色を生かした魅力ある教育都市を目指します。

◆重点ポイント

◆未来を拓くさいたま教育で子どもの力を伸ばす

事業名	カリキュラム・マネジメントの充実による質の高い深い学びの実現				
事業課	教育課程指導課				
事業コード	04-1-1-01	掲載頁	125		
<重点取組内容>					
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
「さいたま市教育課程編成要領」改訂		「さいたま市教育課程編成要領」に基づく教育の推進			
学校訪問や研修会等を通じた総合的な支援 「さいたま市学校教育の推進の指針・指導の努力点」に基づく授業改善の推進					

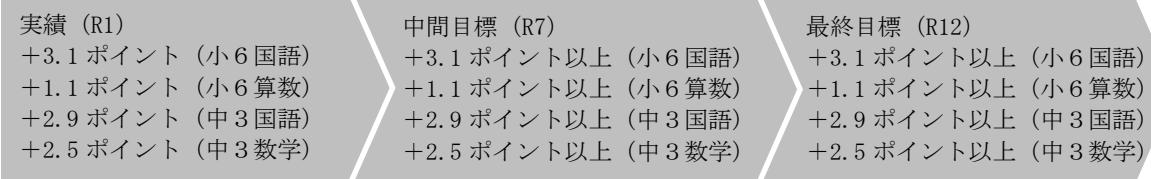
事業名	デジタル学習基盤を活用した学びの改革				
事業課	教育研究所				
事業コード	04-1-1-02	掲載頁	126		
<重点取組内容>					
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
各校が自走した研修の実施と学びの展開					
教職員のデジタル環境整備		教職員が子どもと向き合う時間を創出するための業務効率化及び教育データ利活用の推進			

事業名	グローバル・スタディ及び国際教育の推進						
事業課	教育課程指導課、高校教育課						
事業コード	04-1-2-01	掲載頁		132			
<重点取組内容>							
自分たちの文化や考えを自ら発信するほか、対話を通じて他者と協働し、よりよく問題解決を図ることができる児童生徒を育成するため、カリキュラムの検証・改善による授業改善や体験活動の実施など、「グローバル・スタディ」を充実させることで、将来、グローバル社会で、主体的に行動できる資質・能力の向上に資する取組を推進します。							
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度			
カリキュラムの検証・改善による授業改善							
体験活動等の充実							

事業名	子どもによる科学的な視点を生かした体力向上の推進						
事業課	教育課程指導課						
事業コード	04-1-2-08	掲載頁		136			
<重点取組内容>							
豊かなスポーツライフの実現に向けて、「子どものための体力向上サポートプラン」に基づき、児童生徒の体力・運動能力の向上や運動習慣の改善につなげる取組を、デジタル技術等も効果的に活用しながら推進することで、児童生徒が将来にわたって運動に親しむ意欲の向上につなげます。							
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度			
実践的な研修会や各種実践事例集の充実による教員の指導力向上							
各種調査のデータを活用した体力課題の改善に向けた取組の充実							

KPI（関連する成果指標）

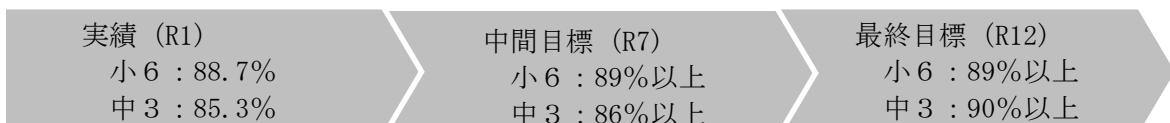
- ▶ 全国学力・学習状況調査の実施科目の平均正答率について、本市と大都市平均との比較



- ▶ 「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合



- ▶ 「自分には、よいところがあると思う」児童生徒の割合



- ▶ 「運動やスポーツをすることが好き」な児童生徒の割合





魅力5：地理的優位性

戦術5 ヒト・モノ・情報を呼び込み、 東日本の未来を創る対流拠点都市の創造

目指す方向性

新幹線6路線等が乗り入れる「東日本の玄関口」である大宮駅を有する本市の拠点性を生かして、東日本の対流拠点都市としての都市基盤の整備や多様で高次な都市機能の集積、広域的な交通網の強化、対流拠点機能の集積強化等を進めるとともに、大学等との連携による成長分野におけるイノベーション創出支援や企業誘致の促進により、産業力を強化し、本市及び東日本全体としての経済の活性化を目指します。

また、大規模な自然災害の危険性が比較的低いと考えられ、「さいたま新都心」付近が国の緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の進出拠点に位置付けるとされたことや、広域的な支援・受援を可能とする新庁舎を整備することから、広域的な防災拠点としての機能強化を図り、災害時の首都機能をバックアップする拠点機能を有する都市の実現を目指します。

◆重点ポイント

◆国際的な結節機能の充実

事業名	大宮駅グランドセントラルステーション化構想の推進				
事業課	東日本交流拠点整備課				
事業コード	09-1-1-01	掲載頁	221		
<重点取組内容>					
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
都市計画案とりまとめ 都市計画手続	都市計画決定	事業認可図書 作成	事業認可	都市計画施設設計検討 関係機関協議	

事業名		市街地開発事業の推進（都心）			
事業課		都心整備課、浦和駅周辺まちづくり事務所、大宮駅東口まちづくり事務所、大宮駅西口まちづくり事務所			
事業コード		09-1-1-02	掲載頁	222	
<重点取組内容>					
<p>【浦和駅周辺】 商業・業務機能、文化・交流機能の集積や、交通結節機能、都市防災機能の向上を図るために、浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業を推進するとともに、都市計画道路を整備します。</p> <p>【大宮駅西口】 防災性の向上、土地の有効活用、交通環境の改善などを図るため、第三地区における市街地再開発事業や第四地区の土地区画整理事業による都市計画道路の公共施設整備等により、大宮駅西口地区のまちづくりを推進します。</p> <p>【大宮駅東口】 都心としての拠点性や防災性の向上を図るため、大宮駅東口大門町3丁目中地区市街地再開発事業の施行により、大宮駅東口地区のまちづくりを推進します。</p>					
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
<p>【浦和駅周辺】 (浦和駅西口南高砂地区)</p>					
<p>【大宮駅西口】 (第3-A・D地区)</p>					
<p>工事、換地計画</p>					
<p>【大宮駅東口】 (大門町3丁目中地区)</p>					

事業名	市街地開発事業の推進（副都心）							
事業課	市街地整備課、浦和西部まちづくり事務所、浦和東部まちづくり事務所、岩槻まちづくり事務所							
事業コード	09-1-1-03	掲載頁	223					
<重点取組内容>								
<p>【浦和西部】 武蔵浦和駅第7－1街区において地元住民と協力し、特性に応じた事業手法を検討します。また、武蔵浦和駅第8－2街区において市街地再開発事業によるまちづくりを進めます。</p> <p>【浦和東部】 浦和東部第一特定土地区画整理事業及び大門下野田特定土地区画整理事業を推進し、物件移転補償や都市計画道路等の整備を行います。</p> <p>【岩槻】 岩槻駅西口土地区画整理事業及び江川土地区画整理事業を推進し、物件移転補償や都市計画道路等の整備を行います。</p>								
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度				
<p>【浦和西部】 (武蔵浦和駅第7－1街区)</p> <pre> graph LR A[まちづくり手法の提案] --> B[合意形成活動 (地元との意見交換及び周知等)] B --> C[まちづくり手法の素案とりまとめ] C --> D[まちづくり手法の決定] D --> E[都市計画案の作成] E --> F[都市計画決定] F --> G[事業計画(組合設立)認可] G --> H[権利変換計画認可に向けた合意形成] H --> I[権利変換計画認可] </pre> <p>(武蔵浦和駅第8－2街区)</p> <p>【浦和東部】 (浦和東部第一特定土地区画整理事業、大門下野田特定土地区画整理事業)</p> <p>補償・工事</p> <p>【岩槻】 (岩槻駅西口土地区画整理事業、江川土地区画整理事業)</p> <p>補償・工事</p>								

事業名	浦和駅周辺地区のまちづくりの推進				
事業課	浦和駅周辺まちづくり事務所、都市経営戦略部、都心整備課				
事業コード	09-1-2-03	掲載頁	226		
<重点取組内容>					
令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
エリアプラットフォームによる駅前リ・デザインの検討		エリアプラットフォームによる駅前リ・デザインの整備計画（案）の策定			
現庁舎地の利活用計画策定		現庁舎地への導入機能や事業主体に応じた事業者選定に向けた検討			
事業名	常に活気とにぎわいのある都市経営の拠点となる新庁舎の整備				
事業課	都市経営戦略部				
事業コード	09-1-2-04	掲載頁	226		
<重点取組内容>					
「さいたま市新庁舎整備等基本計画」に基づき、基本設計、実施設計、建設工事の各工程を着実に進め、令和13年度を目指し、市役所本庁舎をさいたま新都心に移転整備します。					
令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
基本設計	実施設計	建設工事			
実施設計等事業者選定					
事業名	地下鉄 7 号線の延伸				
事業課	未来都市推進部				
事業コード	09-1-3-04	掲載頁	230		
<重点取組内容>					
地下鉄 7 号線（埼玉高速鉄道線）延伸の早期実現に向けて、鉄道事業者による速達性向上事業に関する国への認定申請を支援するとともに、中間駅まちづくりと合わせた都市計画手続を推進します。					
令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
鉄道事業者による整備構想・営業構想認定申請の支援	鉄道事業者による速達性向上計画認定申請の支援	都市計画手続	都市計画決定		
事業名	地下鉄 7 号線中間駅周辺のまちづくり				
事業課	未来都市推進部				
事業コード	09-2-2-10	掲載頁	251		
<重点取組内容>					
地下鉄 7 号線（埼玉高速鉄道線）の延伸に伴う中間駅周辺の土地区画整理事業の計画を推進します。					
また、「地下鉄 7 号線中間駅まちづくり方針」の実現に向けて、地域住民と協働でまちづくりを推進します。					
令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
現況測量 環境影響評価着手	関係機関協議	都市計画手続	都市計画決定		

事業名	新大宮上尾道路の整備促進及び核都市広域幹線道路の延伸の推進				
事業課	広域道路推進室				
事業コード	09-1-3-07		掲載頁	232	
<重点取組内容>					
新大宮上尾道路の整備促進及び核都市広域幹線道路の埼玉新都心線から東北道付近までの概略計画の検討により、市内の拠点間の連携や市民の生活利便性向上を図るため、関係機関への要望活動を通じて、事業を推進します。					
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
関係機関への要望の実施					

◆対流拠点機能の集積強化

事業名	東日本連携の推進による地域経済活性化				
事業課	経済政策課、産業展開推進課、観光国際課、都市経営戦略部				
事業コード	11-1-1-01		掲載頁	281	
<重点取組内容>					
東日本を中心とした地域との広域連携を推進するため、東日本連携センター（まるまるひがしにほん）を活用したシティプロモーションイベントや商談会等の実施により、地域経済の活性化を図ります。					
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
東日本連携・創生フォーラム等の開催					
シティプロモーションイベントや商談会等の実施					

事業名	地域資源を生かした観光の振興				
事業課	観光国際課				
事業コード	11-2-1-01		掲載頁	299	
<重点取組内容>					
(公社)さいたま観光国際協会と連携し本市が誇る「盆栽」、「人形」、「うなぎ」、「鉄道」、「桜回廊」、「スイーツ」、「ヨーロッパ野菜」などの多彩な地域資源である「さいたま市ブランド」を生かした観光PRを実施することにより、国内外からの観光誘客を促進します。					
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
地域資源等の魅力を生かした観光誘客施策の検討・実施					
インバウンドプロモーションの実施					

事業名	MICEの更なる推進						
事業課	観光国際課						
事業コード	11-2-1-02	掲載頁		299			
<重点取組内容>							
MICEの開催件数を増加させるため、(公社)さいたま観光国際協会やMICE施設関係者との連携を図り、情報収集や誘致活動を積極的に行い、国際会議などのコンベンションを始めとするMICE誘致を一層推進します。							
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度			
開催支援策の検討・実施							
産学官民一体となった受入体制の構築・推進							

◆強い産業力の創出

事業名	国内外事業展開の支援						
事業課	産業展開推進課						
事業コード	11-1-2-02	掲載頁		285			
<重点取組内容>							
地域産業の活力を高め、広く事業機会の拡大を図るために、オープンイノベーションのビジネスマッチング事業「BIZ SAITAMA」を開催します。また、連携都市及びドイツ産業クラスターを軸に、技術交流、展示会出展、産学連携による欧州市場に対する国際展開や、アジア市場における新たな販路拡大を支援します。							
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度			
「BIZ SAITAMA」の開催によるオープンイノベーションの推進							
ドイツを中心とした欧州市場やアジア市場への展開支援							

事業名	産学連携等によるイノベーション創出の支援						
事業課	産業展開推進課						
事業コード	11-1-2-03	掲載頁		286			
<重点取組内容>							
成長産業分野におけるイノベーションを創出するため、企業と大学等研究機関との産学連携、競争的資金の獲得、高い技術力を有する人材の育成等を支援します。また、社会課題解決に貢献する新技術・新製品開発のための研究開発及び実証実験の取組を支援します。							
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度			
企業と大学等研究機関との産学連携支援							
イノベーション技術創出支援補助金等を活用した新技術・新製品開発の支援							

事業名		地域優位性を生かした企業立地の促進						
事業課	産業展開推進課							
事業コード	11-1-2-05	掲載頁	287					
<重点取組内容>								
「さいたま市産業立地基本方針」に基づき、官民連携による戦略的な企業誘致活動及び環境整備を図り、企業の立地を促進します。								
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度				
「さいたま市産業立地基本方針」に基づく活動 ・戦略的企業誘致活動　・環境整備（オフィス及び産業用地の創出など）								

事業名		創業支援の充実による事業創出・成長の促進						
事業課	経済政策課							
事業コード	11-1-3-02	掲載頁	289					
<重点取組内容>								
窓口相談や専門家派遣、セミナー等の創業支援を通じて、市内創業者の円滑な創業や成長の促進を図ります。								
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度				
窓口相談、専門家派遣、セミナー等の実施								

◆広域防災拠点機能の強化

事業名		さいたまセントラルパークの整備推進						
事業課	都市公園課、北部公園整備課、防災課							
事業コード	09-1-4-06	掲載頁	238					
<重点取組内容>								
見沼田園の自然・歴史・文化を次代に継承し、広域防災拠点を補完する防災機能を兼ね備えるとともに、公募設置管理制度（Park-PFI）を始めとした公民連携等による魅力的な都市公園の整備を進めます。								
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度				
用地取得 基本設計	用地取得 実施設計	整備工事		整備工事 一部供用開始				

事業名	「緑の力」を引き出す都市公園の整備推進				
事業課	都市公園課、北部公園整備課、南部公園整備課				
事業コード	09-2-1-03	掲載頁	242		
<重点取組内容>					
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
秋葉の森総合公園 バーベキューエリア整備	バーベキューエリア供用開始 次期整備エリアの検討	基本計画見直し	関係機関協議	基本設計	
見沼通船堀公園 関係機関協議	関係機関協議 基本計画改定	基礎調査		基本設計	
与野中央公園 園路橋整備	調節池底面部分 供用開始	園路部分供用開始	インクルーシブエリア整備	インクルーシブエリア供用開始	

KPI（関連する成果指標）

- ▶ 都心・副都心に活気があり、魅力的であると感じる市民の割合

実績 39.2% (R2) → 中間目標 43% (R7) → 最終目標 45% (R12)

- ▶ 都心・副都心の駅の1日当たりの乗降客数（定期利用者を除く）

実績 約44万5千人 (R1) → 中間目標 45万2千人 (R7) → 最終目標 48万4千人 (R12)

- ▶ さいたま市の交通の利便性に関する満足度

実績 57.8% (R2) → 中間目標 64% (R7) → 最終目標 67% (R12)

- ▶ 東日本の都市を感じる市民の割合

実績 37.6% (R2) → 中間目標 50% (R7) → 最終目標 55% (R12)

- ▶ 入込観光客数

実績 2,560万人 (R1) → 中間目標 2,718万人 (R7) → 最終目標 3,000万人 (R12)

- ▶ 企業立地件数

実績 10件 (R1) → 中間目標 50件 (R7)
(5年間累計) → 最終目標 100件 (R12)
(10年間累計)

- ▶ 国内の販路拡大に向けた商談件数

実績 384件 (R1) → 中間目標 430件 (R7) → 最終目標 670件 (R12)

- ▶ 海外の販路拡大に向けた商談件数

実績 321件 (R1) → 中間目標 370件 (R7) → 最終目標 420件 (R12)

重点戦略 2

未来に引き継ぐための持続可能なまちづくりを進める戦略



課題 1： 「本格的な人口減少・超高齢時代の 到来」への対応

戦術 1 子どもから高齢者まで、あらゆる世代が輝けるまちづくり

目指す方向性

少子化の進行、共働き家庭の更なる増加に対応するため、結婚や妊娠・出産を望む方への支援や、妊産婦・子育て家庭の不安や悩みを軽減するための切れ目ない支援を行うとともに、様々な事情やニーズに応じた多様な保育の受け皿の確保と質の向上や、放課後児童対策の充実を図り、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備します。また、子ども・若者が健全に成長する環境づくりに取り組むことで、子ども・若者や子育て世代を始めとした子どもと共に生きる全ての人が社会で活躍できるまちを目指します。

また、急速な高齢化に対応するため、誰もが「生涯現役」として質の高い学びを続けることなどで、積極的に社会参加できる取組を進めるとともに、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供できる体制を更に進め、生涯にわたって住み慣れた地域で意欲や熱意をもって活躍できるまちを目指します。

◆重点ポイント

◆全ての子どもが健やかに育つための環境づくり

事業名		妊娠期からの母子保健サービスの推進				
事業課	母子保健課					
事業コード	07-1-1-02	掲載頁	191			
<重点取組内容>						
妊娠婦が安心して出産できるよう、妊娠の早い時期から全ての妊娠を対象に情報提供や相談支援を行い、併せて関係機関との連携強化を図るなど、切れ目ない支援の提供を目指します。 また、産後うつの予防や育児不安の解消を図るために、産後ケア事業を推進するとともに、安定して利用できる体制を整備します。						
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
専門職による母子健康手帳交付時の全数面接、こども家庭センターの運営、関係機関との連携強化						
誰もが安心して利用できる産後ケア事業の体制整備、運営						

事業名	保育需要の受け皿及び保育人材の確保			
事業課	幼児政策課、のびのび安心子育て課、保育施設支援課			
事業コード	07-1-2-01	掲載頁	195	

<重点取組内容>

子育て家庭の様々なニーズに応えられるよう、認可保育所等の整備や「子育て支援型幼稚園」支援枠の拡大による多様な保育の受け皿を確保します。また、保育人材の確保支援により、各保育施設の安定的な施設運営を支援します。

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
認可保育所等の施設整備、「子育て支援型幼稚園」支援枠の拡大による保育の受け皿確保				
保育人材の確保支援				

事業名	放課後児童対策の推進			
事業課	放課後児童課、学校施設管理課、生涯学習振興課			
事業コード	07-1-2-03	掲載頁	197	

<重点取組内容>

放課後子ども居場所事業の導入や民設放課後児童クラブの整備促進等により、利用を希望する全ての児童に対して、安全・安心な放課後の居場所を提供します。また、放課後児童支援員等の確保支援により、各施設の安定的な施設運営を支援します。

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
放課後子ども居場所事業の導入及び民設放課後児童クラブの整備促進等による安全・安心な放課後の居場所の確保				
放課後児童支援員等の確保支援				

事業名	子どもの居場所づくりの推進			
事業課	子ども・青少年政策課			
事業コード	07-1-3-02	掲載頁	201	

<重点取組内容>

誰一人取り残さない社会に向けて、子どもたちが各々のライフステージに応じた居場所を切れ目なく持つことができるよう、子ども食堂や学習支援などの子どもの居場所づくりに取り組む団体等への支援を行います。

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
子どもの居場所づくり団体等への支援				

事業名	様々な課題を抱える子どもに対する学習機会と居場所の提供			
事業課	生活福祉課			
事業コード	06-2-2-03	掲載頁	181	

<重点取組内容>

「貧困の連鎖」を断ち切ることを目的として、生活困窮世帯の子どもたちへの学習支援や居場所支援を行うため、市内各所に学習支援教室を設置し、生活困窮世帯の子どもたちの学習環境の整備を推進します。

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
市内各所への学習支援教室の設置・開催				

事業名		課題を抱える子ども・若者の自立支援							
事業課	子ども・青少年政策課								
事業コード	07-1-3-05		掲載頁	203					
<重点取組内容>									
個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、児童の最善の利益の保証と健全な育成を図るとともに、社会生活を営むうえで課題を抱える子ども・若者が1人でも多く円滑な自立ができるよう支援します。									
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度					
児童育成支援拠点事業による養育環境に課題を抱える児童等に対する包括的な支援									
若者自立支援ルームにおける自立支援プログラムの検討、就労・復学等自立へ向けた支援									

◆心身ともに健康で安心して長生きできるまちづくり

事業名		データを活用した更なる介護予防の推進							
事業課	いきいき長寿推進課								
事業コード	06-1-1-01		掲載頁	167					
<重点取組内容>									
(一社)日本老年学的評価研究機構 (J A G E S) が実施する日本老年学的評価研究 (J A G E S プロジェクト) の調査結果等を活用して、介護予防事業の効果検証を強化するとともに、地域ニーズに合った支援策を実施します。									
また、関係団体と協力し専門職等の派遣を行うことにより、健康機能に合わせた支援を行うとともに、高齢者が身近な場所で自発的に継続して介護予防活動を続けることができる地域づくりを支援します。									
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度					
データに基づく介護予防の分析・評価									
評価に基づく地域ニーズに合った支援策の実施									
身近な場所で自発的に継続して介護予防活動ができる地域づくりの支援									

事業名		セカンドライフの充実							
事業課	高齢福祉課								
事業コード	06-1-1-02		掲載頁	167					
<重点取組内容>									
高齢者の社会参加につながるよう、ボランティア、就労、生涯学習等の活動に関する相談・情報提供窓口であるセカンドライフ支援センターを運営するとともに、シルバーポイント（長寿応援ポイント）の付与、シニアユニバーシティの運営や老人クラブの活動を支援します。									
また、高齢者の生きがいづくり、外出促進のため、市内外にある公共施設等が無料又は割引料金で利用できるアクティブチケットを交付します。									
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度					
セカンドライフ支援センターの運営、周知									
シルバーポイント（長寿応援ポイント）付与、シニアユニバーシティの運営、老人クラブの活動支援、アクティブチケット交付									

事業名	子どもと大人の多様な学びの推進		
事業課	生涯学習総合センター		
事業コード	04-1-3-01	掲載頁	139

<重点取組内容>

生涯学習施設等と連携するとともに、専門性のある講師を招いた「さいたま市民大学」事業の実施により、子どもから大人まで幅広い世代を対象に高度で専門的かつ多様な学習要求に応える質の高い学びを提供します。

また、公民館において、健康や暮らし、身近な問題などについて学びを深められる主催事業等を実施します。

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
-------	-------	--------	--------	--------

「さいたま市民大学」の実施

--	--	--	--	--

公民館における主催事業等の実施

事業名	地域の支え合いによる高齢者の生活支援		
事業課	高齢福祉課、いきいき長寿推進課		
事業コード	06-1-1-04	掲載頁	168

<重点取組内容>

地域包括ケアシステムの中核的な役割を担う地域包括支援センター（シニアサポートセンター）を運営し、総合相談業務や地域の関係者のネットワーク構築など、地域づくりの取組を行うとともに、関係機関と連携を図りながら高齢者等の福祉、介護、医療の様々な問題の解決に向けた支援を行います。

また、外出が困難な高齢者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域住民等が主体となって行う買い物や通院等の送迎の取組に対して支援を行います。

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
-------	-------	--------	--------	--------

地域包括支援センター（シニアサポートセンター）の運営による高齢者等への支援

--	--	--	--	--

高齢者等の移動支援事業への補助

事業名	認知症と共生するまちづくりの推進		
事業課	いきいき長寿推進課		
事業コード	06-1-1-05	掲載頁	169

<重点取組内容>

認知症フレンドリーまちづくりセンターを中心に、多様な主体が参画する共生のまちづくりの取組である「チームオレンジ」を推進します。

認知症の人や家族と共に地域活動の担い手を養成するほか、認知症への理解を深め、支援を行う企業・団体の登録制度を促進します。

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
-------	-------	--------	--------	--------

「チームオレンジ」の取組の推進

--	--	--	--	--

KPI（関連する成果指標）

- ▶ 妊娠・出産について満足している人の割合（妊娠期から産後早期に助産師・保健師等専門職からの指導やケアを十分に受けられた人の割合）

実績 79.9% (R1) → 中間目標 82% (R7) → 最終目標 90% (R12)

- ▶ 安心して子どもが育てられる環境が整っていると感じる市民の割合

実績 74.9% (R2) → 中間目標 79% (R7) → 最終目標 83% (R12)

- ▶ 子ども・青少年が健全に成長していると感じる市民の割合

実績 81.7% (R2) → 中間目標 85% (R7) → 最終目標 89% (R12)

- ▶ 「図書館、公民館、博物館などの生涯学習施設を利用して、学習する機会を得ている」と感じる市民の割合

実績 48.4% (R2) → 中間目標 51% (R7) → 最終目標 54% (R12)

- ▶ 75歳～79歳の介護認定率

実績 12.5% (R1) → 中間目標 12% (R7) → 最終目標 11% (R12)

- ▶ 介護認定者の維持・軽度化した割合

実績 76.6% (R1) → 中間目標 79% (R7) → 最終目標 82% (R12)



課題2： 「グローバル経済の変貌」への対応

戦術2 激動する新時代に「未来技術*」で躍動する地域産業づくり

目指す方向性

経済のグローバル化に伴う世界経済の変動による国内経済への影響、我が国の人口減少による経済停滞や、企業の人手不足感の高まりなどが懸念される中、中小企業の経営革新や経営基盤強化への支援、商業の活性化のためにぎわいづくりなどの取組を推進します。

また、AIなどの技術革新の進展による労働市場の変化を捉え、女性、高齢者、障害者等が、より一層活躍できる就労支援の充実や、誰もが働きやすい就労環境の整備を進め、地域産業を中心に躍動するまちを目指します。

* 「未来技術」…AIなど、Society5.0の実現に向けた技術

◆重点ポイント

◆経営革新と経営基盤強化

事業名	中小企業の生産性・付加価値向上を通じた成長促進支援							
事業課	経済政策課							
事業コード	11-1-3-01	掲載頁	289					
<重点取組内容>								
相談事業による経営課題の解決を図るとともに、DX推進支援を始めとした生産性・付加価値向上に係る支援を通じて、市内中小企業者の持続可能な発展を後押しします。								
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度				
相談事業による経営課題解決支援								
DX推進等による業務効率化・イノベーションの推進支援								

事業名	地域の特色を生かした商業活性化							
事業課	商業振興課							
事業コード	11-1-5-01	掲載頁	297					
<重点取組内容>								
商店街の活性化及びにぎわいの創出を図るために、地域の特色を生かしたイベント等や商店会等への補助を行うとともに、顧客や消費行動の調査を踏まえ、より効果的な支援策を検討します。								
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度				
イベント実施・商店会等への補助								
調査を踏まえた支援策の検討								

事業名	効率的かつ安定的な農業経営の実現							
事業課	農業政策課、見沼グリーンセンター							
事業コード	11-3-1-02	掲載頁	301					
<重点取組内容>								
<p>A I やスマート農業などを活用した農業技術または機器を導入する農業者を支援します。また、A I やスマート農業等の先進技術に関する、実演・研修会、試験栽培の実施を通じた農業者への情報発信を行います。</p> <p>さらに、農地の出し手と受け手に係る情報収集及び情報提供を行い、担い手への農地の貸付を推進します。</p>								
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度				
機械、設備等の導入支援								
スマート農業等の実演・研修会の開催、試験栽培の実施、情報提供								
担い手への農地の貸付推進								

◆地域経済を支える人材展開の強化

事業名	障害者就労の推進							
事業課	障害者総合支援センター、障害福祉課							
事業コード	06-2-1-07	掲載頁	176					
<重点取組内容>								
<p>障害者が地域で安心して自立した生活を送ることができるようハローワークや埼玉県雇用サポートセンター等関係機関と協力し、雇用を推進するためにセミナーの開催等の企業支援をしてまいります。また、丁寧な面談を重ね、職場見学や職場実習等就職に向けた支援を行うとともに、就職後は長く働き続けるためにジョブコーチによる定着支援を実施します。</p>								
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度				
障害のある方に対する特性に応じた就活と定着の支援								
事業名	地域を支える産業人材の育成							
事業課	労働政策課							
事業コード	11-1-4-01	掲載頁	293					
<重点取組内容>								
<p>市内小中学生を対象に、起業家精神の醸成を図るなど、将来の地域を支える産業人材の育成を目的として、早期起業家教育事業（さいたまあんとれすくーる）を実施します。</p>								
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度				
早期起業家教育事業の実施								

事業名		誰もが活躍できる就労支援の充実						
事業課	労働政策課							
事業コード	11-1-4-02	掲載頁	293					
<重点取組内容>								
本市就労支援施設であるワークステーションさいたまにおいて、国が行う職業相談・紹介と連携し、働く意欲を持つあらゆる求職者等を対象に、就職に至るまでのワンストップ就労支援を実施します。								
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度				
ワンストップ就労支援の実施								

KPI（関連する成果指標）

- ▶ 法人市民税（法人税割）の納税義務者数

実績 14,581 社 (R1) → 中間目標 14,946 社 (R7) → 最終目標 17,822 社 (R12)

- ▶ 商店街に魅力を感じる人の割合

実績 28.7% (R2) → 中間目標 34% (R7) → 最終目標 39% (R12)

- ▶ 市民の就業率

実績 60.1% (R2) → 中間目標 63% (R7) → 最終目標 66% (R12)



課題3： 「安全・安心に対する意識の変化」 への対応

戦術3 災害に強く、市民と共につくる安全・安心なまちづくり

目指す方向性

大規模自然災害による甚大な被害への懸念に対して、気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化を念頭に、行政、関係機関及び地域が連携し、市民全体の防災意識の醸成を図るとともに、自主防災組織の育成強化、緊急輸送道路や上下水道等の都市インフラ、建築物の耐震性確保等により、市民の生命、身体及び財産を迅速・的確に守るための取組を進めます。

また、市民が日頃から安心して暮らせるよう、割合が増加傾向にある高齢者の交通事故対策や、学校を中心とした地域の交通安全対策を推進するとともに、身近なところで起きる街頭犯罪に対して地域における防犯活動を支援し、取組の成果を「見える化」して地域と共有しながら、安全で安心に暮らせるまちを目指します。

◆重点ポイント

◆災害に強い防災まちづくり

事業名		幹線道路整備の推進						
事業課		道路計画課						
事業コード		09-1-3-06	掲載頁		231			
<重点取組内容>								
都市活動を支える道路交通ネットワークを形成するため、都市計画道路等の幹線道路整備を効率的かつ効果的に推進します。								
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度				
道路整備工事 用地取得	道路整備工事 用地取得	道路整備工事 用地取得	(都) 大宮岩槻線 (芝川工区)	道路整備工事 用地取得				
			(都) 産業道路 (原山工区)		※記載は供用開始路線			

事業名		治水対策施設の整備推進						
事業課		河川課						
事業コード		10-1-1-04	掲載頁		264			
<重点取組内容>								
準用河川、排水路及び流域対策施設等の整備を進めることで、治水安全度の向上を図ります。								
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度				
準用河川、排水路及び流域対策施設等の整備								

事業名	下水道浸水対策の推進						
事業課	下水道計画課						
事業コード	10-1-1-06			掲載頁	265		
<重点取組内容>							
市街地における浸水被害を軽減するため、優先的に対策を実施する整備促進エリアにおいて、雨水管や雨水貯留施設等を整備します。また、気候変動により将来の降雨量が増加することを考慮し、下水道による浸水対策を実施すべき整備強化エリアの対策を推進します。							
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度			
整備促進エリアの整備							
					整備強化エリアの整備		
事業名	地域と共に取り組む防災対策の推進						
事業課	防災課						
事業コード	10-1-2-01			掲載頁	267		
<重点取組内容>							
的確な避難情報の伝達ができるよう、平時からデジタル技術の活用を含めた防災情報収集・伝達体制を整備し、情報取得に配慮が必要な方にも必要な情報が届くよう各種サービスの周知・啓発を行います。							
防災アプリや防災ガイドブックなどを活用し、防災に関する情報や知識を周知・啓発します。							
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度			
防災情報収集・伝達体制の整備及び入手方法の周知							
防災アプリや防災ガイドブックなどによる周知・啓発							
事業名	自主防災組織の育成支援等による地域防災力の向上						
事業課	防災課、都市総務課						
事業コード	10-1-2-04			掲載頁	269		
<重点取組内容>							
自主防災組織に対し、防災アドバイザーによる地区防災計画の策定支援を行い、計画策定の取組向上を図ります。あわせて、自主防災組織の育成強化のために補助金を交付します。							
また、防災士資格の取得に係る経費を補助するとともに、防災アドバイザーを養成します。							
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度			
地区防災計画策定支援							
自主防災組織への補助							
防災士資格取得補助・防災アドバイザーの養成							

事業名	消防力等の体制強化							
事業課	消防企画課、消防施設課、警防課							
事業コード	10-1-3-01	掲載頁	273					
<重点取組内容>								
「さいたま市消防力整備計画」に基づき、消防署所の更新整備、受援機能を有する大規模訓練施設の整備、消防車両及び人員の整備を計画的に行います。								
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度				
1 消防署及び1出張所整備継続、1施設整備継続								
1出張所整備完了								
	車両1台整備	車両1台整備			車両3台整備			

◆安心して暮らすことができる魅力ある都市の実現

事業名	交通安全施設設置の推進							
事業課	市民生活安全課							
事業コード	05-1-1-01	掲載頁	155					
<重点取組内容>								
市民からの要望等を基に、事故が発生するおそれのある場所等に、公衆街路灯や道路反射鏡等の交通安全施設を設置します。								
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度				
交通安全施設の設置								
事業名	交通安全教室の実施							
事業課	市民生活安全課							
事業コード	05-1-1-02	掲載頁	156					
<重点取組内容>								
幼児、小学生、高齢者等を対象に、さいたま市交通教育指導員による交通マナーや交通ルールを学ぶ交通安全教室を開催します。								
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度				
交通安全教室の開催								

事業名		防犯対策の推進							
事業課	市民生活安全課								
事業コード	05-1-2-01	掲載頁	159						
<重点取組内容>									
犯罪のない安心して暮らせる安全なまちづくりを実現するため、令和9年度までに市内全駅の駅前広場周辺に街頭防犯カメラを設置するとともに、市民に身近な街頭犯罪の減少に向けた周知啓発活動を継続して実施します。									
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度					
街頭防犯カメラの設置									
街頭犯罪減少に向けた周知・啓発活動									

KPI（関連する成果指標）

- ▶ 建物の耐震化、道路の整備、河川の改修など、災害に強いまちづくりが進んでいると感じる市民の割合

実績 47.2% (R2) → 中間目標 50% (R7) → 最終目標 53% (R12)

- ▶ 日頃から災害に備えて対策を取っている市民の割合

実績 69.7% (R2) → 中間目標 73% (R7) → 最終目標 80% (R12)

- ▶ 消防・救急体制が整備されていると感じる市民の割合

実績 76.0% (R2) → 中間目標 80% (R7) → 最終目標 83% (R12)

- ▶ 交通事故件数

実績 3,309 件 (R1) → 中間目標 2,283 件 (R7) → 最終目標 1,675 件 (R12)

- ▶ 刑法犯認知件数

実績 10,084 件 (R1) → 中間目標 8,340 件 (R7) → 最終目標 6,750 件 (R12)



課題4： 「地球規模での環境問題の深刻化」 への対応

戦術4 環境に配慮したサステナブルで快適な暮らしの実現

目指す方向性

脱炭素社会の実現に向けて、鉄道やバスの利用促進に加え、シェアサイクルの普及や自転車ネットワーク路線の整備、安全な歩行空間の創出により、公共交通機関や自転車・徒歩への利用転換を促進するとともに、出発地から目的地までのシームレス※な移動など、利用者が一元的にサービスを享受できる環境づくりを進めることで、クリーンで快適な暮らしを実践できるようにします。

また、節電や省エネ、3R（リデュース・リユース・リサイクル）に関する啓発や、近年新たな課題となっているプラスチック使用製品廃棄物の適正分別、食品ロスの削減に向けた施策を推進するとともに、民間事業者との連携も含め、安定的なごみ処理体制を確保することで、環境に配慮した循環型都市の実現を目指します。

※ 「シームレス」…継ぎ目がないこと、なめらかにつながっていること。交通分野においては、乗継ぎ等の交通機関間の継ぎ目や、交通ターミナル内の歩行や乗降に際しての継ぎ目を、ハード・ソフト両面にわたって解消することにより、出発地から目的地までの移動を全体として円滑かつ利便性の高いものにすることを意味する。

◆重点ポイント

◆環境に配慮したライフスタイルへの転換

事業名	3R+Renewable(リニューアブル)活動の普及促進				
事業課	資源循環政策課、廃棄物対策課				
事業コード	02-2-1-01	掲載頁	93		
<重点取組内容>					
市民、事業者、行政が連携・協力し、リデュース・リユース・リサイクルの3Rに加え再生可能な資源を積極的に活用するリニューアブルを推進することで、ごみを減量し、環境負荷の少ないめぐるまち（循環型都市）の実現を目指します。	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
プラスチックごみ削減の推進、食品ロス削減プロジェクトの推進					
次期さいたま市一般廃棄物処理基本計画の策定	次期さいたま市一般廃棄物処理基本計画の推進				

事業名	スマートシティに向けたモビリティサービスの充実			
事業課	交通政策課			
事業コード	09-1-3-01		掲載頁	229

<重点取組内容>

新たなモビリティサービスにより誰もが移動しやすく、「人にも環境にもやさしい」ウォーカブルな都市空間・環境をコンセプトに、デジタル技術をまちづくりに活用して都市の抱える課題を解決し、地域で生活し、又は働く市民等の利便性や快適性の向上と脱炭素化を目指します。



事業名	身近な公共交通の充実			
事業課	交通政策課			
事業コード	09-2-3-02		掲載頁	253

<重点取組内容>

コミュニティバス等の新規導入や運行改善、利便性向上に向けた方策について、地域の実情やニーズを踏まえ、地域組織への技術的支援や事業者との調整を行うとともに、(仮称)再構築ガイドラインを策定し、地域特性などを踏まえた交通モードの導入について検討を行います。



KPI (関連する成果指標)

- ▶ 市民1人1日当たりのごみの総排出量

実績 881g (R1) → 中間目標 838g (R7) → 最終目標 827g (R9)

- ▶ 身近な公共交通や、安全な生活道路が整備されていると感じる市民の割合

実績 73.6% (R2) → 中間目標 76% (R7) → 最終目標 79% (R12)



課題5：
「社会の多様性と市民協働・公民連携意識の高まり」への対応

戦術5

きずな
絆で支え合い、誰もが自分らしく暮らせるまちづくり

目指す方向性

市内に居住する外国人と日本人がお互いの文化や習慣等を学び合う機会を充実することや、障害のあるなしにかかわらず、誰もが権利の主体として共に暮らせる地域づくりを進めるなど、お互いが持つ文化や価値観を尊重し、誰もが自分らしく暮らせるまちを目指します。

また、ライフスタイルの変化や住民の頻繁な流入入、単独世帯の増加や夫婦のみの世帯の増加による家族や地域の支え合い意識の希薄化や地域の担い手不足など、まちづくりの基盤となる「地域力」の低下に対して、子どもから高齢者まで多世代の交流を促進するとともに、学校や歴史文化資源等を活用した地域コミュニティの活性化を図り、地域のきずななどのソーシャルキャピタルを高めることにより、人と人が触れ合い、支え合う地域社会の形成を目指します。

◆重点ポイント

◆誰もが生き生きと活躍できる地域共生社会の実現

事業名	人権を尊重する意識の醸成			
事業課	人権政策・男女共同参画課			
事業コード	01-2-1-01	掲載頁	77	

<重点取組内容>

あらゆる人々の人権尊重意識の普及・高揚を図り、誰もが共存し、参加できる、差別のない明るい社会を構築するため、人権啓発講演会及び市内企業等人権問題研修会を開催します。また、関係団体との協働による人権啓発活動を実施します。

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
-------	-------	--------	--------	--------

人権啓発講演会及び市内企業等人権問題研修会の開催

協働による人権啓発活動の実施

事業名	国際交流の機会増加及び多文化共生意識の醸成			
事業課	観光国際課			
事業コード	01-3-1-01	掲載頁	83	

<重点取組内容>

(公社) さいたま観光国際協会や地域のボランティア等と連携しながら、多言語生活相談や日本語教室、国際交流イベント等の実施を通じて、日本人市民と外国人市民の交流機会を増やすとともに外国人市民への支援を実施します。

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
-------	-------	--------	--------	--------

多言語生活相談・日本語教室の開催、ボランティア人材育成、国際交流イベントの実施

事業名	ノーマライゼーションの更なる普及・啓発				
事業課	障害政策課、地域福祉推進室、障害福祉課				
事業コード	06-2-1-01	掲載頁	173		
<重点取組内容>					
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
ノーマライゼーション理念普及啓発のためのイベント開催					

◆多彩なコミュニティづくり

事業名	自治会活動に対する支援				
事業課	コミュニティ推進課				
事業コード	01-1-1-01	掲載頁	73		
<重点取組内容>					
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
自治会運営補助金等による活動支援					
デジタル技術を活用した自治会活動の支援					

事業名	コミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークの一体的推進				
事業課	生涯学習振興課、教育政策室、学校施設管理課				
事業コード	04-1-4-01	掲載頁	143		
<重点取組内容>					
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
学校を核とした連携や協働の推進					

事業名	市民参加型の特色ある国際芸術祭の開催							
事業課	文化政策室、文化振興課							
事業コード	08-1-1-03	掲載頁	209					
<重点取組内容>								
これまでの国際芸術祭で生まれた市民の文化芸術活動をレガシーとして継続し、充実させていくとともに、本市の魅力ある文化資源を活用し、さいたま文化を発信するほか、文化芸術を活用した多様な交流を促進するため、市民参加型の特色ある国際芸術祭を開催します。								
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度				
芸術祭レガシーの継続								
芸術祭準備	芸術祭開催	芸術祭準備		芸術祭開催				

KPI（関連する成果指標）

- ▶ 人権が尊重されていると感じている市民の割合

実績 76.8% (R2) → 中間目標 79% (R7) → 最終目標 82% (R12)

- ▶ 外国人にとって暮らしやすいまちであると感じる市民（外国人市民を含む）の割合

実績 84% (R1) → 中間目標 87% (R7) → 最終目標 90% (R12)

- ▶ 「地域の中で障害のある人もない人も互いに理解し支えあっている」と答えた市民の割合

実績 57.9% (R2) → 中間目標 64% (R7) → 最終目標 72% (R12)

- ▶ 地域の活動や地域での交流が活発に行われていると感じている市民の割合

実績 54.3% (R2) → 中間目標 57% (R7) → 最終目標 60% (R12)

第4編 実施計画事業

第4編では、基本計画で定められた政策及び施策を実現するための個別の事務事業のうち、主なものとして、実施計画事業を掲載しています。

実施計画事業の構成は、次のとおりです。

① 政策と施策の体系

各章（分野）の冒頭に、基本計画で定められた政策と施策及びこれを達成するための具体的手段となる実施計画事業を体系図として示しています。

② 施策情報

施策ごとに設定された成果指標の目標及び施策に設定される実施計画事業の一覧を掲載しています。一覧には、各事業の事業目的等を掲載しています。

③ 事業情報

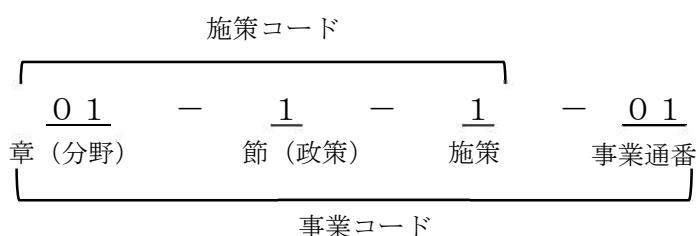
個別の事務事業ごとの事業目的、事業内容のほか、事業進捗を把握するための「目標指標」等を掲載しています。

また、「II 質の高い都市経営の実現」では、行財政改革の取組として、「I 各分野の施策と事業」に掲げた実施計画事業を支える財源を創出するという観点から、算定が可能なものについては、事業情報に「5年間の財政効果」を掲載し、今後の財源創出額の目標としています。

1 施策コード、事業コードについて

実施計画事業では、各施策とこれに紐づく個別の事業ごとにコードを設定しています。

例) 第1章第1節施策(1)の1番目に掲載する事業



2 他施策への貢献について

実施計画事業は、施策ごとに事務事業を設定していますが、別の施策へも貢献が見込まれる事業については、他施策への貢献として、貢献先の事業を事業情報に記載しています。

■ 各章における掲載情報の構成イメージ

① 政策と施策の体系

第1章 コミュニティ・人権・多文化共生	
第1章 ふれあいのある地域社会の形成と活性化	<目指す方向性> 地域住民等の交流や自主的な活動を促進し、ふれあいのある地域社会の形成と、地域住民が主体的に地域課題の解決に取り組むことをを目指します。
(1) 地域住民等の交流や自主的活動の促進	01-1-1-01 自治会活動に対する支援 01-1-1-02 市民活動団体への運営支援及び地域人材の育成 01-1-1-03 市民活動団体等の交流促進 01-1-1-04 コミュニティ施設の利便性向上
施策展開 1 子どもから高齢者まで多世代の交流、以前からの住民と新たに転入してきた住民との交流、地域の事業者や大学との交流など、様々な交流の促進を図ります。	
施策展開 2 自治会の活動を始め、防災や防犯、環境保全、祭り、文化、スポーツなど、地域住民やボランティア団体、NPOなどの自主的な活動に対する支援の充実に取り組みます。	
施策展開 3 地域における様々な活動を通じて、地域住民やボランティア団体、NPOなどの市民活動団体が、お若いつながりを高め合い、支え合える地域づくりを取り組みます。	
施策展開 4 一般的に地域社会への関心が高いとされる若者世代や、地域社会に生活の重心を移した高齢者世代を中心に、広く地域住民等の自主的活動への関心や参加の向上を図ります。	
施策展開 5 地域住民等の活動の場であるコミュニティ施設等の有効活用、及び各施設間の連携を図るとともに、施設の管理・運営において市民との協働を推進し、活動の場や活動環境の充実に取り組みます。	

施策単位に「②施策情報」を掲載

施策 01-1-1		施策マネジメント局	施策マネジメント課
地域住民等の交流や自主的活動の促進		市民局	市民協働推進課
成果指標		実績	最終目標(令和12年度)
1 地域の活動や地域での交流が活発に行われていると感じている市民の割合 55.8% (令和6年度)			
60%			
実施計画事業			
項目番号	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	01-1-1-01 戦略2 戰術5	自治会活動に対する支援	自治会加入者の負担削減を図るとともに、自治会加入世帯数を増加させ、地域の活動や交流が活発化するよう活動支援を行います。
2	01-1-1-02	市民活動団体への運営支援及び地域人材の育成	市民活動団体の運営を安定化し、活動を活性化します。また、地域活動を始めるきっかけを提供し、活動への参加を促進します。
3	01-1-1-03	市民活動団体等の交流促進	市民活動団体など多様な主体の交流を促進し、新たな結びつきや連携を生み出します。
4	01-1-1-04	コミュニティ施設の利便性向上	地域住民等の活動の場や活動環境の充実を目指します。

施策をマネジメントする担当局・課を示しています。

各施策の達成度を測る成果指標を表示しています。
基本計画の最終年度（令和12年度）の目標を示しています。

各施策を推進する事業を示しています。

事業 01-1-1-01		自治会活動に対する支援	
戦路2 戰術5 施策への貢献			
コミュニケーション推進課			
事業目的		自治会加入者の負担削減を図るとともに、自治会加入世帯数を増加させ、地域の活動や交流が活発化するよう活動支援を行います。	
事業内容		「さいたま市自治会等の振興を通じた地域社会の活性化の推進に関する条例」に基づき、自治会活動に対する支援を行います。 ・デジタル技術を活用した活動方法として、「自治会支援アブリ」の導入を支援するとともに、自治会向けデジタル技術活用に関する講座を開催します。 ・自治会運営補助金、自治会集会所整備事業補助金、コミュニティ・助成事業補助金を交付します。 ・さいたま市自治会 홈페이지の運営支援を行います。	
目標 指標	表示 単位	実 績	各年度の目標
1) 自治会加入率	%	55.8 (令和6年度)	令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 56.2 56.4 56.6 56.8 57.0 令和12年度に 57.0%
2) 「自治会支援アブリ」導入数	自治会	26 (令和6年度)	20 20 20 20 20 令和12年度まで 100箇所会

事業の具体的な取組内容を示しています。

各事業の達成度を測る目標指標を示しています。
各年度の目標値、実施計画5年間の最終目標を設定しています。

③ 事業情報

I 各分野の施策と事業

事業一覧

事業コード	事業名	重点戦略	関連するSDGs	掲載頁
I 各分野の施策と事業				
第1章 コミュニティ・人権・多文化共生				
01-1-1-01	自治会活動に対する支援	戦略2 戰術5	11, 17	73
01-1-1-02	市民活動団体への運営支援及び地域人材の育成		11, 17	73
01-1-1-03	市民活動団体等の交流促進		11, 17	74
01-1-1-04	コミュニティ施設の利便性向上		11, 17	74
01-2-1-01	人権を尊重する意識の醸成	戦略2 戰術5	5, 10	77
01-2-1-02	DV防止及び被害者の自立支援		5, 10	77
01-2-1-03	包括的性教育の推進		3, 4, 5, 10	78
01-2-2-01	男女共同参画の推進		5, 10	81
01-2-2-02	審議会等委員への女性の登用促進		5, 10	81
01-3-1-01	国際交流の機会増加及び多文化共生意識の醸成	戦略2 戰術5	4, 10, 16, 17	83
01-3-1-02	水道分野の国際協力の推進		6, 9, 10, 17	83
01-3-2-01	市民の平和意識の高揚		16	85
第2章 環境				
02-1-1-01	市民・事業者との連携による省エネ化・創エネ化の促進	戦略1 戰術1	7, 11, 13, 17	89
02-1-1-02	市役所における省エネルギー化の推進		7, 11, 13, 17	89
02-1-1-03	ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築	戦略1 戰術1	7, 11, 13, 17	90
02-1-1-04	E-KIZUNA Projectの推進	戦略1 戰術1	7, 11, 13, 17	90
02-1-1-05	焼却熱エネルギー発電の推進		7, 11, 13, 17	91
02-2-1-01	3R+Renewable(リニューアブル)活動の普及促進	戦略2 戰術4	11, 12, 14	93
02-2-1-02	事業ごみの適正処理の推進		12	93
02-2-2-01	焼却残渣リサイクルの推進		11, 12	95
02-2-2-02	桜環境センターの長寿命化		11, 12	95
02-2-2-03	不法投棄防止対策の推進		12	96
02-3-1-01	ネイチャーポジティブの実現に向けた生物多様性の保全の推進	戦略1 戰術1	13, 14, 15, 16, 17	99
02-3-1-02	指定緑地等の維持・保全		15	100
02-3-1-03	染谷・加田屋地区の公園等の整備推進		11, 15	100
02-3-2-01	見沼田圃の保全と新たな活用・創造の推進	戦略1 戰術1	11, 12, 13, 15	103
02-4-1-01	環境教育・学習・情報発信の推進		4, 12, 13, 17	105
02-4-1-02	公民連携による環境に配慮した行動の推進		4, 12, 13, 17	105
02-4-1-03	市民が取り組む環境活動の推進		4, 12, 13, 17	106
02-4-1-04	気候変動に伴う様々な影響に対しての適応策の推進		4, 13, 17	106

事業コード	事業名	重点戦略	関連するSDGs	掲載頁
02-4-1-05	環境に配慮した農業の推進		4, 13, 17	107
第3章 健康・スポーツ				
03-1-1-01	市民の主体的な健康づくりの推進	戦略1 戦術2	3, 17	111
03-1-1-02	健康マイレージによる健康意識の向上	戦略1 戦術2	3, 17	112
03-1-1-03	メンタルヘルスの推進		3, 17	113
03-1-1-04	ひきこもり支援の推進		3, 17	113
03-1-1-05	身近なスポーツ環境の充実		3, 11, 17	114
03-2-1-01	あらゆるスポーツを楽しむ機会の提供	戦略1 戦術3	3, 11, 17	117
03-2-1-02	ランニングイベントの開催	戦略1 戦術3	3, 11, 17	118
03-2-1-03	サッカーのまちづくりの推進	戦略1 戦術3	11, 17	118
03-2-1-04	さいたまスポーツコミュニケーションの活動支援		11, 17	119
03-2-1-05	国際自転車競技大会の開催支援	戦略1 戦術3	11, 17	119
03-2-1-06	「さいたまスポーツシユーレ」の推進	戦略1 戦術3	3, 9, 11, 17	120
03-2-1-07	スポーツ施設の整備・改修		11, 17	121
第4章 教育				
04-1-1-01	カリキュラム・マネジメントの充実による質の高い深い学びの実現	戦略1 戦術4	4	125
04-1-1-02	デジタル学習基盤を活用した学びの改革	戦略1 戦術4	4	126
04-1-1-03	市立高等・中等教育学校の更なる特色化・魅力化の推進		4	127
04-1-1-04	館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動		4, 12, 15, 17	128
04-1-2-01	グローバル・スタディ及び国際教育の推進	戦略1 戦術4	4	132
04-1-2-02	誰一人取り残されない多様な支援の充実		3, 4, 10, 16	133
04-1-2-03	特別支援教育の推進		4, 5, 10, 16, 17	134
04-1-2-04	子どもを支える生徒指導の推進		4, 5, 10, 16	134
04-1-2-05	人権教育の推進		4, 5, 10, 16, 17	135
04-1-2-06	義務教育9年間を見通したキャリア教育の推進		4, 8, 11, 17	135
04-1-2-07	主体的に社会の形成に参画する児童生徒の育成		4, 5, 10, 11, 16, 17	136
04-1-2-08	子どもによる科学的な視点を生かした体力向上の推進	戦略1 戦術4	3, 4, 11	136
04-1-2-09	学校・家庭・地域が連携した魅力ある食育の充実	戦略1 戦術2	3, 4, 17	137
04-1-3-01	子どもと大人の多様な学びの推進	戦略2 戦術1	3, 4, 5, 8, 9, 11, 17	139
04-1-3-02	生涯にわたる学びを支援する図書館事業の推進		4, 11, 17	139
04-1-3-03	博物館・美術館・科学館の専門性を生かした学校との連携と特色ある生涯学習機会の充実		4, 11, 17	140
04-1-3-04	生涯学習人材バンクの推進		4, 11, 17	140
04-1-4-01	コミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークの一体的推進	戦略2 戦術5	4, 11, 17	143
04-1-4-02	チャレンジスクールの充実		4, 11, 17	143

事業コード	事業名	重点戦略	関連するSDGs	掲載頁
04-1-4-03	子どもを見守る学校安全ネットワークの推進		3, 4, 11, 17	144
04-1-5-01	教職員の資質能力の向上		4	147
04-1-5-02	将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境の整備		3, 4	147
04-1-5-03	小学校・中学校への空調設備の新規整備・更新及び学校トイレの洋式化等の推進		4, 6, 13	148
04-1-5-04	より良い教育の実現を目指す教育環境整備の推進		4, 11, 17	149
04-1-5-05	学校安全体制の充実		3, 4, 11, 17	150

第5章 生活安全

05-1-1-01	交通安全施設設置の推進	戦略2 戦術3	11	155
05-1-1-02	交通安全教室の実施	戦略2 戦術3	11	156
05-1-1-03	セーフコミュニティの推進		3, 11, 17	157
05-1-2-01	防犯対策の推進	戦略2 戦術3	11, 16	159
05-1-2-02	犯罪被害者等支援の拡充		5, 11	159
05-1-3-01	消費生活相談の充実		16	161
05-1-3-02	消費生活情報発信・啓発の拡充		11	161
05-1-4-01	生活衛生関係営業施設の衛生向上		3, 6, 11	163
05-1-4-02	食の安全確保の更なる強化		3, 6, 11	163

第6章 福祉

06-1-1-01	データを活用した更なる介護予防の推進	戦略2 戦術1	3, 17	167
06-1-1-02	セカンドライフの充実	戦略2 戦術1	3, 8, 17	167
06-1-1-03	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進	戦略1 戦術2	3	168
06-1-1-04	地域の支え合いによる高齢者の生活支援	戦略2 戦術1	3, 17	168
06-1-1-05	認知症と共生するまちづくりの推進	戦略2 戦術1	3, 17	169
06-1-1-06	介護サービス基盤の整備		3, 17	169
06-1-1-07	介護人材等の確保		3, 17	170
06-2-1-01	ノーマライゼーションの更なる普及・啓発	戦略2 戦術5	3, 10, 17	173
06-2-1-02	障害者の権利の擁護の推進		10, 17	173
06-2-1-03	障害者福祉施設等の拡充		3, 8, 10	174
06-2-1-04	障害者の相談支援体制の強化		3	174
06-2-1-05	発達障害者支援の充実		3	175
06-2-1-06	障害者の移動支援体制の充実		3, 8, 10	175
06-2-1-07	障害者就労の推進	戦略2 戦術2	1, 3, 8	176
06-2-1-08	精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築		3, 17	176
06-2-2-01	包括的な支援体制の整備		1, 3, 17	179
06-2-2-02	生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援		1, 3, 8	180

事業コード	事業名	重点戦略	関連するSDGs	掲載頁
06-2-2-03	様々な課題を抱える子どもに対する学習機会と居場所の提供	戦略2 戦術1	1, 3, 10	181
06-2-2-04	安定した地域生活に向けた居住支援の推進		1, 3, 10	182
06-2-2-05	ケアラー・ヤングケアラー支援の推進		1, 3, 8, 10, 17	182
06-3-1-01	地域医療体制の充実		3, 17	185
06-3-1-02	感染症対策の充実		3, 17	186

第7章 子ども・子育て

07-1-1-01	若年層に対する結婚支援の充実		3, 4, 5	191
07-1-1-02	妊娠期からの母子保健サービスの推進	戦略2 戦術1	3	191
07-1-1-03	子育て期における母子保健サービスの推進		3	192
07-1-1-04	子育て支援医療費の助成		1, 3	192
07-1-2-01	保育需要の受け皿及び保育人材の確保	戦略2 戦術1	3, 5, 17	195
07-1-2-02	質の高い幼児教育・保育の推進		4	196
07-1-2-03	放課後児童対策の推進	戦略2 戦術1	3, 5, 17	197
07-1-2-04	地域における子育て支援の推進		3, 5, 17	197
07-1-2-05	子ども・家庭及び地域の子育て機能の総合支援		1, 3, 4, 5, 17	198
07-1-2-06	療育体制の強化と効果的な支援の推進		3, 4	198
07-1-2-07	ひとり親家庭等への支援の推進		1, 3, 4, 5, 17	199
07-1-3-01	子ども・若者の意見表明や社会参画機会の提供		4, 8, 11, 17	201
07-1-3-02	子どもの居場所づくりの推進	戦略2 戦術1	1, 2, 3, 4, 11, 17	201
07-1-3-03	児童虐待対策の充実		4	202
07-1-3-04	社会的養育施策の充実		1	202
07-1-3-05	課題を抱える子ども・若者の自立支援	戦略2 戦術1	1, 2, 4, 11	203
07-1-3-06	いじめ防止対策の推進と子どもの権利条例の制定		1, 2, 3, 4, 10	203

第8章 文化

08-1-1-01	岩槻人形博物館を拠点とした人形文化の振興・発信		4, 9	207
08-1-1-02	未来に向けた盆栽文化・産業の継承・発展		4, 9, 11	208
08-1-1-03	市民参加型の特色ある国際芸術祭の開催	戦略2 戦術5	11, 17	209
08-1-2-01	市民による文化芸術活動の成果発表の充実		4	211
08-1-2-02	市民による文化芸術活動の支援の充実		4, 17	211
08-1-2-03	文化芸術創造拠点機能の構築		11, 17	212
08-1-3-01	次世代に向けた歴史文化資源の保存・継承・活用		4, 11	215

第9章 都市インフラ

09-1-1-01	大宮駅グランドセントラルステーション化構想の推進	戦略1 戦術5	9, 11	221
09-1-1-02	市街地開発事業の推進（都心）	戦略1 戦術5	9, 11	222

事業コード	事業名	重点戦略	関連するSDGs	掲載頁
09-1-1-03	市街地開発事業の推進（副都心）	戦略1 戦術5	9, 11	223
09-1-2-01	さいたま新都心のにぎわい創出		9, 11	225
09-1-2-02	大宮駅東口公共施設再編の推進		9, 11	225
09-1-2-03	浦和駅周辺地区のまちづくりの推進	戦略1 戦術5	9, 11	226
09-1-2-04	常に活気とにぎわいのある都市経営の拠点となる新庁舎の整備	戦略1 戦術5	11	226
09-1-2-05	スマートシティさいたまモデルの推進		9, 11	227
09-1-3-01	スマートシティに向けたモビリティサービスの充実	戦略2 戦術4	7, 9, 11, 13	229
09-1-3-02	広域的な交通アクセスの強化		9, 11	229
09-1-3-03	東西交通大宮ルートの推進		9, 11	230
09-1-3-04	地下鉄7号線の延伸	戦略1 戦術5	9, 11	230
09-1-3-05	大和田駅舎の機能性向上の推進		9, 11	231
09-1-3-06	幹線道路整備の推進	戦略2 戦術3	9, 11	231
09-1-3-07	新大宮上尾道路の整備促進及び核都市広域幹線道路の延伸の推進	戦略1 戦術5	9, 11	232
09-1-4-01	大宮駅周辺まちなかウォーカブルの推進		9, 11	235
09-1-4-02	浦和駅周辺まちなかウォーカブルの推進		9, 11	236
09-1-4-03	美園地区のまちづくりの推進		3, 9, 11	236
09-1-4-04	岩槻駅周辺地区のまちづくりの推進		11	237
09-1-4-05	グリーンインフラによる都市空間の高質化		8, 9, 11, 15	237
09-1-4-06	さいたまセントラルパークの整備推進	戦略1 戦術5	3, 7, 8, 9, 11, 17	238
09-2-1-01	個性豊かで魅力ある良好な都市景観形成の推進		11, 15, 17	241
09-2-1-02	街なかにおける緑の創出		11, 15, 17	241
09-2-1-03	「緑の力」を引き出す都市公園の整備推進	戦略1 戦術5	3, 7, 8, 9, 11, 17	242
09-2-1-04	都市公園のリフレッシュの推進		3, 7, 8, 9, 11, 17	243
09-2-2-01	歴史を伝える本町通りのまちづくり		11	246
09-2-2-02	中央区役所周辺の公共施設の再編とデジタル化の推進		11	246
09-2-2-03	長期未着手地区のまちづくりの推進		11	247
09-2-2-04	市街地開発事業の推進（市施行土地区画整理事業）		11	248
09-2-2-05	市街地開発事業の推進（組合土地区画整理事業）		11	249
09-2-2-06	マンション管理適正化の推進		11	249
09-2-2-07	住宅セーフティネット機能の推進		11, 17	250
09-2-2-08	市営住宅建替の推進		11	250
09-2-2-09	空き家等対策の推進		9, 11, 17	251
09-2-2-10	地下鉄7号線中間駅周辺のまちづくり	戦略1 戦術5	9, 11	251
09-2-3-01	効率的で持続可能な公共交通ネットワークの実現		6, 9, 11, 15, 16, 17	253

事業コード	事業名	重点戦略	関連するSDGs	掲載頁
09-2-3-02	身近な公共交通の充実	戦略2 戦術4	6, 9, 11, 15, 16, 17	253
09-2-3-03	公共交通のバリアフリー化推進		6, 9, 11, 15, 16, 17	254
09-2-3-04	与野本町駅周辺の利便性の向上		11	254
09-2-3-05	良好な道路環境の向上		6, 9, 11, 15, 16, 17	255
09-2-3-06	計画的な橋りょうの修繕		11	255
09-2-3-07	自転車利用環境の向上		9, 11, 15, 16, 17	256
09-2-4-01	上水道施設の健全化の推進		6, 9, 11	259
09-2-4-02	下水道施設の健全化と耐震化の推進		6, 9, 11, 13	259

第10章 防災・消防

10-1-1-01	無電柱化の推進		9, 11	263
10-1-1-02	橋りょう耐震化の推進		9, 11	263
10-1-1-03	既存建築物の耐震化促進		9	264
10-1-1-04	治水対策施設の整備推進	戦略2 戦術3	11	264
10-1-1-05	河川管理施設等の計画的な更新		11	265
10-1-1-06	下水道浸水対策の推進	戦略2 戦術3	11	265
10-1-2-01	地域と共に取り組む防災対策の推進	戦略2 戦術3	5, 10, 11	267
10-1-2-02	帰宅困難者対策の推進		11	267
10-1-2-03	危機管理体制の確保		11	268
10-1-2-04	自主防災組織の育成支援等による地域防災力の向上	戦略2 戦術3	5, 10, 11	269
10-1-2-05	防災訓練を通じた災害対応力の更なる強化		5, 10, 11	270
10-1-3-01	消防力等の体制強化	戦略2 戦術3	3	273
10-1-3-02	消防団の充実強化		11	273
10-1-3-03	火災予防対策の推進		11	274
10-1-3-04	消防防災学習施設の充実		11	274
10-1-3-05	応急手当の普及啓発		3	275
10-1-3-06	円滑な救急活動の推進		3	275
10-1-3-07	救急ワークステーションの活用による救護体制の強化		3	276

第11章 経済・産業

11-1-1-01	東日本連携の推進による地域経済活性化	戦略1 戦術5	8, 9, 17	281
11-1-1-02	地方創生に向けた東日本連携センターの運営		8, 9	281
11-1-1-03	地域経済活性化拠点の整備		7, 8, 17	282
11-1-2-01	研究開発型ものづくり企業の競争力強化		4, 8, 9, 17	285
11-1-2-02	国内外事業展開の支援	戦略1 戦術5	4, 8, 9, 17	285
11-1-2-03	産学連携等によるイノベーション創出の支援	戦略1 戦術5	4, 8, 9, 17	286

事業コード	事業名	重点戦略	関連する S D G s	掲載頁
11-1-2-04	医療ものづくり都市の推進		8, 9, 17	286
11-1-2-05	地域優位性を生かした企業立地の促進	戦略 1 戦術 5	8, 9	287
11-1-3-01	中小企業の生産性・付加価値向上を通じた成長促進支援	戦略 2 戦術 2	8, 9, 17	289
11-1-3-02	創業支援の充実による事業創出・成長の促進	戦略 1 戦術 5	8, 9, 17	289
11-1-3-03	S D G s 経営の推進		4, 8, 9, 17	290
11-1-4-01	地域を支える産業人材の育成	戦略 2 戦術 2	4, 8	293
11-1-4-02	誰もが活躍できる就労支援の充実	戦略 2 戦術 2	8, 9, 17	293
11-1-4-03	勤労者の就労環境の整備		8	294
11-1-5-01	地域の特色を生かした商業活性化	戦略 2 戦術 2	4, 8, 9, 17	297
11-1-5-02	さいたまスイーツの魅力の発信		8, 17	297
11-2-1-01	地域資源を生かした観光の振興	戦略 1 戦術 5	8	299
11-2-1-02	M I C E の更なる推進	戦略 1 戦術 5	8	299
11-3-1-01	農業の担い手確保・育成の強化		2, 8, 12, 13	301
11-3-1-02	効率的かつ安定的な農業経営の実現	戦略 2 戦術 2	2, 9, 12, 13	301
11-3-1-03	地場産農産物の流通・消費拡大		2, 12	302
11-3-1-04	農業交流施設の整備		2, 12	302
11-3-1-05	農業基盤の整備		2, 9, 11, 15	303
11-3-1-06	農業用水路の整備		2, 9, 15	303
11-3-1-07	農地の有する多面的機能の維持・發揮の活動支援		2, 9, 15	304

第1章 コミュニティ・人権・多文化共生

第1節 ふれあいのある地域社会の形成と活性化		<目指す方向性> 地域住民等の交流や自主的な活動を促進し、ふれあいのある地域社会の形成と、地域住民が主体的に地域課題の解決に取り組むまちを目指します。
(1) 地域住民等の交流や自主的活動の促進		
施策展開 1	子どもから高齢者まで多世代の交流、以前からの住民と新たに転入してきた住民との交流、地域の事業者や大学等との交流など、様々な交流の促進を図ります。	01-1-1-01 自治会活動に対する支援
施策展開 2	自治会の活動を始め、防災や防犯、環境保全、祭り、文化、スポーツなど、地域住民やボランティア団体、NPOなどの自主的な活動に対する支援の充実に取り組みます。	01-1-1-02 市民活動団体への運営支援及び地域人材の育成
施策展開 3	一般的に地域社会への関心が薄いとされる若者世代や、地域社会に生活の重心を移した高齢者世代を中心に、広く地域住民等の自主的活動への関心や参加の向上を図ります。	01-1-1-03 市民活動団体等の交流促進
施策展開 4	地域における様々な活動を通じて、地域住民やボランティア団体、NPOなどの市民活動団体が、お互いのつながりを高め合い、支え合える地域づくりに取り組みます。	01-1-1-04 コミュニティ施設の利便性向上
施策展開 5	地域住民等の活動の場であるコミュニティ施設等の有効活用、及び各施設間の連携を図るとともに、施設の管理・運営において市民との協働を推進し、活動の場や活動環境の充実に取り組みます。	
第2節 人権尊重社会の実現		<目指す方向性> 人権に関する意識の向上と被害者への支援に積極的に取り組み、社会全体で不当な差別を許さない人権尊重社会を目指します。
(1) 人権を尊重する意識の醸成		
施策展開 1	人権問題の解消に向けた市民の意識・関心と社会全体の気運の向上を図り、あらゆる人権侵害をなくし、人権を尊重する意識の醸成を推進するため、市民や事業者、国や埼玉県など関係機関等と連携・協力して、学校教育の場を始めとする人権教育、市民や事業者等への人権啓発、被害者等が相談しやすい環境づくりなど、各種取組の充実を図ります。	01-2-1-01 人権を尊重する意識の醸成
施策展開 2	配偶者や交際相手等からの暴力の防止のため、情報の提供、相談体制の充実を図り、関係機関等と連携・協力して市民への啓発に取り組みます。	01-2-1-02 DV防止及び被害者の自立支援
(2) 男女共同参画社会の実現		01-2-1-03 包括的性教育の推進
施策展開 1	男女平等意識の向上、性別による固定的な役割分担意識に基づく社会制度や慣行の見直しを促すとともに、仕事や家庭生活、地域活動など様々な場における男女の共同参画を進めるため、市民・事業者・関係機関等と連携・協力して、意識啓発や各種情報の提供、ひとり親を含めた育児や介護など、性に起因する様々な「生きづらさ」を抱えた方々への支援等に取り組みます。	01-2-2-01 男女共同参画の推進
施策展開 2	市の各種審議会など政策・方針決定過程の場への女性の積極的な登用を、引き続き推進します。	01-2-2-02 審議会等委員への女性の登用促進
第3節 多文化共生社会の実現等		<目指す方向性> 文化の違いを互いに認め合い、地域社会の仲間として共に暮らしていくことができる多文化共生社会の実現とともに、様々な分野での国際交流・協力を積極的に推進し、世界の恒久平和に向けた取組を展開します。
(1) 国際交流・多文化共生社会の推進		
施策展開 1	国際交流・協力活動に取り組む関係団体の支援や連携に加え、日本へ入国する外国人の増加に伴い変化し続ける環境に対応し、本市がより魅力あるまちとして選ばれる都市となるように、様々な情報発信や生活支援の充実を図るなど、国際的なまちとして誰もが地域の一員として生活できる環境づくりに取り組みます。	01-3-1-01 国際交流の機会増加及び多文化共生意識の醸成
施策展開 2	外国と日本のお互いの文化や習慣、言語等を学ぶ事業やイベントの充実を図ります。	01-3-1-02 水道分野の国際協力の推進
(2) 世界の恒久平和実現への貢献		
施策展開 1	次代を担う子どもたちが戦争の悲惨さと平和の尊さについて学ぶ機会の充実を図るとともに、広く市民に平和への関心を促し、意識の高揚を図るなど、世界の恒久平和実現に貢献する取組を展開します。	01-3-2-01 市民の平和意識の高揚

施策	01-1-1		
地域住民等の交流や自主的活動の促進		施策マネジメント局	施策マネジメント課
		市民局	市民協働推進課
		成果指標	実績
	1	地域の活動や地域での交流が活発に行われていると感じる市民の割合	55.8% (令和6年度)
			60%

実施計画事業			
項目番号	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	01-1-1-01 戦略2 戦術5	自治会活動に対する支援	自治会加入者の負担軽減を図るとともに、自治会加入世帯数を増加させ、地域の活動や交流が活発化するよう活動支援を行います。
2	01-1-1-02	市民活動団体への運営支援及び地域人材の育成	市民活動団体の運営を安定化し、活動を活性化します。また、地域活動を始めるきっかけを提供し、活動への参加を促進します。
3	01-1-1-03	市民活動団体等の交流促進	市民活動団体など多様な主体の交流を促進し、新たな結びつきや連携を生み出します。
4	01-1-1-04	コミュニティ施設の利便性向上	地域住民等の活動の場や活動環境の充実を目指します。

事業	01-1-1-01	自治会活動に対する支援												
重点戦略	戦略2 戦術5		他施策への貢献											
事業課	コミュニティ推進課													
事業目的	自治会加入者の負担軽減を図るとともに、自治会加入世帯数を増加させ、地域の活動や交流が活発化するよう活動支援を行います。													
事業内容	<p>「さいたま市自治会等の振興を通じた地域社会の活性化の推進に関する条例」に基づき、自治会活動に対する支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を活用した活動方法として、「自治会支援アプリ」の導入を支援するとともに、自治会向けデジタル技術活用に関する講座を開催します。 ・自治会加入促進リーフレットなど、啓発品を作成・配布します。 ・自治会運営補助金、自治会集会所整備事業補助金、コミュニティ助成事業補助金を交付します。 ・さいたま市自治会連合会ホームページの運営支援を行います。 													
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標						
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度							
(1) 自治会加入率	%	55.8 (令和6年度)	56.2	56.4	56.6	56.8	57.0	令和12年度に 57.0%						
(2) 「自治会支援アプリ」導入数	自治会	26 (令和6年度)	20	20	20	20	20	令和12年度までの5年間で100 自治会						

事業	01-1-1-02	市民活動団体への運営支援及び地域人材の育成												
重点戦略			他施策への貢献											
事業課	市民協働推進課													
事業目的	市民活動団体の運営を安定化し、活動を活性化します。また、地域活動を始めるきっかけを提供し、活動への参加を促進します。													
事業内容	<p>市民活動団体の活動場所の提供や情報の収集発信、市民活動に関する相談支援、学習の機会の提供を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動に関する相談支援については、市民活動団体の紹介や立上げに関わる相談だけでなく、法律や会計に関わる相談も実施します。 ・学習の機会の提供については、若者世代や高齢者世代などの多様な世代を対象として実施します。 ・学習の機会の提供については、従来の集合して行う形式に加え、オンラインの活用など、社会情勢に即した最適で効果的な手法を導入して開催します。 													
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標						
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度							
(1) 市民活動サポートセンター・ラウンジの利用件数	件	—	9,600	9,700	9,800	9,900	10,000	令和12年度に 10,000件						

事業	01-1-1-03	市民活動団体等の交流促進							
重点戦略		他施策への貢献							
事業課	市民協働推進課								
事業目的	市民活動団体など多様な主体の交流を促進し、新たな結びつきや連携を生み出します。								
事業内容	<p>市民活動団体など多様な主体が交流できる場を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動サポートセンターを中心に、市民活動に関わるフェスティバルや交流イベントなどを開催します。 ・交流イベントなどは、従来の集合して行う形式に加え、オンラインの活用など、社会情勢に即した最適で効果的な手法を導入して開催します。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) 市民活動サポートセンターのイベント参加人数	人	7,022 (令和6年度)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	令和12年度まで 7,000人を維持	
(2) 市民活動サポートセンターのイベント参加団体数	団体	87 (令和6年度)	90	90	90	90	90	令和12年度まで 90団体を維持	

事業	01-1-1-04	コミュニティ施設の利便性向上							
重点戦略		他施策への貢献							
事業課	コミュニティ推進課								
事業目的	地域住民等の活動の場や活動環境の充実を目指します。								
事業内容	<p>コミュニティ施設の利用を促進するため、イベント・講座を企画・実施するなど、施設の有効活用を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の事業等において、施設間で連携し利用者の流動を発生させ、より多くの市民利用を図ります。 ・施設の中規模修繕等を実施し、設備や備品等の整備を行うとともに、職員に対する接遇や機器操作等の研修を実施することで、市民に親しみやすい雰囲気を醸成し、活動環境の充実と利用者の施設満足度の向上を図ります。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) 稼働率が77%を超えるコミュニティ施設の数	施設	8 (令和6年度)	10	11	12	13	14	令和12年度に14施設	

施策	01-2-1	施策マネジメント局	施策マネジメント課
人権を尊重する意識の醸成		市民局	人権政策・男女共同参画課
	成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
1	人権が尊重されていると感じている市民の割合	72.4% (令和6年度)	82%

実施計画事業			
項目番号	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	01-2-1-01 戦略2 戦術5	人権を尊重する意識の醸成	子ども、高齢者の人権侵害、障害や性別・性自認・性的指向及び国籍・人種・民族を理由とする差別や偏見、インターネットによる誹謗中傷等、同和問題など様々な人権課題の解消を図り、差別のない人権尊重社会の実現を目指します。
2	01-2-1-02	D V防止及び被害者の自立支援	D Vの防止とD V被害者の自立支援に取り組み、配偶者等からの暴力の根絶を目指します。
3	01-2-1-03	包括的性教育の推進	「包括的性教育」を通じて、命の大切さや性に関する正しい知識についての理解促進を図り、市民一人ひとりが互いを尊重できる社会を目指します。

事業	01-2-1-01	人権を尊重する意識の醸成											
重点戦略	戦略2 戦術5	他施策への貢献											
事業課	人権政策・男女共同参画課												
事業目的	子ども、高齢者の人権侵害、障害や性別・性自認・性的指向及び国籍・人種・民族を理由とする差別や偏見、インターネットによる誹謗中傷等、同和問題など様々な人権課題の解消を図り、差別のない人権尊重社会の実現を目指します。												
事業内容	各種人権啓発活動等により、あらゆる人々の人権尊重意識の醸成を図ります。 ・人権啓発講演会及び市内企業等人権問題研修会を実施します。 ・職員を対象とした各種研修を実施します。 ・啓発物品及び啓発冊子の作製及び配布を実施します。 ・人権擁護委員協議会等の各種団体と連携した活動を実施します。 ・市民のインターネットリテラシーの向上に資する取組及びインターネット上の誹謗中傷等に係る相談窓口の運営を実施します。												
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標					
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度						
(1) 講演会及び研修会において、人権問題についての関心や理解が深まった参加者の割合	%	97.3 (令和6年度)	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持					
(2) 協働により実施した人権啓発事業の件数	件	83 (令和6年度)	85	85	85	85	85	令和12年度まで85件を維持					

事業	01-2-1-02	DV防止及び被害者の自立支援											
重点戦略		他施策への貢献											
事業課	人権政策・男女共同参画課												
事業目的	DVの防止とDV被害者の自立支援に取り組み、配偶者等からの暴力の根絶を目指します。												
事業内容	DVは潜在化しやすいという特徴があることから、民間、行政などの関係機関が密接な連携を図り、防止と自立に向けた総合的な支援体制の充実を図ります。 ・DV被害者への相談支援を実施します。 ・市民を対象としたDV防止啓発を実施します。 ・民間・行政などの関係機関による連携会議を実施します。 ・関係所管を対象とした研修を実施します。												
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標					
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度						
(1) DV被害者への相談支援件数	件	1,451 (令和6年度)	1,520	1,595	1,670	1,745	1,820	令和12年度に1,820件					
(2) DV防止セミナーの内容を理解した人の割合	%	100 (令和6年度)	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持					

事業	01-2-1-03	包括的性教育の推進											
重点戦略		他施策への貢献											
事業課	人権政策・男女共同参画課	母子保健課		健康教育課									
事業目的	「包括的性教育」を通じて、命の大切さや性に関する正しい知識についての理解促進を図り、市民一人ひとりが互いを尊重できる社会を目指します。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、思春期保健に関する相談、普及啓発、情報提供を実施します。 ・性に関する相談や正しい知識、情報の提示、性に関する様々な用品、書籍の展示等を行うユースクリニックを開催します。 ・性暴力の防止やセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（※）やデータDV防止に関する講座や研修を実施します。 ・性の知識を備えて対応することができるよう、子どもに関わる職員等に向けた研修を実施します。 ・発達段階に応じた「性に関する指導」を行うことにより、児童生徒の性に関する理解を深めます。 												
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標					
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度						
(1) 包括的性教育に関する講座等の内容を理解した人の割合	%	98.2 (令和6年度)	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持					
(2) 性やからだの仕組みについて知っていることが増えた人の割合	%	—	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持					

※ 性と生殖に関する健康と権利。自分の「性」に関することについて、心身ともに満たされて幸せを感じられ、またその状態を社会的に認められている“セクシュアル・ヘルス”、妊娠したい人、妊娠したくない人、産む・産まないに興味も関心もない人、アセクシャルな人（無性愛、非性愛の人）問わず、心身ともに満たされ健康にいられることがある“リプロダクティブ・ヘルス”、セクシユアリティ（性）を自分で決められる権利である“セクシュアル・ライツ”、産むか産まないか、いつ・何人子どもを持つかを自分で決める権利である“リプロダクティブ・ライツ”的こと。

施策	01-2-2	施策マネジメント局	施策マネジメント課
男女共同参画社会の実現		市民局	人権政策・男女共同参画課
		成果指標	実績 最終目標 (令和12年度)
1	「男は仕事、女は家庭」など、性別による役割分担が未だに存在すると感じている市民の割合	64.0% (令和6年度)	54%

実施計画事業			
項目番号	事業コード	事業名	事業目的
	重点戦略		
1	01-2-2-01	男女共同参画の推進	性別にかかわりなく一人ひとりがお互いを認め合い、尊重しながら、個性を十分に發揮し、共に参画できる男女共同参画社会を実現します。
2	01-2-2-02	審議会等委員への女性の登用促進	政策・方針の決定過程における男女平等参画を促進するため、審議会等委員への女性の参画を推進します。

事業	01-2-2-01	男女共同参画の推進						
重点戦略		他施策への貢献						
事業課	人権政策・男女共同参画課							
事業目的	性別にかかわりなく一人ひとりがお互いを認め合い、尊重しながら、個性を十分に發揮し、共に参画できる男女共同参画社会を実現します。							
事業内容	<p>男女共同参画社会の実現に向け、「第5次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」に基づき、ジェンダーに起因する課題等に対する啓発活動を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の理解を深めるための講座やイベントを実施します。 ・団体活動・交流支援の充実を図ります。 ・図書・行政資料等の収集・閲覧・貸出し、情報誌の発行等により、男女共同参画の推進に係る情報の収集及び提供を行います。 							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 男女共同参画の講座等の内容を理解した人の割合	%	98.3 (令和6年度)	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持
(2) 団体等と協働で実施した講座等の実施件数	件	76 (令和6年度)	75	75	75	75	75	令和12年度までの5年間で375件

事業	01-2-2-02	審議会等委員への女性の登用促進						
重点戦略		他施策への貢献						
事業課	人権政策・男女共同参画課							
事業目的	政策・方針の決定過程における男女平等参画を促進するため、審議会等委員への女性の参画を推進します。							
事業内容	<p>審議会等委員への女性の積極的登用を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管課と事前協議を行います。 ・女性人材リストによる情報提供を行います。 ・登用計画、年次報告書、男女共同参画推進本部会議の開催等による進捗管理を行います。 							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 審議会等における女性委員の割合	%	36.5 (令和6年度)	42	42	42	42	42	令和12年度まで42%を維持

施策	01-3-1			
国際交流・多文化共生社会の推進			施策マネジメント局	施策マネジメント課
			経済局	観光国際課
		成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
1		外国人にとって暮らしやすいまちであると感じる市民（外国人市民を含む）の割合	84.7% (令和6年度)	90%

実施計画事業				
項目番号	事業コード	事業名	事業目的	
	重点戦略			
1	01-3-1-01	国際交流の機会増加及び多文化共生意識の醸成	海外都市との交流や国際交流イベント開催等により国際理解を図るとともに多文化共生への理解を深め、国籍や民族等にかかわらず市民が暮らしやすいまちを目指します。	
			戦略2 戦術5	
2	01-3-1-02	水道分野の国際協力の推進	水道局で培った経験と技術を生かし、水道分野における技術協力を推進することで、開発途上国における安全かつ安定した給水の実現に貢献するとともに、国際色豊かな職員の育成に努めます。	

事業	01-3-1-01	国際交流の機会増加及び多文化共生意識の醸成								
重点戦略	戦略2 戦術5		他施策への貢献		11-2-1					
事業課	観光国際課									
事業目的	海外都市との交流や国際交流イベント開催等により国際理解を図るとともに多文化共生への理解を深め、国籍や民族等にかかわらず市民が暮らしやすいまちを目指します。									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 海外都市とスポーツや教育といった様々な分野において交流を図ります。 (公社) さいたま観光国際協会や地域のボランティア等と連携しながら多言語生活相談や日本語教室等を実施するとともに、市民の交流機会の増加や多言語対応の強化に取り組みます。 									
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標		
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度			
(1) 市が行う事業により海外都市と交流した人の数	人	1,931 (令和6年度)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	令和12年度まで2,000人を維持		
(2) 日本語教室受講者数	人	2,969 (令和6年度)	2,600	2,650	2,700	2,750	2,800	令和12年度に2,800人		
(3) 市が新規に作成する案内板・看板・標識等の多言語化率	%	57.9 (令和6年度)	62	64	66	68	70	令和12年度に70%		

事業	01-3-1-02	水道分野の国際協力の推進									
重点戦略			他施策への貢献								
事業課	経営企画課										
事業目的	水道局で培った経験と技術を生かし、水道分野における技術協力を推進することで、開発途上国における安全かつ安定した給水の実現に貢献するとともに、国際色豊かな職員の育成に努めます。										
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> (独) 国際協力機構 (JICA) 技術協力プロジェクトに係る職員派遣及び研修生受入を行います。 JICA草の根技術協力事業に係る職員派遣及び研修生受入を行います。 国際協力事業を推進するための覚書(更新)を締結します(令和10年度)。 										
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標			
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度				
(1) 技術協力に係る派遣及び研修生の受入回数	回	4 (令和6年度)	7	7	—	—	—	令和9年度までの2年間で14回			
(2) オンラインによる技術指導の回数	回	—	6	6	4	4	4	令和12年度までの5年間で24回			

施策	01-3-2			
世界の恒久平和実現への貢献			施策マネジメント局	施策マネジメント課
			総務局	総務課
		成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
	1	平和推進事業への参加者数	4,447人 (令和6年度)	5,400人

実施計画事業				
項目番号	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的	
1	01-3-2-01	市民の平和意識の高揚	戦争の悲惨さやおろかさ、平和の尊さや大切さを後世に伝えるとともに、市民の平和意識の高揚を図ります。	

事業	01-3-2-01	市民の平和意識の高揚						
重点戦略		他施策への貢献						
事業課	総務局総務課							
事業目的	戦争の悲惨さやおろかさ、平和の尊さや大切さを後世に伝えるとともに、市民の平和意識の高揚を図ります。							
事業内容	「さいたま市平和都市宣言」に基づく核兵器等の廃絶と世界の恒久平和実現に貢献する取組として、平和展及び平和図画・ポスターコンクールを開催するとともに、戦争等体験証言映像集の活用促進等を行います。							
目 標 指 標	表示 単位	実 績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 平和展来場者アンケートにおける「平和の尊さを意識するきっかけになった」人の割合	%	98 (令和6年度)	100	100	100	100	100	令和12年度まで 100%を維持
(2) 平和図画・ポスターコンクールの応募作品数	作品	1,976 (令和7年度)	2,040	2,110	2,180	2,250	2,320	令和12年度に 2,320作品

第2章 環境

第1節 地域から取り組む「脱炭素社会に向けた持続可能な都市」の実現		<目指す方向性> 誰もが地球温暖化対策の取組を積極的に実践することで、脱炭素社会に向けた持続可能な都市の実現を目指します。	
(1) 脱炭素社会に向けた地球温暖化対策の推進			
施策展開 1	地球温暖化対策の普及啓発を通じ、市民・事業者、行政による温室効果ガス削減に向けた節電等の行動変容を促し、住宅やオフィス、公共施設等における徹底した省エネルギー化を促進し、脱炭素社会に向けたまちづくりを推進します。	02-1-1-01 市民・事業者との連携による省エネ化・創エネ化の促進	02-1-1-01 市民・事業者との連携による省エネ化・創エネ化の促進
施策展開 2	脱炭素先行地域事業を推進し、地域内の電力の地産地消・持続可能なエネルギーを確保するため、再生可能エネルギーなどの普及を促進とともに、公共施設への積極的な導入を進めます。	02-1-1-02 市役所における省エネルギー化の推進	02-1-1-02 市役所における省エネルギー化の推進
施策展開 3	温室効果ガスの排出量が多い運輸部門において、電動車や自転車といった多様なモビリティの普及を促進し、先駆的な技術やサービスの導入・展開に向けて市民・事業者・行政の連携・協力のもと取り組むことで経済・社会・環境が連携して発展する「ゼロカーボンシティ」の実現を目指します。	02-1-1-03 ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築	02-1-1-03 ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築
		02-1-1-04 E-KIZUNA Projectの推進	02-1-1-04 E-KIZUNA Projectの推進
		02-1-1-05 焼却熱エネルギー発電の推進	02-1-1-05 焼却熱エネルギー発電の推進
第2節 ともに取り組み、参加するめぐるまち（循環型都市）の創造		<目指す方向性> 市民、事業者、行政が連携・協力し、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の3Rを積極的に進め、ごみを減量し、適切に資源を有効活用して、環境負荷の少ないめぐるまち（循環型都市）の実現を目指します。	
(1) 廃棄物の3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進			
施策展開 1	食べ物を無駄にしない生活、買物時のマイバッグや外出時のマイボトルの使用などによるごみの発生抑制（リデュース）と、不要になったものを譲り合う再利用（リユース）を推進します。	02-2-1-01 3R+Renewable（リニューアブル）活動の普及促進	02-2-1-01 3R+Renewable（リニューアブル）活動の普及促進
施策展開 2	ペットボトル、びん、かん、古紙等の資源物を回収し、再生利用（リサイクル）を推進します。	02-2-1-02 事業ごみの適正処理の推進	02-2-1-02 事業ごみの適正処理の推進
施策展開 3	3Rの取組を普及・促進させるため、市民・事業者に対し、取組事例や成果等の情報を積極的に提供するとともに、3R活動の支援に取り組みます。		
(2) 廃棄物の適正かつ安定的な処理・循環利用の推進			
施策展開 1	ごみを焼却処理する際に発生する熱エネルギーによる発電量の向上、焼却灰・溶融スラグなどの循環利用を推進することにより、最終処分率を削減します。	02-2-2-01 焼却残渣リサイクルの推進	02-2-2-01 焼却残渣リサイクルの推進
施策展開 2	廃棄物の減量を進め、処理施設の負担軽減を図るとともに、更なる廃棄物の安定処理実現のために老朽化したプラントの長寿命化や更新、施設の適切な運営や統廃合及び民間事業者との連携を推進します。	02-2-2-02 桜環境センターの長寿命化	02-2-2-02 桜環境センターの長寿命化
施策展開 3	産業廃棄物の排出事業者及び処理事業者に対して、その適正処理を指導し、循環利用を推進します。また、不法投棄等の不適正処理を未然に防止するため、パトロールなどの監視体制を強化します。	02-2-2-03 不法投棄防止対策の推進	02-2-2-03 不法投棄防止対策の推進
第3節 人と自然が共生する緑豊かな美しい都市の創造		<目指す方向性> 見沼田園や荒川など多様な動植物が生息する自然環境の保全・活用・再生、都市緑化の推進とともに、多様な主体の参画によるグリーンインフラの活用など、良好な生活環境の確保により、生活の基盤である自然資本を維持・回復・充実させることで、人と自然が共生する緑豊かな美しいまちを創造します。	
(1) 良好的な生活環境及び自然環境の保全			
施策展開 1	市民・事業者等との連携・協力による情報提供や意識啓発、近郊緑地保全区域や特別緑地保全地区の指定などを通じ、身近な緑地や「里山やま」などの自然環境の保全・再生に取り組みます。	02-3-1-01 ネイチャーポジティブの実現に向けた生物多様性の保全の推進	02-3-1-01 ネイチャーポジティブの実現に向けた生物多様性の保全の推進
施策展開 2	自然の残る水辺とその周辺環境を適切に保全し、市民の憩いの場としての環境整備に取り組むとともに、多様な生きものの生息場所や市民が水辺や生きものとふれ合うことのできる場を創出することで、生物多様性の保全を推進し、30by30目標（※）の達成への貢献とネイチャーポジティブの実現を目指します。	02-3-1-02 指定緑地等の維持・保全	02-3-1-02 指定緑地等の維持・保全
施策展開 3	見沼田園等の緑地空間と荒川に代表される河川とのネットワーク形成を推進します。	02-3-1-03 染谷・加田屋地区の公園等の整備推進	02-3-1-03 染谷・加田屋地区の公園等の整備推進
(2) 見沼田園の次世代への継承			
施策展開 1	見沼田園の特性を生かし、土地利用、自然環境、農、歴史・文化、観光・交流、教育・市民活動等に関する様々な取組を総合的に推進しつつ情報発信の強化を図ることで、誰もが憩うことのできる心のふるさととして、魅力ある見沼田園の再生・活性化を図るとともに、かけがえのない環境資産として守り育てます。	02-3-2-01 見沼田園の保全と新たな活用・創造の推進	02-3-2-01 見沼田園の保全と新たな活用・創造の推進

第4節 環境の保全と創造に意欲的に取り組む都市の実現

<目指す方向性>
市民、事業者、学校、行政など全ての主体が環境の保全と創造に関心を持ち、相互に連携して意欲的に取り組むことで、環境負荷の少ない都市の実現を目指します。

(1) 市民・事業者と共に取り組む環境に配慮した行動の推進

施策展開 1	環境への関心や学習意欲を高め、行動につなげていくため、小中学生を対象とした環境教育の充実を図るとともに、子どもから高齢者まで、誰もが情報収集や学習をすることができる機会や場所の創出について、民間とのネットワークなどを活用し、環境教育・学習を推進します。	02-4-1-01 環境教育・学習・情報発信の推進
施策展開 2	環境に関する情報の共有や環境イベントの開催などを通じ、市民や事業者と連携・協力して環境の保全に取り組みます。	02-4-1-02 公民連携による環境に配慮した行動の推進
施策展開 3	環境に関する市民の意識啓発を図るとともに、地域の活動を支援し、取組の輪を広げます。	02-4-1-03 市民が取り組む環境活動の推進
施策展開 4	気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化などの様々な影響に対して適応策の啓発を推進します。	02-4-1-04 気候変動に伴う様々な影響に対しての適応策の推進 02-4-1-05 環境に配慮した農業の推進

施策	02-1-1	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	脱炭素社会に向けた地球温暖化対策の推進	環境局	ゼロカーボン推進戦略課
		成果指標	実績
	1	市民1人(1世帯)当たりの温室効果ガス排出量	4.49t-CO ₂ (令和4年度)
	2	市域の再生可能エネルギーなどの導入量	6,272TJ (令和4年度)
			3,09t-CO ₂ (令和10年度)
			7,530TJ (令和10年度)

実施計画事業			
項目番号	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	02-1-1-01 戦略1 戦術1	市民・事業者との連携による省エネ化・創エネ化の促進	家庭部門(市民)、産業部門及び業務部門(事業者・行政)における温室効果ガス排出量を削減します。
2	02-1-1-02	市役所における省エネルギー化の推進	市役所の事務事業に係る温室効果ガス排出量を削減します。
3	02-1-1-03 戦略1 戦術1	ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築	脱炭素社会に向けた持続可能な都市の実現を目指し、電力の地産地消、持続可能なエネルギーを確保することで、本市の温室効果ガス排出量を削減します。
4	02-1-1-04 戦略1 戦術1	E-KIZUNA Projectの推進	電気自動車(EV)を始めとする電動車の普及等を通じて、持続可能な脱炭素社会の実現を目指します。
5	02-1-1-05	焼却熱エネルギー発電の推進	一般廃棄物を焼却した際に発生する熱エネルギーを有効活用します。

事業	02-1-1-01	市民・事業者との連携による省エネ化・創エネ化の促進										
重点戦略	戦略 1 戦術 1		他施策への貢献		02-4-1							
事業課	ゼロカーボン推進戦略課											
事業目的	家庭部門（市民）、産業部門及び業務部門（事業者・行政）における温室効果ガス排出量を削減します。											
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボンシティの実現に向け、先進技術の導入も含め、各部門における温室効果ガス排出量を削減するための支援策を充実させるとともに、市民・事業者と連携した省エネ化・創エネ化を促進します。 ・ナッジ（※）の概念を踏まえた普及啓発を実施し、省エネ行動の定着を促進します。 ・事業者に対して環境負荷低減計画制度の適切な運用を実施し、優れた取組には表彰を行います。 ・「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」に掲げる施策により、市の取組を推進します。 ・太陽光発電設備等共同購入事業により、市内の再生可能エネルギーの普及拡大を図るとともに、ペロブスカイト太陽電池など最先端技術の実証・支援・実装に向けて積極的に取り組みます。 											
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標				
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度					
(1) 市域における温室効果ガス排出量(対平成25年度比)	%	▲21.7 (令和4年度)	▲34 (令和6年度)	▲37 (令和7年度)	▲40 (令和8年度)	▲43 (令和9年度)	▲46 (令和10年度)	令和12年度に平成25年度比で46%削減（令和10年度）				
(2) 市内における太陽光発電設備導入件数	件	28,472 (令和6年度)	30,000 (令和7年度)	32,000 (令和8年度)	34,000 (令和9年度)	36,000 (令和10年度)	38,000 (令和11年度)	令和12年度に38,000件（令和11年度）				

※ 行動科学の知見（行動インサイト）の活用による「人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法」のこと。

事業	02-1-1-02	市役所における省エネルギー化の推進										
重点戦略			他施策への貢献		02-4-1							
事業課	ゼロカーボン推進戦略課											
事業目的	市役所の事務事業に係る温室効果ガス排出量を削減します。											
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な排出事業者の一つである市役所の役割として、「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」に掲げる各施策を着実に実施し、積極的に省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を図ることで、市役所の脱炭素化を図り、市役所の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量を削減します。 ・市が行っている地球温暖化対策については、市民・事業者の行動変容につなげていくために「見える化」を図り、市ホームページ等に積極的に公表します。 											
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標				
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度					
(1) 事務事業における温室効果ガス総排出量(対平成25年度比)	%	+11.5 (令和5年度)	▲4 (令和7年度)	▲11 (令和8年度)	▲17 (令和9年度)	▲25 (令和10年度)	▲36 (令和11年度)	令和12年度に平成25年度比で36%削減（令和11年度）				
(2) ハコモノ施設における太陽光発電設備の設置率	%	53 (令和6年度)	56	57	59	61	63	令和12年度に63%				
(3) 再エネ電力の調達率	%	17.6 (令和5年度)	30 (令和7年度)	40 (令和8年度)	45 (令和9年度)	50 (令和10年度)	55 (令和11年度)	令和12年度に55%（令和11年度）				

事業	02-1-1-03	ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築							
重点戦略	戦略 1 戦術 1		他施策への貢献		02-4-1				
事業課	ゼロカーボン推進戦略課								
事業目的	脱炭素社会に向けた持続可能な都市の実現を目指し、電力の地産地消、持続可能なエネルギーを確保することで、本市の温室効果ガス排出量を削減します。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能なエネルギーを確保するため、再生可能エネルギー等の普及を促進するとともに、全市立学校において脱炭素化を図るため、ごみ発電により発電された電力を有効活用するなど、公共施設での積極的な導入を進めます。 脱炭素社会に向けた温暖化対策を更に推し進めるため、再生可能エネルギー等の利用拡大を通じた「地域循環共生圏」の実現を目指し、脱炭素先行地域事業を推進します。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) 先行エリア内における再生可能エネルギー等導入量	MWh/年	45,447 (令和6年度)	92,336	115,781	139,225	162,670	186,114	令和12年度に 186,114MWh/年	

事業	02-1-1-04	E-KIZUNA Projectの推進							
重点戦略	戦略 1 戦術 1		他施策への貢献		02-4-1				
事業課	ゼロカーボン推進戦略課								
事業目的	電気自動車（EV）を中心とする電動車の普及等を通じて、持続可能な脱炭素社会の実現を目指します。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 運輸部門の温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策や啓発活動の実施により、電気自動車（EV）を中心とする電動車の普及を促進するとともに、EVを安心・快適に使える社会の構築に向けた取組を推進します。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) 市内の乗用車の新車登録台数に占める電動車の割合	%	50.9 (令和6年度)	52 (令和7年度)	53 (令和8年度)	54 (令和9年度)	55 (令和10年度)	56 (令和11年度)	令和12年度に 56%（令和11年度）	

事業	02-1-1-05	焼却熱エネルギー発電の推進												
重点戦略			他施策への貢献											
事業課		環境施設管理課	西部環境センター		クリーンセンター大崎		ゼロカーボン推進戦略課							
事業目的	一般廃棄物を焼却した際に発生する熱エネルギーを有効活用します。													
事業内容	清掃センター（西部環境センター、クリーンセンター大崎、桜環境センター、見沼環境センター）で一般廃棄物を焼却処理する際に発生する熱エネルギーを利用して最大限可能な発電を安定的に行い、所内の電力を賄うとともに、公共施設で有効活用することで、電力の地産地消を推進します。													
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標						
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度							
(1) 蒸気タービン発電量	MWh	120,226 (令和6年度)	141,000	141,000	141,000	141,000	141,000	令和12年度までの5年間で705,000MWh						
(2) 清掃センターが発電する電力により脱炭素化する市内公共施設数	施設	6 (令和6年度)	150	200	250	260	270	令和12年度に270施設						

施策	02-2-1	施策マネジメント局	施策マネジメント課
廃棄物の3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進		環境局	資源循環政策課
		環境局	廃棄物対策課
1	成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
	市民1人1日当たりのごみの総排出量	776g (令和6年度)	827g (令和9年度)

実施計画事業			
項目番号	事業コード	事業名	事業目的
	重点戦略		
1	02-2-1-01 戦略2 戦術4	3R+Renewable（リニューアブル）活動の普及促進	市民、事業者、行政が連携・協力し、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を積極的に進め、ごみを減量し、適切に資源を有効活用して、環境負荷の少ないめぐるまち（循環型都市）の実現を目指します。
2	02-2-1-02	事業ごみの適正処理の推進	事業系一般廃棄物の適正処理及び3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進します。

事業	02-2-1-01	3R+Renewable（リニューアブル）活動の普及促進														
重点戦略	戦略2 戦術4		他施策への貢献													
事業課	資源循環政策課		廃棄物対策課													
事業目的	市民、事業者、行政が連携・協力し、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を積極的に進め、ごみを減量し、適切に資源を有効活用して、環境負荷の少ないめぐらまち（循環型都市）の実現を目指します。															
事業内容	<p>3R（リデュース・リユース・リサイクル）+Renewable（リニューアブル）に関する市民の意識啓発を図るため、地域毎に選出されたクリーンさいたま推進員の普及啓発の活動支援を行うとともに、公民館等など市民に身近な施設に設置した家電回収ボックスの維持管理、ごみ分別アプリの配信及び広報誌等を配布します。</p> <p>また、「第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画（改定版）」に基づき、主要施策である「食品ロス削減」及びプラスチック資源循環法への対応を含む「プラスチックごみ削減」を推進するとともに更なるごみの減量・リサイクルに向けた新規削減施策の立案に取り組みます。さらに、生ごみ処理機等への導入補助など市民ニーズに合わせたごみ減量施策を展開します。</p>															
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標								
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度									
(1) 市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	g/人・日	463 (令和6年度)	462	456	次期一般廃棄物処理基本計画に基づき目標値を設定	次期一般廃棄物処理基本計画に基づき目標値を設定	次期一般廃棄物処理基本計画に基づき目標値を設定	令和9年度に456g/人・日								

事業	02-2-1-02	事業ごみの適正処理の推進														
重点戦略			他施策への貢献													
事業課	資源循環政策課		廃棄物対策課													
事業目的	事業系一般廃棄物の適正処理及び3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進します。															
事業内容	<p>「事業ごみの処理ガイド」配布、適正処理講習会の開催、立入調査を通じて、事業系一般廃棄物の適正処理及び3R（リデュース・リユース・リサイクル）について、事業者への指導を行います。</p>															
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標								
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度									
(1) 事業系ごみ総排出量	t/年	97,438 (令和6年度)	89,544	86,342	次期一般廃棄物処理基本計画に基づき目標値を設定	次期一般廃棄物処理基本計画に基づき目標値を設定	次期一般廃棄物処理基本計画に基づき目標値を設定	令和9年度に86,342t/年								

施策	02-2-2		
廃棄物の適正かつ安定的な処理・循環利用の推進		施策マネジメント局	施策マネジメント課
		環境局	環境施設管理課
		成果指標	実績
1	ごみの総排出量に対する最終処分比率	2.67% (令和6年度)	3.1% (令和9年度)

実施計画事業			
項目番号	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	02-2-2-01 焼却残渣リサイクルの推進	一般廃棄物を焼却した際に発生する焼却灰及び飛灰をリサイクルし、最終処分比率を低減化します。	
2	02-2-2-02 桜環境センターの長寿命化		老朽化した桜環境センターの長寿命化を行い、適正処理を推進します。
3	02-2-2-03 不法投棄防止対策の推進		不法投棄や産業廃棄物の不適正処理を防止することにより、地域の生活環境を保全し、市民の安全で快適な生活を確保します。

事業	02-2-2-01	焼却残渣リサイクルの推進																			
重点戦略			他施策への貢献																		
事業課	環境施設管理課	西部環境センター クリーンセンター大崎																			
事業目的	一般廃棄物を焼却した際に発生する焼却灰及び飛灰をリサイクルし、最終処分比率を低減化します。																				
事業内容	<p>清掃センター（西部環境センター、クリーンセンター大崎、桜環境センター、見沼環境センター）で一般廃棄物を焼却処理した際に発生する焼却灰及び飛灰の一部をセメント、人工砂及びスラグ化し、最終処分場への埋め立て比率を低減化します。</p> <p>また、廃棄物の発生量が増加した場合、比例して焼却残渣の量も増えることから、最終処分場を延命化するためにもリサイクルを推進します。</p>																				
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標													
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度														
(1) 焼却灰及び飛灰の資源化率	%	77 (令和6年度)	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持													

事業	02-2-2-02	桜環境センターの長寿命化																			
重点戦略			他施策への貢献																		
事業課	環境施設管理課																				
事業目的	老朽化した桜環境センターの長寿命化を行い、適正処理を推進します。																				
事業内容	日々発生する廃棄物の処理を安定的に行うために、桜環境センターの焼却施設、リサイクル施設等について基幹的設備改良工事を実施し、施設の長寿命化を図ることで廃棄物の適正処理を推進します。																				
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標													
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度														
(1) 桜環境センター基幹的設備の改良	—	—	—	長寿命化計画作成	工事発注仕様書の作成	事業者選定手続	工事着手	令和12年度に工事着手													

事業	02-2-2-03	不法投棄防止対策の推進							
重点戦略		他施策への貢献							
事業課	産業廃棄物指導課								
事業目的	不法投棄や産業廃棄物の不適正処理を防止することにより、地域の生活環境を保全し、市民の安全で快適な生活を確保します。								
事業内容	産業廃棄物を長期に保管するなど不適正な処理を行っている事業者に対し、是正措置を講じるよう指導します。また、不法投棄の防止を図るため、官民連携の下、監視体制を強化するとともに、調査や指導を徹底します。								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標						
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) 不法投棄通報協定締結件数	件	5 (令和6年度) ※協定締結事業所数77 (R7. 4. 1時点)	5	5	5	5	5	令和12年度までの5年間で25件	

施策	02-3-1	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	良好な生活環境及び自然環境の保全	環境局	環境対策課
	成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
1	水辺や緑地の保全・再生活動に関心がある市民の割合	60.4% (令和6年度)	73%

実施計画事業			
項目番号	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	02-3-1-01 戦略 1 戦術 1	ネイチャーポジティブの実現に向けた生物多様性の保全の推進	ネイチャーポジティブの実現を目指すため、市民、団体、学校、企業など多様な主体が連携・協力して自然環境の保全・活用・再生や、動植物の生息・生育基盤となる水辺及びその周辺環境の保全・再生に取り組み、生物多様性の保全を推進します。
2	02-3-1-02	指定緑地等の維持・保全	良好な自然環境を有する緑地を保全し、市民の快適な生活環境を確保します。
3	02-3-1-03	染谷・加田屋地区の公園等の整備推進	見沼田園の保全・活用・創造を図るため、自然環境に配慮した、公園等の整備を推進します。

事業	02-3-1-01	ネイチャーポジティブの実現に向けた生物多様性の保全の推進						
重点戦略	戦略1 戦術1	他施策への貢献						
事業課	環境対策課							
事業目的	ネイチャーポジティブの実現を目指すため、市民、団体、学校、企業など多様な主体が連携・協力して自然環境の保全・活用・再生や、動植物の生息・生育基盤となる水辺及びその周辺環境の保全・再生に取り組み、生物多様性の保全を推進します。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生物多様性増進法に基づく地域生物多様性増進活動支援センターを運営し、市内で生物多様性の保全のための活動をしている市民、団体、企業等を支援するための情報発信、あっせん、助言等を行います。また、「みぬま見聞館」を拠点とした人材育成プログラムと環境学習コンテンツを作成し、市民への意識醸成のためのイベントや講座を年間を通じて実施します。 ・団体、企業等が主体となって生物多様性の維持・回復・創出に資する取組を行っている場所を抽出し、連携活動増進協議会を設置して、自然共生サイト認定に向けた取組を公民学連携により行います。 ・市民参加型みんなの生きもの調査を始め、学校や大学等との連携によるモニタリング体制を構築するとともに、生きものの観察アプリ等を利用した生きもの調査イベントを実施して、全市的に調査データの収集します。また、各種生物調査の実施及び調査データの集計、データベース登録と生きものデータベースの活用促進を図ります。 ・生物の生息、生育環境の基盤となる水辺の保全・再生を推進するため、さいたま市水環境ネットワークや水辺のサポート制度による水辺環境美化活動を支援します。また、市民や小学校等に対し雨水の有効利用と地下水の涵養をテーマに出前講座を行い、健全な生態系と水循環の保全の啓発と市民参加を促進します。 							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 生物多様性増進活動実施計画の作成数（案を含む）	件	3 (令和6年度)	1	1	1	1	1	令和12年度までの5年間で5件
(2) 生きもの調査に参加した市民の延べ人数	人	280 (令和6年度)	400	450	500	550	600	令和12年度に600人
(3) 生きもの調査や保全活動に参加した企業・団体の数	社・団体	39 (令和6年度)	50	55	60	65	70	令和12年度に70社・団体

事業	02-3-1-02	指定緑地等の維持・保全											
重点戦略		他施策への貢献											
事業課	みどり推進課	染谷・加田屋地区整備室		北部公園整備課		南部公園整備課							
事業目的	良好な自然環境を有する緑地を保全し、市民の快適な生活環境を確保します。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 良好な自然環境を有する緑地を保全するため、「都市緑地法」に基づく特別緑地保全地区や「さいたま市みどりの条例」に基づく自然緑地に指定し、維持保全を図ります。 「さいたま市みどりの条例」に基づく民有地の指定緑地について、所有者に維持管理費の一部を助成することにより、良好な緑地の保全を図ります。 将来にわたり持続可能な緑地を目指していくため、市民や民間事業者等の多様な主体と連携した保全・活用の取組を進めます。 												
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標					
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度						
(1) 公民連携による緑地の保全・活用	事業	ヒアリング実施 (令和6年度)	1	1	1	1	1	令和12年度までの5年間で延べ5事業					

事業	02-3-1-03	染谷・加田屋地区の公園等の整備推進											
重点戦略		他施策への貢献		09-2-1									
事業課	染谷・加田屋地区整備室												
事業目的	見沼田園の保全・活用・創造を図るため、自然環境に配慮した、公園等の整備を推進します。												
事業内容	加田屋地区において、地区特性を生かした土地利用の検討を進め、地域住民が活用できる身近な空間、自然環境に配慮した水辺空間を整備します。												
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標					
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度						
(1) (仮称) 加田屋公園整備	—	広場ゾーンの実施設計用地買収 (令和6年度)	公園整備工事	公園整備工事	公園整備工事完了 公園開設	—	—	令和10年度に公園開設					

施策	02-3-2	施策マネジメント局	施策マネジメント課
見沼田園の次世代への継承		都市局	見沼田園政策推進課
	成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
1	見沼田園に魅力を感じる市民の割合	47.1% (令和6年度)	65%

実施計画事業			
項目番号	事業コード	事業名	事業目的
	重点戦略		
1	02-3-2-01 戦略 1 戦術 1	見沼田園の保全と新たな活用・創造の推進	社会課題解決の基盤として見沼田園のグリーンインフラ機能を活用し、「農・自然・歴史とふれあう、憩いのふるさと“みぬま”」を実現します。

事業	02-3-2-01	見沼田圃の保全と新たな活用・創造の推進								
重点戦略	戦略 1 戦術 1		他施策への貢献							
事業課	見沼田圃政策推進課									
事業目的	社会課題解決の基盤として見沼田圃のグリーンインフラ機能を活用し、「農・自然・歴史とふれあう、憩いのふるさと“みぬま”」を実現します。									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンインフラ機能を活用し、持続可能な営農を実現する農作物栽培や炭素貯留農業の実証実験を産学官連携により進め、遊休農地の減少及びカーボンニュートラルへつなげる見沼田圃の保全及び活用を推進していきます。 ・埼玉県や川口市と連携し、見沼田圃の適正な土地利用を進めるとともに、桜回廊の維持管理等を通じ、見沼田圃本来の生物多様性を保全します。 ・日本一の桜回廊を活用してにぎわいを創出するためのイベント等、見沼田圃の有する自然資源を体験し、その魅力に触れることのできる機会を見沼田圃で活動する団体との協働等により提供します。 ・見沼田圃の魅力をガイドブックの作成、SNS、市ホームページ等を通じて積極的に情報発信していきます。 ・来訪者が居心地良く散策できるよう環境を整えます。 									
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標		
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度			
(1) 実証実験地等の面積	m ²	2,810 (令和6年度)	3,500	4,000	4,500	5,000	5,500	令和12年度に 5,500m ²		
(2) 見沼田圃内のイベントの参加者数	人	22,528 (令和6年度)	23,000	23,500	24,000	24,500	25,000	令和12年度に 25,000人		

施策	02-4-1		
市民・事業者と共に取り組む環境に配慮した行動の推進		施策マネジメント局	施策マネジメント課
		環境局	環境総務課
		—	—
	成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
1	環境に配慮した行動を実施している市民の割合	92.1% (令和6年度)	92%

実施計画事業			
項目番号	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	02-4-1-01 環境教育・学習・情報発信の推進	環境教育・学習・情報発信の推進	多くの市民が環境に興味を持って、環境に配慮した行動をするためのきっかけづくりをします。
2	02-4-1-02 公民連携による環境に配慮した行動の推進	公民連携による環境に配慮した行動の推進	多くの市民が環境教育・学習に取り組める機会や場所を創出します。
3	02-4-1-03 市民が取り組む環境活動の推進	市民が取り組む環境活動の推進	地域課題を環境の観点で捉えなおし、自分事として能動的に考えていくことで、行動変容を促進します。
4	02-4-1-04 気候変動に伴う様々な影響に対しての適応策の推進	気候変動に伴う様々な影響に対しての適応策の推進	気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化などの様々な影響に対して、被害の回避や軽減を図るため、適応策を推進します。
5	02-4-1-05 環境に配慮した農業の推進	環境に配慮した農業の推進	環境に配慮した農業に取り組む農業者を増やします。

事業	02-4-1-01	環境教育・学習・情報発信の推進							
重点戦略			他施策への貢献						
事業課			環境総務課 資源循環政策課 廃棄物対策課						
事業目的	多くの市民が環境に興味を持って、環境に配慮した行動をするためのきっかけづくりをします。								
事業内容	市民が環境に興味を持ち、考え、行動へつなげていくきっかけづくりとして、市が実施する各種環境イベントを拡充するなど、環境に関する情報発信力を強化します。また3R（リデュース・リユース・リサイクル）に関する市民の意識啓発を図るため、出前講座やごみスクール等による環境学習を推進します。								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) 環境イベント来場者数	人	3,700 (令和6年度)	3,780	3,860	3,940	4,020	4,100	令和12年度に4,100人	
(2) 環境イベントにより行動変容のきっかけを得た来場者の割合	%	—	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持	
(3) 廃棄物・3Rにより行動変容のきっかけを得た参加者の割合	%	—	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持	

事業	02-4-1-02	公民連携による環境に配慮した行動の推進							
重点戦略			他施策への貢献						
事業課			環境総務課						
事業目的	多くの市民が環境教育・学習に取り組める機会や場所を創出します。								
事業内容	環境教育に貢献する様々な民間事業者等とのネットワークの強化・拡充を図り、幅広い世代の多くの市民が環境教育・学習に取り組める機会や場所を提供します。 ・新規事業者等の参加を得て、公民連携のネットワークを拡充します。 ・民間事業者等が有する技術、情報等を活用することで、より多様な環境教育・学習メニューを市民へ提供します。 ・民間事業者等が行っている先進的な取組の情報を共有することで、市民だけでなく、事業者における意識の向上や取組の促進にもつなげます。								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) 市と環境教育ネットワークパートナーが協働して実施した環境教育実施回数	回	5 (令和6年度)	6	7	8	9	10	令和12年度に10回	
(2) 環境教育ネットワークパートナーによる環境教育により行動変容につながった参加者の割合	%	—	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持	

事業	02-4-1-03	市民が取り組む環境活動の推進							
重点戦略			他施策への貢献						
事業課		環境総務課	資源循環政策課						
事業目的	地域課題を環境の観点で捉えなおし、自分事として能動的に考えしていくことで、行動変容を促進します。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民が地域とのつながりの中で環境を意識し、地域課題と併せて考え、話し合いをする機会や、環境のための活動する場を創出することで行動変容を促し、またその取組を広く市内に展開するための周知活動を実施することで、環境に対する市民の取組の輪を広げます。 路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例に基づき、啓発活動や環境美化指導員による巡回指導、路上喫煙禁止区域内の指定喫煙場所における分煙環境の整備、市民清掃活動を実施します。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) ワークショップの開催回数	回	—	2	2	2	3	3	令和12年度に3回	
(2) ワークショップにより行動変容のきっかけを得た参加者の割合	%	—	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持	
(3) 市民清掃活動の参加者数	人	105,109 (令和6年度)	105,400	105,800	106,200	106,600	107,000	令和12年度に107,000人	

事業	02-4-1-04	気候変動に伴う様々な影響に対しての適応策の推進							
重点戦略			他施策への貢献						
事業課		環境総務課	ゼロカーボン推進戦略課						
事業目的	気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化などの様々な影響に対して、被害の回避や軽減を図るため、適応策を推進します。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動による影響の回避・軽減に向けて、「さいたま市気候変動適応計画」に基づく施策・取組を確実に実行し、市民や事業者への各種支援や、協働による活動、普及啓発・情報収集・発信等に取り組みます。 国や関係自治体と連携し、気候変動による影響への適応策の効果的な推進に努めます。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) 適応策に資する事業数	事業	24 (令和6年度)	26	27	28	29	30	令和12年度に30事業	

事業	02-4-1-05	環境に配慮した農業の推進						
重点戦略		他施策への貢献						
事業課	農業政策課							
事業目的	環境に配慮した農業に取り組む農業者を増やします。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・化学農薬・肥料の削減に向けて、環境への負荷を低減した農業を実施するための経費の一部を補助します。 ・化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動等を支援します。 ・有機農業の推進に向けて、農業者のみならず市民の意識啓発に関する取組等、地域ぐるみでオーガニックビレッジ宣言の取組を進めます。 							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 環境に配慮した農業に取り組む農業者数	経営体	16 (令和6年度)	18	20	22	24	26	令和12年度に26 経営体

第3章 健康・スポーツ

第1節 主体的な健康づくりの推進		<目指す方向性> 市民一人ひとりが、自ら健康づくりに取り組むことができる環境を整え、心身ともに健康で活力ある地域社会の実現を目指します。	
(1) スポーツなどを通じた健康づくりの意識醸成			
施策展開 1	地域と共に一人ひとりが心身ともに健康な生活ができるよう、定期的な健康診査を促すとともに、乳幼児から高齢者に至るまでのそれぞれのライフステージや多様化するライフスタイルに応じた健康づくりに取り組むことができるよう、スポーツを通じた地域コミュニティの形成や企業等で働く人の健康づくりの支援など、市民、民間団体、事業者等と一緒にとなって効果的な取組を進めます。	03-1-1-01 市民の主体的な健康づくりの推進	
施策展開 2	互いに支え合いながら、かけがえのない命を大切にし、社会とのつながりを保つことができる地域社会の実現に向けて、地域、家庭、職場等でのこころの健康づくりを支援します。	03-1-1-02 健康マイレージによる健康意識の向上	
施策展開 3	市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、生涯にわたって継続的にスポーツに親しむことのできる機会の提供に、関係団体等と連携して取り組み、市民のスポーツ参加を促します。	03-1-1-03 メンタルヘルスの推進	
施策展開 4	市民が身近な場所で気軽にスポーツに親しむことのできるよう活動場所を提供します。	03-1-1-04 ひきこもり支援の推進	
		03-1-1-05 身近なスポーツ環境の充実	
第2節 スポーツを活用した総合的なまちづくりの推進		<目指す方向性> 「する」「みる」「まなぶ」「ささえる」というスポーツ活動と、まちづくりの広範な分野において、市民、関係団体、事業者、行政など各主体が連携し、生涯スポーツの振興及びスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進し、健康で活力ある「スポーツのまち　さいたま」の実現を目指します。	
(1) スポーツと広範な分野の連携を通じた総合的なまちづくりの推進			
施策展開 1	市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツの振興を推進し、スポーツを通じて、地域コミュニティや様々なコミュニティの形成・醸成を図ります。	03-2-1-01 あらゆるスポーツを楽しむ機会の提供	
施策展開 2	サッカーを核として、様々なスポーツ施策を推進するとともに、市内外へ向けた「スポーツのまち　さいたま」の発信に取り組みます。	03-2-1-02 ランニングイベントの開催	
施策展開 3	(一社)さいたまスポーツコミッショなどとの連携により、地域スポーツの振興と地域経済の活性化に寄与する国際スポーツ大会や大規模大会の誘致、スポーツイベントなどの開催とともに裾野を広げる取組も併せて推進します。	03-2-1-03 サッカーのまちづくりの推進	
施策展開 4	「さいたまスポーツシユーレ」などの推進により、民間力や地域のスポーツ資源、最新のデジタル技術や学術的知見を活用したスポーツ人材の育成や持続可能なスポーツ環境の整備、スポーツビジネス・産業の創出や活性化を推進します。	03-2-1-04 さいたまスポーツコミッショの活動支援	
施策展開 5	スポーツ施設等について、計画的に整備・改修等を実施し、誰もが利用しやすくなるよう地域のスポーツ環境等の向上を図ります。	03-2-1-05 国際自転車競技大会の開催支援	
		03-2-1-06 「さいたまスポーツシユーレ」の推進	
		03-2-1-07 スポーツ施設の整備・改修	

施策	03-1-1		
		施策マネジメント局	施策マネジメント課
スポーツなどを通じた健康づくりの意識醸成		保健衛生局	保健衛生総務課
		—	—
	成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
1	健康寿命（65歳に達した市民が健康で自立した生活を送ることができる期間）	男性：18.17年 女性：21.14年 (令和4年度)	男性：18.85年 女性：21.56年 (令和10年度)
2	ストレスが解消できていない人の割合	34.4% (令和6年度)	31%

実施計画事業			
項目番号	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	03-1-1-01 戦略1 戦術2	市民の主体的な健康づくりの推進	生活習慣病等の予防を推進することで、市民の健康寿命の延伸を目指します。また、多様化するライフスタイルやライフステージに応じた効果的な取組により健康づくりを支援します。
2	03-1-1-02 戦略1 戦術2	健康マイレージによる健康意識の向上	楽しみながらウォーキングする機会を増やすことで、運動習慣を身に付け、ライフステージに応じて自ら継続的に健康づくりに取り組むことができる意識の醸成を目指します。
3	03-1-1-03	メンタルヘルスの推進	市民のメンタルヘルスの意識の向上を目指します。
4	03-1-1-04	ひきこもり支援の推進	不登校・ひきこもりの状態にある本人及びその家族自身が、今後の生き方や社会との関わり方などを決める能够性を高めます。また、本人や家族が安心して過ごせるよう、地域住民や周囲の方がひきこもりに関する理解を深め、見守ることができる環境づくりをすすめます。
5	03-1-1-05	身近なスポーツ環境の充実	市民が身近な場所で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる場を増やすとともに、安全・安心に利用できる施設としてスポーツの活動場所を提供します。

事業	03-1-1-01	市民の主体的な健康づくりの推進										
重点戦略	戦略1 戦術2	他施策への貢献										
事業課	保健衛生総務課		健康支援課									
事業目的	生活習慣病等の予防を推進することで、市民の健康寿命の延伸を目指します。また、多様化するライフスタイルやライフステージに応じた効果的な取組により健康づくりを支援します。											
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教室、出張型の講座又はイベント等において、がん検診の意義や必要性の周知・啓発を行います。 ・受動喫煙の防止と喫煙率の減少を推進するための周知・啓発を行います。 ・さいたま市口腔保健支援センターを運営し、歯科口腔保健に関する情報提供や研修等を実施します。 ・旧中央区役所保健センターの建て替えにより、障害者（児）及び要介護高齢者の歯科治療施設である、（仮称）さいたま市口腔保健センターを開設します。 ・さいたま健幸ネットワークに関する周知・募集及びセミナー等の事業を実施します。 ・さいたま市健康経営企業認定制度に関する周知・募集・認証を実施します。 ・熱中症を予防するための周知・啓発を行います。 ・「第4次さいたま市食育推進計画」に基づき食育を推進します。 											
目標指標		表示単位	実績	各年度の目標				計画期間 最終目標				
令和8年度	令和9年度			令和10年度	令和11年度	令和12年度						
(1) がん検診の意義や必要性を理解した人の割合	%	—	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持				
(2) (仮称)さいたま市口腔保健センターの整備	—	基本設計完了(令和6年度)	建設工事着手	建設工事実施	建設工事完了供用開始	—	—	令和10年度に供用開始				
(3) 健幸セミナーの内容について理解した人の割合	%	—	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持				
(4) 食に関心がある人の割合	%	89 (令和6年度)	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持				

事業	03-1-1-02	健康マイレージによる健康意識の向上						
重点戦略	戦略1 戦術2	他施策への貢献						
事業課	保健衛生総務課							
事業目的	楽しみながらウォーキングする機会を増やすことで、運動習慣を身に付け、ライフステージに応じて自ら継続的に健康づくりに取り組むことができる意識の醸成を目指します。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォンアプリを活用して計測した歩数、食事・体重・睡眠時間・血圧の記録やその他の必要なアクションを行うことでポイントを獲得し、獲得したポイントに応じ景品の抽選に応募することができる事業を実施します。 継続的にスポーツに親しむことのできる機会として、関連団体・民間企業等と連携し、健康に関するイベントを開催します。 							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 健康マイレージ総参加者数	人	19,308 (令和6年度)	32,300	38,800	45,300	51,800	58,300	令和12年度に58,300人
(2) 参加者のうち歩数記録で8,000ポイント以上獲得した人の割合	%	40.5 (令和6年度)	41.1	41.4	41.7	42.0	42.3	令和12年度に42.3%
(3) 参加者のうち運動習慣を維持、改善する意欲が上がった人の割合	%	59 (令和6年度)	62	64	66	68	70	令和12年度に70%
(4) 健康イベントの開催	回	5 (令和6年度)	5	5	5	5	5	令和12年度まで5回を維持

事業	03-1-1-03	メンタルヘルスの推進																			
重点戦略			他施策への貢献																		
事業課	保健衛生総務課	こころの健康センター																			
事業目的	市民のメンタルヘルスの意識の向上を目指します。																				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルスに関する正しい知識や相談窓口に関する情報について、地域や職場に向けて普及啓発を行います。 市職員、関係機関の相談員等に対して、ゲートキーパー研修を始めとする各種研修を実施し、自殺予防に関する知識をもつ地域の支援者を育成します。 生活問題とそれに伴って生じるこころの健康問題を同時に相談できる、専門家による個別相談会を行います。 自殺未遂者等が速やかに精神科医療につながれるよう、精神科病院や診療所の輪番体制を整備するとともに、事業利用後の医療継続や支援を行うなど、自殺対策医療連携事業を実施します。 																				
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標													
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度														
(1) 市民向け講演会参加者のうち、メンタルヘルスに関する知識について、理解した人の割合	%	86 (令和6年度)	86	86	86	86	86	令和12年度まで86%を維持													
(2) 自殺予防のための地域支援者の養成人数	人	357 (令和6年度)	360	360	360	360	360	令和12年度まで360人を維持													

事業	03-1-1-04	ひきこもり支援の推進												
重点戦略			他施策への貢献											
事業課	こころの健康センター													
事業目的	不登校・ひきこもりの状態にある本人及びその家族自身が、今後の生き方や社会との関わり方などを決めることができるようサポートします。また、本人や家族が安心して過ごせるよう、地域住民や周囲の方がひきこもりに関する理解を深め、見守ることができる環境づくりをすすめます。													
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 電話や面接、訪問等による相談支援を行います。 グループ事業（本人・家族）を実施します。 リレート（ひきこもり）サポーター養成・派遣事業を実施します。 リーフレットやSNS、講演会等によりひきこもりに関する普及啓発を図ります。 ひきこもり支援連絡協議会を開催し、関係機関との連携を図ります。 ひきこもりに関わる支援者の人材育成のための研修を実施します。 													
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標						
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度							
(1) 親の会参加者のうち、本人への関わり方について、理解した人の割合	%	80 (令和6年度)	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持						
(2) 支援者研修受講者のうち、ひきこもり支援について、理解した人の割合	%	100 (令和6年度)	97	97	97	97	97	令和12年度まで97%を維持						

事業	03-1-1-05	身近なスポーツ環境の充実											
重点戦略		他施策への貢献		03-2-1									
事業課	スポーツ振興課												
事業目的	市民が身近な場所で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる場を増やすとともに、安全・安心に利用できる施設としてスポーツの活動場所を提供します。												
事業内容	市の未利用地等を暫定的に活用した多目的広場の整備を行うとともに、安全・安心で気軽にスポーツに親しむことができる広場や学校体育施設などの活動場所を提供します。												
目標指標		表示 単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標				
令和8年度	令和9年度			令和10年度	令和11年度	令和12年度							
(1)未利用地等を活用した多目的広場の整備	—	21施設整備完了 (令和6年度)	管理運営団体との協議・調整	工事 (1施設整備完了)	実施設計 管理運営団体との協議・調整	管理運営団体との協議・調整	工事 (1施設整備完了)	令和12年度までの5年間で2施設整備					

施策	03-2-1	施策マネジメント局	施策マネジメント課
スポーツと広範な分野の連携を通じた総合的なまちづくりの推進		スポーツ文化局	スポーツ政策室
		—	—
	成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
1	本市を「スポーツの盛んなまち」と感じている市民の割合	70.2% (令和6年度)	80%
2	成人の週1回以上のスポーツ実施率	71.8% (令和6年度)	75%
3	児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率（学校の体育の授業を除く）	小5：84.9% 中2：83.6% (令和6年度)	小5：93% 中2：90%

実施計画事業			
項目番号	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	03-2-1-01 戦略1 戦術3	あらゆるスポーツを楽しむ機会の提供	各関係団体との連携により、あらゆるスポーツを楽しむ機会を提供することで、生涯スポーツの振興を図ります。また、スポーツを通じたコミュニティの形成・醸成を図ります。
2	03-2-1-02 戦略1 戦術3	ランニングイベントの開催	多様な世代が参加しやすいランニングイベントの開催によって、市民のスポーツに対する意欲・関心を高め、生涯スポーツの振興を推進し、スポーツを通じたコミュニティの形成・醸成を図ります。
3	03-2-1-03 戦略1 戦術3	サッカーのまちづくりの推進	「サッカーのまち」としての長い歴史を背景に、行政と市民、サッカー関連団体、民間事業者が一体となって、サッカーのまちづくりを推進します。
4	03-2-1-04 さいたまスポーツコミッショングの活動支援		(一社) さいたまスポーツコミッショングの活動を支援することで、地域スポーツの振興と地域経済の活性化を図ります。
5	03-2-1-05 戦略1 戦術3	国際自転車競技大会の開催支援	国際自転車競技大会の実施主体に対して開催支援を行い、市民のスポーツに対する意欲・関心を高め、スポーツの振興を図るとともに、国内外への「スポーツのまち さいたま」の発信及び地域経済の活性化を図ります。
6	03-2-1-06 戦略1 戦術3	「さいたまスポーツシューレ」の推進	「さいたまスポーツシューレ」の取組を推進し、スポーツ人材の育成、持続可能なスポーツ環境の整備及びスポーツビジネス・スポーツ産業の創出・活性化を図ります。
7	03-2-1-07 スポーツ施設の整備・改修		スポーツ施設等の計画的な整備・改修等を実施し、誰もが利用しやすくなるようスポーツ環境等の向上を図ります。

事業	03-2-1-01	あらゆるスポーツを楽しむ機会の提供										
重点戦略	戦略1 戰術3	他施策への貢献		03-1-1								
事業課	スポーツ政策室		スポーツ振興課									
事業目的	各関係団体との連携により、あらゆるスポーツを楽しむ機会を提供することで、生涯スポーツの振興を図ります。また、スポーツを通じたコミュニティの形成・醸成を図ります。											
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが体験できる、多様なスポーツの楽しさを伝える体験型イベントであるスポーツフェスティバルを開催します。 ・プロスポーツチーム等と連携した、身近なスポーツの体験機会を提供します。 ・子どもから大人まで一緒に気軽に楽しめるアーバンスポーツに関し、体験機会を提供するほか、場所の整備やルール・マナーの普及啓発を行います。 ・自然に親しみ、豊かな心と身体の健康づくりを目指すウォーキングイベントを開催します。 ・スポーツへの誘因となり、運動強度等でスポーツと同等の効果を有するeスポーツの普及啓発を行います。 ・子どもが適性に応じたスポーツを発見する能力測定会と大人の健康意識の向上を図る体力測定会を開催します。 											
目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標			
令和8年度	令和9年度			令和10年度	令和11年度	令和12年度						
(1) プロスポーツチーム等と連携した身近なスポーツの体験機会等の提供回数	回	14 (令和6年度)	15	15	16	16	17	令和12年度に17回				
(2) アーバンスポーツに関する体験機会の提供回数	回	14 (令和6年度)	16	17	18	19	20	令和12年度に20回				
(3) さいたマーチ及び関連イベントの参加者で、歩くことを習慣化していない人のうち、歩くことを習慣化しようと思う人の割合	%	85.9 (令和6年度)	86	87	88	89	90	令和12年度に90%				

事業	03-2-1-02	ランニングイベントの開催								
重点戦略	戦略 1 戦術 3		他施策への貢献		01-1-1					
事業課	スポーツイベント課									
事業目的	多様な世代が参加しやすいランニングイベントの開催によって、市民のスポーツに対する意欲・関心を高め、生涯スポーツの振興を推進し、スポーツを通じたコミュニティの形成・醸成を図ります。									
事業内容	マラソンに加え、距離の短い種目や親子ラン、車いすの部など、子どもから大人まで、また初心者から上級者まで、多くの市民が楽しめ、完走を目指せるランニングイベントを開催します。 また、ささえるスポーツ活動を通じた生涯スポーツの振興を図るため、ボランティアの参加機会をつくります。									
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標		
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度			
(1) マラソンの部参加者の満足度	%	92.7 (令和6年度)	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持		
(2) ファンラン及び関連イベント申込者数	人	5,888 (令和6年度)	6,010	6,140	6,260	6,390	6,520	令和12年度に6,520人		
(3) ボランティア申込者数	人	4,483 (令和6年度)	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	令和12年度まで4,500人を維持		

事業	03-2-1-03	サッカーのまちづくりの推進								
重点戦略	戦略 1 戦術 3		他施策への貢献							
事業課	スポーツ振興課									
事業目的	「サッカーのまち」としての長い歴史を背景に、行政と市民、サッカー関連団体、民間事業者が一体となって、サッカーのまちづくりを推進します。									
事業内容	2つのJリーグクラブ及び2つのWEリーグクラブを擁するホームタウンとしての特性を生かし、サッカーを活用したまちづくりを推進するための各種事業を展開し、「サッカーのまち さいたま」の認知度向上を図ります。 ・本市をホームタウンとするJリーグクラブと海外強豪クラブとの国際親善試合「さいたまシティカップ」を開催します。 ・サッカーの魅力を総合的に体験できるイベントとして「さいたまサッカーフェスタ」を開催します。 ・女子サッカーの普及・発展を図る取組として、小学生女子を対象としたサッカークリニック及び中学生女子サッカー大会「SAITAMA GIRLS MATCH」を開催します。									
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標		
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度			
(1) サッカーに親しみを感じている市民の割合	%	76 (令和7年度)	77	78	79	80	81	令和12年度に81%		
(2) さいたまサッカーフェスタにおいて「満足した」と回答した参加者の割合	%	89 (令和6年度)	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持		
(3) 小学生女子サッカーレクリニックにおいて「サッカーを続けたい」と回答した参加者の割合	%	57 (令和5年度)	59	61	63	65	67	令和12年度に67%		

事業	03-2-1-04	さいたまスポーツコミッショングの活動支援												
重点戦略				他施策への貢献										
事業課	スポーツ政策室													
事業目的	(一社) さいたまスポーツコミッショングの活動を支援することで、地域スポーツの振興と地域経済の活性化を図ります。													
事業内容	さいたま市及び周辺地域にあるスポーツ資源や特徴ある観光資源を最大限活用し、各種競技大会等スポーツ関連イベントの積極的な誘致等の事業を行う (一社) さいたまスポーツコミッショングの活動を支援します。													
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標						
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度							
(1) スポーツイベントの開催に伴う年間経済効果(推計)	億円	60 (令和6年度)	70 (令和7年度)	70 (令和8年度)	75 (令和9年度)	80 (令和10年度)	85 (令和11年度)	令和12年度までの5年間で380億円(令和7年度～令和11年度)						
(2) 自主事業比率	%	54.5 (令和6年度)	56 (令和7年度)	57 (令和8年度)	58 (令和9年度)	59 (令和10年度)	60 (令和11年度)	令和12年度に60%(令和11年度)						
(3)														

事業	03-2-1-05	国際自転車競技大会の開催支援												
重点戦略	戦略1 戰術3			他施策への貢献				11-2-1						
事業課	スポーツイベント課													
事業目的	国際自転車競技大会の実施主体に対して開催支援を行い、市民のスポーツに対する意欲・関心を高め、スポーツの振興を図るとともに、国内外への「スポーツのまち さいたま」の発信及び地域経済の活性化を図ります。													
事業内容	本市で開催される世界的なブランドである「ツール・ド・フランス」の名を冠した国際自転車競技大会の実施主体に対して開催支援を行います。													
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標						
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度							
(1) 観戦来場者の満足度	%	87.7 (令和6年度)	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持						
(2) 広告換算値	億円	約13.05 (令和6年度)	10	10	10	10	10	令和12年度まで10億円を維持						
(3) 大会の認知度	%	53.3 (令和6年度)	54.0	54.5	55.0	55.5	56.0	令和12年度に56%						

事業	03-2-1-06	「さいたまスポーツシューレ」の推進											
重点戦略	戦略1 戦術3	他施策への貢献		03-1-1									
事業課	スポーツ政策室												
事業目的	「さいたまスポーツシューレ」の取組を推進し、スポーツ人材の育成、持続可能なスポーツ環境の整備及びスポーツビジネス・スポーツ産業の創出・活性化を図ります。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民が生涯にわたってスポーツを楽しむことを支え、アスリートを支えるための知の集積拠点となり、同時にあらゆるスポーツの発展を支え、スポーツによる国内外の対流・交流を加速させるための拠点として、(仮称)さいたまスポーツシューレ推進施設を整備します。 (仮称)さいたまスポーツシューレ推進施設への導入に向けて、コンディショニングを含むフィジカルデータの測定・分析、トレーニング指導等の方法を確立するスポーツテック(※1)の実証を行います。 女子中学生がサッカーを「する」機会や女性アスリート等として必要な知識を「まなぶ」機会を提供し、また、指導者育成につなげる中学生年代女子サッカー等活性化事業を実施します。 企業・団体等のビジネスマッチング等により、新たなスポーツビジネスの事業化とスポーツを通じた社会課題の解決を図るさいたま市版SOIP(スポーツオープンイノベーションプラットフォーム(※2))事業を展開します。 												
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標					
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度						
(1) (仮称)さいたまスポーツシューレ推進施設の整備	—	基本計画(案)の検討(令和6年度)	実施方針策定	事業契約締結	設計	設計建設工事着手	建設工事	令和12年度に建設工事実施					
(2) データの測定・分析に基づいた実証の実施	—	実証内容の検討(令和6年度)	前年度の結果検証 データの測定・分析方法・トレーニング方法の実証	前年度の結果検証 データの測定・分析方法・トレーニング方法の実証 分析に関わる人材の育成・確保の検討	前年度の結果検証 データの測定・分析方法・トレーニング方法の実証 分析に関わる人材の育成・確保	本格運用に向けた試走・周知	本格運用に向けた試走・周知	令和12年度に本格運用に向けた試走・周知を実施					
(3) 中学生年代女子サッカー等活性化事業における練習会参加者の満足度	%	88.7(令和6年度)	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持					
(4) さいたま市版SOIP事業への参画企業・団体数	社	100(令和6年度)	140	160	180	200	220	令和12年度に220社					

※1 スポーツとテクノロジーを組み合わせた造語で、スポーツの分野において、効率的なトレーニングやより正確な競技判定、快適な観戦環境を構築すること等に役立てられているAIやデータ分析、ロボット工学などのテクノロジーのこと。

※2 スポーツの場におけるオープンイノベーションを促進し、スポーツへの投資促進やスポーツの価値高度化を図るとともに、スポーツの場から他産業の価値高度化や社会課題の解決につながる新たな財・サービスが創出される社会の実現を目指す概念。

事業	03-2-1-07	スポーツ施設の整備・改修											
重点戦略		他施策への貢献		03-1-1									
事業課	スポーツ振興課			スポーツ政策室									
事業目的	スポーツ施設等の計画的な整備・改修等を実施し、誰もが利用しやすくなるようスポーツ環境等の向上を図ります。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の日常的な「する」スポーツの拠点となり、市民大会等が行えるスポーツ施設として、与野体育館を移転再整備するとともに、(仮称)武藏浦和地区新設スポーツ施設を整備します。 ・「みる」スポーツを核とした次世代の交流拠点として、(仮称)次世代型スポーツ施設の誘致・整備を検討します。 ・「さいたま市スポーツ施設の整備方針」に基づき、計画的に施設の改修等を行い、スポーツ施設の長寿命化を図ります。 												
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標					
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度						
(1)与野体育館の移転再整備	—	検討 (令和7年度)	基本計画作成着手	基本計画策定	—	—	—	令和9年度に基づ本計画を策定					

第4章 教育

人生100年時代を豊かに生きる「未来を拓くさいたま教育」の推進		<目指す方向性>
		全国や指定都市に先駆けた教育施策や本市独自の教育施策の展開により、我が国においてトップクラスの教育を確立してきた本市ならではの特色を生かし、自ら学び、考え、主体的に行動する力を發揮し、自分の幸せな人生と豊かな社会を創造する人材の育成を目指します。
(1) 12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成		
施策展開1	教育DXの推進や、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の実現などを通じて、他者と協働しながら新たな価値を創造していく力を育成します。	04-1-1-01 カリキュラム・マネジメントの充実による質の高い深い学びの実現 04-1-1-02 デジタル学習基盤を活用した学びの改革 04-1-1-03 市立高等・中等教育学校の更なる特色化・魅力化の推進 04-1-1-04 館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動
施策展開2	「さいたま市小・中一貫教育」や市立高等学校の特色化・魅力化を推進するとともに、豊かな自然環境を生かした自然体験活動の推進などを通じて、夢を実現しようとする高い志を持って、可能性に挑戦する力を育成します。	
(2) グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成		
施策展開1	グローバル社会において、たくましく生きる児童生徒をはぐくむグローバル・スタディの推進や、中学生に望ましい勤労観・職業観をはぐくむ「未来（みらい）くるワーク体験」の推進などを通じて、多様な人々との関わりの中で、共感力や人間ならではの感性、創造性等、社会的自立に向けて基盤となる資質・能力や、主体的に社会の形成に参画する態度等を育成します。また、いじめ防止対策の強化、特別支援教育の推進や学びの多様化学校の設置を始めとする不登校対策の強化など、子どもたちの個々のニーズに応じたきめ細かな教育的支援や学習環境の充実を通じて、子どもたちが自己肯定感を持って、困難さをしなやかに乗り越え、人生を切り拓いていく力を育成します。	04-1-2-01 グローバル・スタディ及び国際教育の推進 04-1-2-02 誰一人取り残されない多様な支援の充実 04-1-2-03 特別支援教育の推進 04-1-2-04 子どもを支える生徒指導の推進 04-1-2-05 人権教育の推進 04-1-2-06 義務教育9年間を見通したキャリア教育の推進 04-1-2-07 主体的に社会の形成に参画する児童生徒の育成 04-1-2-08 子どもによる科学的な視点を生かした体力向上の推進 04-1-2-09 学校・家庭・地域が連携した魅力ある食育の充実
施策展開2	子どもたちの体力向上に向けた取組の推進とともに、学校・家庭・地域が連携した食育の推進などを通じて、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を育成します。	
(3) 人生100年時代を輝き続ける力の育成		
施策展開1	年齢の枠を超えて、個人の意欲や能力を生かす社会に対応した学習の機会として、市民の高度で専門的かつ多様な学習要求に応える「さいたま市民大学」の推進や、図書館・公民館・博物館等の身近な生涯学習関連施設の利活用などを通じて、全ての人が生きがいを持ち、生涯にわたって質の高い学びを続けられる環境を整備します。	04-1-3-01 子どもと大人の多様な学びの推進 04-1-3-02 生涯にわたる学びを支援する図書館事業の推進 04-1-3-03 博物館・美術館・科学館の専門性を生かした学校との連携と特色ある生涯学習機会の充実 04-1-3-04 生涯学習人材バンクの推進
施策展開2	「生涯学習人材バンク」など学習成果の活用の仕組みづくりを通じて、人生を豊かに生きるために、学んだことを地域社会への貢献等に生かすことにより、地域社会の担い手となり、やりがいをもって活躍できる環境を整備します。また、社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、諸課題の解決を主体的に担うことができる力を育成します。	
(4) スクール・コミュニティによる連携・協働の充実		
施策展開1	学校と地域が連携・協働して未来を担う子どもたちをはぐくむコミュニティ・スクールなど、「学校を核とした地域づくり」の推進等を通じて、学校・家庭・地域・行政の連携・協働体制を構築し、地域の教育力の向上を図るとともに、地域に信頼される学校づくりを推進します。	04-1-4-01 コミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークの一体的推進 04-1-4-02 チャレンジスクールの充実 04-1-4-03 子どもを見守る学校安全ネットワークの推進
施策展開2	チャレンジスクールの充実や学校安全ネットワークの推進などを通じて、地域の多様な教育資源を活用し、子どもたちの学びの場を学校から地域社会に広げ、地域コミュニティの活性化と、地域発展の担い手となる人材を育成します。	



(5) 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備

施策展開 1	学校教育の質を高め、子どもたちに対してより良い教育を行うため、時代のニーズや多様化する教育課題に対応する教員の資質能力の向上や、部活動の適正化に向けた部活動指導員の配置などを通じて、新しい時代の教育に向けた学校の指導体制を構築します。
施策展開 2	学校施設の計画的な改築・改修を実施するとともに、家庭や地域とも連携した防災教育や交通安全対策の推進などを通じて、安全・安心で質の高い教育環境を整備するとともに、学校安全体制を推進します。

04-1-5-01

教職員の資質能力の向上

04-1-5-02

将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境の整備

04-1-5-03

小学校・中学校への空調設備の新規整備・更新及び学校トイレの洋式化等の推進

04-1-5-04

より良い教育の実現を目指す教育環境整備の推進

04-1-5-05

学校安全体制の充実

施策	04-1-1		
12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成		施策マネジメント局	施策マネジメント課
		教育委員会	教育政策室
		—	—
成果指標		実績	最終目標 (令和12年度)
1	全国学力・学習状況調査の実施科目の平均正答率について、本市と大都市平均との比較		+2.4ポイント (小学6年生国語) +1.7ポイント (小学6年生算数) +2.1ポイント (中学3年生国語) +3.7ポイント (中学3年生数学) (令和6年度)
	2 「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合		82.3% (小学6年生) 75.7% (中学3年生) (令和6年度)
	3 「難しいことでも、失敗をおそれないで挑戦している」児童生徒の割合		81.7% (小学6年生) 79.5% (中学3年生) (令和6年度)
実施計画事業		事業目的	

項目番号	事業コード	事業名	事業目的
	重点戦略		
1	04-1-1-01	カリキュラム・マネジメントの充実による質の高い深い学びの実現	義務教育9年間を俯瞰したカリキュラム・マネジメントの充実によって、教育活動の質の向上を図り、自ら考え、他者と協働し、課題解決に向けて行動することができる児童生徒を育成します。
	戦略1 戦術4		
2	04-1-1-02	デジタル学習基盤を活用した学びの改革	タブレット等のデジタル学習基盤を効果的に活用した、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることで、子どもたちが自律的・探究的に学びを進めることができます。
	戦略1 戦術4		
3	04-1-1-03	市立高等・中等教育学校の更なる特色化・魅力化の推進	市立高等・中等教育学校を更に充実・発展させ、一人ひとりが未来の創り手となる時代にあっても、高い志を持ち世界で活躍する人材を育成する学校づくりを目指します。
4	04-1-1-04	館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動	子どもたちの豊かな成長に向けて、自然の教室における自然体験活動をより一層推進します。

事業	04-1-1-01	カリキュラム・マネジメントの充実による質の高い深い学びの実現							
重点戦略	戦略1 戦術4	他施策への貢献							
事業課	教育課程指導課								
事業目的	義務教育9年間を ^{ふかん} 俯瞰したカリキュラム・マネジメントの充実によって、教育活動の質の向上を図り、自ら考え、他者と協働し、課題解決に向けて行動することができる児童生徒を育成します。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育に関わる、体験活動を含む様々な取組を教育課程の中心に据え、組織的かつ計画的に実施することで教育の質の向上につなげるため、教科等横断的な授業づくり、教育効果の検証と改善、地域との連携等の充実を図ります。 関係小・中学校の合同研修会や相互授業観察等を充実させることで、各学校が児童生徒の実態や地域の実情を踏まえ、義務教育9年間の系統性を意識した教育課程を編成・実施します。 各学校が、教科等横断や探究の視点をもって、教育活動を繰り返し評価・改善できるよう、学校訪問や研修会等を通じた総合的な支援を行います。 児童生徒の「学び方」の振り返りと教員の「教え方」の振り返りとの往還による授業改善システムを推進することで、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教員の授業力向上を図ります。 								
目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
令和8年度	令和9年度			令和10年度	令和11年度	令和12年度			
(1) 主体的・対話的で深い学びが実現できた児童生徒の割合	%	95.9 (令和6年度)	90	90	90	90	90	令和12年度まで 90%を維持	
(2) 教科等横断や探究の視点をもつて学習できた児童生徒の割合	%	—	90	90	90	90	90	令和12年度まで 90%を維持	

事 業	04-1-1-02	デジタル学習基盤を活用した学びの改革											
重点戦略	戦略 1 戦術 4	他施策への貢献											
事業課	教育研究所												
事業目的	タブレット等のデジタル学習基盤を効果的に活用した、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることで、子どもたちが自律的・探究的に学びを進めることができます。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> タブレットや高速大容量ネットワーク等のデジタル学習基盤を効果的に活用することで、子どもたちがクラウド上で自らの学びの履歴を活用して、自分に合った教材、学習方法、学習計画などを個別最適に調整し、協働的な活動を通じて学びを深めるなど、子どもたちの「学び方改革」を推進します。 子どもたちのよりよい学びにつながるデジタル学習基盤の整備と、教職員への研修や先進校の取組の横展開等を推進します。 全ての教科等で、子どもたちが情報を主体的に集め、まとめたり表現したりする活動を取り入れることで、生成AIに対するリテラシーや、情報モラル・情報セキュリティを含めた情報活用能力の育成を目指します。 デジタル学習基盤を活用しながら、子どもたちが主体的に課題を発見し、多様な他者との協働により解決する、探究的な学びを推進します。 教職員が子どもたちと向き合う時間を創出できるように、教職員用コンピュータの更新や業務改善に資するシステムの拡充等、デジタル環境の整備を推進します。 教職員が、様々な教育データを、子どもたち一人ひとりの状況把握や、自律的な学びの支援に生かしていくことができるよう、教育データ可視化システムの活用方法について研究を行うとともに、より実効性・利便性の高いシステムとなるよう改修を進めます。 												
目 標 指 標	表示 単位	実 績	各年度の目標					計画期間 最終目標					
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度						
(1) 課題解決に向けて、子どもたちがICT機器を日常的に使用している学校の割合	%	—	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持					
(2) ICTの活用により、校務に係る作業負担を軽減できたと回答した教職員の割合	%	88 (令和6年度)	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持					

事業	04-1-1-03	市立高等・中等教育学校の更なる特色化・魅力化の推進												
重点戦略		他施策への貢献												
事業課	高校教育課													
事業目的	市立高等・中等教育学校を更に充実・発展させ、一人ひとりが未来の創り手となる時代にあっても、高い志を持ち世界で活躍する人材を育成する学校づくりを目指します。													
事業内容	<p>市立高等・中等教育学校のそれぞれのスクールミッション及びスクールポリシーに基づいた、特徴を生かした学校づくりを更に充実・発展させます。また、国際的な視野を持つ人材を育成するとともに、一人ひとりが未来の創り手となる、世界へ飛躍するグローバル人材の育成を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浦和高等学校：人間的魅力を高め、地域・世界に貢献する人材の育成と、社会に対応する柔軟性、主体的に生き抜く力、チャレンジする態度のかん養を目指し、生徒が高い知性と幅広い教養を身に付けることができるよう教育課程を編成・実施します。あわせて、併設型中高一貫校の強みを生かしたきめ細かな進路指導の充実を図ります。 ・浦和南高等学校：探究的に、答えのない問いに挑戦し続ける生徒の育成を図るため、生徒個々が探究テーマをもち、年間を通じて諸課題に対応する学習「総合的な探究の時間」への取組を進めます。また、小学生等と共に活動する場をつくるなど、多様な交流を通じて、新たな価値を創造する人材の育成を目指します。 ・大宮北高等学校：高い志を実現するグローバルサイエンス人材の育成を目指し、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）発展Ⅰ期の指定を目指すとともに、「人材育成重点枠指定校」として、海外の高校生との交流やフィールドワークなど、海外の公共機関と協働した研究活動を拡大・深化させます。 ・大宮国際中等教育学校：探究等の特色あるカリキュラムや、グローバル化に対応した能力を育成する世界共通の教育プログラムである国際バカロレア教育の認定校として、大学・企業・NPOなどと連携・協働した課題解決型学習などを中心に据え、6年間の系統的・継続的な教育を開展します。また、探究発表会等を通じて、得られた成果をもとに国際バカロレアの核である探究学習への取組を更に進めています。 													
目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標					
令和8年度	令和9年度			令和10年度	令和11年度	令和12年度								
(1) 市立浦和高等学校 ・進路指導に対する生徒の満足度	%	88.8 (令和6年度)	80	80	80	80	80	80	令和12年度まで 80%を維持					
(2) 市立浦和南高等学校 ・高校生と地域の小学生等との交流の回数	回	10 (令和6年度)	11	12	13	14	15	15	令和12年度に15回					
(3) 市立大宮北高等学校 ・理数教育活動における海外交流・連携回数	回	18 (令和6年度)	20	20	20	20	20	20	令和12年度まで 20回を維持					
(4) 市立大宮国際中等教育学校 ・探究発表会等に参加した外部参観者アンケートにおける肯定的な回答の割合	%	—	90	90	90	90	90	90	令和12年度まで 90%を維持					

事業	04-1-1-04	館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動								
重点戦略		他施策への貢献								
事業課	館岩少年自然の家									
事業目的	子どもたちの豊かな成長に向けて、自然の教室における自然体験活動をより一層推進します。									
事業内容	<p>館岩少年自然の家を活動拠点とした自然の教室を実施することを通じて、子どもたちの豊かな心を育むとともに、「非認知能力」の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然の教室で実施している活動において、「他者との関わり（所属意識や連帯感等）」の向上をねらいとする活動（キャンプファイヤー、焼き板、野外炊飯、雪灯籠作り等）を実施することで、調査項目「協力」の向上が見られたかの達成調査をし、活動プログラムの改善、開発につなげます。 ・自然の教室で実施している活動において、「個人のやり抜く力」の向上をねらいとする活動（登山、スキー活動等）を実施することで、調査項目「粘り強さ」の向上が見られたかの達成調査をし、活動プログラムの改善、開発につなげます。 ・自然の教室を通じて身に付くことが期待される「非認知能力」に係る調査を自然の教室実施前と実施後に行います。実施前の調査結果は事前に学校と共有することで、自然の教室実施当日の子どもたちへの指導に生かし、実施後の調査結果は自然の家所員の資質・能力の向上につなげます。 									
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標		
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度			
(1) 「他者との関わり（所属意識や連帯感等）」の向上が見られた児童生徒の割合	%	87.5 (令和6年度)	90	90	90	90	90	令和12年度まで 90%を維持		
(2) 「個人のやり抜く力（粘り強さ）」の向上が見られた児童生徒の割合	%	88.2 (令和6年度)	90	90	90	90	90	令和12年度まで 90%を維持		
(3) 「非認知能力」の調査において肯定的な変容が見られた児童生徒の割合	%	—	80	80	80	80	80	令和12年度まで 80%を維持		

施策	04-1-2	施策マネジメント局	施策マネジメント課
グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成		教育委員会	教育政策室
		—	—
		成果指標	実績
			最終目標 (令和12年度)
1	「外国のことについて、もっと知りたいと思う」児童生徒の割合	76.0%（小学6年生） 76.3%（中学3年生） (令和6年度)	78%以上（小学6年生） 76%以上（中学3年生）
2	「自分には、よいところがあると思う」児童生徒の割合	89.5%（小学6年生） 90.9%（中学3年生） (令和6年度)	89%以上（小学6年生） 90%以上（中学3年生）
3	「学ぶことや働くことの意義を考えたり、今、学校で学んだことと、自分の将来とのつながりを考えている」児童生徒の割合	81.8%（小学6年生） 80.0%（中学3年生） (令和6年度)	76%以上（小学6年生） 76%以上（中学3年生）
4	「運動やスポーツをすることが好き」な児童生徒の割合	83.6%（小学6年生） 81.3%（中学3年生） (令和6年度)	85%以上（小学6年生） 82%以上（中学3年生）

実施計画事業			
項目番号	事業コード	事業名	事業目的
	重点戦略		
1	04-1-2-01	グローバル・スタディ及び国際教育の推進	本市独自の英語教育「グローバル・スタディ」を通じて、将来、グローバル社会で主体的に行動し、たくましく豊かに生きる児童生徒を育成するとともに、国際的な視野を持ち、世界へ飛躍するグローバル人材の育成を目指します。
2	04-1-2-02	誰一人取り残されない多様な支援の充実	教員や専門職等が児童生徒一人ひとりの状況に寄り添って相談に乗り、福祉機関等と連携して支援を行う等、社会的包摂の観点から教育相談体制を整備し、推進します。また、不登校対策を強力に推進することにより、児童生徒一人ひとりの社会的自立を目指します。
3	04-1-2-03	特別支援教育の推進	特別支援教育を必要とする児童生徒の個々のニーズに応じた、個別最適な学びの実現を図ります。
4	04-1-2-04	子どもを支える生徒指導の推進	早期発見・早期支援といった課題対応の側面に加え、課題予防や児童生徒の発達を支える「発達支持的生徒指導」を強化することにより、児童生徒にとって安全・安心な学校づくりを目指します。
5	04-1-2-05	人権教育の推進	同和問題を始めとする様々な人権問題の解決に向け、人権意識の高揚を図り、人権の意義・内容や重要性について理解を深めます。
6	04-1-2-06	義務教育9年間を見通したキャリア教育の推進	学校と社会をつなぐ体験的な活動及び社会をより良くするための提案活動等を実施することで、児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力の育成を目指します。
7	04-1-2-07	主体的に社会の形成に参画する児童生徒の育成	社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができる力を児童生徒に育成します。
8	04-1-2-08	子どもによる科学的な視点を生かした体力向上の推進	学校、家庭、地域、行政が連携のもと、子どもたちの体力・運動能力の向上を図る取組を通じてよりよい運動習慣の形成を図り、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成します。
	戦略1 戦術4		

項目番号	事業コード	事業名	事業目的
	重点戦略		
9	04-1-2-09 戦略 1 戦術 2	学校・家庭・地域が連携した魅力ある食育の充実	地域や家庭と連携しながら「生きた教材」である学校給食を活用した食育を推進し、児童生徒の望ましい食習慣を形成します。

事業	04-1-2-01	グローバル・スタディ及び国際教育の推進									
重点戦略	戦略 1 戦術 4		他施策への貢献		01-3-1						
事業課	教育課程指導課		高校教育課								
事業目的	本市独自の英語教育「グローバル・スタディ」を通じて、将来、グローバル社会で主体的に行動し、たくましく豊かに生きる児童生徒を育成するとともに、国際的な視野を持ち、世界へ飛躍するグローバル人材の育成を目指します。										
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市立小・中・特別支援学校で実施している英語教育「グローバル・スタディ」におけるカリキュラムの検証・改善や指導体制の充実、体験活動の実施等を通じて、自分たちの文化や考え方を自ら発信するほか、対話を通じて他者と協働し、より良く問題解決を図ることができる児童生徒を育成します。 市立中・高等・中等教育学校の参加を希望する生徒を海外の姉妹都市へ派遣する国際交流事業や、さいたま市模擬国連大会等を通じて、グローバルな社会課題を解決しようとする態度や、多様性を受容し他者と協働する能力など、新たな未来をけん引し、国際社会の第一線で活躍するために必要な資質・能力を育む教育を実践します。 										
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標			
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度				
(1) 「グローバル・スタディ」の勉強が好きだと回答した中学校3年生の割合	%	60.2 (令和6年度)	62	62	62	62	62	令和12年度まで62%を維持			
(2) さいたま市模擬国連大会へ参加した市立中学・中等教育・高等学校の生徒数	人	68 (令和6年度)	70	70	70	70	70	令和12年度まで70人を維持			

事業	04-1-2-02	誰一人取り残さない多様な支援の充実											
重点戦略		他施策への貢献											
事業課	総合教育相談室												
事業目的	教員や専門職等が児童生徒一人ひとりの状況に寄り添って相談に乗り、福祉機関等と連携して支援を行う等、社会的包摂の観点から教育相談体制を整備し、推進します。また、不登校対策を強力に推進することにより、児童生徒一人ひとりの社会的自立を目指します。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員を全ての市立学校へ配置・派遣し、学校におけるカウンセリング機能を充実させることにより、児童生徒や保護者の抱える悩みに寄り添った支援を行います。 ・教員やスクールソーシャルワーカーを対象に、複雑化、多様化する子どもの状況へ対応するための研修を実施することにより、支援の質の向上を図ります。 ・「子育て学習会」を開催することにより、不登校等で悩む保護者を支援します。 ・校内教育支援センター（Sola る一む）や教育相談室・教育支援センターにおいて、児童生徒の学びの場と居場所を確保します。 ・不登校児童生徒に対し、オンライン支援を行うとともに、3Dプリンター、ドローンなど最先端技術を活用した体験的な学びを行います。 ・不登校児童生徒に対し、学校と学校外の支援機関とも連携をとりながら、専門機関とつながっていない児童生徒にも丁寧に支援を行います。 ・いろいろ学園小学部・中学部を開校することで、特別な教育課程を編成し、習熟度や学年の枠を超えた新たな学びの場と居場所を確保します。 												
目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標				
令和8年度	令和9年度			令和10年度	令和11年度	令和12年度							
(1) 教員やスクールソーシャルワーカーを対象とした研修会参加者のうち、内容を理解した人の割合	%	93 (令和6年度)	95	95	95	95	95	令和12年度まで 95%を維持					
(2) 保護者を対象とした子育て学習会等の実施回数	回	18 (令和6年度)	21	24	27	30	30	令和12年度に30回					
(3) Sola る一むや教育相談室・教育支援センターを利用する児童生徒のうち、「学びの場と居場所がある」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	%	—	80	85	85	85	85	令和12年度に 85%					

事業	04-1-2-03	特別支援教育の推進											
重点戦略		他施策への貢献		06-2-1									
事業課	特別支援教室												
事業目的	特別支援教育を必要とする児童生徒の個々のニーズに応じた、個別最適な学びの実現を図ります。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県と連携し、市立特別支援学校を設置することにより、知的障害のある児童生徒の教育環境の充実を図ります。 医療的ケア児の学校生活の支援及び保護者の負担軽減に向け、支援の充実を図ります。市立小・中・特別支援学校で学校生活において実施している看護師による医療的ケアを、特別支援学校においては、通学時にも看護師を派遣して医療的ケアを実施できるよう、支援を拡大します。 特別支援教育研究ネットワークを活用し、各学校が指導事例作成及び共有することにより、特別支援教育担当教員の専門性を向上させます。 												
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標					
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度						
(1) 小・中学校において、医療的ケアが必要な児童生徒に看護師を派遣した割合	%	100 (令和6年度)	100	100	100	100	100	令和12年度まで 100%を維持					
(2) 特別支援教育に係る研修会後の自己評価において、資質向上が図られた教員の割合	%	—	99	99	99	99	99	令和12年度まで 99%を維持					

事業	04-1-2-04	子どもを支える生徒指導の推進											
重点戦略		他施策への貢献											
事業課	生徒指導課												
事業目的	早期発見・早期支援といった課題対応の側面に加え、課題予防や児童生徒の発達を支える「発達支持的生徒指導」を強化することにより、児童生徒にとって安全・安心な学校づくりを目指します。												
事業内容	<p>教職員が、児童生徒の発する小さなサインを見逃すことなく、個々の状況に応じた迅速かつ適切な組織的対応を講じができるよう、生徒指導を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部専門家や指導主事等による研修を充実させることで、児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させ、その発達過程を教職員が支える「発達支持的生徒指導」を推進し、いじめ防止につなげます。 「さいたま市ストップいじめ！子どもサミット」の開催により、市を挙げて、子どもを主体とした、いじめ防止に向けた気運を高めます。 外部専門家を学校に派遣することにより、学校だけでは対応が困難な課題に適切に対応します。 												
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標					
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度						
(1) 児童生徒がいじめと主体的に向き合う意識を高めるためのスクールロイヤーによる特別講義を実施した学校の割合	%	33 (令和6年度)	43	48	53	58	63	令和12年度に 63%					
(2) スクールロイヤー等専門家チーム又は指導主事等による教職員研修を実施した学校の割合	%	65 (令和6年度)	75	82	88	94	100	令和12年度に 100%					

事業	04-1-2-05	人権教育の推進											
重点戦略		他施策への貢献		01-2-1									
事業課	人権教育推進室												
事業目的	同和問題を始めとする様々な人権問題の解決に向け、人権意識の高揚を図り、人権の意義・内容や重要性について理解を深めます。												
事業内容	<p>個別の人権課題について理解を深めるとともに、多様性を認め合い、自他の人権を尊重する児童生徒を育成します。また、学びの機会を提供し市民の人権意識を高めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「人権の花運動」や「人権標語・人権作文」を実施します。 児童生徒を指導する教職員のキャリアに応じた人権教育研修会等を実施します。 人権教育集会所において、自治会や学校、福祉団体など多様な主体と連携した人権に関する主催事業を開催します。 												
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標					
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度						
(1) 人権教育研修の受講により人権尊重の理念と人権課題の実態を理解した教職員の割合	%	—	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持					
(2) 人権教育集会所における多様な主体と連携した主催事業の開催回数	回	6 (令和6年度)	8	9	10	11	12	令和12年度に12回					

事業	04-1-2-06	義務教育9年間を見通したキャリア教育の推進											
重点戦略		他施策への貢献											
事業課	教育課程指導課 生涯学習振興課												
事業目的	学校と社会をつなぐ体験的な活動及び社会をより良くするための提案活動等を実施することで、児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力の育成を目指します。												
事業内容	<p>次の事業を各学校の児童生徒の発達段階に合わせて計画し、義務教育9年間の中で順序立てて実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「夢工房 未来（みら）くる先生ふれ愛推進事業」を実施し、子どもたちの好奇心や感動する心を育成します。 児童生徒一人ひとりの職業観や勤労観を育む「未来（みら）くるワーク体験（中学生職場体験事業）」や様々な学校と社会をつなぐ体験的な活動をもとに、地域と連携した社会をより良くするための提案活動を実施することで、課題対応能力やキャリアプランニング能力などの基礎的・汎用的能力を育成します。 地域と連携し、様々な分野の専門家を学校に招いた授業を実施するなど、社会の動向や変化を教室へ取り入れた教育を行うことで、よりよく生きていくことについて主体的に考え、行動する力を育成します。 児童生徒が、自らのキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行なうために「キャリア・パスポート」を活用し、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなげます。 												
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標					
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度						
(1) 自分の夢や目標に向かって、生活や学習の仕方を工夫することができる生徒の割合	%	—	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持					
(2) 仕事をすることは人の役に立つことだと感じている生徒の割合	%	88.6 (令和6年度)	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持					

事業	04-1-2-07	主体的に社会の形成に参画する児童生徒の育成																			
重点戦略			他施策への貢献																		
事業課		教育課程指導課 高校教育課																			
事業目的	社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができる力を児童生徒に育成します。																				
事業内容	社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができる力を育むため、次の事業を実施します。 ・児童生徒にとって身近な社会である学級や学校の生活上の課題の解決に向けて話し合い、実践する自治的活動を行います。 ・社会の問題解決に関わる機関と連携し、模擬市議会、市議会の傍聴や動画の視聴、金融教育講座等の社会を考えさせる体験的な活動を実施します。 ・地域の特色を生かし、各学校においてSDGsの実現を目指した教育活動を実施することで、地域社会に対する興味・関心を高める学習を行います。																				
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標													
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度														
(1) 地域や社会をよくするために行動しようとしている生徒（中学校3年生）の割合	%	78.6 (令和6年度)	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持													
(2) 社会を考えさせる体験的な活動の事後アンケートにおける、肯定的な回答の割合	%	—	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持													

事業	04-1-2-08	子どもによる科学的な視点を生かした体力向上の推進																			
重点戦略	戦略1 戦術4		他施策への貢献																		
事業課		教育課程指導課																			
事業目的	学校、家庭、地域、行政が連携のもと、子どもたちの体力・運動能力の向上を図る取組を通じてよりよい運動習慣の形成を図り、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成します。																				
事業内容	「子どものための体力向上サポートプラン」を推進し、体育・保健体育科授業及び体育的活動の充実を図るとともに、「自分一人でも楽しくできる」をコンセプトに、室内外において短時間で手軽にできる運動を紹介する動画を作成するなど、運動やスポーツに親しむための環境を整備することで、児童生徒の体力・運動能力の向上や運動習慣の改善を図り、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成します。 ・自律的なフィジカルアクティビティを実現するため、児童生徒の運動経験の充実や「シン・体力アップメニュー」等の活用による児童生徒の体力・運動能力の向上を図ります。また、実践的な研修会や各種実践事例集の充実による教員の授業力向上を図ります。 ・個別最適なフィジカルアクティビティを実現するため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査や新体力テストの結果を分析し、児童生徒個々の体力・運動能力等の重点目標の設定を行うほか、各校の体力課題に適した取組を進めます。 ・探究的なフィジカルアクティビティを実現するため、授業においてデータ活用型の学習を行い、児童生徒が主体的に目標に向かって実践していく事業の推進を図ります。																				
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標													
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度														
(1) 卒業後、授業以外でも自主的に運動やスポーツをする時間をもちたい児童生徒の割合	%	86 (令和6年度)	85	85	85	85	85	令和12年度まで85%を維持													
(2) 「シン・体力アップメニュー」として格納している動画の数	本	38 (令和6年度)	60	70	80	90	100	令和12年度に100本													

事業	04-1-2-09	学校・家庭・地域が連携した魅力ある食育の充実									
重点戦略	戦略 1 戦術 2	他施策への貢献		03-1-1							
事業課	健康教育課										
事業目的	地域や家庭と連携しながら「生きた教材」である学校給食を活用した食育を推進し、児童生徒の望ましい食習慣を形成します。										
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 地元シェフによる「シェフ給食」や市内産食材を学校給食に取り入れた「さいたま市民の日給食」、農業体験を行う「学校教育ファーム」を実施することにより、児童生徒の食への関心を高めます。 地域の方を招いた学校給食を通じて、児童生徒が食事のマナーや人と食事をすることの大切さを学ぶことにより、児童生徒の社会性を養います。 										
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標			
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度				
(1) シェフ給食の実施	校	35 (令和6年度)	34 ※市立小・中・中等教育・特別支援学校を対象 (令和8年度新設校設置)	33 ※市立小・中・中等教育・特別支援学校を対象	33 ※市立小・中・中等教育・特別支援学校を対象	33 ※市立小・中・中等教育・特別支援学校を対象	33 ※市立小・中・中等教育・特別支援学校を対象	令和12年度までの5年間で166校			
(2) シェフ給食により「食への関心が高まった」と回答した学校の割合	%	—	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持			
(3) 地域の方を招いた学校給食(児童と地域の方々との会食)(小学校)	—	全校実施 ※全校で年間3回以上実施 (令和6年度)	全校実施 ※全校で年間3回以上実施	全校実施 ※全校で年間3回以上実施	全校実施 ※全校で年間3回以上実施	全校実施 ※全校で年間3回以上実施	全校実施 ※全校で年間3回以上実施	令和12年度まで全校実施を維持			

施策	04-1-3		
		施策マネジメント局	施策マネジメント課
人生100年時代を輝き続ける力の育成		教育委員会	教育政策室
		—	—
	成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
1	「図書館、公民館、博物館などの生涯学習施設を利用して、学習する機会を得ている」と感じる市民の割合	49.5% (令和6年度)	54%
2	「これまでの経験や学習の成果を、学校や地域の活動、ボランティア活動などを通じて、社会へ還元している」と答えた市民の割合	24.3% (令和6年度)	30%

実施計画事業			
項目番号	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	04-1-3-01 戦略2 戦術1	子どもと大人の多様な学びの推進	市民の学習要求に応えるため、多様な学びを提供し、市民の学びに伴走します。
2	04-1-3-02	生涯にわたる学びを支援する図書館事業の推進	市民が生涯にわたり学び続けるための知識インフラとして、多様な知的の要 求に応える資料を収集・整理・保存するとともに、様々な講座等を開催することにより、子どもから大人まで誰一人取り残されない質の高い生涯学習環境を整備します。
3	04-1-3-03	博物館・美術館・科学館の専門性を生かした学校との連携と特色ある生涯学習機会の充実	人生100年時代を輝き続けるために、市民が高度で質の高い生涯学習に取り組めるよう、各生涯学習関連施設において、特色ある学習環境を整備し、利活用を促進します。
4	04-1-3-04	生涯学習人材バンクの推進	人生100年時代に向けて、誰一人として取り残されることなく生きがいを感じることができる社会の実現に向けて、学習機会の拡充や学習成果の活用の仕組みを作り、生涯学習の振興と地域における豊かなつながりを創出します。

事業	04-1-3-01	子どもと大人の多様な学びの推進								
重点戦略	戦略2 戦術1		他施策への貢献		01-1-1	01-2-2	07-1-2			
事業課	生涯学習総合センター									
事業目的	市民の学習要求に応えるため、多様な学びを提供し、市民の学びに伴走します。									
事業内容	<p>市民が学びの場にいつでも参加できるよう、多様な学びを提供し、生涯にわたって学び続けることができる環境を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習施設等との連携や、専門性のある講師を招いた「さいたま市民大学」事業を実施することで、子どもから大人まで幅広い世代を対象に、高度で専門的かつ多様な学習要求に応える質の高い学びを提供します。 ・多様な背景を持つ市民がいつでも学びの場に参加できるよう、デジタル化の推進に取り組みます。 ・各公民館において、健康や暮らし、身近な問題などについて学びを深められる主催事業等を実施します。また、夏休み子ども公民館による体験学習や同年代間の交流機会等を提供します。 ・地域の特色を生かした事業の実践・検証に取り組む公民館を「さいたま市モデル公民館」として指定し、地域住民と共に、地域の課題を住民主体で解決を図る取組を推進します。 									
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標		
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度			
(1) 講座内容が学びのニーズに合っていたと回答した割合	%	—	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持		
(2) 新たな発見や経験があったと回答した割合 (夏休み子ども公民館)	%	—	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持		

事業	04-1-3-02	生涯にわたる学びを支援する図書館事業の推進								
重点戦略			他施策への貢献							
事業課	資料サービス課									
事業目的	市民が生涯にわたり学び続けるための知識インフラとして、多様な知的 requirement に応える資料を収集・整理・保存するとともに、様々な講座等を開催することにより、子どもから大人まで誰一人取り残されない質の高い生涯学習環境を整備します。									
事業内容	<p>「さいたま市図書館ビジョン（第2期）」に基づき、図書館の基本理念である「本と人　人と人が出会う「知のひろば」」を実現するため、市民が質の高い生涯学習に取り組むことのできる環境を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的好奇心を喚起し、生活に役立つイベントや展示等を実施することで来館者を呼び込むとともに、図書館未利用者についてもデジタル化を進めることで、図書館利用者の視野を広げます。 ・市民の多様な要求に応える、幅広く計画的で課題解決に役立つ図書館資料の収集を行います。 ・創造力や感性の豊かな子どもを育むため、子どもの心の成長に寄り添った読書活動を家庭や地域と連携し働きかけるとともに、学校教育との連携の中で子どもたちに身近なデジタルツールを活用しながら、読書の楽しさを伝える魅力的な子ども向け事業を展開してイベントへの参加者を増やし、図書館への来館を促すことで子ども読書活動を推進します。 									
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標		
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度			
(1) 来館者数	人	5,704,379 (令和6年度)	5,900,000	5,930,000	5,960,000	5,990,000	6,020,000	令和12年度に 6,020,000人		
(2) 図書館資料の充足度	%	74 (令和6年度)	75	76	77	78	79	令和12年度に 79%		
(3) 子ども向け行事への参加者数	人	21,807 (令和6年度)	22,000	22,100	22,200	22,300	22,400	令和12年度に 22,400人		

事業	04-1-3-03	博物館・美術館・科学館の専門性を生かした学校との連携と特色ある生涯学習機会の充実										
重点戦略		他施策への貢献		08-1-3								
事業課	博物館		うらわ美術館		青少年宇宙科学館							
事業目的	人生100年時代を輝き続けるために、市民が高度で質の高い生涯学習に取り組めるよう、各生涯学習関連施設において、特色ある学習環境を整備し、利活用を促進します。											
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の知的好奇心を喚起する、専門的で魅力あふれる展覧会や講座等の実施により、多世代を対象とした多種多様な学びの機会を提供します。 ・スクール・サポート・サイエンス事業（学校への出前授業）など、学校との連携により、児童生徒が歴史、伝統、文化、科学、美術等に直接触れることのできる体験的な学びの機会を提供します。 ・通常の展覧会や講座への参加が困難な方も生涯学習に取り組めるよう、デジタル技術などを活用してより多くの方法で学びの機会を提供します。 											
目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標			
令和8年度	令和9年度			令和10年度	令和11年度	令和12年度						
(1) 博物館主催講座 参加者の学習実感度	%	92 (令和6年度)	90	90	90	90	90	90	令和12年度まで 90%を維持			
(2) 美術館主催事業 来場者の満足度	%	95 (令和6年度)	90	90	90	90	90	90	令和12年度まで 90%を維持			
(3) スクール・サポート・サイエンス事業実施後の学習満足度	%	95 (令和6年度)	90	90	90	90	90	90	令和12年度まで 90%を維持			

事業	04-1-3-04	生涯学習人材バンクの推進										
重点戦略		他施策への貢献										
事業課	生涯学習振興課											
事業目的	人生100年時代に向けて、誰一人として取り残されることなく生きがいを感じることができる社会の実現に向けて、学習機会の拡充や学習成果の活用の仕組みを作り、生涯学習の振興と地域における豊かなつながりを創出します。											
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・誰一人取り残されない生涯学習の推進のため、デジタル技術を活用した多様な学習機会の提供を行い、効果的に事業を推進します。 ・生涯学習に関する高度な知識や技能、経験等を有している方々を生涯学習人材バンクに登録し、学習したい方の希望に合わせて登録者を講師として紹介します。 ・SNSや市ホームページを活用して、広く生涯学習人材バンク制度の周知を図ります。また、庁内各課への定期的な働きかけや主催イベント等での活用を通じて、生涯学習人材バンクの登録者が活躍する機会を積極的に創出します。 											
目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標			
令和8年度	令和9年度			令和10年度	令和11年度	令和12年度						
(1) 生涯学習人材バンク利用者の満足度	%	—	85	87	89	90	90	90	令和12年度に 90%			

施策	04-1-4		
		施策マネジメント局	施策マネジメント課
スクール・コミュニティによる連携・協働の充実		教育委員会	教育政策室
		—	—
		成果指標	実績
			最終目標 (令和12年度)
1	「地域の学校を信頼している」と思う市民の割合	71.5% (令和6年度)	81%
		94.6%（小学6年生） 89.0%（中学3年生） (令和6年度)	94%以上（小学6年生） 89%以上（中学3年生）
実施計画事業			
項目番号	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	04-1-4-01 戦略2 戦術5	コミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークの一体的推進	学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、地域全体で未来を担う子どもたちを育みます。
2	04-1-4-02	チャレンジスクールの充実	幅広い層の地域住民、団体等の参画を得ることにより、地域社会の中で、子どもたちを心豊かで健やかに育みます。
3	04-1-4-03	子どもを見守る学校安全ネットワークの推進	子どもに対する犯罪を防止・軽減し、通学区域の安全性を向上させます。

事業	04-1-4-01	コミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークの一体的推進										
重点戦略	戦略2 戦術5	他施策への貢献		01-1-1								
事業課	生涯学習振興課		教育政策室		学校施設管理課							
事業目的	学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、地域全体で未来を担う子どもたちを育みます。											
事業内容	<p>学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し連携・協働するコミュニティ・スクールと、地域学校協働活動を実施する多様な人々のネットワークであるスクールサポートネットワークを一体的に推進することで、地域全体で子どもたちの成長を支えていく環境を整えるとともに、児童生徒の意見を反映させた学校運営協議会や協働活動の実現を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールに係る研修会を実施します。 ・円滑な学校運営協議会の実施を支援します。 ・学校と地域の連絡・調整や多様な活動の企画・調整等を担う学校地域連携コーディネーターを配置します。 ・学校・家庭・地域の連携・協働を支援するため、好事例を紹介します。 ・スクール・コミュニティの形成を推進するために、地域住民が学校の特別教室を活用できる仕組みを整備します。 											
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標				
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度					
(1) 地域や社会をよくするため行動しようとしている児童生徒の割合	%	83.8 (令和6年度)	84	84	84	84	84	令和12年度まで84%を維持				
(2) コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まったと思う学校の割合	%	—	50	55	60	65	70	令和12年度に70%				

事業	04-1-4-02	チャレンジスクールの充実										
重点戦略		他施策への貢献		01-1-1								
事業課	生涯学習振興課											
事業目的	幅広い層の地域住民、団体等の参画を得ることにより、地域社会の中で、子どもたちを心豊かで健やかに育みます。											
事業内容	<p>土曜日や放課後等に学校の教室等を活用して、多くの地域の方々の参画を得て、子どもたちの自主的な学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施します。土曜チャレンジスクールでは、子どもたちに学ぶ楽しさを教え、基礎学力の向上や学習習慣の定着を図るため、土曜日等に子どもたちの自主的な学習や体験活動等を実施します。また、放課後チャレンジスクールでは、子どもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を育むため、放課後等に子どもたちのスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等を実施します。</p> <p>ボランティアスタッフに対しては、研修会を実施します。</p>											
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標				
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度					
(1) チャレンジスクールに参加して学びや体験を得られたと思う児童生徒の割合	%	97.1 (令和6年度)	95	95	95	95	95	令和12年度まで95%を維持				

事業	04-1-4-03	子どもを見守る学校安全ネットワークの推進											
重点戦略		他施策への貢献		01-1-1									
事業課	健康教育課												
事業目的	子どもに対する犯罪を防止・軽減し、通学区域の安全性を向上させます。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを不審者による犯罪から守るために、PTAや地域の諸団体と連携しながら、「学校安全ネットワーク」を推進することにより、多くの人の目で児童生徒を見守る体制を構築します。 ・「防犯ボランティア」「ながら見守りボランティア」「子どもひなん所110番の家」「子ども安全協定」を推進します。 												
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標					
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度						
(1) 「ながら見守り」ボランティアの新規登録者数	人	1,426 (令和6年度) ※登録者数計 9,897 (R7.4.1時点)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	令和12年度までの5年間で 5,000人					

施策	04-1-5			
「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備		施策マネジメント局	施策マネジメント課	
		教育委員会	教育政策室	
		—	—	
		成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
	1	地域の学校の「教育活動（学校の授業、学校行事、部活動など）に満足している」と答えた市民の割合	49.3% (令和6年度)	56%
	2	地域の学校の「学校施設の安全性・快適性や、見守り活動などの取組に満足している」と答えた市民の割合	52.7% (令和6年度)	61%

実施計画事業			
項目番号	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	04-1-5-01	教職員の資質能力の向上	時代のニーズや多様化する教育課題に対応した組織的な学校運営を進めため、教職員の育成を図ります。
2	04-1-5-02	将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境の整備	休日において、生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむことのできる環境を整えます。また、部活動指導員の配置により、教員の働き方改革と生徒の部活動の充実を図ります。
3	04-1-5-03	小学校・中学校への空調設備の新規整備・更新及び学校トイレの洋式化等の推進	市立学校の良好な教育環境の確保のため、小学校・中学校への空調設備の新規整備・更新及び学校トイレの洋式化等を推進します。
4	04-1-5-04	より良い教育の実現を目指す教育環境整備の推進	学校規模による課題の解消とともに本市の教育の質の向上を図ります。
5	04-1-5-05	学校安全体制の充実	危機管理マニュアルに基づき、防災教育や交通安全対策を推進し、児童生徒の災害や交通事故等による被害を防止・軽減します。

事業	04-1-5-01	教職員の資質能力の向上							
重点戦略			他施策への貢献						
事業課	教育研究所								
事業目的	時代のニーズや多様化する教育課題に対応した組織的な学校運営を進めるため、教職員の育成を図ります。								
事業内容	<p>学校教育を取り巻く社会の変化を前向きに受け止め、主体的に学び続ける教職員を育成します。また、学校の状況や課題を適切に把握し、学校内外の関係者と協働を図りながら、学校の教育力を最大化していくことができる学校管理職を育成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修においては「研修観の転換」をコンセプトに「研修目標」「研修内容」「研修過程・方法」を見直し、研修受講者の視点に立った研修会をデザインしていきます。 ・管理職の資質能力の向上においては、専門的示唆に富んだ外部有識者からの学びや収集研修と校内実践を繰り返す中で、アセスメント能力（収集・整理・分析し共有できる力）、ファシリテーション能力（学校の教育力を最大化していくける力）など、学校管理職の総合的なマネジメント力の強化を図るために研修を構築していきます。 								
目 標 指 標	表示 単位	実 績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) 研修会後の自己評価において、「資質向上が図られた教職員の割合	%	98.9 (令和6年度)	99	99	99	99	99	令和12年度まで99%を維持	
(2) 研修会後の自己評価において、「主体的に学ぶことができなかつた」と回答した教職員へのフォローアップ実施率	%	—	100	100	100	100	100	令和12年度まで100%を維持	

事業	04-1-5-02	将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境の整備							
重点戦略			他施策への貢献						
事業課	教育課程指導課								
事業目的	休日において、生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむことのできる環境を整えます。また、部活動指導員の配置により、教員の働き方改革と生徒の部活動の充実を図ります。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・休日の部活動地域展開に向けて、モデル校において休日の部活動を地域クラブ活動として実施し、成果と課題を検証します。 ・休日の部活動を地域クラブ活動として実施する体制を整備します。 ・部活動指導員を希望校に配置し、指導員単独での部活動指導及び大会、練習試合等の引率を行うとともに、部活動における実技指導を行います。 ・将来的な平日も含めた地域展開を見据え、「さいたま市地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備研究協議会」やその下部組織である各ワーキンググループにおいて、方針や取組について検討を進めます。 								
目 標 指 標	表示 単位	実 績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) 部活動の地域展開を行った学校において、休日に自分のやりたいスポーツや文化芸術活動ができる生徒の割合	%	—	70	70	70	70	70	令和12年度まで70%を維持	

事業	04-1-5-03	小学校・中学校への空調設備の新規整備・更新及び学校トイレの洋式化等の推進										
重点戦略		他施策への貢献		10-1-1								
事業課	学校施設整備課		学校施設管理課		おいしい給食サポート課							
事業目的	市立学校の良好な教育環境の確保のため、小学校・中学校への空調設備の新規整備・更新及び学校トイレの洋式化等を推進します。											
事業内容	<p>市立小学校体育館への空調設備整備の推進、市立小学校・中学校の教室等の空調設備の新規整備・更新及びトイレ洋式化等を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校体育館は、児童生徒の学習・生活の重要な場である一方で、災害発生時には地域住民の避難所としての役割も担うことから、空調設備が整備されていない小学校体育館への新規整備を進めます。なお、令和8年度から令和10年度までは、国の空調設備整備臨時特例交付金を活用して毎年各区1校ずつ新規整備を行います。 ・その他の小学校の体育館、小学校の特別教室及び小学校・中学校の給食室への新規整備や、小学校・中学校の普通教室等の老朽化した空調設備の更新について、手法の検討を進めます。 ・市立学校トイレの洋式化に向け改修工事等を実施します。 											
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標				
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度					
(1) 市立小学校体育館への空調設備の整備	校	PFI等導入可能性調査に基づく整備方針の検討 (令和6年度)	10	10	10	—	—	令和10年度までの3年間で30校				
(2) 市立小・中学校の校舎内児童生徒用トイレの洋式化率	%	88.3 (令和6年度)	94	97	100	—	—	令和10年度に100%				
(3) 市立学校の校舎内トイレ（小・中学校児童生徒用を除く）、体育館等トイレの洋式化率	%	80.1 (令和6年度)	84	92	100	—	—	令和10年度に100%				

事業	04-1-5-04	より良い教育の実現を目指す教育環境整備の推進						
重点戦略			他施策への貢献	02-1-1	03-2-1	10-1-1		
事業課	教育政策室		学事課	学校施設整備課		学校施設管理課		
	教育課程指導課		教職員人事課	おいしい給食サポート課		武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校開校準備室		
事業目的	学校規模による課題の解消とともに本市の教育の質の向上を図ります。							
事業内容	<p>単なる学習の場ではなく、学びと生活の共同体として、児童生徒に社会の形成者としての資質・能力（協働性・社会性等）を育成するため、持続的で魅力ある教育活動を実現できる教育環境整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の老朽化対策やバリアフリー化の推進及び避難所機能の強化等に加え、更なる脱炭素化にも十分配慮した改修・建て替えを実施します。 ・義務教育学校を始めとした新設校の設置や通学区域の調整等、良好な教育環境の整備に向けた取組を推進します。 ・武蔵浦和駅周辺地区における学校規模による課題の解消と、「さいたま市小・中一貫教育」の更なる推進を図るため、義務教育学校を建設します。また、開校準備委員会において、学識経験者の指導・助言を踏まえ、学校・家庭・地域・行政が連携・協働して具体的な教育活動等を検討します。 ・屋内温水化した学校プールで周辺の学校の水泳授業を実施し、また水泳授業を民間に委託するなど、屋内温水プールで水泳授業を行う学校を拡大することで、水泳学習の質の向上を図るとともに、持続可能な形での教育環境の充実を図ります。 							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校の整備	—	実施設計(令和6年度)	新設沼影校舎の建設工事	新設沼影校舎の建設工事	新設沼影校舎の建設工事等完了	解体工事着手(沼影小学校)	令和12年度に沼影小学校解体工事着手	
(2) 屋内温水化した学校プールの周辺校との共用	—	大和田小学校プールの共用校検討(令和6年度)	大和田小学校プールの共用開始	大和田小学校プールの共用継続	大和田小学校プールの共用継続	大和田小学校プールの共用継続	大和田小学校プールの共用継続指扇小学校プールの共用校決定	令和12年度に大和田小学校プールの共用継続、指扇小学校プールの共用校決定

事業	04-1-5-05	学校安全体制の充実										
重点戦略		他施策への貢献		05-1-1	10-1-2							
事業課	健康教育課			学事課	防災課							
事業目的	危機管理マニュアルに基づき、防災教育や交通安全対策を推進し、児童生徒の災害や交通事故等による被害を防止・軽減します。											
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルや防災教育カリキュラムに基づいた実践的な防災教育、地震発生を想定し安全を確保する行動をとる「シェイクアウト訓練」を推進することにより、地域防災の重要な担い手となり得る児童生徒を育成します。 ・学校、保護者と連携し、通学路の安全点検を実施し、改善が必要な箇所は、道路所管等関係機関が交通安全対策を講じることにより、安全な通学路を整備します。 ・全ての市立小・中・高等・中等教育学校で「自転車運転免許制度」を実施することにより、児童生徒の交通安全に対する理解を深めます。 ・「ASUKAモデル」に基づいた傷病者発生時対応訓練を全市立学校で実施することにより、学校安全管理体制の充実を図ります。 											
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標				
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度					
(1) 避難所運営訓練に生徒が参加した校数	校	36 (令和6年度)	40	42	45	47	50	令和12年度に50校				
(2) 市立学校における管理下内の交通事故件数（小・中・高等・中等教育・特別支援学校）	件	50 (令和6年度)	47	46	44	43	41	令和12年度に41件				

第5章 生活安全

第1節 安全・安心に暮らせる生活環境の形成		<目指す方向性> 交通事故や犯罪の抑制に努め、生活衛生・食品の安全性の向上に取り組むことで、全ての市民が安全・安心に暮らせる都市を目指します。
(1) 交通事故の防止	施策展開 1 事故の発生した交差点等や見通しの悪い道路にカーブミラーや路面標示等の交通安全施設を設置し、交通事故の防止に向けた道路環境整備を推進します。 施策展開 2 横断歩道の敷設や信号機の設置等の地域要望を的確にとらえ、警察等関係機関と連携して交通安全環境の改善に取り組みます。 施策展開 3 交通事故に遭いやすい幼児や児童、高齢者を中心に、各世代に応じた自転車の安全利用を含む交通安全教育を推進するなど、市民に広く交通安全意識の普及・啓発を図り、交通ルールの遵守やマナーの習得を促進し、交通事故の未然防止につなげます。	05-1-1-01 交通安全施設設置の推進 05-1-1-02 交通安全教室の実施 05-1-1-03 セーフコミュニティの推進
(2) 地域と連携した防犯の推進	施策展開 1 防犯カメラや街路灯の設置・充実により、人の目が行き届きやすいう様にするなど、犯罪の起こりにくいまちづくりを推進し、市民の身近な場所で発生する犯罪や、人が多く集まる場所等で発生する犯罪の防止・抑制を図ります。また、市が設置等で関わるカメラの位置情報等と、犯罪発生場所等のデータを活用することにより、地域における効率的かつ効果的な防犯活動につなげます。 施策展開 2 防犯に関する広報・啓発の充実により市民の防犯意識を向上させ、また自主防犯活動団体の支援により地域における防犯活動を活性化させるとともに、暴力排除を推進するなど、住民と共に地域の安全・安心の確保に取り組みます。 施策展開 3 犯罪被害者等への支援に関する広報・啓発の充実により、市民の意識の向上を図るとともに、犯罪被害者等への相談及び支援に取り組みます。	05-1-2-01 防犯対策の推進 05-1-2-02 犯罪被害者等支援の拡充
(3) 消費者トラブルの拡大の防止	施策展開 1 消費者トラブルに遭遇した際の相談窓口の周知と相談体制を強化し、被害の拡大防止を図るとともに、警察等の関係機関とも連携して被害者の救済に努めるなど、安全・安心な消費生活の確保に取り組みます。 施策展開 2 消費者トラブルに関する最新情報や知識を分かりやすく迅速に市民に発信・啓発することで、市民の注意を喚起し被害の未然防止を図ります。	05-1-3-01 消費生活相談の充実 05-1-3-02 消費生活情報発信・啓発の拡充
(4) 生活衛生と食品の安全性の向上	施策展開 1 生活衛生関係営業施設、食品関連施設の監視指導や検査、市民への情報提供の充実に努め、市民の健康被害防止を図ります。	05-1-4-01 生活衛生関係営業施設の衛生向上 05-1-4-02 食の安全確保の更なる強化

施策	05-1-1			
交通事故の防止			施策マネジメント局	施策マネジメント課
			市民局	市民生活安全課
		成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
1	交通事故件数		2,563件 (令和6年)	1,675件 (令和12年)

実施計画事業				
項目番号	事業コード	事業名	事業目的	
	重点戦略			
1	05-1-1-01	交通安全施設設置の推進	交通安全施設を設置し、交通事故の防止を図ります。	
	戦略2 戦術3			
2	05-1-1-02	交通安全教室の実施	交通安全意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を目指します。	
	戦略2 戦術3			
3	05-1-1-03	セーフコミュニティの推進	市民との協働により、ケガや事故の予防に取り組むことで、安全・安心な都市の実現を目指します。	

事業	05-1-1-01	交通安全施設設置の推進						
重点戦略	戦略2 戦術3	他施策への貢献						
事業課	市民生活安全課							
事業目的	交通安全施設を設置し、交通事故の防止を図ります。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民からの要望等を基に、事故が発生するおそれのある場所等に、公衆街路灯や道路反射鏡等の交通安全施設を設置します。 ・必要に応じて、交通安全施設設置検討箇所において、警察と連携した現場診断を行います。 							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 公衆街路灯新設要望において、設置可能と判断された箇所へ要望を受けてから3か月以内に設置した割合	%	77.4 (令和6年度)	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持
(2) 道路反射鏡新設要望において、設置可能と判断された箇所へ要望を受けてから6か月以内に設置した割合	%	89.1 (令和6年度)	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持

事業	05-1-1-02	交通安全教室の実施						
重点戦略	戦略2 戦術3	他施策への貢献						
事業課	市民生活安全課							
事業目的	交通安全意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を目指します。							
事業内容	<p>幼児、小学生、高齢者等を対象に、さいたま市交通教育指導員による交通マナーや交通ルールを学ぶ交通安全教室を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内幼稚園及び保育園で、模擬道路による安全な横断歩道の渡り方等の実技等を行います。 市内小学校で、模擬道路による安全な横断歩道の渡り方等の実技や安全な自転車の乗り方等を教えます。 高齢者に、判断能力や運動機能の低下を認識してもらい、それに応じた歩行や自転車の乗り方等を教えます。 							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 小学生までの子ども対象の交通安全教室受講者数	人	14,901 (令和6年度)	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	令和12年度まで 15,000人を維持
(2) 小学生対象の交通安全教室における講座内容を理解した人の割合	%	—	90	90	90	90	90	令和12年度まで 90%を維持
(3) 高齢者対象の交通安全教室受講者数	人	306 (令和6年度)	300	300	300	300	300	令和12年度まで 300人を維持
(4) 高齢者対象の交通安全教室における講座内容を理解した人の割合	%	—	90	90	90	90	90	令和12年度まで 90%を維持

事業	05-1-1-03	セーフコミュニティの推進						
重点戦略			他施策への貢献					
事業課	危機管理課							
事業目的	市民との協働により、ケガや事故の予防に取り組むことで、安全・安心な都市の実現を目指します。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民との協働により、救急搬送データ等を活用しながら、ケガや事故の予防に取り組みます。 ・6つの分野（高齢者の安全、子どもの安全、自転車の安全、自殺予防、DV防止、防犯対策）のほか、各局区で実施する事業においてもセーフコミュニティの考え方や手法を取り入れていくことで、事故やケガの効果的な予防につなげていきます。 							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)市民と協働した周知啓発回数	回	—	10	10	10	10	10	令和12年度までの5年間で50回

施策	05-1-2		
地域と連携した防犯の推進		施策マネジメント局	施策マネジメント課
		市民局	市民生活安全課
		成果指標	実績
	1	刑法犯認知件数	9,049件 (令和6年)
			6,750件 (令和12年)

実施計画事業			
項目番号	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	05-1-2-01 戦略2 戦術3	防犯対策の推進	犯罪のない、安心して暮らせる安全なまちづくりを目指します。
2	05-1-2-02	犯罪被害者等支援の拡充	犯罪被害者等への正しい理解を広めるとともに、被害に遭われても支援につながることで、犯罪被害者等の権利利益の保護、被害の軽減回復を図り、市民の誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与します。

事業	05-1-2-01	防犯対策の推進									
重点戦略	戦略2 戦術3	他施策への貢献									
事業課	市民生活安全課										
事業目的	犯罪のない、安心して暮らせる安全なまちづくりを目指します。										
事業内容	<p>市民、事業者、警察等関係機関との連携の下、広報啓発活動を通じて、市民の防犯や暴力排除意識の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯活動助成金及び地域防犯カメラ設置助成金等、地域における自主防犯活動の支援や暴力排除活動を推進し、自主防犯活動団体への表彰を実施します。 ・犯罪統計データを効率的に防犯活動の推進に活用することで、自主防犯活動の活性化につなげます。 ・駅前広場等に街頭防犯カメラの設置を進めます。 ・次期さいたま市防犯のまちづくり推進計画を策定します（令和10年度）。 ・安全で安心な市民生活を確保するために、警察機関との協議・連携など様々な取組により、繁華街における客引き行為等の迷惑行為のないまちづくりを進めます。 ・大宮警察署の移転に伴い、市北部地域の治安を確保するために、現況を把握しつつ、警察施設の誘致に向けた取組等を行います。 										
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標			
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度				
(1) 街頭犯罪の認知件数	件	3,375 (令和6年)	3,220 (令和8年)	3,140 (令和9年)	3,060 (令和10年)	2,980 (令和11年)	2,900 (令和12年)	令和12年度に2,900件（令和12年）			
(2) 街頭防犯カメラの駅前広場等への設置	—	2駅設置 (令和6年度) ※7駅設置済 (R7.4.1現在)	設置8駅	設置7駅 市内全駅設置完了	—	—	—	令和9年度に市内全駅に設置完了			

事業	05-1-2-02	犯罪被害者等支援の拡充									
重点戦略		他施策への貢献									
事業課	市民生活安全課										
事業目的	犯罪被害者等への正しい理解を広めるとともに、被害に遭われても支援につながることで、犯罪被害者等の権利利益の保護、被害の軽減回復を図り、市民の誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与します。										
事業内容	<p>犯罪被害者等に対する意識の向上を図るとともに、相談及び支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者等の置かれている状況や支援の必要性について市民の認知を広げるため、市ホームページからの情報発信やセミナーの開催等、広報啓発活動を実施します。 ・犯罪被害者等が再び日常生活を円滑に営むことができるよう、彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センターやその他関係機関と連携しながら、相談や見舞金の支給等の支援を行います。 										
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標			
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度				
(1) 市ホームページアクセス数	件	3,353 (令和6年度)	4,500	5,000	5,500	6,000	6,500	令和12年度までの5年間で27,500件			
(2) 二次被害防止に関する職員の理解度	%	—	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持			

施策	05-1-3		
消費者トラブルの拡大の防止		施策マネジメント局	施策マネジメント課
		市民局	消費生活総合センター
		成果指標	実績
	1	消費者トラブル対策が充実していると感じている市民の割合	33.3% (令和6年度)
			70%

実施計画事業			
項目番号	事業コード	事業名	事業目的
	重点戦略		
1	05-1-3-01	消費生活相談の充実	安全・安心な消費生活の確保のための消費生活相談の充実を目指します。
2	05-1-3-02	消費生活情報発信・啓発の拡充	安全・安心な消費生活の確保のため、消費生活に係る情報発信を拡充し、更なる普及・啓発を目指します。

事業	05-1-3-01	消費生活相談の充実							
重点戦略			他施策への貢献						
事業課	消費生活総合センター								
事業目的	安全・安心な消費生活の確保のための消費生活相談の充実を目指します。								
事業内容	<p>消費者被害の拡大防止のための消費生活相談員による相談を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衣食住等消費生活全般に関する悪質商法を始めとした苦情やトラブル相談を実施し、相談内容により、助言、あっせん、他機関の紹介等の対応を行います。 ・若年者及び高齢者に対する特別相談を実施します。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標	
(1) あっせんによる解決率	%	91.2 (令和6年度)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和12年度まで90%を維持	

事業	05-1-3-02	消費生活情報発信・啓発の拡充							
重点戦略			他施策への貢献						
事業課	消費生活総合センター								
事業目的	安全・安心な消費生活の確保のため、消費生活に係る情報発信を拡充し、更なる普及・啓発を目指します。								
事業内容	<p>消費者被害を未然に防ぐため、様々な手段により情報を発信し、普及・啓発を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座を実施します。 ・市民向けセミナーを開催します。 ・消費生活展を開催します。 ・啓発動画CMによる発信を行います。 ・消費生活情報紙の発行を行います。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標	
(1) 消費生活展などのアンケートで、「とても役に立った」「役に立った」と回答した参加者の割合	%	95.3 (令和6年度)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和12年度まで90%を維持	

施策	05-1-4		
生活衛生と食品の安全性の向上		施策マネジメント局	施策マネジメント課
		保健衛生局	生活衛生課
		—	—
	成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
1	衛生施設等（※）に関して満足している市民の割合	91.9% (令和6年度)	90%

※ 生活衛生関係営業施設及び食品関連施設のこと。

実施計画事業			
項目番号	事業コード	事業名	事業目的
	重点戦略		
1	05-1-4-01	生活衛生関係営業施設の衛生向上	生活衛生関係営業施設を利用する市民の安心を確保します。
2	05-1-4-02	食の安全確保の更なる強化	市民が安心できる食生活を確保します。

事業	05-1-4-01	生活衛生関係営業施設の衛生向上							
重点戦略			他施策への貢献						
事業課	環境薬事課								
事業目的	生活衛生関係営業施設を利用する市民の安心を確保します。								
事業内容	年度ごとに策定する「監視指導計画」等に基づいて、衛生等の正しい知識の普及啓発を行います。 ・生活衛生環境営業施設の監視指導を行います。 ・施設管理者、従事者を対象とした衛生講習会を開催します。								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) 公衆浴場等で重要な項目が全て適とった延べ施設数	施設	41 (令和6年度)	41	42	43	44	45	令和12年度に45施設	
(2) 衛生講習会の内容を理解した人の割合	%	81 (令和6年度)	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持	

事業	05-1-4-02	食の安全確保の更なる強化							
重点戦略			他施策への貢献						
事業課	生活衛生課 生活科学課								
事業目的	市民が安心できる食生活を確保します。								
事業内容	・「さいたま市食の安全基本方針」に基づき、消費者、食品等事業者、生産者等に対して、食品の安全に関する情報提供を行うとともに、講習会、意見交換会等の開催により正しい知識の普及啓発を行います。 ・食品検査におけるISO17025運用状況について、外部機関の審査又は内部機関による点検の結果を踏まえ、継続的に改善を図ることで検査体制を維持し、市民が安心して暮らせる食生活を確保します。								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) 市民向けの講習会、意見交換会等において理解が深まった人の割合	%	—	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持	
(2) 外部または内部機関によるISO17025運用状況の審査・点検件数	件	1 (令和6年度)	3	3	3	3	3	令和12年度まで3件を維持	

第6章 福祉

第1節 誰もが生き生きと長生きして暮らせる地域共生社会の実現		<目指す方向性> 市民一人ひとりが生涯現役で活躍するとともに、住み慣れた地域で健康に暮らせる環境を作ることで、誰もが生き生きと長生きして暮らせる地域共生社会の実現を目指します。	
(1) 可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる環境づくり		06-1-1-01 データを活用した更なる介護予防の推進 06-1-1-02 セカンドライフの充実 06-1-1-03 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進 06-1-1-04 地域の支え合いによる高齢者の生活支援 06-1-1-05 認知症と共生するまちづくりの推進 06-1-1-06 介護サービス基盤の整備 06-1-1-07 介護人材等の確保	
第2節 誰もが自分らしく暮らせる地域共生社会の実現		<目指す方向性> 一人ひとりが持つ、その個性が互いに尊重され、自らが主体性を持ちながら社会と関わり合い、自立した生活を安心して送ることができる地域共生社会を目指します。	
(1) 誰もが権利の主体として、お互いの権利を尊重し、安心して暮らしていくる地域共生社会の実現		06-2-1-01 ノーマライゼーションの更なる普及・啓発 06-2-1-02 障害者の権利の擁護の推進 06-2-1-03 障害者福祉施設等の拡充 06-2-1-04 障害者の相談支援体制の強化 06-2-1-05 発達障害者支援の充実 06-2-1-06 障害者の移動支援体制の充実 06-2-1-07 障害者就労の推進 06-2-1-08 精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築	
(2) その人の状況に合わせた支援が受けられる仕組みづくり		06-2-2-01 包括的な支援体制の整備 06-2-2-02 生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援 06-2-2-03 様々な課題を抱える子どもに対する学習機会と居場所の提供 06-2-2-04 安定した地域生活に向けた居住支援の推進 06-2-2-05 ケアラー・ヤングケアラー支援の推進	
施策展開 1 高齢者の生活機能の低下や介護状態の重度化を防止し、地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域づくりによる介護予防の取組を進めながら、高齢者が自分らしく活躍できるよう、セカンドライフの充実に向けた取組を進めます。		施策展開 2 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域包括支援センターに配置している「さいたま市地域支え合い推進員」のスキルアップに努めるとともに、地域の多様な主体の参入を促進することで様々な課題の解決に向けて互いに幅広く支え合うことができる地域づくりを進めます。	
施策展開 3 高齢者が地域で安心して暮らせるよう、自宅や介護施設など生活基盤としての居住環境の整備や介護サービスの充実を図ります。			
施策展開 1 障害に対する差別や偏見を無くし、障害のある人に対する理解を深めるための各種啓発活動や、虐待を防止するための取組を進めることで、障害のある人が権利の主体として、共に暮らせる地域づくりに努めます。			
施策展開 2 乳幼児期から全てのライフステージにおいて、一貫した切れ目のない、総合的な支援が受けられる環境づくりを進めます。また、障害のある人が自らの利用するサービスを主体的に選択し、一人ひとりのニーズにあったサービスが受けられるよう、関係機関との連携を強化しながら、家族を含めた相談支援体制の充実を図るとともに、各種福祉サービスの多様化及び内容の充実に加えて、サービス提供者の能力や知識の向上を図ります。			
施策展開 3 全ての人が、社会の様々な分野に積極的に参加できるよう、障害の特性に応じたアクセシビリティに配慮した支援やユニバーサルデザインの視点を取り入れた環境の整備を推進します。また、障害の有無にかかわらず、誰もが社会を構成する一員として、就労、スポーツ、文化・芸術等の様々な活動に参加し自己実現が可能な地域づくりに努めます。			
施策展開 1 様々な福祉の課題を抱える市民の相談を受け止め、活用可能な福祉制度を案内するほか、必要な相談支援機関につなげる仕組みづくりを行うとともに、生活に困窮する人など、支援を必要とする人に対する取組を実行します。			
施策展開 2 少子高齢化の進行等により、誰もがケアをされる側にもする側にもなり得る状況の中、全てのケアラー・ヤングケアラーが個人として尊重され、自分らしく健康で文化的な生活を営むことができるよう、地域の多様な主体と相互に連携を図りながら、支援を必要としているケアラー・ヤングケアラーの早期発見、心身の負担軽減・解消に向けた支援を進めます。			
施策展開 3 誰もが地域において充実した人生を送ることができるよう、市民・事業者・行政が互いに尊重し合い協働する意識を醸成するとともに、それぞれの役割や機能を生かしつつ、支え合うコミュニティを築ける地域づくりを推進します。			

第3節 安心して暮らせる地域医療体制の実現		<目指す方向性>
誰もが安心して暮らすことができるよう地域医療体制の充実を図ります。		
(1) 市民が安全・安心に暮らせる医療体制の充実		
施策展開 1	市民の暮らしの安全・安心を確保するため、地域のかかりつけ医（診療所）と病院との機能分担による連携を強化するなど、地域医療体制の充実を図ります。また、感染症に関する予防対策の普及啓発や医療・検査体制の整備を行います。	06-3-1-01 地域医療体制の充実 06-3-1-02 感染症対策の充実
施策展開 2	初期・二次救急患者を受け入れる救急医療体制の安定した運営を確保します。また、救命救助の現場に立ち会った一般市民による適切な救命措置が行われるよう、AEDの普及啓発に取り組みます。	

施策	06-1-1	施策マネジメント局	施策マネジメント課
可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる環境づくり		福祉局	高齢福祉課
		—	—
	成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
1	75歳～79歳の介護認定率	11.3% (令和6年度)	11.0%
2	介護認定者の維持・軽度化した割合	80.6% (令和6年度)	82.0%

実施計画事業			
項目番号	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	06-1-1-01 戦略2 戦術1	データを活用した更なる介護予防の推進	高齢者が年齢や心身の状況等によって分け隔てなく身近な場所で主体的に介護予防の取組が行えるよう、地域特性に応じたデータに基づく介護予防を推進します。
2	06-1-1-02 戦略2 戦術1	セカンドライフの充実	高齢者が自分らしく健康で生きがいのある生活を送ることで、介護予防及び生活の充実につながるよう、社会参加や健康づくり、生きがいづくりを推進します。
3	06-1-1-03 戦略1 戦術2	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進	高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することで、生活習慣病の重症化予防とフレイルの予防・改善を目指します。
4	06-1-1-04 戦略2 戦術1	地域の支え合いによる高齢者の生活支援	高齢者を含む地域住民等が、高齢者の暮らしをサポートできる環境を整えます。
5	06-1-1-05 戦略2 戦術1	認知症と共生するまちづくりの推進	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができるよう支援を行います。
6	06-1-1-06	介護サービス基盤の整備	施設サービス及び居住系サービス等の適正数を確保するとともに、有料老人ホームの質の向上を図ります。
7	06-1-1-07	介護人材等の確保	介護サービスを安定的に提供するため、介護人材等の確保を図ります。

事業	06-1-1-01	データを活用した更なる介護予防の推進													
重点戦略	戦略2 戦術1	他施策への貢献													
事業課	いきいき長寿推進課														
事業目的	高齢者が年齢や心身の状況等によって分け隔てなく身近な場所で主体的に介護予防の取組が行えるよう、地域特性に応じたデータに基づく介護予防を推進します。														
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> (一社)日本老年学的評価研究機構（JAGES）が実施する日本老年学的評価研究（JAGESプロジェクト）の調査結果等を活用して、健康状態や生活状況を分析することで地域の特性を把握するとともに、介護予防施策に係る介護給付シミュレーションを行うことで事業の効果測定を強化し、より地域ニーズに合った支援策を実施します。 「通いの場」を充実させ、人ととのつながりを通じて、参加者や「通いの場」が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。 高齢者を対象とした「ますます元気教室」や「いきいきセンター養成講座」等の介護予防に関する教室や講座を公民館等様々な場所で開催します。 関係団体と協力して専門職等の派遣を行うことなどにより、健康機能に合わせた支援を行います。 														
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標							
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度								
(1) データに基づく介護予防の分析評価	—	—	介護予防施策における介護給付シミュレーション作成（1回目）	調査結果データに基づく施策実施	JAGESプロジェクトによる調査	介護予防施策における介護給付シミュレーション作成（2回目）	調査結果データに基づく施策実施	令和12年度に調査結果データに基づく施策を実施							
(2) 「通いの場」への高齢者の参加者数	人	24,354 (令和7年度)	26,000	28,000	30,000	32,000	34,000	令和12年度に34,000人							
(3) 「通いの場」への専門職等の派遣回数	回	769 (令和6年度)	800	850	900	950	1,000	令和12年度に1,000回							

事業	06-1-1-02	セカンドライフの充実										
重点戦略	戦略2 戦術1	他施策への貢献				04-1-3	11-1-4					
事業課	高齢福祉課											
事業目的	高齢者が自分らしく健康で生きがいのある生活を送ることで、介護予防及び生活の充実につながるよう、社会参加や健康づくり、生きがいづくりを推進します。											
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア、就労、生涯学習等の活動に関する相談・情報提供窓口であるセカンドライフ支援センターを運営します。 登録団体等で健康づくりなどの活動をした高齢者にシルバーポイント（長寿応援ポイント）を付与します。 市内外にある公共施設等が無料又は割引料金で利用できるアクティビティチケットを交付するとともに、割引等の特典が受けられるシルバー元気応援ショップの協賛店を拡大します。 高齢者の方の生涯学習の一環として、さいたま市シニアユニバーシティやスマートフォン教室を実施します。 シルバー人材センターの運営及び老人クラブの活動を支援します。 宝来グラウンド・ゴルフ場の利用を促進します。 											
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標				
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度					
(1) 社会的な活動を行っている高齢者の割合	%	84.1 (令和6年度)	87.0	87.7	88.5	89.2	90.0	令和12年度に90.0%				
(2) シルバーポイント（長寿応援ポイント）新規登録者数	人	2,855 (令和6年度)	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	令和12年度まで2,900人を維持				

事業	06-1-1-03	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進								
重点戦略	戦略 1 戦術 2		他施策への貢献		03-1-1					
事業課	国保年金課 いきいき長寿推進課									
事業目的	高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することで、生活習慣病の重症化予防とフレイルの予防・改善を目指します。									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 国保データベースシステムが保有する医療・介護情報と健診結果から、事業対象となる後期高齢者を把握し、健康状態に応じた支援を行います。 高齢者を必要な医療や社会資源につなげるため、受診勧奨、介護予防事業への参加勧奨を実施します。 個別の支援：生活習慣病重症化予防とフレイル予防の個別的な保健指導を行います。 集団的支援：後期高齢者が多く集まる場等での健康教育・健康相談等を実施します。 									
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標		
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度			
(1) 保健指導の参加者の中、生活習慣の維持・改善につながった人の割合	%	47 (令和6年度)	51	53	55	57	59	令和12年度に59%		
(2) 「通いの場」等への歯科衛生士派遣後、歯科受診意欲が向上した方の割合	%	14 (令和6年度)	24	26	28	30	32	令和12年度に32%		

事業	06-1-1-04	地域の支え合いによる高齢者の生活支援								
重点戦略	戦略 2 戦術 1		他施策への貢献		01-1-1					
事業課	高齢福祉課 いきいき長寿推進課									
事業目的	高齢者を含む地域住民等が、高齢者の暮らしをサポートできる環境を整えます。									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター（シニアサポートセンター）を運営し、総合相談業務や地域の関係者のネットワーク構築など、地域づくりの取組を行うとともに、地域における介護者支援の取組を行います。 「さいたま市地域支え合い推進員」（生活支援コーディネーター）に対する研修を実施します。 地域の担い手を養成します。 地域の連携により、買い物等の移動に不便を感じている高齢者等に対して、地域の実状に応じた支援を行います。 見守り活動など、地域の助け合い活動を支援し、地域における連携強化と見守りネットワークの構築を図ります。 慢性疾患などにより日常生活に不安を感じるひとり暮らし高齢者宅等に緊急通報機器を設置します。 施設等においてボランティア活動を行った高齢者にシルバーポイント（いきいきボランティアポイント）を付与します。 									
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標		
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度			
(1) 高齢者見守りの活動者数	人	7,039 (令和6年度)	7,420	7,490	7,560	7,630	7,700	令和12年度に7,700人		
(2) シルバーポイント（いきいきボランティアポイント）新規登録者数	人	1,163 (令和6年度)	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	令和12年度まで1,200人を維持		
(3) 高齢者等の移動支援事業の新規実施地区数	地区	3 (令和6年度)	2	2	2	2	2	令和12年度までの5年間で10地区		

事業	06-1-1-05	認知症と共生するまちづくりの推進													
重点戦略	戦略2 戦術1	他施策への貢献													
事業課	いきいき長寿推進課														
事業目的	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができるよう支援を行います。														
事業内容	<p>「さいたま市認知症施策推進計画」に基づき、認知症施策を総合的かつ計画的に推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センターを運営します。 ・認知症サポーターがステップアップし、地域で活動する「おれんじパートナー」を養成します。 ・認知症フレンドリーまちづくりセンターの活動を通じて、認知症の人の居場所や社会参加の場の活動支援や、認知症への理解及び支援、認知症の人が利用しやすいサービス・製品開発、環境整備などを実践する認知症フレンドリー企業・団体等の登録制度の推進など、多様な主体の参画を促進することで、「チームオレンジ」の取組を推進します。 ・医療・介護従事者向けの研修を実施します。 ・もの忘れ検診を実施します。 														
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標							
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度								
(1) おれんじパートナーの養成者数	人	256 (令和6年度) ※累計840人 (R7. 4. 1時点)	150	150	150	150	150	令和12年度までの5年間で750人							
(2) 認知症フレンドリー企業・団体の登録件数	件	270 (令和6年度) ※累計685件 (R7. 4. 1時点)	60	60	60	60	60	令和12年度までの5年間で300件							

事業	06-1-1-06	介護サービス基盤の整備													
重点戦略		他施策への貢献													
事業課	介護保険課														
事業目的	施設サービス及び居住系サービス等の適正数を確保するとともに、有料老人ホームの質の向上を図ります。														
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設サービス及び居住系サービス等のうち、必要性が高く、感染症や災害等に配慮した施設等の整備を推進します。 ・24時間訪問介護サービスの普及を促進するため、ケアマネジャー等への周知を行います。 ・開設から相当の年数を経過した介護保険施設に対し、老朽化した施設等の修繕を支援します。 ・有料老人ホームの職員の配置、事業の運営、サービス、利用料、契約内容、情報開示等が適切なものとなっているかどうか立入調査を行います。また、指導事例、制度内容等を周知するため集団指導を行います。 														
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標							
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度								
(1) 各年度の施設整備計画に対する採択数の割合	%	108 (令和6年度)	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持							
(2) 有料老人ホームの立入検査において指導事項がなかった施設の割合	%	17 (令和6年度)	18	19	20	21	22	令和12年度に22%							

事業	06-1-1-07	介護人材等の確保						
重点戦略			他施策への貢献					
事業課	介護保険課							
事業目的	介護サービスを安定的に提供するため、介護人材等の確保を図ります。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業者等に対し、人材の定着を支援します。 ・介護支援専門員・介護福祉士に対し、ニーズを踏まえ人材の確保・定着のため支援します。 ・介護人材のイメージアップを図るため、市民に啓発を行います。 ・デジタル技術などの積極的な導入の推進について方策を検討し、実施します。 ・介護職員等処遇改善加算の取得について、事業者への啓発を推進します。 							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 市内居宅介護支援事業所等のケアマネジャー数	%	前年度比99.0 (令和6年度)	前年度比101	前年度比101	前年度比101	前年度比101	前年度比101	令和12年度まで前年度比101%を維持
(2) 市内新規指定事業所における介護職員処遇改善加算取得率	%	92.9 (令和6年度)	93.5	93.8	94.2	94.6	95.0	令和12年度に95%

施策	06-2-1	施策マネジメント局	施策マネジメント課
誰もが権利の主体として、お互いの権利を尊重し、安心して暮らしていける地域共生社会の実現		福祉局	障害政策課
		—	—
	成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
1	「地域の中で障害のある人もない人も互いに理解し支えあつていると感じる」と答えた市民の割合	60.3% (令和6年度)	72%
2	「自らが望む形で生活できている」と答えた障害者等の割合	83.0% (令和6年度)	85%

実施計画事業			
項目番号	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	06-2-1-01 戦略2 戦術5	ノーマライゼーションの更なる普及・啓発	障害のある人もない人も共に安心して地域社会で暮らすことができるようになります。
2	06-2-1-02		障害のあるなしに関係なく、自らの主体性をもって安心した生活を送ることができる地域社会を目指します。
3	06-2-1-03	障害者福祉施設等の拡充	障害のある人の地域における住まいの場や社会的自立を支援する場を確保することで、障害者が自ら選択した地域で安心して生活ができるようにします。
4	06-2-1-04		関係機関の連携強化を図ることにより、障害者やその家族が、その人の実情に合った的確な情報の提供や相談を、身近なところで気軽に受けることができる地域社会を目指します。
5	06-2-1-05	発達障害者支援の充実	発達障害者に対する支援体制を強化し、二次障害の予防・軽減に努め、その人らしい地域生活の実現を目指します。
6	06-2-1-06		外出が困難な障害がある方の社会参加を促進します。
7	06-2-1-07 戦略2 戦術2	障害者就労の推進	障害者が長く働き続けるために、障害特性に応じた職場への就職と定着を図ります。
8	06-2-1-08		精神障害の有無や程度に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築を目指します。

事業	06-2-1-01	ノーマライゼーションの更なる普及・啓発																
重点戦略	戦略2 戦術5	他施策への貢献																
事業課	障害政策課	地域福祉推進室			障害福祉課													
事業目的	障害のある人もない人も共に安心して地域社会で暮らすことができるようになります。																	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の権利の擁護及び障害者に対する市民の理解を深めるため、毎年12月の「障害者週間」の期間に合わせた啓発イベント等を開催します。 ・親子で参加できるイベントの企画や、パラスポーツ体験コーナーなど内容の更なる充実を図り、幅広い市民の方がノーマライゼーションの理念に触れる機会を創出します。 ・障害の特性に応じた合理的配慮の提供、情報の取得利用・手話通訳などの意思疎通に係る支援、誰もが使いやすい環境整備を促進する取組を行います。 ・教育委員会事務局と連携し、市立小学校で「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」リーフレットの配布等を実施し、障害のある方に対する理解を深めるとともに、ノーマライゼーションの理念の普及啓発を図ります。 ・「心のバリアフリー」を啓発するための取組として、市立小・中学校から1校選定し、障害のある方や福祉関係団体等の協力を得て、市内の小学校において福祉のまちづくりを地域ぐるみで学び合う「さいたま市福祉のまちづくりモデル地区推進事業」を実施します。 																	
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標										
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度											
(1) 各種啓発イベントへの来場者数	人	3,927 (令和6年度)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	令和12年度まで 4,000人を維持										
(2) 出前講座開催・ 障害者等講師派遣の件数	件	2 (令和6年度)	8	8	8	8	8	令和12年度まで 8件を維持										

事業	06-2-1-02	障害者の権利の擁護の推進													
重点戦略		他施策への貢献													
事業課	障害福祉課	障害政策課													
事業目的	障害のあるなしに関係なく、自らの主体性をもって安心した生活を送ることができる地域社会を目指します。														
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方が、自らの主体性をもって安心した生活を送ることができるよう、民間事業所等に対し、障害者への差別解消や合理的配慮を推進するための取組を実施するとともに、障害福祉サービス事業所を対象とした、障害者への差別の解消、虐待の防止に関する研修を実施します。 ・虐待により緊急に分離保護が必要な障害者の保護及び身の安全確保を行います。 														
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標							
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度								
(1) 差別の解消等の研修アンケートにおいて「事業所で活用しようと思う」と回答した事業所職員の割合	%	—	90	90	90	90	90	令和12年度まで 90%を維持							
(2) 虐待防止研修アンケートにおいて「事業所で活用しようと思う」と回答した事業所職員の割合	%	—	90	90	90	90	90	令和12年度まで 90%を維持							

事業	06-2-1-03	障害者福祉施設等の拡充						
重点戦略		他施策への貢献						
事業課	障害政策課							
事業目的	障害のある人の地域における住まいの場や社会的自立を支援する場を確保することで、障害者が自ら選択した地域で安心して生活ができるようにします。							
事業内容	障害福祉サービス事業所等の民間整備を促進します。特に、入所施設や精神病院から地域生活を希望する方や、重度障害者（医療的ケアを要する方又は強度行動障害のある方）を受け入れるグループホームや生活介護事業所の民間整備を優先して進めます。							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) グループホームにおける重度障害者の受入可能な定員数	人	219 (令和6年度)	229	234	239	244	249	令和12年度に249人
(2) 生活介護事業所における重度障害者の受入可能な定員数	人	860 (令和6年度)	880	890	900	910	920	令和12年度に920人

事業	06-2-1-04	障害者の相談支援体制の強化						
重点戦略		他施策への貢献						
事業課	障害福祉課 障害者更生相談センター							
事業目的	関係機関の連携強化を図ることにより、障害者やその家族が、その人の実情に合った的確な情報の提供や相談を、身近なところで気軽に受けることができる地域社会を目指します。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業者に対する専門的指導・助言や研修の実施及び関係機関との連携強化や相談支援に関する情報発信等により、障害者や家族等の相談支援体制を強化します。 障害者支援地域協議会や地域自立支援協議会を活用し、地域の支援課題を抽出することで、関係機関との情報共有や解決に向けた取組を進めます。 高次脳機能障害に関する専門的相談や研修の実施等により、当事者や家族等への相談支援体制の充実を図ります。 							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	回	16 (令和6年度)	20	20	20	20	20	令和12年度まで20回を維持
(2) 高次脳機能障害支援者向け研修の受講者のうち、研修内容を理解した人の割合	%	98 (令和6年度)	98	98	98	98	98	令和12年度まで98%を維持

事業	06-2-1-05	発達障害者支援の充実						
重点戦略		他施策への貢献						
事業課	障害者総合支援センター							
事業目的	発達障害者に対する支援体制を強化し、二次障害の予防・軽減に努め、その人らしい地域生活の実現を目指します。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・支援機関へのサポートが市内全域に行き届くよう、発達障害者地域支援マネジャーの配置を拡充します。 ・発達障害者支援センターと発達障害者地域支援マネジャーが地域の支援機関に対し、コンサルテーション・研修会の開催・ネットワークづくり等を行うことにより、支援者が発達障害の理解を深め、安心して、より的確な支援を行えるようサポートします。 ・発達障害のある方のその人らしい社会参加を実現するために、日中安心して過ごせる「居場所」や「仲間づくり」の支援を提供する発達障害者社会参加事業の対象や方法等を見直し、居場所や仲間づくり支援を必要としている、より多くの発達障害のある方にその支援が届くようにします。 							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 発達障害者地域支援マネジャーの配置拡大	区	2 (令和6年度)	6	8	10	—	—	令和10年度に全区配置
(2) 支援機関への訪問コンサルテーションを行った延べ件数	件	107 (令和6年度)	150	200	250	300	300	令和12年度に300件
(3) 発達障害者社会参加事業の実利用者数	人	19 (令和6年度)	24	25	27	31	37	令和12年度に37人

事業	06-2-1-06	障害者の移動支援体制の充実						
重点戦略		他施策への貢献						
事業課	障害福祉課							
事業目的	外出が困難な障害がある方の社会参加を促進します。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会生活上必要不可欠な外出や、余暇活動等社会参加のための外出等の際に、ヘルパーが付き添うサービスを提供します。 ・特別支援学校や障害者施設への通学通所などの際に、必要な介助や身の回りの介護を行うヘルパーを派遣することなどにより、外出を支援します。 							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 移動支援事業の延べ利用者数	人	13,149 (令和6年度)	13,500	13,800	14,100	14,400	14,700	令和12年度に14,700人

事業	06-2-1-07	障害者就労の推進											
重点戦略	戦略2 戦術2		他施策への貢献		11-1-4								
事業課	障害者総合支援センター			障害福祉課									
事業目的	障害者が長く働き続けるために、障害特性に応じた職場への就職と定着を図ります。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者と丁寧な面談を重ね、職場見学や職場実習を行い、就職に向けて支援します。 ・ジョブコーチの職場派遣による定着支援を実施するとともに企業内ジョブコーチ制度の普及支援を実施します。 ・障害者向けの講座や余暇活動支援を実施し、心身のリフレッシュを促すことで、長く働くための支援を行います。 ・障害者就労施設等からの優先調達を推進します。 												
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標					
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度						
(1) 障害者総合支援センター登録者の就職者数（在宅就労を含む）	人	239 (令和6年度)	240	245	250	255	260	令和12年度に260人					
(2) 新たに就職した障害者の定着率	%	92 (令和6年度)	92	92	92	92	92	令和12年度まで92%を維持					
(3) 障害者就労施設等からの調達件数	件	248 (令和6年度)	280	290	300	310	320	令和12年度に320件					

事業	06-2-1-08	精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築													
重点戦略		他施策への貢献													
事業課	障害福祉課			こころの健康センター		精神保健課									
事業目的	精神障害の有無や程度に問わらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築を目指します。														
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に当たり、障害福祉、医療、介護、住まい等を包括的に提供することや、精神障害者の家族に対する支援の充実が実現できるよう自立支援協議会にて協議します。 ・精神科医療機関、障害福祉サービス事業所、介護保険の地域援助事業者等との重層的な連携による支援体制の構築を図り、訪問支援を実施します。 ・地域の支援者等を対象とした研修会を実施します。 														
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標							
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度								
(1) 精神障害者訪問支援事業における地域支援機関等との連携強化の取組の実施回数	回	12 (令和6年度)	12	12	12	12	12	令和12年度まで12回を維持							
(2) 精神障害者の支援体制を構築するための取組の実施回数	回	2 (令和6年度)	2	2	2	2	2	令和12年度まで2回を維持							

施策	06-2-2	施策マネジメント局	施策マネジメント課
その人の状況に合わせた支援が受けられる仕組みづくり		福祉局	福祉総務課
		—	—
	成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
1	福祉まるごと相談窓口の相談者が、必要とする支援の相談窓口につながった割合	68.1% (令和6年度)	70%
2	家族や友人で解決できない悩みや不安について、相談できる人や場所があると感じる市民の割合	64.3% (令和6年度)	100%

実施計画事業			
項目番号	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	06-2-2-01	包括的な支援体制の整備	複雑化・複合化する地域生活課題に対応できる包括的な支援体制の整備を推進します。
2	06-2-2-02	生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援	就労等に係る支援を実施し、生活困窮者等が経済的に自立することを目指します。
3	06-2-2-03 戦略2 戦術1	様々な課題を抱える子どもに対する学習機会と居場所の提供	学習や居場所の環境が十分に準備されない生活困窮世帯の子どもが成長し、大人になって再び生活困窮に陥る「貧困の連鎖」を防止します。
4	06-2-2-04	安定した地域生活に向けた居住支援の推進	対象者の民間賃貸住宅等への入居を促進するとともに、入居した後も地域での安定した生活を維持し円滑に定着できるよう継続して支援し、自立の促進を目指します。
5	06-2-2-05	ケアラー・ヤングケアラー支援の推進	ケアをする側、される側、双方が安心して暮らせる社会の実現を目指します。

事業	06-2-2-01	包括的な支援体制の整備										
重点戦略		他施策への貢献										
事業課	地域福祉推進室		生活福祉課		福祉総務課							
事業目的	複雑化・複合化する地域生活課題に対応できる包括的な支援体制の整備を推進します。											
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉まるごと相談窓口において、福祉の様々な課題を抱えた地域住民等の相談を包括的に受け止め、多機関協働により解決します。また、地域で活動する支援団体と連携し、生活困窮者等を支援するとともに、相談窓口につなげます。 ・コミュニティソーシャルワーカーを全区に配置し、自ら支援を求めることができない地域住民等に対して、アウトリーチ等を通じた伴走型支援を行うとともに、地域住民が地域の関係者等と連携し、地域共通の課題解決に取り組むことができるよう、その仕組みづくりを支援します。 ・相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業の実施自治体への移行を目指します。 ・孤独・孤立の問題は、社会全体の問題であり、あらゆる分野における対応が求められていることから、既存の取組の連携強化など孤独・孤立対策の充実を図るため、孤独・孤立対策検討部会において情報共有・検討を行います。 ・民生委員の活動をサポートする民生委員協力員の新規設置数の増加を図ることで、地域における支援体制の強化を推進します。 ・地域で活用可能性のある福祉車両の把握を行い、把握した車両の活用方法について検討を行います。 											
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標				
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度					
(1) 福祉まるごと相談窓口における相談者の満足度	%	93.3 (令和6年度)	90	90	90	90	90	令和12年度まで 90%を維持				
(2) コミュニティソーシャルワーカーの配置拡大	区	4 (令和7年度)	7	10	—	—	—	令和9年度に全区配置				
(3) 民生委員協力員の新規設置数	人	18 (令和6年度)	10	10	10	10	10	令和12年度までの5年間で50人				

事業	06-2-2-02	生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援											
重点戦略		他施策への貢献		11-1-4									
事業課	生活福祉課												
事業目的	就労等に係る支援を実施し、生活困窮者等が経済的に自立することを目指します。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者等の経済的な自立を図るため、就労・増収に向けた相談・助言、求人開拓による就労支援を効果的に行います。 ・就労による経済的自立を目指す生活困窮者等に対し、福祉まるごと相談窓口とジョブスポットが連携したワンストップ型の就労支援を行います。 												
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標					
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度						
(1) 就労支援を行った生活困窮者のうち、就労・増収に至った割合	%	94.9 (令和6年度)	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持					
(2) 就労に向けた準備段階の支援を行った生活困窮者のうち、就労・増収に至った割合	%	7.8 (令和6年度)	10	10	10	10	10	令和12年度まで10%を維持					

事業	06-2-2-03	様々な課題を抱える子どもに対する学習機会と居場所の提供										
重点戦略	戦略2 戦術1	他施策への貢献	07-1-3									
事業課	生活福祉課											
事業目的	学習や居場所の環境が十分に準備されない生活困窮世帯の子どもが成長し、大人になって再び生活困窮に陥る「貧困の連鎖」を防止します。											
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学生及び高校生等を対象とした学習支援教室を市内各所に設置します。 ・対象者への参加勧奨や、アウトリーチを実施します。 ・対象者への居場所支援、進学支援等を行います。 ・支援員の知識及び技術向上のための研修を行います。 											
目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標			
令和8年度	令和9年度			令和10年度	令和11年度	令和12年度						
(1) 支援対象者の参加登録率（小学生教室）	%	14.4 (令和6年度)	12.5	13.0	13.5	14.0	14.5	令和12年度に 14.5%				
(2) 教室参加者の出席率（小学生教室）	%	77.2 (令和6年度)	78.0	78.5	79.0	79.5	80.0	令和12年度に 80.0%				
(3) 支援対象者の参加登録率（中高生教室）	%	17.5 (令和6年度)	19.0	19.5	20.0	20.5	21.0	令和12年度に 21.0%				
(4) 教室参加者の出席率（中高生教室）	%	49.8 (令和6年度)	51.0	51.5	52.0	52.5	53.0	令和12年度に 53.0%				

事業	06-2-2-04	安定した地域生活に向けた居住支援の推進							
重点戦略			他施策への貢献						
事業課	生活福祉課								
事業目的	対象者の民間賃貸住宅等への入居を促進するとともに、入居した後も地域での安定した生活を維持し円滑に定着できるよう継続して支援し、自立の促進を目指します。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住まいに課題を抱える者に対し、住まい相談支援を行います。 ・自力での転居が困難な生活困窮者及び生活保護受給者に対し、民間賃貸住宅等への入居を支援します。 ・入居後の対象者に対し、地域生活への移行、安定した地域生活の定着・維持のための支援を行います。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標	
(1) 居住支援事業支援対象者で転居した割合	%	73.8 (令和6年度)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和12年度まで75%を維持	

事業	06-2-2-05	ケアラー・ヤングケアラー支援の推進														
重点戦略			他施策への貢献 04-1-2 07-1-3													
事業課	<table border="0"> <tr> <td>地域福祉推進室</td> <td>障害福祉課</td> <td>いきいき長寿推進課</td> <td>子ども・青少年政策課</td> </tr> <tr> <td>子育て支援課</td> <td>子ども家庭支援課</td> <td>総合教育相談室</td> <td>生活福祉課</td> </tr> </table>							地域福祉推進室	障害福祉課	いきいき長寿推進課	子ども・青少年政策課	子育て支援課	子ども家庭支援課	総合教育相談室	生活福祉課	
地域福祉推進室	障害福祉課	いきいき長寿推進課	子ども・青少年政策課													
子育て支援課	子ども家庭支援課	総合教育相談室	生活福祉課													
事業目的	ケアをする側、される側、双方が安心して暮らせる社会の実現を目指します。															
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・部局横断的に関係機関等が連携し、ケアラー・ヤングケアラー支援策を推進します。 ・ケアラーが抱える様々な悩みや不安、心配事等の相談を受け付ける「ケアラー相談事業」や、ヤングケアラー等がいる世帯に支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みの傾聴及び、家事・育児等の支援をする「訪問支援事業」などを実施します。 ・条例の理念に基づき、社会全体としてケアラー支援が推進されるよう、周知・啓発を行います。 															
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標								
(1) ケアラー・ヤングケアラーを理解している人の割合	%	66.5 (令和6年度)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和12年度に75.5%								
(2) 福祉まるごと相談窓口において把握した支援を必要としているケアラーのうち、適切な支援につながった割合	%	68.8 (令和6年度)	70	70	70	70	70	令和12年度まで70%を維持								
(3) こども家庭センターにおいて把握した支援を必要としているヤングケアラーのうち、適切な支援につながった割合	%	81.3 (令和6年度)	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持								

施策	06-3-1	施策マネジメント局	施策マネジメント課
市民が安全・安心に暮らせる医療体制の充実		保健衛生局	地域医療課
		—	—
	成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
1	かかりつけ医がいる市民の割合	73.7% (令和6年度)	80%
2	必要な時に受診できる医療機関がある市民の割合	86.6% (令和6年度)	90%

実施計画事業			
項目番号	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	06-3-1-01	地域医療体制の充実	市民が安心して適切な医療を受けられるようにします。
2	06-3-1-02	感染症対策の充実	感染症に適切に対応し、市民の健康への影響を最小限に留めます。

事業	06-3-1-01	地域医療体制の充実							
重点戦略		他施策への貢献							
事業課	地域医療課		病院総務課		いきいき長寿推進課				
事業目的	市民が安心して適切な医療を受けられるようにします。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県地域医療構想を踏まえて、限りある医療資源を有効に活用することで、新興・再興感染症対応を含めた、適切な医療を市民が受けられる環境を整備するために、医療機関の機能分担と連携やかかりつけ医の重要性について普及啓発を行います。 ・初期救急医療について、休日や夜間に急に具合が悪くなった市民が、必要な医療を受けられるよう、休日夜間急患診療所と在宅当番体制により、安定的な運営を図ります。また、特に体調が急変しやすい小児については、深夜帯にも治療が受けられるよう、小児救急医療体制を維持します。 ・第二次救急医療について、病院群輪番制等への参加病院が継続して救急医療に取り組むことができる環境の整備により、必要な救急医療体制の確保を図ります。 ・市立病院は、自治体病院として、地域医療の一役を担うべく、民間では担うことが困難な高度急性期・急性期の医療、小児・周産期医療や結核・感染症等の公共性の高い医療を提供します。 ・産科医や助産師へ分娩手当を支給する市内の産科医療機関を支援し、分娩ができる産科医療機関を安定的に確保します。 ・地域における医療・介護の関係機関が連携し、切れ目のない在宅医療・介護を提供できるよう、連携体制の構築を推進します。 ・有事の際に誰もがいつでも AED を使用できるように、AED の整備及び AED の設置場所や使用方法の普及啓発を行います。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) 初期・二次救急医療体制の維持	—	休日急患診療所 4か所体制、病院群輪番制 2院体制(令和6年度)	休日急患診療所 4か所体制、病院群輪番制 2院体制	令和12年度まで、休日急患診療所 4か所体制、病院群輪番制 2院体制を維持					
(2) 市有施設における24時間使えるAEDの設置総数	台	106 (令和6年度)	132	140	144	152	156	令和12年度に156台	

事業	06-3-1-02	感染症対策の充実										
重点戦略		他施策への貢献										
事業課	地域医療課		感染症対策課		保健科学課							
事業目的	感染症に適切に対応し、市民の健康への影響を最小限に留めます。											
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが感染症に関する知識・理解を深め、適切に感染拡大防止対策を行うことができるよう、ポスターや啓発品、SNS等様々な媒体を活用して、普及啓発を行うとともに、発生状況等の情報について迅速かつ的確に発信します。 ・新興・再興感染症の検査を正確に実施するため、平時より必要な機器・試薬等を備えるとともに、検査を実施できる人材を確保・育成し、健康科学研究センターの検査体制を整備します。 ・平時より感染症の疫学調査や健康観察、患者移送等について、実効性のある研修・訓練を実施することで、新興・再興感染症の発生に即応的に対応できる人材を確保・育成し、保健所の感染症対策に係る体制を整備します。 ・平時より医療関係団体及び医療機関とネットワークを構築し、感染症に係るサーベイランスや診療・検査などの医療体制等について協議を行う会議を開催します。 											
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標				
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度					
(1) 感染症対策部署向け研修の講義内容を理解した人の割合	%	100 (令和6年度)	95	95	95	95	95	令和12年度まで95%を維持				

第7章 子ども・子育て

第1節 子ども・子育てを支える 都市の実現		<目指す方向性> 誰もが安心して子どもを産み育てことができ、未来を担う全ての子ども・青少年が個性を尊重され、健やかに育ち、社会で輝いて生きられるまちづくりを推進します。
	(1) 安心して妊娠・出産・子育てできる切れ目ない支援と親と子の健康づくり	
施策展開 1	結婚を望む方への支援を行うとともに、妊娠、出産期において、安心して健やかに子どもを産み育てができるように、妊娠婦や子育て家庭の不安や悩みを軽減するため切れ目ない支援の充実を図ります。	07-1-1-01 若年層に対する結婚支援の充実 07-1-1-02 妊娠期からの母子保健サービスの推進 07-1-1-03 子育て期における母子保健サービスの推進 07-1-1-04 子育て支援医療費の助成
施策展開 2	子育てをしている家庭の経済的負担の軽減を図るため、子どもの病気に対する医療給付等の支援を行うとともに、健康支援体制の充実を図ります。	
	(2) 安心して子どもを育てられる環境づくり	
施策展開 1	全ての子育て家庭が、状況や希望に応じた教育・保育を受けられる環境づくりを目指し、認可保育所等の整備や既存資源を活用した多様な保育の受け皿確保を進めるとともに、幼児教育・保育の質の向上に取り組みます。	07-1-2-01 保育需要の受け皿及び保育人材の確保 07-1-2-02 質の高い幼児教育・保育の推進 07-1-2-03 放課後児童対策の推進 07-1-2-04 地域における子育て支援の推進 07-1-2-05 子ども・家庭及び地域の子育て機能の総合支援 07-1-2-06 療育体制の強化と効果的な支援の推進 07-1-2-07 ひとり親家庭等への支援の推進
施策展開 2	利用を希望する全ての児童に対して、安全・安心な放課後の居場所を提供するため、学校施設の活用や民設クラブの整備による受け皿確保を進めるとともに質の向上に取り組みます。	
施策展開 3	地域子育て支援拠点を中心に、子育て家庭の交流機会の充実を図るとともに、父親の子育て意欲の向上や子育て参加の促進、祖父母世代の地域における子育て活動への参加促進を図るなど、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりに取り組みます。	
施策展開 4	子育てに関する負担や不安を軽減させるため、関係機関・団体等と連携し、相談・情報提供・支援の充実を図ります。	
	(3) 次代の社会を担う子ども・若者が健全に成長する環境づくり	
施策展開 1	子どもの主体性や豊かな人間性、社会性をはぐくむため、学習、スポーツ、文化活動、地域活動、社会参画など様々な体験の機会とともに、世代間交流を始め多様な交流の機会や居場所の充実を図ります。	07-1-3-01 子ども・若者の意見表明や社会参画機会の提供 07-1-3-02 子どもの居場所づくりの推進 07-1-3-03 児童虐待対策の充実 07-1-3-04 社会的養育施策の充実 07-1-3-05 課題を抱える子ども・若者の自立支援 07-1-3-06 いじめ防止対策の推進と子どもの権利条例の制定
施策展開 2	次代の担い手である子ども・若者の意見に耳を傾け、実際に市の施策や事業に反映していくよう取り組みます。	
施策展開 3	暮らす場所や年齢にかかわらず、全ての子どもが地域でのつながりを持ち、虐待予防のための早期対応から発生時の迅速な対応、自立に至るまでの切れ目ない支援を受けられる体制を構築します。	
施策展開 4	困難を抱えている子ども・若者に対し、気軽に相談でき、支援につなげる体制を強化することにより、不安や悩みの解消、自立に向けた支援の充実を図ります。	

施策	07-1-1	施策マネジメント局	施策マネジメント課
安心して妊娠・出産・子育てできる切れ目ない支援と親と子の健康づくり		子ども未来局	子ども・青少年政策課
		—	—
	成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
1	妊娠・出産について満足している人の割合（妊娠期から産後早期に助産師・保健師等専門職からの指導やケアを十分に受けられた人の割合）	85.5% (令和6年度)	90%

実施計画事業			
項目番号	事業コード	事業名	事業目的
	重点戦略		
1	07-1-1-01	若年層に対する結婚支援の充実	結婚や子育てに対する不安の解消や希望の形成を図るとともに、結婚を望む方の希望を叶えられるよう支援を行います。
2	07-1-1-02	妊娠期からの母子保健サービスの推進 戦略2 戦術1	妊娠が安心して出産できるよう、妊娠期の早い時期から切れ目ない支援を実施します。また、産後ケア事業を推進し、産後うつの予防や育児不安の解消を図ります。
3	07-1-1-03		疾病の早期発見・早期治療、事後フォロー等を行うことにより、乳幼児期の健康の維持・増進を図ります。
4	07-1-1-04	子育て支援医療費の助成	次代を担う子どもたちを安心して産み育てることのできる環境づくりを推進します。

事業	07-1-1-01	若年層に対する結婚支援の充実							
重点戦略			他施策への貢献						
事業課	子ども・青少年政策課								
事業目的	結婚や子育てに対する不安の解消や希望の形成を図るとともに、結婚を望む方の希望を叶えられるよう支援を行います。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層に対し、将来のライフィベントに関して考えるための機会や情報の提供を行います。 ・結婚を望む方への出会いの機会の提供を行います。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) ライフデザインに関する市イベント等に参加した者の中、結婚・妊娠・出産・子育てに前向きになったと感じた人の割合	%	—	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持	

事業	07-1-1-02	妊娠期からの母子保健サービスの推進							
重点戦略	戦略2 戦術1		他施策への貢献						
事業課	母子保健課								
事業目的	妊婦が安心して出産できるよう、妊娠期の早い時期から切れ目ない支援を実施します。また、産後ケア事業を推進し、産後うつの予防や育児不安の解消を図ります。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職による相談及び適切なアドバイスや、必要に応じた支援を実施することで、親と子の健康づくりを包括的に支援します。 ・10区に設置しているこども家庭センターにおいて、母子健康手帳の交付時に面談を行い、妊娠・出産・育児についての相談や必要な支援を実施します。 ・妊娠中の異常を早期に発見するとともに、心身とともに母体の健康を保ち、胎児の健全な発育を促すため、妊婦健康診査費用の一部を助成します。 ・出産後に心身の不調や育児不安がある等、育児支援を必要とする母子及びその家族を対象に、訪問型・デイサービス型・宿泊型産後ケア事業を実施し、出産後の心身の不調や育児不安の解消を行います。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) 専門職による母子健康手帳交付時の面談で妊娠・出産・育児に関する新たな情報を得られたと感じた人の割合	%	—	95	95	95	95	95	令和12年度まで95%を維持	
(2) 産後ケア事業の利用件数	件	4,728 (令和6年度)	5,200	5,500	5,800	6,100	6,400	令和12年度に6,400件	
(3) 産後ケア事業を利用し育児不安が軽減した人の割合	%	97 (令和6年度)	95	95	95	95	95	令和12年度まで95%を維持	

事業	07-1-1-03	子育て期における母子保健サービスの推進							
重点戦略			他施策への貢献						
事業課	母子保健課								
事業目的	疾病の早期発見・早期治療、事後フォロー等を行うことにより、乳幼児期の健康の維持・増進を図ります。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児マスククリーニング検査を実施するとともに、要精密検査になった新生児へのフォローを行います。 ・各種健康診査を実施し、健康診査後の保健指導や、未受診者へのフォローを行います。 ・新たに5歳児健康診査の導入に向けた検討を行います。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標	
(1) 乳幼児健康診査の受診率	%	96.9 (令和6年度) ※4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和12年度まで95%を維持	

事業	07-1-1-04	子育て支援医療費の助成							
重点戦略			他施策への貢献						
事業課	子育て支援課								
事業目的	次代を担う子どもたちを安心して産み育てるこことのできる環境づくりを推進します。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策、子育て支援の観点から、0歳から18歳到達後の最初の3月末日までの子どもにかかる入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。 ・助成対象世帯への制度の周知を行います。 ・適正受診の啓発を行います。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標	
(1) 対象者の受給資格登録率	%	99.6 (令和6年度)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和12年度まで100%を維持	

施策	07-1-2		
安心して子どもを育てられる環境づくり		施策マネジメント局	施策マネジメント課
		子ども未来局	子ども・青少年政策課
		—	—
		成果指標	実績
1	安心して子どもが育てられる環境が整っていると感じる市民の割合	73.9% (令和6年度)	83%

実施計画事業			
項目番号	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	07-1-2-01 戦略2 戦術1	保育需要の受け皿及び保育人材の確保	様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿を確保します。
2	07-1-2-02	質の高い幼児教育・保育の推進	市内の幼児教育・保育施設における安全・安心で質の高い幼児教育・保育の提供を実現します。
3	07-1-2-03 戦略2 戦術1	放課後児童対策の推進	利用を希望する全ての児童に対して、安全・安心な放課後の居場所を提供します。
4	07-1-2-04	地域における子育て支援の推進	子育て家庭の負担感、不安感を軽減し、子どもの健やかな育ちを促進します。
5	07-1-2-05	子ども・家庭及び地域の子育て機能の総合支援	子どもや家庭に関する負担や不安を軽減させるため、子ども及び家庭並びに地域の子育て機能を総合的に支援します。
6	07-1-2-06	療育体制の強化と効果的な支援の推進	発達に遅れのある子どもや障害児の健やかな発達と自立を促すとともに、保護者の子育てに関する負担感や不安感を軽減します。
7	07-1-2-07	ひとり親家庭等への支援の推進	ひとり親家庭等の生活基盤の一層の安定を目指します。

事業	07-1-2-01	保育需要の受け皿及び保育人材の確保						
重点戦略	戦略2 戦術1	他施策への貢献						
事業課	幼児政策課	のびのび安心子育て課	保育施設支援課					
事業目的	様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿を確保します。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所等の整備や既存資源を活用した多様な保育の受け皿確保に取り組みます。 ・小規模保育事業の卒園者等の進級先として、幼稚園を利用できる環境を整備するため、幼稚園と連携した送迎保育ステーション事業を実施します。 ・年間を通じて長時間の預かり保育を実施する私立幼稚園を「子育て支援型幼稚園」として認定します。 ・保育施設に対する運営費等の支援を行うとともに、保育士の資格取得支援や幼稚園教諭・保育士の就業支援、処遇改善等による保育人材の確保を図り、各保育施設の安定的な施設運営を支援します。 ・個別の事情に応じた保育施設の利用を促し、保育制度や保育サービス申込の円滑な案内をするため保育コンシェルジュによる相談支援等を実施します。 ・市民が来庁せずに、24時間365日、いつでもオンラインで、保育サービス等の情報を簡単に入手できるよう、AIを活用した自動応答サービスを運用します。 ・多子世帯の子育てを支援するため、保育施設利用調整における加算や、認可保育所・市認定保育施設等における保育料軽減事業を継続して実施します。 ・保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病児保育事業を利用しやすい環境づくりに取り組みます。 ・保育施設等に通っていない未就園児を持つ子育て家庭への支援として保育園、幼稚園等にて「こども誰でも通園制度」を実施します。 							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 保育所等利用待機児童数 (翌年4月1日時点)	人	0 (令和6年度)	0	0	0	0	0	令和12年度まで 0人を維持
(2) 子育て支援枠の人数 (翌年4月1日時点)	人	2,111 (令和6年度)	2,300	2,340	2,380	2,420	2,460	令和12年度に 2,460人
(3) 病児保育室の施設数 (翌年4月1日時点)	施設	12 (令和6年度)	13	14	14	15	15	令和12年度に15 施設

事業	07-1-2-02	質の高い幼児教育・保育の推進							
重点戦略		他施策への貢献							
事業課	幼児政策課	保育課	保育施設支援課						
事業目的	市内の幼児教育・保育施設における安全・安心で質の高い幼児教育・保育の提供を実現します。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育施設の職員を対象とした「さいたま市幼児教育の指針」等に基づく研修を実施します。 ・幼児教育・保育施設における5歳児から小学校1年生の2年間のカリキュラム（架け橋期のカリキュラム）の作成及び実践を推進します。 ・巡回保育相談や幼児教育・保育相談員派遣を通じて、発育に遅れ等のある児童を受け入れた幼児教育・保育施設を支援します。 ・保育所等における医療的ケア児の受入れを推進します。 ・保育所等における保育の質の向上を図り、保育中の事故や不適切な保育を防止するため、通常の立ち入り指導とともに、抜き打ちで立入調査を実施します。 ・園外保育における安全・安心を確保するため、保育所等とともに経路の点検や安全対策を実施します。 								
目標 指標	表示 単位	実 績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) 架け橋期のカリキュラムを作成し、実践・改善を図っている民間の幼児教育・保育施設の割合	%	60 (令和6年度)	70	80	90	95	100	令和12年度に100%	
(2) 市が行う特別支援に関する研修等に参加した民間の幼児教育・保育施設の割合	%	54 (令和6年度)	60	61	62	63	64	令和12年度に64%	
(3) 発達に遅れ等のある児童に支援を行う民間の幼児教育・保育施設の割合	%	58 (令和6年度)	60	61	62	63	64	令和12年度に64%	
(4) 医療的ケア児を受け入れる体制が整った園の数	施設	15 (令和6年度)	16	17	18	19	20	令和12年度に20施設	

事業	07-1-2-03	放課後児童対策の推進													
重点戦略	戦略2 戦術1		他施策への貢献												
事業課	放課後児童課			学校施設管理課		生涯学習振興課									
事業目的	利用を希望する全ての児童に対して、安全・安心な放課後の居場所を提供します。														
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会事務局等と連携して学校施設を活用することにより、放課後子ども居場所事業の導入を進めます。 民間賃貸物件を活用した民設放課後児童クラブの整備を促進するため、運営事業者に対して開設に要する改修費等の補助を行います。 受け皿確保に伴い必要となる人材の新規確保及び雇用の継続を図るため、放課後児童支援員等の待遇改善に対する補助を行います。 放課後児童クラブの運営支援として、運営経費である委託料の拡充を行うとともに、育成支援等の状況把握と適切な助言・指導を実施します。 放課後児童支援員の専門性向上を図るため、様々なテーマを設定し放課後児童支援員研修を実施します。 障害のある児童や特別な配慮が必要な児童の育成支援を行うクラブを支援するため、支援員を加配した場合の委託料を上乗せします。 														
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標							
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度								
(1) 放課後児童クラブ等待機児童数(翌年4月1日時点)	人	196 (令和6年度)	50	0	0	0	0	令和9年度に0人とし、その後令和12年度まで0人を維持							
(2) 放課後児童支援員研修の受講、巡回相談の利用をしたクラブの割合	%	88 (令和6年度)	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持							

事業	07-1-2-04	地域における子育て支援の推進													
重点戦略			他施策への貢献												
事業課	子育て支援課			保育課		保育施設支援課									
事業目的	子育て家庭の負担感、不安感を軽減し、子どもの健やかな育ちを促進します。														
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援拠点事業（単独型子育て支援センター、保育施設併設型子育て支援センター及びのびのびルーム）を実施します。 単独型子育て支援センターにおいて、父親向けのイベント及び孫育て講座を開催します。 子育てについて父親同士で語り合う、さいたまパパ・スクールを開催します。 家事や育児を支援するため、子育てヘルパー派遣事業及び多胎児家庭外出支援事業を実施します。 多子世帯に対する子育て支援施策を実施します。 仕事と育児の両立を支援するため、ファミリー・サポート・センター事業及び子育て緊急サポート事業を実施します。 														
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標							
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度								
(1) 父親向けのイベントの参加者のうち、今後の子育てに役立つと感じた割合	%	98.8 (令和6年度)	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持							
(2) 孫育て講座の参加者のうち、今後の子育てに役立つと感じた割合	%	98.5 (令和6年度)	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持							
(3) 子育てヘルパーの利用者のうち、育児の負担感が軽減したと感じた割合	%	80 (令和6年度)	81	82	83	84	85	令和12年度に85%							

事業	07-1-2-05	子ども・家庭及び地域の子育て機能の総合支援							
重点戦略			他施策への貢献						
事業課	子ども家庭総合センター総務課								
事業目的	子どもや家庭に関する負担や不安を軽減させるため、子ども及び家庭並びに地域の子育て機能を総合的に支援します。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭総合センターを運営し、子どもやその家族等が気軽に利用できる場所に設置した総合相談窓口において、子どもや家庭に関するあらゆる相談に応じ、支援を実施します。 ・乳幼児から小学生までの遊び場や中高生の集いの場等、子どもやその家族等の居場所・交流の場を提供します。 ・子どもや家庭が抱える多様な問題を解決するため、専門相談機関等と連携を密に図ります。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) なんでも子ども相談窓口利用者アンケートで「不安が和らいだ」と回答した人の割合	%	—	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持	

事業	07-1-2-06	療育体制の強化と効果的な支援の推進							
重点戦略			他施策への貢献						
事業課	総合療育センターひまわり学園総務課 医務課 育成課 療育センターさくら草 療育センターひなぎく								
事業目的	発達に遅れのある子どもや障害児の健やかな発達と自立を促すとともに、保護者の子育てに関する負担感や不安感を軽減します。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・発達に遅れのある子どもや障害児の早期発見と早期療育を行い、医療と福祉が一体となって専門的な立場から子どもの状態に合わせた療育を実施します。 ・発達に遅れのある子どもや障害児を養育する保護者に向けて、子どもの特性や障害に対する理解や受容を促し、親子がより良いコミュニケーションで日常生活を送るために、保護者勉強会やペアレントトレーニング等の支援を実施します。 ・発達に遅れのある子どもや障害児が日常を過ごす保育所、幼稚園及び療育施設等に向けて療育講座等の支援を実施することで、地域全体の療育サービス向上を推進します。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) 初診待ち期間	日	48 (令和6年度)	30	30	30	30	30	令和12年度まで30日を維持	
(2) 保護者向けの研修などの支援事業による負担感・不安感の軽減度	%	—	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持	

事業	07-1-2-07	ひとり親家庭等への支援の推進						
重点戦略		他施策への貢献						
事業課	子育て支援課							
事業目的	ひとり親家庭等の生活基盤の一層の安定を目指します。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の自立促進と生活の安定を図ることを目的として、ひとり親家庭就業・自立支援センターを運営し、生活支援や就業相談から就業支援講習会による技能習得に至るまでの就業支援サービスを提供します。 ・養育費の安定的な確保を支援するため、公正証書の作成費用等を助成するとともに、養育費の立替えを実施します。 ・就業に結びつく資格習得を目指して6月以上養成機関で修業するひとり親家庭の父母を対象に、高等職業訓練促進給付金を支給します。 ・就業のための能力開発を支援する自立支援教育訓練給付金を支給します。 ・社会福祉法人やNPO等と連携して、就労による自立を目指すひとり親に対する支援策を強化するなど、きめ細かな支援を行います。 							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)ひとり親家庭の相談から各種支援を実施した者のうち、就労又は所得の増加につながると感じる人の割合	%	—	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持	

施策	07-1-3		
次代の社会を担う子ども・若者が健全に成長する環境づくり		施策マネジメント局	施策マネジメント課
		子ども未来局	子ども・青少年政策課
		—	—
	成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
1	子ども・青少年が健全に成長していると感じる市民の割合	80.3% (令和6年度)	89%

実施計画事業			
項目番号	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	07-1-3-01 重点戦略	子ども・若者の意見表明や社会参画機会の提供	こどもまんなか社会の実現を目指し、子ども・若者が自分の意見を表明する機会や子ども・若者の意見を社会に反映するための取組を提供するとともに、様々な活躍の機会を提供することにより、社会への参画を促進します。
2	07-1-3-02 戦略2 戦術1	子どもの居場所づくりの推進	世代を問わず地域ぐるみで子ども・若者の健全な成長を促進します。
3	07-1-3-03 戦略2 戦術1	児童虐待対策の充実	児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再結合までの切れ目ない総合的な支援を推進するとともに、児童虐待への対応能力向上に取り組みます。
4	07-1-3-04 戦略2 戦術1	社会的養育施策の充実	子どもの最善の利益を実現するため、「家庭養育優先原則」を徹底した施策を展開します。
5	07-1-3-05 戦略2 戦術1	課題を抱える子ども・若者の自立支援	個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、児童の最善の利益の保証と健全な育成を図るとともに、社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者が1人でも多く円滑な自立を果たすことを目指します。
6	07-1-3-06 戦略2 戦術1	いじめ防止対策の推進と子どもの権利条例の制定	いじめや児童虐待、体罰等から子どもを守り、未来を担う子どもたちが、心豊かで健やかに成長することができる社会づくりを進めます。

事業	07-1-3-01	子ども・若者の意見表明や社会参画機会の提供							
重点戦略			他施策への貢献						
事業課	子ども・青少年政策課								
事業目的	こどもまんなか社会の実現を目指し、子ども・若者が自分の意見を表明する機会や子ども・若者の意見を社会に反映するための取組を提供するとともに、様々な活躍の機会を提供することにより、社会への参画を促進します。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもや若者の意見を聞き、社会全体や子どもたちに身近な環境に反映していくため、子ども・若者ワークショップなどの取組を実施します。 ・子どもがつくるまちや児童センターにおける子ども運営会議を実施するなど、子どもや若者の社会参画意識や自己肯定感を育むための取組を実施します。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) 意見表明の重要性を感じた参加者（事業に参加した子ども・若者）の割合	%	—	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持	
(2) 社会参画意識が高まったと答えた参加者（事業に参加した子ども）の割合	%	—	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持	
(3) 自分の意見を出すことができ、児童センターの運営や活動に参画していると感じた参加者（事業に参加した子ども）の割合	%	—	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持	

事業	07-1-3-02	子どもの居場所づくりの推進									
重点戦略	戦略2 戦術1		他施策への貢献			01-1-1					
事業課	子ども・青少年政策課										
事業目的	世代を問わず地域ぐるみで子ども・若者の健全な成長を促進します。										
事業内容	誰一人取り残さない社会に向けて、子どもたちが各自のライフステージに応じた居場所を切れ目なく持つことができるよう、子ども食堂や学習支援などの子どもの居場所を確保します。										
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標			
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度				
(1) 市内における子どもの居場所支援団体数	団体	71 (令和6年度)	83	89	95	100	105	令和12年度に105団体			

事業	07-1-3-03	児童虐待対策の充実												
重点戦略			他施策への貢献											
事業課		子ども家庭支援課	北部児童相談所			南部児童相談所								
事業目的	児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再結合までの切れ目ない総合的な支援を推進するとともに、児童虐待への対応能力向上に取り組みます。													
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・オレンジリボンキャンペーン等様々な機会や媒体を通じて児童虐待防止啓発活動を実施します。 ・10区に設置しているこども家庭センターにおいて、子育て全般に関する相談や児童等への必要な支援を実施します。 ・要保護児童等のいる支援が必要な家庭に対して訪問支援事業を実施します。 ・24時間・365日体制強化事業等の実施により、夜間・休日を問わず児童虐待の通告に対応します。 ・虐待ケースの家族再統合を目的とした家族支援ケースカンファレンスを実施します。 ・児童相談所と各区こども家庭センターの研修実施など、両機関の連携及び職員の資質向上により児童相談体制を強化します。 ・一時保護施設に意見表明等支援員を配置し、子どもの意見・意向等の聴取を実施します。 													
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標						
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度							
(1) 子ども虐待防止フォーラム参加者のうち参考になったと回答した人の割合	%	98.1 (令和6年度)	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持						
(2) 児童相談所又は一時保護施設の第三者評価におけるA評価以上(S・A)の割合	%	67.2 (令和6年度)	70	72	72	74	74	令和12年度に74%						

事業	07-1-3-04	社会的養育施策の充実												
重点戦略			他施策への貢献											
事業課		南部児童相談所	北部児童相談所			子ども家庭支援課								
事業目的	子どもの最善の利益を実現するため、「家庭養育優先原則」を徹底した施策を展開します。													
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的養育を必要とする子どもの里親等委託を推進するとともに自立を支援します。 ・里親制度等の普及啓発を行います。 ・里親の育成及び支援を行います。 ・市内児童養護施設等の適正な運営を行うため環境改善事業や人材確保策を実施するとともに、家庭的養育の実施のため施設の小規模化及び地域分散化を行います。 ・児童養護施設等を退所する児童への就学・就労の支援を行います。 													
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標						
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度							
(1) 里親等委託率【3歳未満(就学前)】	%	44.8 (令和6年度)	75	75	75	75	75	令和12年度まで75%を維持						
(2) 里親等委託率【3歳～6歳(就学前)】	%	49.1 (令和6年度)	75	75	75	75	75	令和12年度まで75%を維持						
(3) 里親等委託率【6歳以上(学童期以降)】	%	51.4 (令和6年度)	49.1	49.5	49.8	50	50	令和12年度に50%						

事業	07-1-3-05	課題を抱える子ども・若者の自立支援										
重点戦略	戦略2 戦術1	他施策への貢献										
事業課	子ども・青少年政策課											
事業目的	個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、児童の最善の利益の保証と健全な育成を図るとともに、社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者が1人でも多く円滑な自立を果たすことを目指します。											
事業内容	主に小学生年代については、生活の場を与えるための場所を開設し、個々の状況に応じた支援を包括的に提供する児童育成支援拠点事業を実施します。 また、義務教育終了後から30歳代までの社会生活を営むうえで困難を有する若者については、若者自立支援ルームにおいて、個人の状態に合わせた自立支援プログラムを段階的に実施することで、市内の課題を抱える子ども・若者が円滑に社会的で自立ができるよう、切れ目なく支援を行います。											
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標				
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度					
(1) 児童育成支援拠点事業の利用者アンケートにおいて、安心できる居場所である、生活習慣が改善したと回答した利用者の割合	%	83 (令和6年度)	86	87	88	89	90	令和12年度に90%				
(2) 若者自立支援ルームの利用登録者のうち、就労・復学等自立へ向けステップアップした割合	%	60 (令和6年度)	65	68	70	73	75	令和12年度に75%				

事業	07-1-3-06	いじめ防止対策の推進と子どもの権利条例の制定										
重点戦略		他施策への貢献										
事業課	子ども・青少年政策課											
事業目的	いじめや児童虐待、体罰等から子どもを守り、未来を担う子どもたちが、心豊かで健やかに成長することができる社会づくりを進めます。											
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> すべての子どもが、その個性を尊重され、健やかに育ち、自立し、社会で輝いて生きられるよう、子どもの権利に関する条例を制定します。 いじめの長期化・深刻化防止のため、早期に介入し解決に導くための支援や子どもが権利を侵害された場合における迅速かつ適切に救済するための支援を推進します。 											
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標				
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度					
(1) 子どもの権利に関する条例の制定及び普及啓発	—	—	検討	制定	子どもの権利の普及啓発	子どもの権利の普及啓発	子どもの権利の普及啓発	令和9年度に条例制定 条例制定後、子どもの権利の普及啓発を実施				
(2) 子どもの権利救済機関の設置及び相談支援	—	—	いじめ問題救済機関の開設及び子どもの権利救済機関の設置検討	いじめ問題救済機関の開設及び子どもの権利救済機関の設置検討	いじめ問題を含む子どもの権利救済機関の開設	子どもの権利救済機関による相談支援、調整活動等の実施	子どもの権利救済機関による相談支援、調整活動等の実施	令和10年度にいじめ問題を含む子どもの権利救済機関を開設後、相談支援、調整活動等を実施				

第8章 文化

第1節 生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造		<目指す方向性> 総合的かつ持続的な文化芸術の振興を図り、市民等が生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造を目指します。
(1) 文化芸術を活用したまちの活性化	施策展開 1 「盆栽」「漫画」「人形」「鉄道」等の本市の魅力ある資源を始め、多様な歴史と文化芸術を基盤に、新たな魅力の創造と市内外への積極的な発信に取り組みます。	08-1-1-01 岩槻人形博物館を拠点とした人形文化の振興・発信 08-1-1-02 未来に向けた盆栽文化・産業の継承・発展 08-1-1-03 市民参加型の特色ある国際芸術祭の開催
施策展開 2	歴史文化資源や文化芸術を活用し、学校教育や生涯学習、観光、経済を始め幅広い分野との連携を進め、国内外との交流、地域経済、地域コミュニティ等の活性化を図ります。	
施策展開 3	文化芸術活動の場や多様な文化芸術に触れ合う場となる施設の機能の拡充等、子どもから高齢者まで広く文化芸術に親しみ、幅広い文化芸術活動を行うことができる環境の充実に取り組みます。	
(2) 文化芸術活動の促進	施策展開 1 関係団体等との連携を図りながら、文化芸術を体験できる参加型事業や、文化芸術活動の成果発表等、市民等が文化芸術活動に参加できる機会の充実に取り組みます。	08-1-2-01 市民による文化芸術活動の成果発表の充実 08-1-2-02 市民による文化芸術活動の支援の充実 08-1-2-03 文化芸術創造拠点機能の構築
施策展開 2	文化芸術活動を行う者及びこれに関わる人材の育成や交流機会の提供を始め文化芸術活動を促進するための支援、文化芸術に関する教育の充実等に取り組みます。	
施策展開 3	多くの人が興味や関心を持つような、親しみやすく新しい魅力を持った文化芸術施策を推進し、多様な文化芸術を鑑賞できる機会の充実に取り組みます。	
(3) 歴史文化資源の保存・継承・活用	施策展開 1 有形・無形の指定文化財の保存・継承・活用を図ります。また、地域に伝わる伝統行事や郷土芸能、城下町や宿場町等の面影を残す景観、市の変遷を示す資料などの記録化と収集・整理・活用に取り組みます。	08-1-3-01 次世代に向けた歴史文化資源の保存・継承・活用

施策	08-1-1		
文化芸術を活用したまちの活性化		施策マネジメント局	施策マネジメント課
		スポーツ文化局	文化振興課
		—	—
	成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
1	文化芸術に親しめるまちであると感じる市民の割合（「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と答える市民の割合）	63.6% (令和6年度)	67%

実施計画事業			
項目番号	事業コード	事業名	事業目的
	重点戦略		
1	08-1-1-01	岩槻人形博物館を拠点とした人形文化の振興・発信	人と人形の歴史を調査・研究し、その成果について広く公開することにより、本市の魅力ある資源である人形文化を振興します。
2	08-1-1-02	未来に向けた盆栽文化・産業の継承・発展	盆栽の技能伝承、盆栽の生業化及び大宮盆栽村における盆栽園の存続に向けた取組を推進することで、本市が世界に誇る盆栽文化・産業の振興を図ります。
3	08-1-1-03	市民参加型の特色ある国際芸術祭の開催	市民等が文化芸術に触れる機会を増やすとともに、本市の文化芸術を広く発信することにより、市民が自主的・主体的に行う文化芸術活動の促進、本市のイメージアップ及びまちの活性化を目指します。
	戦略2 戦術5		

事業	08-1-1-01	岩槻人形博物館を拠点とした人形文化の振興・発信																			
重点戦略			他施策への貢献																		
事業課		岩槻人形博物館 商業振興課																			
事業目的	人と人形の歴史を調査・研究し、その成果について広く公開することにより、本市の魅力ある資源である人形文化を振興します。																				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人と人形の歴史を調査・研究し、その成果を展示や講座・講演会などを通じて市民を中心とする人々に広く公開することで、人々の人形への親しみを醸成するとともに、人形文化を未来へと継承するため、人形文化の振興・発信に資する取組を実施します。 ・展覧会や講座・講演会などの博物館の事業や、関連団体等との連携した取組を通じて、本市の特色ある伝統産業である「岩槻の人形」の技術や技法などを情報発信することで、文化産業の支援を実施します。 																				
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標													
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度														
(1) 岩槻人形博物館来館者数	人	49,662 (令和6年度)	50,000	50,000	55,000	55,000	55,000	令和12年度に 55,000人													
(2) 岩槻の人形の認知度（市内在住者）	%	74.8 (令和7年度)	75.0	76.0	77.0	78.0	79.0	令和12年度に 79.0%													
(3) 岩槻の人形の認知度（市内在勤者）	%	66.8 (令和7年度)	67.0	68.0	69.0	70.0	71.0	令和12年度に 71.0%													

事業	08-1-1-02	未来に向けた盆栽文化・産業の継承・発展									
重点戦略		他施策への貢献		11-1-3	11-1-5	11-2-1					
事業課	文化政策室		大宮盆栽美術館		経済政策課		商業振興課				
	観光国際課										
事業目的	盆栽の技能伝承、盆栽の生業化及び大宮盆栽村における盆栽園の存続に向けた取組を推進することで、本市が世界に誇る盆栽文化・産業の振興を図ります。										
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 盆栽に関する高度な知識や技能を習得できる機会や場の充実を図り、世界の盆栽の聖地にふさわしい、将来の一流の人材を国内外に輩出する盆栽文化・産業の創造拠点を目指すため、さいたま国際盆栽アカデミーの機能及び運営を強化します。 大宮盆栽村に所在する銘木の域外散逸を防止し、世界の盆栽の聖地としてのプレゼンスの維持・向上を図るために、銘木の受け皿確保を推進します。 大宮盆栽村を中心に新たな魅力や価値を創出し、地域の持続可能な発展を図るため、これまでにない他分野と連携した新たな取組の推進や地域を支える体制構築等に取り組みます。 盆栽文化・産業の中心的な担い手となる若手盆栽師が経済的に自立できる環境を整備し、担い手不足を解消するため、盆栽業経営に資する実務経験を積む機会の創出や販路拡大に向けた支援等に取り組みます。 										
目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標		
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度			
(1)	大宮盆栽美術館 来館者数	人	40,179 (令和6年度)	68,000	70,000	72,000	74,000	76,000	令和12年度に 76,000人		
(2)	大宮盆栽村の認 知度（市内在住 者）	%	64.7 (令和7年度)	66.0	67.0	68.0	69.0	70.0	令和12年度に 70.0%		
(3)	大宮盆栽村の認 知度（市内在勤 者）	%	45.6 (令和7年度)	46.0	46.5	47.0	47.5	48.0	令和12年度に 48.0%		
(4)	国際盆栽アカデ ミーの機能・運 用強化	—	—	これまでの事 業実施手法や 効果について の分析	これまでの事 業実施手法や 効果について の検証	今後の方向性 の検討・調整	リニューアル に向けた調整	リニューアル	令和12年度にリ ニューアル		
(5)	地域連携推進体 制の構築	—	—	事業スキーム の検討	地域連携推進 体制の検討・ 調整	地域連携推進 体制構築に向 けた調整	地域連携推進 体制構築	地域連携推進 体制の運営支 援	令和12年度に地 域連携推進体制 の運営支援		
(6)	市内盆栽園や関 係団体等と民間 事業者等との マッチング件数	件	—	10	10	10	10	10	令和12年度まで の5年間で50件		

事業	08-1-1-03	市民参加型の特色ある国際芸術祭の開催														
重点戦略	戦略2 戦術5		他施策への貢献	11-2-1												
事業課	文化政策室		文化振興課													
事業目的	市民等が文化芸術に触れる機会を増やすとともに、本市の文化芸術を広く発信することにより、市民が自主的・主体的に行う文化芸術活動の促進、本市のイメージアップ及びまちの活性化を目指します。															
事業内容	<p>これまでの国際芸術祭で生まれた市民の文化芸術活動をレガシーとして継続し、充実させていくとともに、本市の魅力ある文化資源を活用し、さいたま文化を発信するほか、文化芸術を活用した多様な交流を促進するため、市民参加型の特色ある国際芸術祭を開催し、市民等が文化芸術に触れる機会を創出します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民サポート一活動を支援し、国際芸術祭開催を契機に生まれたレガシーを継承します。 ・原則3年ごとの国際芸術祭の開催に向けた検討を行います。 															
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標								
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度									
(1) 市民サポート一活動等のレガシー事業、国際芸術祭の参加者数	人	29,455 (令和6年度)	32,500	335,000	37,500	40,000	342,500	令和12年度までの5年間で787,500人								
(2) 芸術祭やレガシー事業の実施により、「芸術や文化への関心が高まった」と回答した参加者の割合	%	59.8 (令和5年度)	62	64	66	68	70	令和12年度に70%								

施策	08-1-2		
文化芸術活動の促進		施策マネジメント局	施策マネジメント課
		スポーツ文化局	文化振興課
		—	—
	成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
1	文化芸術活動（鑑賞を含む）を行う市民の割合（過去1年間に1回以上の文化芸術活動（鑑賞を含む）を行った市民の割合）	67.8% (令和6年度)	75%

実施計画事業			
項目番号	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	08-1-2-01	市民による文化芸術活動の成果発表の充実	市民による文化芸術活動を促進するため、文化芸術活動の成果発表機会を提供し、自主的・主体的に行う文化芸術活動を支援します。
2	08-1-2-02	市民による文化芸術活動の支援の充実	アーツカウンシルさいたまが行う支援を通じて、市民等が主体的に行う文化芸術活動の活性化を目指します。
3	08-1-2-03	文化芸術創造拠点機能の構築	市民等の多様化する文化芸術活動を支えることができるよう、文化施設機能の充実を目指します。

事業	08-1-2-01	市民による文化芸術活動の成果発表の充実							
重点戦略			他施策への貢献						
事業課	文化振興課								
事業目的	市民による文化芸術活動を促進するため、文化芸術活動の成果発表機会を提供し、自主的・主体的に行う文化芸術活動を支援します。								
事業内容	市民等に広く開かれた文化芸術活動の成果発表の場である、さいたま市美術展覧会及びジュニアソロコンテストの充実を図ります。								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) さいたま市美術展覧会における満足度	%	—	82	84	86	88	90	令和12年度に90%	
(2) ジュニアソロコンテスト参加者が「今後も音楽に携わりたい」と感じた割合	%	—	82	84	86	88	90	令和12年度に90%	

事業	08-1-2-02	市民による文化芸術活動の支援の充実							
重点戦略			他施策への貢献						
事業課	文化振興課								
事業目的	アーツカウンシルさいたまが行う支援を通じて、市民等が主体的に行う文化芸術活動の活性化を目指します。								
事業内容	アーツカウンシルさいたまを通じて、文化芸術活動に対するさいたま文化芸術都市創造助成金を交付し、市民等が主体的に行う文化芸術活動を支援します。また、専門人材の伴走支援による円滑な事業実施、ステップアップの支援及び文化芸術に係る活動場所や活動資金などに関する様々な相談・助言等を行います。								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) 支援件数（助成金申請や申請に伴う相談・支援、その他文化芸術に関する相談受付など）	件	136 (令和6年度)	115	125	130	135	145	令和12年度に145件	

事業	08-1-2-03	文化芸術創造拠点機能の構築									
重点戦略		他施策への貢献		11-2-1							
事業課	文化振興課		文化政策室								
事業目的	市民等の多様化する文化芸術活動を支えることができるよう、文化施設機能の充実を目指します。										
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等の多様化する文化芸術活動を支える中心的役割を担う拠点施設に機能移転後の市民会館うらわを加え、拠点機能を強化するとともに、拠点施設間及び他の文化施設との有機的連携を構築し、文化芸術活動環境の充実を図ります。 ・美術館等文化芸術創造拠点について機能や規模等を調査しつつ、基本構想の策定に向けた検討を行います。 										
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標			
(1) 文化施設利用者の満足度が70%以上の施設の数	施設	7 (9施設中) (令和6年度)	7 (9施設中)	8 (9施設中)	8 (9施設中)	10 (10施設中)	10 (10施設中)	令和12年度に10施設中10施設			

施策	08-1-3		
歴史文化資源の保存・継承・活用		施策マネジメント局	施策マネジメント課
		教育委員会	文化財保護課
		—	—
	成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
1	歴史文化資源に愛着を感じ大切に思う市民の割合	81.5% (令和6年度)	85%

実施計画事業			
項目番号	事業コード	事業名	事業目的
	重点戦略		
1	08-1-3-01	次世代に向けた歴史文化資源の保存・継承・活用	市内各地にのこる歴史文化資源について、次世代においても、地域住民を始め幅広い市民に関心を持ってもらい、その文化財の価値・魅力を享受できるようになります。

事業	08-1-3-01	次世代に向けた歴史文化資源の保存・継承・活用												
重点戦略		他施策への貢献												
事業課	文化財保護課 アーカイブズセンター													
事業目的	市内各地にのこる歴史文化資源について、次世代においても、地域住民を始め幅広い市民に関心を持ってもらい、その文化財の価値・魅力を享受できるようにします。													
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市域の歴史文化資源の掘り起こしを進めるなど、更なる歴史文化資源の把握・調査を行います。 ・歴史文化資源に関する情報を積極的に発信し、教育や観光、地域振興など様々な場面での活用を行います。 ・歴史文化資源所有者や管理者、保存団体や歴史文化をテーマに取り組む活動団体、地域住民（市民）や学校、観光団体や経済団体、大学や専門家などと連携し、地域総ぐるみで歴史文化資源を保存・活用しながら、継承していく体制づくりを進めます。 ・クラウドファンディング型ふるさと納税などにより、民間支援者からの寄附金を積極的に募ります。また、さいたま市文化財保存活用基金について、文化財の保存・活用のために運用します。 ・歴史資料を収集・保存・活用するとともに、本市の歴史的変遷の過程を記録し、市民等の本市への関心と愛着を育むため「さいたま市史」を編さんします。 													
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標						
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度							
(1) さいたま市歴史文化資源について知っている人の割合	%	95.9 (令和6年度)	95	95	95	95	95	令和12年度まで95%を維持						
(2) 各区と連携した歴史文化資源を周知するためのイベント・講習会の開催地区数	区	—	2	2	2	2	2	令和12年度までの5年間で10区						
(3) 歴史文化資源に関するイベント・講習会で満足・やや満足と回答した人の割合	%	—	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持						

第9章 都市インフラ

第1節 人を呼び込み交流を促す 都市インフラ		<目指す方向性>
		「都心」においては、多様で高次な都市機能の充実・強化、「副都心」では、都心を補完し、各地区的特性に応じた都市機能の集積を図り、良好な住環境や都市景観の形成を目指します。さらに、広域的な交流を支えるネットワークを充実させ、今後も持続的に都市活力を生み出し、多くの人が集まる交流拠点都市を目指します。
(1) 都市基盤整備の推進		
施策展開 1	東日本の中核都市としての本市の主たる拠点機能を担う2つの都心（大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区及び浦和駅周辺地区）と4つの副都心（日進・宮原地区、武蔵浦和地区、美園地区、岩槻駅周辺地区）において、それぞれの位置付けにふさわしい都市基盤の整備を計画的に推進します。	09-1-1-01 大宮駅グランドセントラルステーション化構想の推進 09-1-1-02 市街地開発事業の推進（都心） 09-1-1-03 市街地開発事業の推進（副都心）
(2) 多様で高次な都市機能の集積		
施策展開 1	都市基盤の整備と土地の高度利用・複合利用を推進することにより、都心においては、多様で高次な都市機能の集積、副都心においては、それぞれの地域特性に応じた都市機能の集積を図り、多様な魅力を創出する拠点として育成します。	09-1-2-01 さいたま新都心のにぎわい創出 09-1-2-02 大宮駅東口公共施設再編の推進 09-1-2-03 浦和駅周辺地区のまちづくりの推進 09-1-2-04 常に活気とにぎわいのある都市経営の拠点となる新庁舎の整備 09-1-2-05 スマートシティさいたまモデルの推進
(3) 広域的な交通施策の推進		
施策展開 1	都市活動を支える利用しやすい移動環境を確保し、コンパクトなまちの形成を図るため、市民を始め、交通事業者、関係行政機関と相互に連携し、交通に関する課題や目標を共有しながら、MaaSなど、デジタル技術の活用などにより、ハード・ソフトの両面からなる交通施策を総合的かつ戦略的に推進します。また、軌道系交通網の強化に向けて、浦和美園～岩槻地域の成長・発展を進めるとともに、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸促進に取り組み、東西交通大宮ルートの導入検討や市内各鉄道の利便性向上を図ります。	09-1-3-01 スマートシティに向けたモビリティサービスの充実 09-1-3-02 広域的な交通アクセスの強化 09-1-3-03 東西交通大宮ルートの推進 09-1-3-04 地下鉄7号線の延伸 09-1-3-05 大和田駅舎の機能性向上の推進 09-1-3-06 幹線道路整備の推進 09-1-3-07 新大宮上尾道路の整備促進及び核都市広域幹線道路の延伸
施策展開 2	幹線的な道路の整備を進め、都市活動を効果的に支えることが可能な南北軸と東西軸からなるネットワークを形成します。新たな東西連携軸となる核都市広域幹線道路については、広域的な連携強化に向け計画的具体化に取り組み、あわせて、市内の拠点間の連携や市民の生活利便性の向上等を図ります。	
(4) にぎわいと交流を生む居心地のよい都市空間の形成		
施策展開 1	車中心から人を中心の空間へと転換を図るため、歩きやすい歩行環境を整備するとともに、公民連携等で道路等の公共空間の利活用を進めるなど、多様な人々が利用しやすい、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちづくりを推進します。	09-1-4-01 大宮駅周辺まちなかウォーカブルの推進 09-1-4-02 浦和駅周辺まちなかウォーカブルの推進 09-1-4-03 美園地区のまちづくりの推進 09-1-4-04 岩槻駅周辺地区のまちづくりの推進 09-1-4-05 グリーンインフラによる都市空間の高質化 09-1-4-06 さいたまセントラルパークの整備推進
施策展開 2	街なかの回遊性・滞在の快適性、地域イメージの向上のため、公民連携等により都市部における緑化を推進し、まちのにぎわいの起点となる交流の場や市民の憩いの場を創出するとともに、緑を生かした災害リスクの軽減を図るなど、グリーンインフラの取組を推進します。	

第2節 質の高い生活空間を提供する都市インフラ		<目指す方向性>
		個性豊かで魅力ある景観を形成し、環境との調和を保ちながら、質の高い生活環境の提供を目指します。また、誰もが使いやすく、環境負荷が少ない公共交通優先の交通体系を確立するとともに、安全かつ安定的な水の供給や下水道の普及など、市民生活を支える基盤を整備します。
(1) 個性豊かで潤いのある都市空間の形成		
施策展開 1	市民・事業者・行政の協働により、地域の状況に応じた景観に関する誘導・保全・啓発を行い、個性豊かで魅力ある良好な都市景観形成を図ります。	09-2-1-01 個性豊かで魅力ある良好な都市景観形成の推進 09-2-1-02 街なかにおける緑の創出 09-2-1-03 「緑の力」を引き出す都市公園の整備推進 09-2-1-04 都市公園のリフレッシュの推進
施策展開 2	市街地における公共空間の緑化や市民・事業者等による主体的な取組への支援を推進するとともに、市民との協働により緑を創り育て、潤いのある都市空間の形成を図ります。	
施策展開 3	地域特性や市民ニーズを踏まえた質の高い公園の整備・改修を進めるとともに、市民や地域が参加する管理運営の促進やP a r k - P F Iによる取組の推進を図るなど、公民連携に取り組みます。	
(2) 地区の特性や居住ニーズを踏まえた良好な住環境の創出		
施策展開 1	ユニバーサルデザインや環境負荷の軽減に配慮しながら、各地区の位置付けや特性を踏まえた都市機能の集積及び良好な住環境の創出に取り組みます。	09-2-2-01 歴史を伝える本町通りのまちづくり 09-2-2-02 中央区役所周辺の公共施設の再編とデジタル化の推進 09-2-2-03 長期末着手地区のまちづくりの推進 09-2-2-04 市街地開発事業の推進（市施行土地区画整理事業） 09-2-2-05 市街地開発事業の推進（組合土地区画整理事業） 09-2-2-06 マンション管理適正化の推進 09-2-2-07 住宅セーフティネット機能の推進 09-2-2-08 市営住宅建替の推進 09-2-2-09 空き家等対策の推進 09-2-2-10 地下鉄7号線中間駅周辺のまちづくり
施策展開 2	市民の主体的な活動を支援するとともに、事業者や民間団体等の多様な主体との連携を図り、都市づくりを進めます。また、都市基盤整備を進めていく地区や新たな市街地形成を進める地区では、計画的に市街地の形成を図るとともに、長期にわたり事業化されていない地区では、社会情勢や市民の意見等を踏まえつつ、都市計画の見直しなど、良好な住環境の形成に取り組みます。	
施策展開 3	子育て世帯や高齢者向けの高断熱性能を有する等環境負荷の軽減に配慮した良質な住宅の確保、マンションの良好的な居住環境を確保するための支援、空き家への対応など、住生活を取り巻く環境の変化に対応した住宅を充実させるとともに、良質な住環境の形成を促進します。	
施策展開 4	住宅の確保が困難な市民に対して、公的賃貸住宅のほか、民間賃貸住宅の活用促進など、住宅セーフティネット機能の向上を図り、居住の安定の確保に取り組みます。	
施策展開 5	市営住宅については、高齢者、障害者、子育て世代など住宅に困窮している方が安心して暮らせるよう、老朽化した住宅の建替えや修繕等を計画的に、良質な住宅の供給に取り組みます。	

(3) 公共交通・生活道路・自転車利用環境の充実		
施策展開 1	集約型都市構造の維持に向けた効率的な公共交通ネットワークの形成・強化を図ります。	09-2-3-01 効率的で持続可能な公共交通ネットワークの実現
施策展開 2	市民の日常生活における移動手段の確保に向け、デマンド型の交通など、デジタル技術の活用により地域の公共交通を強化し、地域特性に配慮した持続可能な公共交通ネットワークの実現を図ります。	09-2-3-02 身近な公共交通の充実
施策展開 3	ノンステップバスの導入・普及など、公共交通の利便性を高めるとともに、鉄道駅やその周辺等を中心にバリアフリー化を推進します。	09-2-3-03 公共交通のバリアフリー化推進
施策展開 4	安全で快適な生活空間を確保するため、生活道路の改善や安全・安心な歩行空間の整備を進めるとともに、交差点の改良や踏切の拡幅等を計画的に進め、歩道の設置、道路の緑化など、道路環境の向上を図ります。また、今後の社会経済状況の変化に柔軟に対応しながら、都市計画道路の見直しを行い、効率的かつ効果的に道路整備を推進します。	09-2-3-04 与野本町駅周辺の利便性の向上
施策展開 5	「人と環境にやさしい、安全で元気な自転車のまち さいたま」の実現を目指し、サイクルツーリズムの推進、シェアサイクルの普及、正しい自転車利用の啓発、自転車通行環境の整備、駐輪場の利便性向上等の各施策を実施し、総合的に自転車利用環境の向上を図ることで、自転車のまちづくりを推進します。	09-2-3-05 良好な道路環境の向上 09-2-3-06 計画的な橋りょうの修繕 09-2-3-07 自転車利用環境の向上
(4) 安全かつ安定的な水の供給や下水道の整備		
施策展開 1	安全かつ安定的な水の供給のため、健全な経営の下、水道施設の規模の適正化を図り、効率的で計画的な更新、整備を行うとともに、耐震化を進めなど、災害に強い水道を構築します。	09-2-4-01 上水道施設の健全化の推進
施策展開 2	公共下水道による汚水処理が効率的な区域の整備を進めるとともに、健全な経営の下、施設の耐震化や改築を行い、安全・安心な都市の実現に向けた取組を推進します。	09-2-4-02 下水道施設の健全化と耐震化の推進

施策	09-1-1			
都市基盤整備の推進			施策マネジメント局	施策マネジメント課
			都市局	まちづくり総務課
			都市局	都心整備課
		成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
1 都心・副都心における土地区画整理事業・市街地再開発事業の進捗率等			83.1% (令和6年度)	98%

実施計画事業				
項目番号	事業コード	事業名	事業目的	
	重点戦略			
1	09-1-1-01	大宮駅グランドセントラルステーション化構想の推進	大宮駅周辺街区のまちづくり、交通基盤整備及び駅機能の高度化を三位一体で進め、東日本の玄関口である大宮ひいてはさいたま市のプレゼンス向上を目指します。	
	戦略1 戦術5			
2	09-1-1-02	市街地開発事業の推進（都心）	商業・業務機能等の高次な都市機能を集積し、広域的な都市活動や市民生活の拠点の整備を推進することにより、本市の顔としてふさわしい魅力的な都心の創出を目指します。	
	戦略1 戦術5			
3	09-1-1-03	市街地開発事業の推進（副都心）	駅周辺において、地域の特性を生かした都市機能を配置し、防災機能や人とのつながりでできる防災力の強化、世代間交流や活動により積極的に人と人が交流し、コミュニケーションを活性化できる質の高い空間の創出など、住みやすく魅力的で持続可能な市街地の形成を目指します。	
	戦略1 戦術5			

事業	09-1-1-01	大宮駅グランドセントラルステーション化構想の推進							
重点戦略	戦略 1 戦術 5		他施策への貢献	10-1-1					
事業課	東日本交流拠点整備課								
事業目的	大宮駅周辺街区のまちづくり、交通基盤整備及び駅機能の高度化を三位一体で進め、東日本の玄関口である大宮ひいてはさいたま市のプレゼンス向上を目指します。								
事業内容	大宮駅グランドセントラルステーション化構想（以下「大宮駅GCS化構想」という。）の実現に向けて、駅周辺のまちづくり、駅前広場などの交通基盤整備及び大宮駅の機能高度化の事業化に向けた取組を進めます。								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) 大宮駅GCS化構想の事業進捗	—	都市計画手続等に必要な資料作成に係る業務管理 都市計画手続着手に向けた関係者協議 (令和6年度)	都市計画案とりまとめ 都市計画手続	都市計画決定	事業認可図書作成	事業認可	都市計画施設設計検討 関係機関協議	令和12年度に都市計画施設設計検討、関係機関協議	

事業	09-1-1-02	市街地開発事業の推進（都心）																
重点戦略	戦略 1 戦術 5		他施策への貢献		10-1-1													
事業課	都心整備課		浦和駅周辺まちづくり事務所 大宮駅東口まちづくり事務所 大宮駅西口まちづくり事務所															
事業目的	商業・業務機能等の高次な都市機能を集積し、広域的な都市活動や市民生活の拠点の整備を推進することにより、本市の顔としてふさわしい魅力的な都心の創出を目指します。																	
事業内容	浦和駅及び大宮駅周辺の市街地再開発事業や土地区画整理事業を推進し、商業・業務・文化機能等の充実を図るとともに、周辺の市街地と調和のとれた災害に強い都心にふさわしいまちづくりを行います。																	
目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標									
令和8年度	令和9年度			令和10年度	令和11年度	令和12年度												
(1) 浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業事業進捗状況	—	施設建築物工事実施（令和6年度）	施設建築物竣工	組合解散清算	—	—	—	令和9年度に組合解散、清算										
(2) 浦和西口停車場線街路整備事業事業進捗状況	—	北側工区道路整備実施（令和6年度）	道路整備工事実施 事業完了	—	—	—	—	令和8年度に事業完了										
(3) 大宮駅西口第3-A・D地区市街地再開発事業事業進捗状況	—	権利変換計画認可に向けた合意形成、施設計画見直し（令和6年度）	権利変換計画認可に向けた合意形成 施設計画見直し	権利変換計画認可に向けた合意形成 施設計画見直し	権利変換計画認可 解体除却工事	施設建築物工事実施	施設建築物工事実施	令和12年度に施設建築物工事実施										
(4) 大宮駅西口第四土地区画整理事業事業進捗率	%	97 (令和6年度)	98	99	99	99	100	令和12年度に100%										
(5) 大宮駅東口大門町3丁目中地区市街地再開発事業事業進捗状況	—	事業計画（組設）認可に向けた検討（令和6年度）	事業計画認可	権利変換計画認可	解体除去工事	施設建築物工事実施	施設建築物工事実施	令和12年度に施設建築物工事実施										

事業	09-1-1-03	市街地開発事業の推進（副都心）												
重点戦略	戦略 1 戦術 5		他施策への貢献		10-1-1									
事業課	市街地整備課		浦和西部まちづくり事務所 浦和東部まちづくり事務所 岩槻まちづくり事務所											
事業目的	駅周辺において、地域の特性を生かした都市機能を配置し、防災機能や人とのつながりでできる防災力の強化、世代間交流や活動により積極的に人と人が交流し、コミュニケーションを活性化できる質の高い空間の創出など、住みやすく魅力的で持続可能な市街地の形成を目指します。													
事業内容	市街地再開発事業及び土地区画整理事業等を推進し、道路、公園等の安全性、防災性を高める都市基盤を整備しつつ、地域の特性を生かした副都心の形成を図ります。													
目標指標		表示 単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標					
令和8年度	令和9年度			令和10年度	令和11年度	令和12年度								
(1) まちづくりの推進(武蔵浦和駅第7-1街区)	—	個別訪問の実施2回(令和6年度)	まちづくり手法の提案	合意形成活動(地元との意見交換及び周知等3回)	合意形成活動(地元との意見交換及び周知等3回)	まちづくり手法の素案とりまとめ	まちづくり手法の決定	令和12年度にまちづくり手法を決定						
(2) まちづくりの推進(武蔵浦和駅第8-2街区)	—	施設建築物等の基本計画検討(令和6年度)	都市計画案の作成	都市計画決定	事業計画(組合設立)認可	権利変換計画認可に向けた合意形成	権利変換計画認可	令和12年度に権利変換計画認可						
(3) 浦和東部第一特定土地区画整理事業 道路整備率	%	63.2(令和6年度)	66.4	69.9	73.4	76.9	80.4	令和12年度に80.4%						
(4) 浦和東部第一特定土地区画整理事業 使用収益開始率	%	43.9(令和6年度)	47.9	49.9	51.9	53.9	55.9	令和12年度に55.9%						
(5) 大門下野田特定土地区画整理事業 道路整備率	%	6.9(令和6年度)	18.5	18.5	18.5	22.8	27.1	令和12年度に27.1%						
(6) 大門下野田特定土地区画整理事業 使用収益開始率	%	0.0(令和6年度)	2.0	2.0	2.0	2.0	5.0	令和12年度に5.0%						
(7) 岩槻駅西口土地区画整理事業 道路整備率	%	47.9(令和6年度)	47.9	47.9	49.0	49.0	50.4	令和12年度に50.4%						
(8) 岩槻駅西口土地区画整理事業 使用収益開始率	%	57.7(令和6年度)	58.9	59.9	60.9	61.9	62.9	令和12年度に62.9%						
(9) 江川土地区画整理事業 道路整備率	%	98.2(令和6年度)	98.2	98.2	98.2	98.2	98.7	令和12年度に98.7%						
(10) 江川土地区画整理事業 使用収益開始率	%	82.8(令和6年度)	83.5	84.1	85.0	86.0	86.5	令和12年度に86.5%						

施策	09-1-2			
多様で高次な都市機能の集積			施策マネジメント局	施策マネジメント課
			都市局	都心整備課
		成果指標		実績
		1 都心・副都心に活気があり、魅力的であると感じる市民の割合	40.5% (令和6年度)	45%
		2 都心・副都心の駅の1日当たりの乗降客数（定期利用者を除く）	約48万人 (令和6年度)	48万4千人

実施計画事業				
項目番号	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的	
1	09-1-2-01	さいたま新都心のにぎわい創出	さいたま新都心周辺地区において、安全・安心でにぎわいや交流のあるまちづくりを継続するとともに、地域を構成する多様な主体と協働・連携し、まちの価値を更に高めます。	
2	09-1-2-02		大宮駅東口公共施設再編の推進	
3	09-1-2-03 戦略1 戦術5	浦和駅周辺地区のまちづくりの推進	市民協働・公民連携により「文教都市」浦和の特性を生かしたまちづくりを推進し、都市機能の更新や上質な生活と持続的な都市活力を生み出す都市空間の形成に取り組み、浦和ブランドの魅力向上を目指します。	
4	09-1-2-04 戦略1 戦術5		常に活気とにぎわいのある都市経営の拠点となる新庁舎の整備	
5	09-1-2-05	スマートシティさいたまモデルの推進	民間企業や大学等との連携や、それらが有する先進的な技術や知見を活用したサービスの提供により、地域課題を解決するとともに、地域コミュニティの醸成により、市民生活の質の向上につなげます。	

事業	09-1-2-01	さいたま新都心のにぎわい創出							
重点戦略			他施策への貢献						
事業課	都心整備課								
事業目的	さいたま新都心周辺地区において、安全・安心でにぎわいや交流のあるまちづくりを継続するとともに、地域を構成する多様な主体と協働・連携し、まちの価値を更に高めます。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 「さいたま新都心将来ビジョン」の推進に当たり、歩行者デッキ等の都市施設を適正に管理等するほか、さいたま新都心まちづくり推進協議会及びさいたま新都心まちづくりボランティアの活動を支援します。 さいたま新都心まちづくり推進協議会と連携し、地元主体のエリアマネジメント活動を支援します。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) さいたま新都心における1日当たりの滞在者数(来街者)	人	35,146 (令和6年度)	37,300	38,400	39,600	40,800	42,000	令和12年度に42,000人	

事業	09-1-2-02	大宮駅東口公共施設再編の推進							
重点戦略			他施策への貢献						
事業課	大宮駅東口まちづくり事務所 教育政策室 学校施設整備課 学校施設管理課 生涯学習総合センター 東日本交流拠点整備課 文化振興課 博物館								
事業目的	大宮駅東口周辺に点在する耐震性や老朽化などの問題を抱える公共施設を集約・複合化することで、生み出された用地を連鎖的にまちづくりに活用し、駅周辺の再開発や基盤整備などと連携した広域的な都市機能の集積と駅周辺のにぎわいと交流を生む歩きたくなる都市空間の形成を目指します。								
事業内容	<p>市民の財産である公共施設、公共用地を積極的かつ戦略的に活用したまちづくりにより、地域の魅力を生かした新たな価値を創出します。</p> <p>具体的には、駅前のまとまった公共用地である旧大宮区役所及び大宮小学校の敷地を、駅周辺のまちづくりを進めていく起点として積極的に活用し、駅周辺の更なるにぎわいの創出や都市機能の強化を図ります。また、旧市民会館おおみやなどの公共施設跡地の利活用の方針や、旧大宮図書館を含む氷川神社周辺エリアなどの将来の方向性が決まっていない大宮駅東口周辺の公共施設の方針を定め、効率的かつ効果的な利活用を図ります。</p>								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) 駅前賑わい拠点事業の進捗状況	—	実施方針の検討 (令和6年度)	まちづくりプラン(案)作成	まちづくりプラン策定 事業計画立案案・検討	事業計画立案案・検討	事業計画立案案・検討	事業計画立案案・検討	令和12年度に事業計画立案・検討	
(2) 駅前賑わい拠点大宮小学校の事業の進捗状況	—	実施方針の検討 (令和6年度)	1期校舎(暫定)基本計画	1期校舎(暫定)設計	1期校舎(暫定)工事着手	1期校舎(暫定)工事	1期校舎(暫定)工事等完了	令和12年度に1期校舎(暫定)工事等完了	
(3) 地域連携拠点事業の進捗状況	—	実施方針(案)の検討 (令和6年度)	実施方針(案)作成に向けた検討	実施方針(案)作成に向けた検討	実施方針(案)作成に向けた検討	実施方針(案)作成	実施方針策定	令和12年度に実施方針を策定	

事業	09-1-2-03	浦和駅周辺地区のまちづくりの推進																
重点戦略	戦略 1 戦術 5	他施策への貢献																
事業課	浦和駅周辺まちづくり事務所	都市経営戦略部			都心整備課													
事業目的	市民協働・公民連携により「文教都市」浦和の特性を生かしたまちづくりを推進し、都市機能の更新や上質な生活と持続的な都市活力を生み出す都市空間の形成に取り組み、浦和ブランドの魅力向上を目指します。																	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 浦和の特色を生かし、都心としてのまちの機能拡充を図るため、浦和駅周辺まちづくりビジョンで示されるまちの将来像の具体化に向けて取り組みます。 本庁舎移転後の現庁舎地について、市民等の御意見を伺いながら、浦和駅周辺まちづくりビジョンで示されるまちの将来像の実現に向け、新たな利活用の検討を進めます。 																	
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標										
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度											
(1) 浦和ブランドの魅力向上に向けたまちづくりの推進	—	アクションプランの実施・検討(令和6年度)	エリアアラットフォームによる駅前リ・デザインの検討	エリアアラットフォームによる駅前リ・デザインの検討	エリアアラットフォームによる駅前リ・デザインの整備計画(骨子)作成に向けた検討	エリアアラットフォームによる駅前リ・デザインの整備計画(骨子)作成	エリアアラットフォームによる駅前リ・デザインの整備計画(案)策定	令和12年度にエリアアラットフォームによる駅前リ・デザインの整備計画(案)を策定										
(2) 現庁舎地利活用の検討	—	利活用計画(骨子)策定に向けた検討(令和6年度)	利活用計画の検討	利活用計画の検討	利活用計画策定	導入機能や事業主体に応じた事業者選定に向けた検討	導入機能や事業主体に応じた事業者選定に向けた検討	令和12年度に導入機能や事業主体に応じた事業者選定に向けた検討を実施										

事業	09-1-2-04	常に活気とにぎわいのある都市経営の拠点となる新庁舎の整備													
重点戦略	戦略 1 戦術 5	他施策への貢献													
事業課	都市経営戦略部														
事業目的	常に活気とにぎわいのある都市経営の拠点となる新庁舎を着実に整備します。														
事業内容	<p>新庁舎整備の具体的な方向性を示し、基本設計に必要な与条件を整理した、「さいたま市新庁舎整備等基本計画」に基づき、基本設計、実施設計、建設工事の各工程を着実に進め、令和13年度を目指し、市役所本庁舎をさいたま新都心に移転整備します。</p> <p>また、財政負担軽減、来庁者等の利便性の向上、街区のにぎわい創出の観点から、街区の一部を民間事業者に土地を貸し付け、本庁舎とは別個に、民間機能を整備します。</p>														
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標							
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度								
(1) 本庁舎の整備	—	基本設計事業者選定、基本設計着手(令和6年度)	基本設計完了、実施設計等事業者選定	実施設計	建設工事着手	建設工事	建設工事	令和12年度までに予定する建設工事の完了							
(2) 民間機能の整備	—	公募型サウンディング型市場調査の実施(令和6年度)	基本協定締結	定期借地権設定契約締結	—	—	—	令和9年度に定期借地権設定契約締結							

事業	09-1-2-05	スマートシティさいたまモデルの推進						
重点戦略		他施策への貢献						
事業課	未来都市推進部							
事業目的	民間企業や大学等との連携や、それらが有する先進的な技術や知見を活用したサービスの提供により、地域課題を解決するとともに、地域コミュニティの醸成により、市民生活の質の向上につなげます。							
事業内容	<p>浦和美園地区において取り組んできた「公民十学」の連携により、地域住民向けサービスの提供、地域コミュニティの醸成に取り組みます。</p> <p>また、本市全域において、先進技術等を活用したサービスの実証・実装に取り組む民間事業者等の取組を支援します。</p> <p>それらにより、多様な魅力の創出を目指します。</p>							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 地域課題の解決等に資する民間との連携・支援事業数	件	2 (令和6年度)	2	2	2	2	2	令和12年度までの5年間で10件
(2) 「公民十学」の連携により実施するイベントへの参加者数	人	4,264 (令和6年度)	4,600	4,765	4,930	5,095	5,260	令和12年度までの5年間で24,650人

施策	09-1-3	施策マネジメント局	施策マネジメント課
広域的な交通施策の推進		都市局	交通政策課
		—	—
		成果指標	実績
	1 鉄道、バスの年間利用者数	鉄道：346,900千人 バス：59,400千人 (令和6年度)	鉄道：367,200千人 バス：62,900千人
	2 さいたま市の交通の利便性に関する満足度	63.5% (令和6年度)	67%

実施計画事業			
項目番号	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	09-1-3-01 戦略2 戦術4	スマートシティに向けたモビリティサービスの充実	新たなモビリティサービスの導入など、デジタル技術をまちづくりに活用して都市の抱える諸課題を解決することで、地域で生活し、又は働く市民等の利便性や快適性の向上を目指します。
2	09-1-3-02	広域的な交通アクセスの強化	成田空港、羽田空港、地方空港へのアクセス強化等により、国際的な結節機能を充実させます。また、新幹線6路線を有する大宮駅の新幹線始発の復活を目指し、広域的な交通アクセスを強化します。加えて、長距離バスターミナルの利便性向上等により、交通結節機能を強化します。
3	09-1-3-03	東西交通大宮ルートの推進	本市の都心・副都心の連携を強化するとともに、誰もが使いやすく環境負荷の少ない移動手段を確保します。
4	09-1-3-04 戦略1 戦術5	地下鉄7号線の延伸	美園地区～岩槻駅周辺地区等の市東部地域の成長発展を図るため、地下鉄7号線延伸の早期実現を目指します。
5	09-1-3-05	大和田駅舎の機能性向上の推進	大和田駅周辺地域の利便性や安全性、快適性の更なる向上を目指します。
6	09-1-3-06 戦略2 戦術3	幹線道路整備の推進	「さいたま市道路網計画」に基づき、将来必要とされる道路ネットワークの構築を目指します。
7	09-1-3-07 戦略1 戦術5	新大宮上尾道路の整備促進及び核都市広域幹線道路の延伸の推進	圏央道内側の広域交通ネットワークを構築し、東西方向並びに南北方向の移動円滑化を目指します。

事業	09-1-3-01	スマートシティに向けたモビリティサービスの充実													
重点戦略	戦略2 戦術4	他施策への貢献													
事業課	交通政策課														
事業目的	新たなモビリティサービスの導入など、デジタル技術をまちづくりに活用して都市の抱える諸課題を解決することで、地域で生活し、又は働く市民等の利便性や快適性の向上を目指します。														
事業内容	公民学+地域が参画する「さいたま市スマートシティ推進コンソーシアム」が主体となって、『「スマートシティさいたま」実行計画』に位置付けた取組を公民連携で推進します。パーソナルモビリティを中心としたシェア型マルチモビリティサービスを拡充・展開し、新たなモビリティの導入や多様な移動手段の確保等による「移動利便性の向上×脱炭素化の推進」を目指します。														
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標							
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度								
(1) シェア型マルチモビリティポートの拡充	か所	67 (令和6年度) ※合計504か所 (R7.3.31時点)	50	50	50	50	50	令和12年度までの5年間で250か所							
(2) 公共交通との結節点の設置	—	—	候補地の検討	設置に向けた準備	1か所設置	設置に向けた準備	1か所設置	令和12年度までの5年間で2か所							

事業	09-1-3-02	広域的な交通アクセスの強化													
重点戦略		他施策への貢献													
事業課	交通政策課														
事業目的	成田空港、羽田空港、地方空港へのアクセス強化等により、国際的な結節機能を充実させます。また、新幹線6路線を有する大宮駅の新幹線始発の復活を目指し、広域的な交通アクセスを強化します。加えて、長距離バスターミナルの利便性向上等により、交通結節機能を強化します。														
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国又は鉄道事業者、バス事業者への要望を実施します。 ・大宮駅西口交通結節点事業計画検討会の議論を踏まえ、(仮称)バスタ大宮の事業計画作成に向け、国と調整します。 														
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標							
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度								
(1) 空港アクセスバス・大宮駅の新幹線始発の増便に向けた要望の実施	—	国及び事業者への要望を実施 (令和7年度)	国及び事業者への要望を実施	国及び事業者への要望を実施	国及び事業者への要望を実施	国及び事業者への要望を実施	国及び事業者への要望を実施	令和12年度まで国及び事業者への要望を継続して実施							
(2) (仮称)バスタ大宮の事業計画作成に向けた要望の実施	—	国への要望を実施 (令和7年度)	国への要望を実施	国への要望を実施	国への要望を実施	国への要望を実施	国への要望を実施	令和12年度まで国への要望を継続して実施							

事業	09-1-3-03	東西交通大宮ルートの推進						
重点戦略			他施策への貢献					
事業課	交通政策課							
事業目的	本市の都心・副都心の連携を強化するとともに、誰もが使いやすく環境負荷の少ない移動手段を確保します。							
事業内容	集約・ネットワーク型都市構造を支えるアクセス性の高い交通体系を構築するため、さいたま市地域公共交通協議会「東西交通専門部会」を開催し、東西交通大宮ルート（大宮～さいたま新都心～浦和美園（中量軌道システム））の導入検討等、拠点間の連携と定時性・速達性に寄与する東西連携の強化策について検討を行います。							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 東西交通大宮ルートの検討	—	東西交通専門部会の開催（令和7年度）	東西交通専門部会の開催	東西交通専門部会の開催	東西交通専門部会の開催	東西交通専門部会の開催	東西交通専門部会の開催	令和12年度まで東西交通専門部会を継続して開催

事業	09-1-3-04	地下鉄7号線の延伸										
重点戦略	戦略1 戰術5		他施策への貢献			09-2-2						
事業課	未来都市推進部											
事業目的	美園地区～岩槻駅周辺地区等の市東部地域の成長発展を図るため、地下鉄7号線延伸の早期実現を目指します。											
事業内容	交通政策審議会答申第198号で位置付けられた浦和美園から蓮田までの区間の内、浦和美園から岩槻までの区間にについて出来るだけ早期の延伸に向けて、都市鉄道等利便増進法に基づく、鉄道事業者による国への速達性向上計画の申請手続の支援を行い、都市計画手続を進め、地下鉄7号線の延伸実現に向けて取り組みます。											
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標				
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度					
(1) 鉄道延伸事業の進捗	—	技術支援要請に基づく計画の深度化（令和6年度）	鉄道事業者による整備構想・営業構想認定申請の支援	鉄道事業者による速達性向上計画認定申請の支援	都市計画手続	都市計画手続	都市計画決定	令和12年度に都市計画決定				

事業	09-1-3-05	大和田駅舎の機能性向上の推進							
重点戦略			他施策への貢献						
事業課	区画整理支援課								
事業目的	大和田駅周辺地域の利便性や安全性、快適性の更なる向上を目指します。								
事業内容	大和田駅周辺で施行中の組合土地区画整理事業により整備される駅前広場と合わせ、大和田駅舎の改修を進めます。								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標	
(1) 大和田駅舎改修の進捗	—	基本設計実施(令和7年度)	外観デザインの決定	実施設計実施	実施設計完了	工事に係る施行協定締結	工事着手	令和12年度に工事着手	

事業	09-1-3-06	幹線道路整備の推進							
重点戦略	戦略2 戦術3		他施策への貢献						
事業課	道路計画課								
事業目的	「さいたま市道路網計画」に基づき、将来必要とされる道路ネットワークの構築を目指します。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備マネジメントを行います。 ・南北都市軸は、(都)産業道路を整備します。 ・東西連携軸は、(都)大宮岩槻線や(都)道場三室線などを整備します。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標	
(1) 都市計画道路の整備率	%	55.6 (令和6年度)	57.0	57.1	57.2	57.5	57.7	令和12年度に57.7%	

事業	09-1-3-07	新大宮上尾道路の整備促進及び核都市広域幹線道路の延伸の推進									
重点戦略	戦略 1 戦術 5	他施策への貢献									
事業課	広域道路推進室										
事業目的	圏央道内側の広域交通ネットワークを構築し、東西方向並びに南北方向の移動円滑化を目指します。										
事業内容	<p>新大宮上尾道路の整備促進に関しては、「国の施策・予算に対する要望」、「新大宮上尾道路建設促進期成同盟会」、「基盤施設整備に関する九都県市連絡協議会」による要望を実施します。</p> <p>核都市広域幹線道路の延伸の推進に関しては、計画の具体化に向けた国への要望活動を実施します。</p>										
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標			
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度				
(1) 新大宮上尾道路の要望活動	—	関係機関への要望の実施(令和7年度)	関係機関への要望を実施	関係機関への要望を実施	関係機関への要望を実施	関係機関への要望を実施	関係機関への要望を実施	令和12年度まで関係機関への要望を継続して実施			
(2) 核都市広域幹線道路延伸の要望活動	—	国への要望の実施(令和7年度)	国への要望を実施	国への要望を実施	国への要望を実施	国への要望を実施	国への要望を実施	令和12年度まで国への要望を継続して実施			

施策	09-1-4		
にぎわいと交流を生む居心地のよい都市空間の形成		施策マネジメント局	施策マネジメント課
		都市局	都心整備課
		都市局	みどり推進課
	成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
1	都心・副都心における1日当たりの滞在者数	198,823人 (令和6年度)	231,000人

実施計画事業			
項目番号	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	09-1-4-01 重点戦略	大宮駅周辺まちなかウォーカブルの推進	ウォーカブル推進都市として、大宮駅周辺地域を中心に、多様な人々が利用しやすい、居心地が良く歩きたくなるまちなかを創出します。
2	09-1-4-02 重点戦略	浦和駅周辺まちなかウォーカブルの推進	浦和駅周辺において、居心地の良い都市空間の形成を目指し、車中心から人中心の空間へと転換を図るため、多様な人々が利用しやすい、居心地が良く歩きたくなるまちなかを創出します。
3	09-1-4-03 重点戦略	美園地区のまちづくりの推進	「公民十学」の連携により、副都心の位置付けにふさわしい、個性と魅力にあふれ人々を引き付ける都市空間・都市環境の形成を図ることで、スタジアムタウンとしてのブランド力を向上させ、美園地区に住む人や働く人にとって誇りに思える街（昼間人口／夜間人口増）、訪れたくなる街（交流人口増）を目指します。
4	09-1-4-04 重点戦略	岩槻駅周辺地区のまちづくりの推進	岩槻の特色を生かしたまちの魅力向上とにぎわい創出のために、城下町、人形のまちとして培った歴史・文化資源を活用し、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルな都市型観光のまちづくりを推進します。
5	09-1-4-05 重点戦略	グリーンインフラによる都市空間の高質化	グリーンインフラの多様な機能を生かして、公民連携等による街なかの回遊性・滞在の快適性等の向上を目指します。
6	09-1-4-06 重点戦略 戦略1 戦術5	さいたまセントラルパークの整備推進	さいたまセントラルパークの整備により、大規模災害時にさいたま新都心周辺の広域防災拠点を補完するオープンスペースを確保するとともに、さいたま新都心のまちづくりを先導し、市民のオアシスとなるみどりの拠点の形成を目指します。

事業	09-1-4-01	大宮駅周辺まちなかウォーカブルの推進							
重点戦略		他施策への貢献							
事業課	大宮駅東口まちづくり事務所 大宮駅西口まちづくり事務所 氷川参道対策室								
事業目的	ウォーカブル推進都市として、大宮駅周辺地域を中心に、多様な人々が利用しやすい、居心地が良く歩きたくなるまちなかを創出します。								
事業内容	<p>居心地の良い都市空間の形成に向け、大宮駅周辺地域における「おもてなし歩行エリアの形成」の一環として策定した大宮駅周辺ウォーカブル推進戦略に基づき、安全・安心な歩きたくなる歩行空間の形成を図るとともに、地域住民等によるウォーカブルの取組支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・氷川参道の歩行空間の更なる改善を目指し、歴史・文化的資産の参道にふさわしい安全で快適な歩行空間への改良事業を推進します。 ・ウォーカブルな空間形成を図るため、氷川緑道西通線の北区間において、道路の拡幅整備及び電線類地中化を行います。 ・一の宮通りについて、道路空間の再編や美装化を行い、おもてなしをふれる空間へと整備します。 ・大宮停車場大成線について、歩行者シンボル軸としての位置付けを踏まえ、再整備済み区間を中心として沿道関係者とともに歩行者利便増進道路（ほこみち）化の取組を進めます。あわせて、残る区間の再整備の検討を行います。 ・大宮駅西口第五地区内の都市計画道路桜木大成1号線及び桜木大成2号線について、道路の拡幅整備等及び電線類地中化を行い安全で快適な歩行空間を整備します。 								
目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
令和8年度	令和9年度			令和10年度	令和11年度	令和12年度			
(1) 氷川参道の歩行空間の更なる改善の推進	—	歩行者専用化の整備方針案の決定(令和7年度)	歩行者専用化区間の規制 歩行者専用化区間の設え工事基本設計	歩行者専用化区間の設え工事実施設計	歩行者専用化区間の設え工事	歩行者専用化区間の設え工事	通過交通対策等の社会実験に向けた調整	令和12年度に通過交通対策等の社会実験に向けた調整を実施	
(2) 氷川緑道西通線（北区間）の整備	—	進捗率34%(令和6年度)	用地取得	用地取得	用地取得	用地取得	用地取得	令和12年度に用地取得	
(3) 一の宮通りの整備	—	無電柱化工事実施(令和6年度)	電線共同溝工事実施 道路美装化工事実施	電線共同溝工事実施 道路美装化工事実施	電線共同溝工事実施 道路美装化工事実施	道路美装化工事実施・竣工	—	令和11年度に道路美装化竣工	
(4) 大宮停車場大成線の歩行者利便増進道路（ほこみち）化	—	取組支援社会実験(令和6年度)	取組支援社会実験	取組支援社会実験	取組支援社会実験	取組支援社会実験	取組支援歩行者利便増進道路の実現	令和12年度に歩行者利便増進道路の実現	
(5) 桜木大成1・2号線の整備	—	まちづくり用地整備工事着手(令和6年度)	桜木大成2号線（東側区間）道路整備工事	用地取得	用地取得	用地取得	用地取得	令和12年度に用地取得	

事業	09-1-4-02	浦和駅周辺まちなかウォーカブルの推進							
重点戦略			他施策への貢献						
事業課	浦和駅周辺まちづくり事務所 都心整備課								
事業目的	浦和駅周辺において、居心地の良い都市空間の形成を目指し、車中心から人を中心の空間へと転換を図るため、多様な人々が利用しやすい、居心地が良く歩きたくなるまちなかを創出します。								
事業内容	浦和駅西口において施行中の再開発事業により拡張される駅前広場を中心に、多様な人々が利用しやすい、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルな空間とするための施設整備を行うとともに、公民連携で浦和駅周辺の公共空間等の利活用に関する検討、社会実験等を行います。								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) 浦和駅西口施設整備	—	浦和駅西口施設整備に伴う関係機関との調整(令和6年度)	浦和駅西口施設整備工事整備完了	—	—	—	—	令和8年度に浦和駅西口施設整備完了	
(2) 浦和駅前公共空間等の利活用の検討	—	浦和駅前公共空間等の利活用の検討(令和6年度)	浦和駅前公共空間等の利活用の検討	浦和駅前公共空間等の利活用に関する社会実験	浦和駅前公共空間等の利活用に関する社会実験	浦和駅前公共空間等の利活用方針(案)作成	浦和駅前公共空間等の利活用方針策定	令和12年度に浦和駅前公共空間等の利活用方針を策定	
(3) ウォーカブルな空間形成	—	滞留空間創出社会実験の実施“MSCTY×浦和”の推進(令和6年度)	ウォーカブル空間資源調査	ウォーカブル沿道状況調査	ウォーカブル沿道状況調査	社会実験の検討・実施	社会実験の検討・実施	令和12年度に社会実験の検討・実施	

事業	09-1-4-03	美園地区のまちづくりの推進							
重点戦略			他施策への貢献						
事業課	浦和東部まちづくり事務所								
事業目的	「公民十学」の連携により、副都心の位置付けにふさわしい、個性と魅力にあふれ人々を引き付ける都市空間・都市環境の形成を図ることで、スタジアムタウンとしてのブランド力を向上させ、美園地区に住む人や働く人にとって誇りに思える街（昼間人口／夜間人口増）、訪れたくなる街（交流人口増）を目指します。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> まちのにぎわい・滞留・交流の創出や利便増進を図るために、道路、公園、河川（大門上池調節池広場）等公的空間の利活用等を推進します。 人と環境にやさしい地区内交通環境の構築に向け、AIなどの先進技術や官民データを活用しつつ、徒歩・自転車を中心とした都市空間・都市環境の形成や、徒歩・自転車を補完するモビリティサービスの充実、スタジアムアクセス環境の改善等を図ります。 美園地区において、居心地が良く歩きたくなる、エコな街並みへの誘導・創出を図ります。 「公民十学」の連携組織である「みその都市デザイン協議会」の運営を行うとともに、持続可能な都市運営の構築に向けた検討・調査を行います。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) みそのウイングシティ内の定住人口	人	18,666(令和6年度)	20,000	20,700	21,400	22,100	22,800	令和12年度に22,800人	
(2) 浦和美園駅の1日当たりの乗降客数（定期利用者除く）	人	11,706(令和6年度)	12,100	12,300	12,500	12,700	12,900	令和12年度に12,900人	
(3) 美園地区におけるウォーカブルな空間の創出	—	ウォーカブルな空間形成に向けた方針の検討(令和6年度)	公的空間での社会実験の実施	公的空間でのウォーカブル施設の整備	公的空間でのウォーカブル施設の整備	公的空間での利活用方針の検討	公的空間での利活用方針の決定	令和12年度に公的空間での利活用方針を決定	

事業	09-1-4-04	岩槻駅周辺地区のまちづくりの推進										
重点戦略			他施策への貢献									
事業課		未来都市推進部	岩槻人形博物館		経済政策課	岩槻まちづくり事務所						
		岩槻区役所観光経済室										
事業目的	岩槻の特色を生かしたまちの魅力向上とにぎわい創出のために、城下町、人形のまちとして培った歴史・文化資源を活用し、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルな都市型観光のまちづくりを推進します。											
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」及び「第2次岩槻まちづくりマスターplan」、「岩槻まちづくりアクションプラン（第4期）」に基づく事業を推進します。 岩槻人形博物館及びにぎわい交流館いわつきを有効に活用し、魅力的な企画等を実施します。 岩槻歴史街道事業を推進し、回遊性の向上を図り、歩きたくなる都市空間を形成します。 岩槻リノベーションまちづくり事業を推進し、まちの魅力向上とにぎわい創出を図ります。 岩槻の歴史や文化を生かし、にぎわいの創出及び回遊性の向上を図り、居心地のいい都市空間を形成します。 岩槻地域のまちづくり、地域資源・観光・イベント等の地域の魅力情報発信により、来訪者数の増加を図ります。 											
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標				
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度					
(1) 主なイベントの来訪者数	人	345,000 (令和6年度)	353,000	357,000	361,000	365,000	369,000	令和12年度に 369,000人				
(2) 岩槻歴史街道事業の推進	—	裏小路の美装化工事実施 (令和6年度)	裏小路の美装化工事竣工 次期路線地元合意形成	次期路線の地元組織化	次期路線のまちなみづくりの検討	次期路線のみちづくりの検討	次期路線の設計	令和12年度に次期路線の設計				

事業	09-1-4-05	グリーンインフラによる都市空間の高質化							
重点戦略			他施策への貢献						
事業課		みどり推進課	都市公園課						
事業目的	グリーンインフラの多様な機能を生かして、公民連携等による街なかの回遊性・滞在の快適性等の向上を目指します。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> グリーンインフラの多様な機能を生かして街なかの回遊性・滞在性の向上を図るため、社会実験を実施し、公民連携による緑化滞在空間を創出します。 エリアマネジメントなど公民連携を図り、公園の一部芝生化などのグリーンインフラ機能の導入や、都市公園の高質化を図り、ウォーカブルなまちづくりと一体となった都市公園のリノベーションを推進します。 グリーンインフラの多様な機能を可視化していくことにより、緑のメリットを市民や民間企業等にわかりやすく提示し、緑の創出への理解を深めるとともに、民間企業の活動意欲の向上を図ります。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) グリーンインフラを活用した公民連携事業	—	社会実験の評価、取組の定着化に向けた検討 (令和6年度)	大宮地区における常設化 エリア拡大に向けた基礎調査	エリア拡大に向けた実施体制の検討・構築	新たなエリアでの社会実験の準備	新たなエリア1か所の社会実験の実施	社会実験の継続	令和12年度に新たなエリアにおける社会実験を継続	
(2) 都市公園の高質化の推進	—	基礎調査の実施 (令和6年度)	まちづくり関係者との協議・調整	エリアマネジメントなどの公民連携手法導入の検討	整備方針策定に向けた実験的取組の実施	リノベーション方針への反映事項整理	まちづくりにおけるリノベーション方針素案の策定	令和12年度にまちづくりにおけるリノベーション方針素案を策定	
(3) 都心・副都心における樹木情報のオープンデータ化	—	可視化手法の検討 (令和6年度)	樹木調査の実施	樹木情報のオープンデータ化（1地区）	樹木情報のオープンデータ化エリア1地区拡大	樹木情報のオープンデータ化エリア1地区拡大	樹木情報のオープンデータ化エリア1地区拡大	令和12年度までの5年間で樹木情報のオープンデータ化エリア4地区	

事業	09-1-4-06	さいたまセントラルパークの整備推進								
重点戦略	戦略 1 戦術 5		他施策への貢献	02-3-1	09-2-1	10-1-1				
事業課	都市公園課			北部公園整備課	防災課					
事業目的	さいたまセントラルパークの整備により、大規模災害時にさいたま新都心周辺の広域防災拠点を補完するオーブンスペースを確保するとともに、さいたま新都心のまちづくりを先導し、市民のオアシスとなるみどりの拠点の形成を目指します。									
事業内容	見沼田園の自然・歴史・文化を次世代に継承し、広域防災拠点を補完する防災機能を兼ね備えるとともに、公募設置管理制度（Park-PFI）を始めとした公民連携等による魅力的な都市公園の整備を進めます。									
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標		
(1) さいたまセントラルパーク整備	—	用地取得 (令和6年度)	用地取得 基本設計	用地取得 実施設計	整備工事	整備工事	整備工事 一部供用開始	令和12年度に一部供用開始		

施策	09-2-1		
		施策マネジメント局	施策マネジメント課
個性豊かで潤いのある都市空間の形成		都市局	都市計画課
		都市局	みどり推進課
		成果指標	実績
	1	良好な都市景観の形成が進み、街なかに緑や開放的な空間を感じられ、快適な生活ができると感じる市民の割合	63.7% (令和6年度)
			68%

実施計画事業			
項目番号	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	09-2-1-01 重点戦略	個性豊かで魅力ある良好な都市景観形成の推進	市民が愛着や誇りを持てる、個性豊かで魅力ある良好な都市景観を形成します。
2	09-2-1-02 重点戦略	街なかにおける緑の創出	市民、団体、事業者等の主体的な取組を推進することで、緑豊かで潤いのある都市空間を形成します。
3	09-2-1-03 戦略 1 戦術 5	「緑の力」を引き出す都市公園の整備推進	利用者が日常的に遊びやレクリエーションなどを目的として利用できる空間である都市公園の整備を推進します。また、緑の核となり、自然とのふれあいやスポーツ、地域活動の拠点となる大規模な公園の整備を推進します。
4	09-2-1-04 重点戦略	都市公園のリフレッシュの推進	既存公園又は公園施設の改修を進め、公園利用者の安全・安心の確保とともに、公園の質と利便性の向上を目指します。

事業	09-2-1-01	個性豊かで魅力ある良好な都市景観形成の推進													
重点戦略		他施策への貢献													
事業課		都市計画課		北部都市計画指導課		南部都市計画指導課									
事業目的	市民が愛着や誇りを持てる、個性豊かで魅力ある良好な都市景観を形成します。														
事業内容	<p>個性豊かで魅力ある都市景観の形成の推進を図るため、「さいたま市景観計画」及び「さいたま市都市景観形成基本計画」の改定を行います。</p> <p>また、「さいたま市景観計画」に基づき、都市景観の形成に影響を与える建築物や工作物等に対する景観誘導を行います。さらに、地域に対するアイデンティティ醸成を図り、都市景観の誘導・保全を推進するため、主に若年層を対象とした意識啓発を行います。</p>														
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標							
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度								
(1) 「さいたま市景観計画」及び「さいたま市都市景観形成基本計画」の改定	—	改定素案検討(令和6年度)	改定素案検討	改定素案検討	改定素案作成	改定案作成	改定	令和12年度に「さいたま市景観計画」及び「さいたま市都市景観形成基本計画」を改定							
(2) 景観教室等に参加して「景観を守ることの大切さ」を理解した人の割合	%	97(令和5年度)	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%以上を維持							

事業	09-2-1-02	街なかにおける緑の創出													
重点戦略		他施策への貢献		09-1-4											
事業課	みどり推進課														
事業目的	市民、団体、事業者等の主体的な取組を推進することで、緑豊かで潤いのある都市空間を形成します。														
事業内容	<p>グリーンインフラの多様な機能を生かして地域のにぎわい創出やコミュニティの醸成を図るため、市民協働により公共空間を利用した花の植栽に取り組むとともに、助成事業や緑化協議による民有地での樹木等の植栽を推進します。</p> <p>また、市民協働を継続性の高いものとするため、緑に関する講習会の開催や公共施設等における緑のカーテンの実施等による市民の意識啓発に取り組むとともに、花と緑のスポットを連携させて魅力的な体験や交流を創出するガーデンツーリズムを推進します。</p>														
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標							
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度								
(1) 市民ボランティアが管理する公共花壇の面積	m ²	9,214(令和6年度)	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	令和12年度まで9,000m ² を維持							
(2) ガーデンツーリズムの推進	—	モデルエリアにおける試行(令和6年度)	ガーデンツーリズム方針の確定	ガーデンツーリズムルートの確定	協議会設立	ガーデンツーリズム計画の国土交通省への登録申請・登録	ガーデンツーリズム計画の取組実施	令和12年度にガーデンツーリズム計画の運用を開始							

事業	09-2-1-03	「緑の力」を引き出す都市公園の整備推進												
重点戦略	戦略1 戦術5	他施策への貢献		02-3-1	10-1-1									
事業課	都市公園課		北部公園整備課			南部公園整備課								
事業目的	利用者が日常的に遊びやレクリエーションなどを目的として利用できる空間である都市公園の整備を推進します。また、緑の核となり、自然とのふれあいやスポーツ、地域活動の拠点となる大規模な公園の整備を推進します。													
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「呼び込む」、「憩う」、「守る」、「つなぐ」といった緑が有する多様な機能がもたらす都市への効果である「緑の力」を引き出す都市公園の整備を推進します。 ・公園が不足する地域を重点にして、都市公園を整備することにより、子どもから高齢者まで歩いて行ける範囲に、誰もが安心して利用できる憩いやレクリエーションの場を創出し、都市公園の適正な配置を推進します。また、オープンスペースの整備による防災機能の向上や緑被地を確保することによる気温上昇の抑制等、自然環境が有する多様な機能を活用するグリーンインフラの取組を推進します。 ・大規模な公園の整備については、対象となる公園のコンセプトや周辺環境を踏まえ、地区内外から多くの人が訪れ交流できるよう、計画的に推進します。 ・整備に当たっては、公民連携など、効果的な手法の検討を行うとともに、暑熱対策やインクルーシブ遊具設置等を推進する視点を持ち、地域特性や市民ニーズを踏まえて推進します。 													
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標						
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度							
(1) 市民1人当たりの都市公園面積	m ²	4.98 (令和6年度)	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	令和12年度までの5.00m ² を維持						
(2) 都市公園開設数	か所	4 (令和6年度)	3	3	3	3	3	令和12年度までの5年間で15か所						
(3) 秋葉の森総合公園 公園整備	—	整備工事 (令和6年度)	バーベキュー エリア整備	バーベキュー エリア供用開始 次期整備エリアの検討	基本計画見直し	関係機関協議	基本設計	令和12年度に基づき基本設計を策定						
(4) 見沼通船堀公園 公園整備	—	整備計画の修正方針とりまとめ (令和6年度)	関係機関協議	関係機関協議 基本計画改定	基礎調査	基礎調査	基本設計	令和12年度に基づき基本設計を策定						
(5) 与野中央公園 公園整備	—	実施設計 (令和6年度)	園路橋整備	調節池底面部 分供用開始	園路部分供用 開始	インクルーシブ エリア整備	インクルーシブ エリア供用 開始	令和12年度にインクルーシブ エリア供用開始						

事業	09-2-1-04	都市公園のリフレッシュの推進												
重点戦略		他施策への貢献												
事業課	都市公園課	北部公園整備課	南部公園整備課											
事業目的	既存公園又は公園施設の改修を進め、公園利用者の安全・安心の確保とともに、公園の質と利便性の向上を目指します。													
事業内容	<p>公園利用者の安全・安心の観点から、遊具のほか、体育館や管理事務所等を含む老朽化した公園施設の改修を進めます。</p> <p>改修に当たっては、公民連携など、効果的な手法の検討を行うとともに、暑熱対策やインクルーシブ遊具設置等を推進する視点を持ち、地域特性や市民ニーズを踏まえた改修を行います。</p>													
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標						
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度							
(1) 公園トイレの洋式便器設置箇所数	か所	8 (令和6年度)	5	3	2	—	—	令和10年度までの3年間で10か所						
(2) 公園施設の大規模改修	—	—	対象施設の基礎調査	対象施設の改修計画策定	健全性調査 (2公園)	基本計画 (2公園)	基本設計 (1施設)	令和12年度に基づき基本設計を策定 (1施設)						

施策	09-2-2		施策マネジメント局	施策マネジメント課
地区の特性や居住ニーズを踏まえた良好な住環境の創出			建設局	土木総務課
			都市局	まちづくり総務課
1		成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
			68.5% (令和6年度)	75%
2		誰もが安心して暮らせる住まいが確保されていると感じる市民の割合	70.9% (令和6年度)	80%

実施計画事業				
項目番号	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的	
1	09-2-2-01 	歴史を伝える本町通りのまちづくり	本町通りの沿道において、地域資源を生かし、歴史ある通りの魅力やにぎわいの創出を目指します。	
2	09-2-2-02 	中央区役所周辺の公共施設の再編とデジタル化の推進	中央区役所周辺の公共施設において、施設の安全性や公共サービスの質を高めるとともに、地域住民が交流する場の創出を目指します。	
3	09-2-2-03 	長期未着手地区のまちづくりの推進	土地区画整理事業の長期未着手地区的解消により、地区の特性に応じた良好な住環境の形成を目指します。	
4	09-2-2-04 	市街地開発事業の推進（市施行土地区画整理事業）	地域特性を踏まえた都市基盤の整備を行い、災害に強く、安全で良好な居住環境を形成します。	
5	09-2-2-05 	市街地開発事業の推進（組合土地区画整理事業）	地域特性を踏まえた都市基盤の整備を行い、災害に強く、安全で良好な居住環境を形成します。	
6	09-2-2-06 	マンション管理適正化の推進	管理組合運営や建物の維持管理に関する情報提供等を行うことで、マンションにおける良好な居住環境の確保を目指します。	
7	09-2-2-07 	住宅セーフティネット機能の推進	住宅確保要配慮者に対しての住まいの受け皿として民間賃貸住宅の活用を促進し、居住の安定確保を目指します。	
8	09-2-2-08 	市営住宅建替の推進	建物の老朽化が進行している市営住宅の計画的な建て替えにより、住宅に困窮する低額所得者へ良質な住宅を供給します。	
9	09-2-2-09 	空き家等対策の推進	空き家等の問題に対応し、市民の良好な生活環境を確保します。	

項目番号	事業コード	事業名	事業目的
	重点戦略		
10	09-2-2-10	地下鉄7号線中間駅周辺のまちづくり	地下鉄7号線の延伸に伴い、中間駅周辺のまちづくりを推進し、都市機能の集積、良好な住宅地の形成を図ります。
	戦略1 戦術5		

事業	09-2-2-01	歴史を伝える本町通りのまちづくり							
重点戦略			他施策への貢献						
事業課	与野まちづくり事務所								
事業目的	本町通りの沿道において、地域資源を生かし、歴史ある通りの魅力やにぎわいの創出を目指します。								
事業内容	地域住民との協働により、歩行者や自転車の安全性を高める取組、街並みガイドライン等の取組を推進します。								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
(1) 与野本町通りの道路整備	—	道路整備方針の作成(令和6年度)	令和8年度 第1工区歩行空間整備着手	令和9年度 第1工区歩行空間整備完了	令和10年度 第2工区協議・調整	令和11年度 第2工区歩行空間整備着手	令和12年度 第2工区歩行空間整備完了	令和12年度に第2工区歩行空間整備完了	

事業	09-2-2-02	中央区役所周辺の公共施設の再編とデジタル化の推進							
重点戦略			他施策への貢献						
事業課	まちづくり総務課 中央区役所総務課 区政推進部 デジタル改革推進部 資産経営課								
事業目的	中央区役所周辺の公共施設において、施設の安全性や公共サービスの質を高めるとともに、地域住民が交流する場の創出を目指します。								
事業内容	老朽化が進行している中央区役所を中心とした周辺の公共施設を集約・複合化し、公共サービスの質の向上を図るとともに、市民が憩い、交流・活動の場として、楽しみの時間を過ごせる場所を目指し、事業区域全体をリニューアルします。事業実施に当たっては、官民のパートナーシップにより、専門性や独創性、柔軟性等、民間事業者が持つノウハウを積極的に活用します。また、再編後の市民・事業者・行政の利便性向上や効率化に向けて、当該エリアのデジタル化を推進します。								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
(1) 中央区役所周辺の公共施設再編事業の実施	—	実施方針及び要求水準書案の作成・公表(令和7年度)	令和8年度 事業者選定	令和9年度 事業者決定	令和10年度 施設整備の実施	令和11年度 施設整備の実施	令和12年度 施設整備の実施	令和12年度に施設整備を実施	

事業	09-2-2-03	長期未着手地区のまちづくりの推進						
重点戦略		他施策への貢献						
事業課	まちづくり総務課 浦和西部まちづくり事務所							
事業目的	土地区画整理事業の長期未着手地区の解消により、地区の特性に応じた良好な住環境の形成を目指します。							
事業内容	土地区画整理事業の都市計画決定から10年以上事業化に至っていない長期未着手地区について、住民との協働による地区のまちづくり方針の策定などにより、都市計画の見直しを行い、まちづくりを進めます。							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 西浦和第一地区のまちづくりの推進	—	まちづくり手法素案検討(令和6年度)	まちづくり手法の提案	合意形成活動(地元との意見交換4回)	合意形成活動(地元との意見交換4回)	まちづくり手法の素案とりまとめ	都市計画変更等	令和12年度に都市計画変更等を実施

事業	09-2-2-04	市街地開発事業の推進（市施行土地区画整理事業）							
重点戦略		他施策への貢献	10-1-1						
事業課	市街地整備課	日進・指扇周辺まちづくり事務所 東浦和まちづくり事務所 与野まちづくり事務所							
事業目的	地域特性を踏まえた都市基盤の整備を行い、災害に強く、安全で良好な居住環境を形成します。								
事業内容	土地区画整理事業等を推進し、駅前通り等の都市計画道路を始めとする未整備な公共施設の整備を行います。								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) 指扇地区 道路整備率	%	49.2 (令和6年度)	51.0	52.0	53.0	54.0	55.0	令和12年度に 55.0%	
(2) 指扇地区 使用収益開始率	%	45.9 (令和6年度)	49.0	50.0	51.0	52.0	53.0	令和12年度に 53.0%	
(3) 指扇中央通線及び文化センター通り整備事業	—	用地取得 (令和6年度) ※用地取得率 62.1%	道路詳細設計	道路詳細設計	道路造成工事	関連道路拡幅 工事 (雨水排水 先)	道路本体工事 着手 (雨水貯留管 工事)	令和12年度に道 路本体工事着手 (雨水貯留管工 事)	
(4) 東浦和第二地区 道路整備率	%	33.9 (令和6年度)	36.3	37.3	38.3	39.3	40.3	令和12年度に 40.3%	
(5) 東浦和第二地区 使用収益開始率	%	30.0 (令和6年度)	32.6	33.9	35.2	36.5	37.8	令和12年度に 37.8%	
(6) 与野駅西口地区 道路整備率	%	72.8 (令和6年度)	81.0	81.0	82.8	85.7	85.7	令和12年度に 85.7%	
(7) 与野駅西口地区 使用収益開始率	%	66.0 (令和6年度)	72.4	72.4	72.4	72.4	75.5	令和12年度に 75.5%	
(8) 南与野駅西口地区 道路整備率	%	89.1 (令和6年度)	89.1	89.1	100	—	—	令和10年度に 100%	
(9) 南与野駅西口地区 使用収益開始率	%	82.2 (令和6年度)	82.5	86.0	100	—	—	令和10年度に 100%	

事業	09-2-2-05	市街地開発事業の推進（組合土地区画整理事業）											
重点戦略		他施策への貢献		10-1-1									
事業課	区画整理支援課												
事業目的	地域特性を踏まえた都市基盤の整備を行い、災害に強く、安全で良好な居住環境を形成します。												
事業内容	補助金の交付及び関係機関との調整支援により、組合土地区画整理事業を推進し、本市の都市形成を図ります。												
目標指標		表示単位	実績	各年度の目標									
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度						
(1)	組合土地区画整理事業の道路整備率	%	69.7 (令和6年度)	70.5	70.7	71.0	71.4	72.1 令和12年度に72.1%					
(2)	組合土地区画整理事業の使用収益開始率	%	27.8 (令和6年度)	30.0	31.0	32.0	33.0	34.0 令和12年度に34.0%					

事業	09-2-2-06	マンション管理適正化の推進											
重点戦略		他施策への貢献											
事業課	住宅政策課												
事業目的	管理組合運営や建物の維持管理に関する情報提供等を行うことで、マンションにおける良好な居住環境の確保を目指します。												
事業内容	「さいたま市マンション管理適正化推進計画」に基づく各種施策により、区分所有者のマンション管理に対する意識の向上や管理組合の活性化等を図ります。												
目標指標		表示単位	実績	各年度の目標									
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度						
(1)	要支援マンションへのアドバイザー派遣回数	回	16 (令和6年度)	25	25	30	30	30 令和12年度までの5年間で140回					
(2)	管理計画認定を取得する管理組合数（累積）	件	46 (令和6年度)	80	90	100	110	120 令和12年度に120件					

事業	09-2-2-07	住宅セーフティネット機能の推進						
重点戦略			他施策への貢献					
事業課	住宅政策課							
事業目的	住宅確保要配慮者に対しての住まいの受け皿として民間賃貸住宅の活用を促進し、居住の安定確保を目指します。							
事業内容	<p>住宅セーフティネット制度を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット住宅の登録を推進します。 ・セーフティネット住宅・入居者への経済的支援を行います。 ・住宅確保要配慮者に対しての入居支援を行います。 							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) セーフティネット住宅新規登録戸数	戸	235 (令和6年度) ※6,736戸 (R7. 4. 1時点)	100	100	100	100	100	令和12年度までの5年間で500戸
(2) 居住支援に係る連携団体数	団体	10 (令和6年度)	11	12	13	14	15	令和12年度に15団体

事業	09-2-2-08	市営住宅建替の推進						
重点戦略			他施策への貢献					
事業課	住宅政策課							
事業目的	建物の老朽化が進行している市営住宅の計画的な建て替えにより、住宅に困窮する低額所得者へ良質な住宅を供給します。							
事業内容	建物の老朽化が進行している市営住宅について、「さいたま市市営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な建て替えを実施します。							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 市営住宅の建替整備 (馬宮住宅)	—	建設工事着手 (第1期) (令和6年度)	建設工事完了 (第1期) 建設工事着手 (第2期)	建設工事実施 (第2期)	建設工事完了 (第2期)	—	—	令和10年度に建替整備完了
(2) 市営住宅の建替整備 (辻水深団地)	—	—	基本計画策定	設計(基本・ 実施)	設計(基本・ 実施)	設計(基本・ 実施) 解体工事着手 (第1期)	解体工事実施 (第1期)	令和12年度に解体工事(第1期)実施

事業	09-2-2-09	空き家等対策の推進						
重点戦略			他施策への貢献					
事業課		環境総務課	住宅政策課					
事業目的	空き家等の問題に対応し、市民の良好な生活環境を確保します。							
事業内容	<p>「第3次さいたま市空き家等対策計画」に基づき、空き家等の発生予防や適正管理、利活用の促進、管理不全な空き家等の解消など、空き家等対策を総合的かつ計画的に実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間団体との連携によるワンストップ相談窓口の運営やセミナー・相談会の開催により、空き家問題の啓発や個々の事案の問題解決に取り組みます。 ・法・条例に基づく措置の実施などにより、管理不全な空き家等の解消に取り組みます。 ・民間事業者等と連携し、既存住宅の流通や空き家利活用の促進等を図ります。 							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) ワンストップ相談窓口及び相談会の相談件数	件	241 (令和6年度)	260	270	280	290	300	令和12年度に300件
(2) 相談会参加者が空き家等の悩みが解決したと回答した割合	%	63 (令和6年度)	70	70	70	70	70	令和12年度まで70%を維持

事業	09-2-2-10	地下鉄7号線中間駅周辺のまちづくり						
重点戦略	戦略1 戦術5	他施策への貢献	09-1-3					
事業課	未来都市推進部							
事業目的	地下鉄7号線の延伸に伴い、中間駅周辺のまちづくりを推進し、都市機能の集積、良好な住宅地の形成を図ります。							
事業内容	地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸に伴う中間駅周辺の土地区画整理事業の計画を推進します。また、「地下鉄7号線中間駅まちづくり方針」の実現に向けて、地域住民と協働でまちづくりを推進します。							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 土地区画整理事業の実施	—	土地区画整理事業の検討 (令和6年度)	現況測量 環境影響評価着手	関係機関協議	都市計画手続	都市計画手続	都市計画決定	令和12年度に都市計画決定

施策	09-2-3	施策マネジメント局	施策マネジメント課
公共交通・生活道路・自転車利用環境の充実		都市局	交通政策課
		都市局	自転車まちづくり推進課
	成果指標	実績	最終目標値 (令和12年度)
1	身近な公共交通や、安全な生活道路が整備されていると感じる市民の割合	74.3% (令和6年度)	79%
2	自転車利用環境に関する満足度（快適性、安全性、ルール・マナー、情報提供、市の取組）	41.7% (令和6年度)	50%

実施計画事業			
項目番号	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	09-2-3-01	効率的で持続可能な公共交通ネットワークの実現	便利で利用され、魅力的なまちを支える効率的で持続可能な公共交通ネットワークを実現します。
2	09-2-3-02 戦略2 戦術4	身近な公共交通の充実	市民に身近な公共交通の充実に向け、交通空白地区や交通不便地区等の利便性の向上を目指します。
3	09-2-3-03	公共交通のバリアフリー化推進	高齢者や障害者等の移動等の円滑化を図るために、「さいたま市バリアフリーベース構想」に基づき、事業者等と連携し、市内のバリアフリーを目指します。
4	09-2-3-04	与野本町駅周辺の利便性の向上	与野本町駅周辺の施設及び空間の利便性等を高め、魅力ある「まちの顔づくり」、地区内外の人々が行き交う「にぎわいづくり」を目指します。
5	09-2-3-05	良好な道路環境の向上	市内の幹線道路や生活道路等において、道路の整備や適切な維持管理を行うことで、安全かつ快適な道路空間を確保します。
6	09-2-3-06	計画的な橋りょうの修繕	橋りょうの安全性・信頼性を確保し、増加する維持管理コストを縮減します。
7	09-2-3-07	自転車利用環境の向上	更なる自転車活用の推進、歩行者の安全性の確保を図り、自転車利用環境の充実化に資する取組を推進します。

事業	09-2-3-01	効率的で持続可能な公共交通ネットワークの実現							
重点戦略			他施策への貢献						
事業課	交通政策課								
事業目的	便利で利用され、魅力的なまちを支える効率的で持続可能な公共交通ネットワークを実現します。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づいた協議会において、交通事業者及び関係団体等との官民連携により、公共交通の改善や移動手段の確保に取り組みます。 総合都市交通体系調査（東京都市圏パーソントリップ調査）を実施します。 「さいたま市地域公共交通計画」や「さいたま市都市交通戦略」における各種施策の推進管理を行います。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) 総合都市交通体系マスター・プラン（地域公共交通計画等）の推進	—	各施策の推進・課題抽出（令和6年度）	総合都市交通体系マスター・プラン（地域公共交通計画等）の運用	総合都市交通体系マスター・プラン（地域公共交通計画等）の運用	総合都市交通体系マスター・プラン（地域公共交通計画等）の運用・見直し検討	総合都市交通体系マスター・プラン（地域公共交通計画等）の運用・見直し検討	総合都市交通体系マスター・プラン（地域公共交通計画等）の運用・見直し	令和12年度に総合都市交通体系マスター・プラン（地域公共交通計画等）の見直し	
(2) 総合都市交通体系調査（東京都市圏パーソントリップ調査）の実施	—	—	調査設計	事前調査の実施	本体調査の実施	補完調査の実施	人流施策の整理	令和12年度に人流施策の整理	

事業	09-2-3-02	身近な公共交通の充実							
重点戦略	戦略2 戦術4		他施策への貢献						
事業課	交通政策課								
事業目的	市民に身近な公共交通の充実に向け、交通空白地区や交通不便地区等の利便性の向上を目指します。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバス等の新規導入や運行改善、利用者の利便性向上に向けた方策について、地域の実情や様々なニーズを踏まえ、地域組織への技術的支援や事業者との調整を行います。 （仮称）再構築ガイドラインを策定し、地域特性などを踏まえた交通モードの導入について検討を行います。 A1 デマンド交通等の新たなモビリティの導入について、地域特性に配慮しながら、実証実験、分析・効果検証、他地区への展開検討を行います。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) 地域組織等との会議の開催回数（技術的支援）	回	49（令和6年度）	20	20	20	20	20	令和12年度まで20回を維持	
(2) （仮称）再構築ガイドラインの策定・運用	—	策定着手（令和6年度）	（仮称）再構築ガイドラインの策定	（仮称）再構築ガイドラインの運用	（仮称）再構築ガイドラインの運用	（仮称）再構築ガイドラインの運用・見直し検討	（仮称）再構築ガイドラインの運用・見直し検討	令和12年度に（仮称）再構築ガイドラインの運用・見直し検討	

事業	09-2-3-03	公共交通のバリアフリー化推進						
重点戦略			他施策への貢献					
事業課	交通政策課							
事業目的	高齢者や障害者等の移動等の円滑化を図るために、「さいたま市バリアフリー基本構想」に基づき、事業者等と連携し、市内のバリアフリーを目指します。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー施設の設置が必要な鉄道駅について、事業者と連携を図りながらバリアフリー施設を整備します。 ・交通バリアフリー化設備補助金交付要綱に定めている補助金交付要件を拡充し、市内各駅へのホームドア設置を促進します。 ・ノンステップバス導入に対する補助を行います。 ・「さいたま市バリアフリー基本構想」に位置付けた特定事業について進行管理を実施します。 							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 交通バリアフリー設備の推進	—	市内駅のホームドア早期設置を要望(令和6年度)	京浜東北線南浦和駅のホームドア整備完了、市内各駅のホームドア早期整備を要望	鉄道事業者に対する市内各駅のホームドア整備を要望	鉄道事業者に対する市内各駅のホームドア整備を要望	鉄道事業者に対する市内各駅のホームドア整備を要望	鉄道事業者に対する市内各駅のホームドア整備を要望	令和12年度に鉄道事業者に対する市内各駅のホームドア早期整備を要望
(2) ノンステップバスの導入率	%	83.6(令和6年度)	84	86	88	89	90	令和12年度に90%

事業	09-2-3-04	与野本町駅周辺の利便性の向上						
重点戦略			他施策への貢献					
事業課	まちづくり総務課 与野まちづくり事務所							
事業目的	与野本町駅周辺の施設及び空間の利便性等を高め、魅力ある「まちの顔づくり」、地区内外の人々が行き交う「にぎわいづくり」を目指します。							
事業内容	与野本町駅周辺の利便性向上に係る駅前改善の方向性に基づき、駅前広場や駅前空間等の改善を図ります。							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 駅前広場の改修	—	整備計画案の作成(令和6年度)	詳細設計 関係機関協議	整備工事 改修完了	—	—	—	令和9年度に改修完了
(2) 滞留空間や休憩施設等の改善	—	—	関係機関協議 整備計画案の作成	地元との意見 交換 整備計画の決定	詳細設計 関係機関協議	改善整備	改善整備	令和12年度に改善整備

事業	09-2-3-05	良好な道路環境の向上											
重点戦略		他施策への貢献		05-1-1									
事業課	道路環境課												
事業目的	市内の幹線道路や生活道路等において、道路の整備や適切な維持管理を行うことで、安全かつ快適な道路空間を確保します。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが安心して道路を利用できるよう、道路施設について定期的な点検を行い、点検結果に基づき計画的な修繕工事を実施します。 安全で快適な道路空間を確保するため、歩道整備や交差点改良等を推進します。 移動の利便性及び安全性の向上を図るために、道路のバリアフリー化を推進します。 沿道の街路樹等について、緑が持つ機能が十分に発揮されるよう留意しながら、計画的に維持管理を行います。 												
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標					
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度						
(1) 主要な幹線道路の健全度（修繕が必要ない路線延長の割合）	%	90 (令和6年度)	90	90	90	90	90	令和12年度までの90%を維持					
(2) 歩道整備・交差点改良等整備箇所数	か所	2 (令和6年度)	2	2	2	2	2	令和12年度までの5年間で10か所					
(3) バリアフリー経路の整備路線数	か所	2 (令和6年度)	2	2	2	2	2	令和12年度までの5年間で10か所					

事業	09-2-3-06	計画的な橋りょうの修繕											
重点戦略		他施策への貢献		10-1-1									
事業課	道路環境課												
事業目的	橋りょうの安全性・信頼性を確保し、増加する維持管理コストを縮減します。												
事業内容	「さいたま市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、5年に1回の近接目視等による定期点検を実施し、損傷の早期発見に努め、橋りょうの修繕工事を計画的・効率的に実施します。												
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標					
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度						
(1) 点検実施橋りょう数	橋	241 (令和6年度)	220	236	233	238	223	令和12年度までの5年間で1,150橋					
(2) 修繕工事実施橋りょう数	橋	23 (令和6年度)	10	14	8	8	8	令和12年度までの5年間で48橋					

事業	09-2-3-07	自転車利用環境の向上													
重点戦略				他施策への貢献		05-1-1									
事業課	自転車まちづくり推進課 道路環境課														
事業目的	更なる自転車活用の推進、歩行者の安全性の確保を図り、自転車利用環境の充実化に資する取組を推進します。														
事業内容	<p>「さいたま自転車まちづくりプラン～さいたまはーと～」に基づき、各施策を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「たのしむ」施策として、「自転車のまち」の魅力を発信します。 ・「まもる」施策として、自転車の安全な利用を推進します。 ・「はしる」施策として、快適な自転車の利用環境を実現します。 ・「とめる」施策として、適正な駐輪を推進します。 														
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標							
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度								
(1) 市内の自転車事故死傷者数	人	923 (令和6年)	857 (令和8年)	839 (令和9年)	821 (令和10年)	803 (令和11年)	786 (令和12年)	令和12年度に 786人(令和12 年)							
(2) 自転車通行環境整備進捗率	%	61 (令和6年度) ※総延長232km (R7.3.31時点)	68	72	76	新たな整備計 画に基づき目 標値を設定	新たな整備計 画に基づき目 標値を設定	令和10年度に 76%							
(3) 市民参加イベント開催・支援回数	回	3 (令和6年度)	4	5	5	6	6	令和12年度に6 回							

施策	09-2-4		
安全かつ安定的な水の供給や下水道の整備		施策マネジメント局	施策マネジメント課
		水道局	経営企画課
		建設局	下水道計画課
成果指標		実績	最終目標 (令和12年度)
1	水道管路の耐震化率	55.3% (令和6年度)	61.8%
2	下水道施設の耐震化率	66% (令和6年度)	77%

実施計画事業			
項目番号	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	09-2-4-01	上水道施設の健全化の推進	安全な水を安定的に供給します。
2	09-2-4-02	下水道施設の健全化と耐震化の推進	下水道管の老朽化に伴う道路陥没などの事故や流下機能の停止を防止し、地震による下水道施設の被害の最小化を推進します。

事業	09-2-4-01	上水道施設の健全化の推進								
重点戦略		他施策への貢献		10-1-1						
事業課	水道計画課									
事業目的	安全な水を安定的に供給します。									
事業内容	水道施設の規模の適正化を図りながら、老朽化した水道管や上水道の基幹施設である浄水場・配水場の更新・改良及び耐震化を計画的に行います。									
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標		
(1) 水道管路の更新率	%	1.11 (令和6年度)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和12年度までの5年間で5.00%		
			1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			

事業	09-2-4-02	下水道施設の健全化と耐震化の推進								
重点戦略		他施策への貢献		10-1-1						
事業課	下水道計画課									
事業目的	下水道管の老朽化に伴う道路陥没などの事故や流下機能の停止を防止し、地震による下水道施設の被害の最小化を推進します。									
事業内容	下水道管の重要度や不具合などの状況を踏まえた、計画的な改築に取り組むとともに、重要な下水道管の地震による被害を最小化するため、耐震化を進めます。									
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標		
(1) 下水道管の健全化率(中心市街地周辺約1,400km)	%	56 (令和6年度)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和12年度に100%		
(2) 重要な下水道管(約770km)の耐震化率	%	32 (令和6年度)	70	77	85	93	100	令和12年度に53%		
			38	41	45	49	53			

第10章 防災・消防

第1節 災害に強い都市の構築		<目指す方向性>
		市民の生命・身体及び財産を守り、安全で安心に暮らせるよう、災害に強く、災害があっても都市機能の回復が図られる強じんさを併せ持つ都市づくりを進めるとともに、市民活動と連携しながら防災・消防体制の充実を図ります。
(1) 災害に強い都市基盤整備		
施策展開 1	都市・生活インフラや住宅等建築物の耐震性の確保、無電柱化の推進、緊急輸送道路の確保など、地区の特性に応じた災害に強い都市づくりを総合的かつ計画的に推進します。	10-1-1-01 無電柱化の推進 10-1-1-02 橋りょう耐震化の推進 10-1-1-03 既存建築物の耐震化促進 10-1-1-04 治水対策施設の整備推進 10-1-1-05 河川管理施設等の計画的な更新 10-1-1-06 下水道浸水対策の推進
施策展開 2	河川の改修や調節池及び雨水管・雨水貯留施設等の整備を行い、治水安全度の向上を図るとともに、雨水貯留浸透施設の設置、透水舗装などの雨水流出量の抑制を行うことにより、都市型水害にも対応できる総合的な治水対策を推進します。	
(2) 地域と共に進める災害対策		
施策展開 1	市民・事業者への防災知識の普及・啓発を促進し、年齢・性別を問わず、市民が、災害への備えを行い自分の身を守るために在宅避難や広域避難などを含めた適切な行動がとれるようにするために、行政、関係機関及び地域が連携し、防災意識の醸成を図ります。	10-1-2-01 地域と共に取り組む防災対策の推進 10-1-2-02 帰宅困難者対策の推進 10-1-2-03 危機管理体制の確保 10-1-2-04 自主防災組織の育成支援等による地域防災力の向上 10-1-2-05 防災訓練を通じた災害対応力の更なる強化
施策展開 2	市民が互いに支え合い、高齢者や障害者、子ども、外国人、性的少数者など、多様性やジェンダーなどに配慮した避難支援や避難所運営等を円滑に行なうことが、被害の拡大防止につながるため、地域防災活動の中心となる自主防災組織を育成強化し、更なる市民との協働、「共助」による取組を支援し、地域防災力の向上を図ります。	
(3) 消防・救急体制の充実強化		
施策展開 1	大規模・多様化する火災や自然災害等の各種災害から、市民の生命と財産を迅速・的確に守るため、必要となる施設や人員等をハード・ソフト両面から計画的に整備することで、災害を防除し、災害による被害の軽減を図ります。	10-1-3-01 消防力等の体制強化 10-1-3-02 消防団の充実強化 10-1-3-03 火災予防対策の推進 10-1-3-04 消防防災学習施設の充実 10-1-3-05 応急手当の普及啓発 10-1-3-06 円滑な救急活動の推進 10-1-3-07 救急ワークステーションの活用による救護体制の強化
施策展開 2	市民・事業者に対する防火思想の普及啓発等により、火災の発生防止と被害の軽減及び高齢者被害の低減を図るための火災予防対策を推進します。	
施策展開 3	増加する救急需要に対応するため、救急体制の充実強化に取り組み、市民と共に応急手当の知識や技術を広め、傷病者の症状の悪化防止を図り、適切な医療機関への速やかな搬送につなげます。	

施策	10-1-1		
		施策マネジメント局	施策マネジメント課
災害に強い都市基盤整備		建設局	土木総務課
		—	—
	成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
1	建物の耐震化、道路の整備、河川の改修など、災害に強いまちづくりが進んでいると感じる市民の割合	46.2% (令和6年度)	53%

実施計画事業			
項目番号	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	10-1-1-01 重点戦略	無電柱化の推進	首都直下型地震や大型台風などの自然災害に対し、電柱倒壊による道路閉塞を防ぐため、無電柱化区間を整備します。
2	10-1-1-02 重点戦略	橋りょう耐震化の推進	今後予想される首都直下型地震等に対し、落橋等の致命的な被害の防止や、交差する道路、鉄道等への二次的な災害を防ぐとともに、震災時の道路交通ネットワークを確保します。
3	10-1-1-03 重点戦略	既存建築物の耐震化促進	市民が安心して生活できる地震災害に強いまちづくりを推進するため、建築物等の耐震化を促進します。
4	10-1-1-04 戦略 2 戦術 3	治水対策施設の整備推進	治水対策施設の整備を行うことで、治水安全度の向上を目指します。
5	10-1-1-05 重点戦略	河川管理施設等の計画的な更新	治水安全度が確保された整備済み施設について、機能を維持します。
6	10-1-1-06 重点戦略	下水道浸水対策の推進	市街地における浸水被害を軽減します。

事業	10-1-1-01	無電柱化の推進												
重点戦略		他施策への貢献		09-2-3										
事業課	道路環境課 大宮駅西口まちづくり事務所	道路計画課 区画整理支援課	浦和駅周辺まちづくり事務所 大宮駅東口まちづくり事務所 日進・指扇周辺まちづくり事務所											
事業目的	首都直下型地震や大型台風などの自然災害に対し、電柱倒壊による道路閉塞を防ぐため、無電柱化区間を整備します。													
事業内容	「さいたま市無電柱化推進計画」に基づき、さいたま市が管理する防災上の重要な道路について、無電柱化を実施します。また、道路事業・街路事業や市街地開発事業を行う際は、事業に合わせ無電柱化を実施します。													
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標						
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度							
(1) 防災上の重要な道路の無電柱化着手率	%	17.4 (令和6年度)	17.4	18.4	20.0	新たな整備計画に基づき目標値を設定	新たな整備計画に基づき目標値を設定	令和10年度に20.0%						
(2) 本体工事完了路線数	路線	さいたま市無電柱化推進計画路線46路線のうち10路線完了 (令和6年度)	1	1	1	1	1	令和12年度までの5年間で5路線						

事業	10-1-1-02	橋りょう耐震化の推進													
重点戦略		他施策への貢献													
事業課	道路環境課														
事業目的	今後予想される首都直下型地震等に対し、落橋等の致命的な被害の防止や、交差する道路、鉄道等への二次的な災害を防ぐとともに、震災時の道路交通ネットワークを確保します。														
事業内容	緊急輸送道路上に架かる橋りょう及び重要路線や鉄道をまたぐ跨道橋・跨線橋について、重点的、計画的に橋脚の耐震補強や桁の落橋防止対策を実施します。														
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標							
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度								
(1) 耐震化完了橋りょう数	橋	2 (令和6年度) ※41橋 耐震化完了 (R7. 4. 1時点)	1	2	2	2	1	令和12年度までの5年間で8橋							

事業	10-1-1-03	既存建築物の耐震化促進							
重点戦略			他施策への貢献						
事業課	建築総務課								
事業目的	市民が安心して生活できる地震災害に強いまちづくりを推進するため、建築物等の耐震化を促進します。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・旧耐震基準で建築された既存建築物等の耐震診断、補強設計、補強工事又は建替工事を実施する建築物の所有者等に対する助成金の交付を行います。 ・道路に面する危険なブロック塀等の除却や建て替えに対する助成金の交付を行います。 ・市報や市ホームページへの掲載、自治会回覧、ダイレクトメールなどの普及啓発により、意識向上を図ります。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
(1) 耐震診断の棟数(住宅)	棟	426 (令和6年度)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和12年度までの5年間で1,000棟	
			220	210	200	190	180		

事業	10-1-1-04	治水対策施設の整備推進							
重点戦略	戦略2 戦術3		他施策への貢献						
事業課	河川課								
事業目的	治水対策施設の整備を行うことで、治水安全度の向上を目指します。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・準用河川である新川、黒谷川、上院川を整備します。 ・排水路等として、高台堰排水路や宮前川を整備します。 ・流域対策施設として、油面川流域における流域貯留浸透施設や東徳力調節池を整備するとともに、水防センターを整備します。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
(1) 準用河川の整備	—	170m (令和6年度)	橋りょう整備 (黒谷川)	護岸整備 (600m(片側))	護岸整備 (100m(片側))	護岸整備 (100m(片側))	護岸整備 (新川)	令和12年度までの5年間で900m、橋りょう2橋	
(2) 排水路等の整備 (整備が完了した延長)	m	500 (令和6年度)	300	300	300	300	300	令和12年度までの5年間で1,500m	
(3) 流域対策施設等の整備 (工事が完了した施設数)	施設	1 (令和6年度)	1	1	1	1	2	令和12年度までの5年間で6施設	

事業	10-1-1-05	河川管理施設等の計画的な更新							
重点戦略			他施策への貢献						
事業課	河川課								
事業目的	治水安全度が確保された整備済み施設について、機能を維持します。								
事業内容	河川改修が完了した準用河川や整備済の排水施設について、計画的に更新工事を実施します。								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) 準用河川の更新延長	m	150 (令和6年度)	100	100	100	100	100	令和12年度までの5年間で500m	
(2) 排水路等の更新延長	m	—	健全度評価	更新計画策定	詳細設計	300	300	令和12年度までの5年間で600m	
(3) 排水施設の更新施設数	施設	4 (令和6年度)	5	4	4	4	4	令和12年度までの5年間で21施設	

事業	10-1-1-06	下水道浸水対策の推進							
重点戦略	戦略2 戦術3		他施策への貢献						
事業課	下水道計画課								
事業目的	市街地における浸水被害を軽減します。								
事業内容	浸水被害の発生状況や市民からの要望を踏まえ、優先的に対策を実施する整備促進エリアにおいて、雨水管や雨水貯留施設等の整備を実施します。 また、気候変動により将来の降雨量が増加することを考慮し、下水道による浸水対策を実施すべき整備強化エリアや対策目標等を定めた「さいたま市下水道浸水対策計画」に基づき、雨水管や雨水貯留施設等の整備に向けた検討を行い、工事に着手します。								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) 整備促進エリアの対策完了数	か所	6 (令和6年度) ※累計16か所 (R7.4.1時点)	2	3	2	2	2	令和12年度までの5年間で11か所	
(2) 整備強化エリアの対策推進	—	強化エリアの選定 (令和6年度)	対策計画の策定	基本設計	実施設計	詳細設計	工事着手	令和12年度に工事着手	

施策	10-1-2		
		施策マネジメント局	施策マネジメント課
地域と共に進める災害対策		総務局	防災課
		—	—
	成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
1	日頃から災害に備えて対策を取っている市民の割合	68.9% (令和6年度)	80%

実施計画事業			
項目番号	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	10-1-2-01 戦略2 戦術3	地域と共に取り組む防災対策の推進	自分の命は自分で守れるよう、災害に備え、また災害時に適した行動ができる市民等を増やします。
2	10-1-2-02	帰宅困難者対策の推進	大規模災害時、帰宅困難者による混乱発生を防止するための対策を進めます。
3	10-1-2-03	危機管理体制の確保	市内で発生する危機事案に対する職員の対処能力を向上し、危機管理体制を確保します。
4	10-1-2-04 戦略2 戦術3	自主防災組織の育成支援等による地域防災力の向上	「自分たちのまちは自分たちで守る」というスローガンの下、防災意識の高揚及び防災知識の普及を図り、自主防災組織の育成を推進します。また、地域の実情に応じた防災対策やまちづくりを進めるため、地区防災計画等の策定を推進するなど、地域防災力の向上を図ります。
5	10-1-2-05	防災訓練を通じた災害対応力の更なる強化	各種訓練を実施し、防災関係機関等との連携の強化、市民の防災意識の高揚及び地域防災力の向上を図ります。

事業	10-1-2-01	地域と共に取り組む防災対策の推進											
重点戦略	戦略2 戦術3	他施策への貢献											
事業課	防災課												
事業目的	自分の命は自分で守れるよう、災害に備え、また災害時に適した行動ができる市民等を増やします。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・的確な避難情報の伝達ができるよう、平時からデジタル技術の活用を含めた防災情報収集・伝達体制を整備します。また、情報取得に配慮が必要な方にも必要な情報が届くよう各種サービスの周知・啓発を行います。 ・災害時に自分の命を守れる行動がとれるよう、防災アプリや防災ガイドブックなどを活用し、食料等の備蓄、家具の転倒防止対策、マイ・タイムラインの作成、災害種別に応じた緊急避難場所や在宅避難等の避難方法の認識、避難行動要支援者の支援に関すること、災害に伴う各種支援制度など、防災に関する情報や知識を周知啓発します。 ・避難所における良好な生活環境の確保に取り組みます。 												
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標					
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度						
(1) 避難情報を受領できるサービスへの登録件数(累計)	件	81,609 (令和6年度)	93,000	101,000	109,000	117,000	125,000	令和12年度に125,000件					

事業	10-1-2-02	帰宅困難者対策の推進											
重点戦略		他施策への貢献											
事業課	防災課												
事業目的	大規模災害時、帰宅困難者による混乱発生を防止するための対策を進めます。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大宮駅及び浦和駅に設置した帰宅困難者対策協議会を支援します。 ・一時滞在施設の確保及び帰宅困難者が必要とする物資の備蓄をします。 ・感染症対策等に配慮した一時滞在施設運営ガイドラインを整備・周知します。 ・市内事業者へ向けた一斉帰宅抑制の啓発をします。 												
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標					
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度						
(1) 一斉帰宅抑制推進登録事業者数(累計)	件	739 (令和6年度)	860	920	985	1,050	1,120	令和12年度に1,120件					

事業	10-1-2-03	危機管理体制の確保								
重点戦略		他施策への貢献								
事業課	危機管理課									
事業目的	市内で発生する危機事案に対する職員の対処能力を向上し、危機管理体制を確保します。									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で発生するテロ等の国民保護事態や市内で発生が想定される危機事案に対して、訓練等の実施により職員の対処能力の向上を図ります。 ・職員の危機管理意識の向上及び知識の習得を図るために、階層別職員危機管理研修を実施します。 									
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標		
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度			
(1) 危機事案に対する訓練の実施	—	国民保護図上訓練の実施 (令和6年度)	国民保護訓練の実施	危機事案の対処訓練の実施	国民保護訓練の実施	危機事案の対処訓練の実施	国民保護訓練の実施	令和12年度までの5年間で、国民保護訓練3回、危機事案の対処訓練2回実施		
(2) 研修受講後に危機管理意識を向上させ知識を習得することができた職員の割合	%	—	95	95	95	95	95	令和12年度まで95%を維持		

事業	10-1-2-04	自主防災組織の育成支援等による地域防災力の向上												
重点戦略	戦略2 戦術3	他施策への貢献												
事業課	防災課	都市総務課												
事業目的	「自分たちのまちは自分たちで守る」というスローガンの下、防災意識の高揚及び防災知識の普及を図り、自主防災組織の育成を推進します。また、地域の実情に応じた防災対策やまちづくりを進めるため、地区防災計画等の策定を推進するなど、地域防災力の向上を図ります。													
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の育成・強化のため、各種補助金を交付します。 ・防災士資格の取得に係る経費を補助するとともに、防災アドバイザーを養成します。 ・防災アドバイザー活用による地区防災計画策定を支援します。 ・都市や建物の状況の変化に伴う災害リスクの把握・評価・公表を行います。 ・災害リスクの高い地域において、出前講座等を通じて、地域住民に対するリスクの周知を図るとともに、地域特性に応じた災害に備えるまちづくりを推進するための取組を支援します。 													
目標指標		表示 単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標					
令和8年度	令和9年度			令和10年度	令和11年度	令和12年度								
(1) 地区防災計画策定率	%	34 (令和6年度)	46	52	58	64	70	令和12年度に 70%						
(2) 防災アドバイザー新規登録人数	人	22 (令和6年度)	10	10	10	10	10	令和12年度までの5年間で50人						
(3) 防災アドバイザー新規登録人数のうち女性の人数	人	6 (令和6年度)	5	5	5	5	5	令和12年度までの5年間で25人						
(4) 出前講座等により防災まちづくりに向けた啓発を行った団体数	団体	3 (令和6年度)	12	18	24	30	36	令和12年度に36 団体						
(5) 出前講座等により防災まちづくりの必要性を理解した参加者の割合	%	—	90	90	90	90	90	令和12年度まで 90%を維持						

事業	10-1-2-05	防災訓練を通じた災害対応力の更なる強化						
重点戦略		他施策への貢献						
事業課	防災課	福祉総務課						
事業目的	各種訓練を実施し、防災関係機関等との連携の強化、市民の防災意識の高揚及び地域防災力の向上を図ります。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市総合防災訓練・防災フェア（九都県市合同防災訓練）を計画、実施します。 ・九都県市合同防災訓練・図上訓練等を計画、実施します。 ・多様性の観点を踏まえるなど、適宜避難所運営マニュアルの見直しを行った上で、周知を行います。また、指定避難所において、避難所運営訓練を実施します。 ・特別な配慮を必要とする要配慮者を受け入れる福祉避難所の開設訓練を実施します。 							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 避難所運営訓練参加者数	人	12,229 (令和6年度)	12,600	12,800	13,000	13,200	13,400	令和12年度までの5年間で65,000人
(2) 九都県市合同防災訓練参加者のうち、地震発生時の行動を理解した人の割合	%	—	95	95	95	95	95	令和12年度まで95%を維持
(3) 福祉避難所開設訓練の実施施設数	施設	25 (令和6年度)	26	26	26	26	26	令和12年度まで26施設を維持

施策	10-1-3		
		施策マネジメント局	施策マネジメント課
消防・救急体制の充実強化		消防局	消防企画課
		—	—
	成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
1	消防・救急体制が整備されていると感じる市民の割合	77.5% (令和6年度)	83%
2	火災件数（失火による出火件数）	266件 (令和6年)	203件 (令和12年)
3	病院収容所要時間（119番通報から医師引継ぎまでの時間）	47分05秒（暫定値） (令和6年)	39分30秒 (令和12年)

実施計画事業			
項目番号	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	10-1-3-01 戦略2 戰術3	消防力等の体制強化	大規模化・多様化する火災や自然災害等の各種災害から、市民の生命と財産を迅速・的確に守ります。
2	10-1-3-02		地域防災の中核として、将来にわたり欠くことのできない消防団を充実強化します。
3	10-1-3-03	火災予防対策の推進	火災予防に関する指導を行い、防火意識を高めることで、火災の発生防止と火災による被害の軽減を図ります。特にリスクが高い高齢者家庭における防火安全対策を推進します。
4	10-1-3-04		防火防災思想を普及啓発し、火災の予防や災害による被害の軽減を図ります。
5	10-1-3-05	応急手当の普及啓発	市内で発生した救急事案の現場に居合わせた人が適切な応急手当を実施できるよう、応急手当に係る正しい知識と技術を普及します。
6	10-1-3-06		老人福祉施設や高齢者宅等での救急現場において、救急隊が傷病者の情報を迅速に把握し、速やかな医療機関への搬送につなげるために、「緊急時医療情報パス」や「緊急時安心キット」を普及します。
7	10-1-3-07	救急ワークステーションの活用による救護体制の強化	市民が求める救急医療を提供するため、消防と市立病院との相互協力体制により、本市における救急体制と地域医療の向上を実現します。

事業	10-1-3-01	消防力等の体制強化														
重点戦略	戦略2 戦術3		他施策への貢献													
事業課	消防企画課		消防施設課			警防課										
事業目的	大規模化・多様化する火災や自然災害等の各種災害から、市民の生命と財産を迅速・的確に守ります。															
事業内容	<p>「さいたま市消防力整備計画」に基づき、消防力を計画的に整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防署所の適正配置や狭あいな庁舎の改善等を図るため、消防署所の更新整備を行います。 ・大規模化・多様化する災害から市民を守るために、受援機能を有する大規模訓練施設の整備に取り組みます。 ・増加する消防需要に的確に対応するため、消防車両及び人員の増強整備を図ります。 															
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標								
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度									
(1) 消防署所等の整備	—	1出張所整備 継続、1消防署及び1出張所整備着手、 1施設整備着手 (令和7年度)	1出張所整備完了 1消防署及び 1出張所整備 継続、1施設 整備継続	1消防署及び 1出張所整備 継続、1施設 整備継続	1消防署及び 1出張所整備 継続、1施設 整備継続	1消防署及び 1出張所整備 継続、1施設 整備継続	1消防署及び 1出張所整備 継続、1施設 整備継続	令和12年度までの 5年間で出張所1 か所整備完了、消 防署1か所・出張 所1か所・施設1 か所整備継続								
(2) 消防車両増強整備数	台	3 (令和6年度)	—	1	1	—	3	令和12年度までの 5年間で5台								

事業	10-1-3-02	消防団の充実強化														
重点戦略			他施策への貢献													
事業課	消防団活躍推進室		消防施設課			警防課										
事業目的	地域防災の中核として、将来にわたり欠くことのできない消防団を充実強化します。															
事業内容	<p>「さいたま市消防団充実強化計画」に基づき、消防団の充実強化に必要な事業を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団組織体制の強化を図るため、消防分団を増強することにより、市域全体としてバランスの取れた体制を確保します。 ・消防団活動能力の向上を図るため、既存消防団施設を計画的に改修又は更新するとともに、消防分団増強に伴う施設及び車両を整備します。 ・消防団員を確保するため、各種広報活動を積極的に実施するとともに、消防団に参加しやすい活動環境を整備します。 															
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標								
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度									
(1) 消防分団の増強	—	北区1分団車庫設計 (令和6年度)	北区1分団増強	—	北区1分団増強	—	西区1分団増強	令和12年度までの 5年間で3分団増強								
(2) 消防団施設の整備	—	2分団車庫建設工事着手 (令和6年度)	2分団車庫完了	2分団車庫完了	2分団車庫完了	2分団車庫完了	2分団車庫完了	令和12年度までの 5年間で10分団車庫整備完了								
(3) 消防団員数 (翌年4月1日時点)	人	1,210 (令和6年度)	1,216	1,222	1,228	1,234	1,240	令和12年度に 1,240人								

事業	10-1-3-03		火災予防対策の推進					
重点戦略			他施策への貢献					
事業課	予防課		査察指導課					
事業目的	火災予防に関する指導を行い、防火意識を高めることで、火災の発生防止と火災による被害の軽減を図ります。特にリスクが高い高齢者家庭における防火安全対策を推進します。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民アプリに火災予防コンテンツ「住宅防火診断」を開設し、高齢者家庭を含む各家庭で自主点検を行い対策を講じることのできる体制を構築します。 「住宅防火診断」結果を踏まえ、危険度の高い家庭や高齢者家庭に対して、消防職員が防火指導を行い、防火安全対策を講じます。 市内で発生した火災の出火原因から失火防止対策を検討し、発生傾向が高い出火原因について「住宅防火診断」の内容に反映し、広く市民の防火意識の高揚を図ります。 「住宅防火診断」結果を市報やSNSなどの電子媒体を活用した広報に反映することで、効果的に火災予防の推進を図ります。 増加傾向にある防火対象物、危険物施設等に対する立入検査及び是正指導を強化します。 							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 市民アプリによる住宅防火診断の結果を踏まえた改善率	%	—	市民アプリにコンテンツを開設	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持
(2) 立入検査の結果通知数	件	2,369(令和6年度)	2,620	2,650	2,680	2,710	2,740	令和12年度に2,740件
(3) 立入検査のは是正率	%	92.7(令和6年度)	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持

事業	10-1-3-04		消防防災学習施設の充実					
重点戦略			他施策への貢献					
事業課	予防課							
事業目的	防火防災思想を普及啓発し、火災の予防や災害による被害の軽減を図ります。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> SNS等の電子媒体を活用した広報を行い、防災展示ホールを広く市民へ広報します。 施設内における企画イベントを実施し、より充実した防火・防災学習の場を提供します。 来館者に効果的な学習機会を提供するため、コンテンツを拡充することで、市民等に更なる防火・防災意識の高揚を図ります。 防災広報車（地震体験車）を自治会防災訓練や市内公共施設等へ積極的に出張し、地震に対する備えを啓発します。 							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 利用者数（防災展示ホール、地震体験車）	人	38,144(令和6年度)	38,560	38,920	39,280	39,640	40,000	令和12年度に40,000人
(2) 防災展示ホール利用者のうち、アンケートで「防火・防災意識が向上した」と回答した人の割合	%	85(令和7年度)	86	87	88	89	90	令和12年度に90%

事業	10-1-3-05	応急手当の普及啓発						
重点戦略			他施策への貢献					
事業課	救急課							
事業目的	市内で発生した救急事案の現場に居合わせた人が適切な応急手当を実施できるよう、応急手当に係る正しい知識と技術を普及します。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・応急手当普及員講習を開催し、応急手当の指導を担う応急手当普及員を養成します。 ・市民の誰もが応急手当を体験できるよう、応急手当普及啓発の拠点となる「応急手当学習室」を運営します。 							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 応急手当普及員資格取得者数	人	342 (令和6年度)	300	300	300	300	300	令和12年度までの5年間で1,500人
(2) 応急手当学習室利用者数	人	3,716 (令和6年度)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	令和12年度までの5年間で15,000人

事業	10-1-3-06	円滑な救急活動の推進						
重点戦略			他施策への貢献					
事業課	救急課							
事業目的	老人福祉施設や高齢者宅等での救急現場において、救急隊が傷病者の情報を迅速に把握し、速やかな医療機関への搬送につなげます。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉施設の救急現場において、病歴や服薬状況などの医療情報を迅速に把握するために、市内すべての老人福祉施設へ緊急時医療情報バスの普及を図ります。 ・緊急時安心キットの普及のため、出前講座等において広報活動を行います。 							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 老人福祉施設での緊急時医療情報バスの整備	施設	80 (令和6年度)	80	80	80	80	80	令和12年度までの5年間で400施設
(2) 緊急時安心キットが有用と感じた人の割合	%	—	60	60	60	60	60	令和12年度まで60%を維持

事業	10-1-3-07	救急ワークステーションの活用による救護体制の強化						
重点戦略			他施策への貢献					
事業課	救急指導室							
事業目的	市民が求める救急医療を提供するため、消防と市立病院との相互協力体制により、本市における救急体制と地域医療の向上を実現します。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・消防と病院との相互協力による教育体制を確立し、医療チームとしての力を強化します。 ・救急ワークステーションにおける救急隊員等に対する教育訓練を強化し、知識及び技術の向上を図ります。 ・救急ワークステーションを拠点として、増加する救急需要に対応する体制を整備するとともに、ドクターカーの運行支援を行います。 							
目 標 指 標	表示 単位	実 績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 医療従事者と連携した事例検討会・研修等の開催回数	回	12 (令和6年度)	10	10	10	10	10	令和12年度まで 10回を維持
(2) 救急ワークステーションを活用した局内救急研修回数	回	245 (令和6年度)	220	220	220	220	220	令和12年度まで 220回を維持
(3) 心肺停止状態傷病者における現場滞在時間	—	16分59秒 (令和6年) ※暫定値	17分02秒 (令和8年)	16分59秒 (令和9年)	16分56秒 (令和10年)	16分53秒 (令和11年)	16分50秒 (令和12年)	令和12年度に16分50秒 (令和12年)

第11章 経済・産業

第1節 新たな産業の創出と地域 産業の振興		<目指す方向性> 東日本地域や海外との連携を積極的に進めながら、本市の特性を生かした新たな産業を創出するとともに、地域産業を育てる環境を整備し、市内経済規模の維持・拡大を図ります。
(1) 東日本連携による経済交流の活性化	施策展開 1 本市において東日本のヒト・モノ・情報の交流・発信を促進し、本市と東日本地域の経済交流を活性化します。	11-1-1-01 東日本連携の推進による地域経済活性化 11-1-1-02 地方創生に向けた東日本連携センターの運営 11-1-1-03 地域経済活性化拠点の整備
(2) さいたま市の特性を生かした新たな産業の創出	施策展開 1 高度な基盤技術を有する研究開発型ものづくり企業の集積という本市の強みを生かし、産学官金連携等による戦略的な研究・技術開発支援を行うとともに、技術提携、市場開拓等の海外展開支援を通じた、市内中小企業の競争力強化を図ります。 施策展開 2 特に、医療・ヘルスケア関連、A I ・ I o T ・ ロボット関連など、成長の著しい産業分野におけるイノベーションを創出するため、大学等の研究機関との連携を支援します。 施策展開 3 本市の持つ地理的優位性や、豊富な人材、研究開発型企業の集積という強みに加え、継続した企業活動を可能とする災害に強い事業環境など、様々な特性を生かし、また、本市のポテンシャルを高めるプロジェクトと連携しながら、企業の立地を促進します。促進に当たっては、その受け皿となる新たなオフィス及び産業用地の創出を図ります。	11-1-2-01 研究開発型ものづくり企業の競争力強化 11-1-2-02 国内外事業展開の支援 11-1-2-03 産学連携等によるイノベーション創出の支援 11-1-2-04 医療ものづくり都市の推進 11-1-2-05 地域優位性を生かした企業立地の促進
(3) 活力ある地域産業を育てる環境の整備	施策展開 1 関係団体や支援機関、金融機関との連携により経営支援体制を整備するとともに、制度融資を始めとする各種支援の着実な実施により、地域経済を支える中小企業者や創業者の経営基盤の強化を図ります。 施策展開 2 創業の活性化に向けた環境づくりを進めるとともに、既存企業の新事業展開、技術力の強化、販路拡大、新製品の開発などへの支援に取り組みます。 施策展開 3 企業によるC S R活動の推進に向けた取組への支援や、コミュニティビジネス等の地域課題解決を目指す取組の事業化支援など、地域と共生する事業活動を支援することで、企業等によるS D G sの取組を推進します。	11-1-3-01 中小企業の生産性・付加価値向上を通じた成長促進支援 11-1-3-02 創業支援の充実による事業創出・成長の促進 11-1-3-03 S D G s 経営の推進
(4) 地域経済を支える人材の育成、就労支援及び魅力ある就労環境の整備	施策展開 1 多様な人材が活躍することで地域経済が活性化していくことをを目指し、将来的の産業・企業活動を担う子どもたちを始め、幅広い世代を対象に、あらゆる機会を通じて勤労観・職業観の醸成、職業に関する知識や技能の習得・向上等を図るとともに、高い専門性や技術を持った人材と中小企業等を結ぶ仕組みづくりなどにより、産業人材の育成と活用を推進します。 施策展開 2 働く意欲を持つあらゆる求職者の就労を目指し、それぞれのニーズに応じた施策を講じるとともに、国や埼玉県等関係機関との連携等を通じ、就労支援の充実を図ります。 施策展開 3 勤労者が生き生きと働けるように、市内企業・事業所における環境の改善・向上や勤労者福祉の充実など、誰もが働きやすい就労環境の整備を図ります。	11-1-4-01 地域を支える産業人材の育成 11-1-4-02 誰もが活躍できる就労支援の充実 11-1-4-03 勤労者の就労環境の整備
(5) 商業活性化のためのぎわいづくり	施策展開 1 商店街（会）の環境整備や、時代のニーズに対応し、地域の特色を創出する事業への支援など、商業の活性化のためにぎわいづくりを推進します。	11-1-5-01 地域の特色を生かした商業活性化 11-1-5-02 さいたまスイーツの魅力の発信

第2節 観光の振興とMICEの推進		<目指す方向性> 地域資源等の魅力を生かした観光の振興とともにMICEを積極的に推進します。
(1) 地域資源等の魅力を生かした観光の振興		
施策展開 1	スポーツや文化、伝統行事や伝統産業、豊かな自然環境や特色ある農業など、本市の多彩な地域資源と魅力を生かし、「さいたま市ブランド」の育成を図るとともに、市内外から人が集まり、交流とにぎわいを創出する取組を推進します。	
施策展開 2	国内だけでなくインバウンドにも目を向け、本市の魅力を国内外に発信し来訪者の増加を図るとともに、全ての来訪者を迎える環境づくりに取り組みます。	
施策展開 3	國際会議等のコンベンション、イベント等の誘致や開催支援、インバウンドを含む来訪者の受入体制の充実に取り組みます。	
第3節 持続可能で魅力ある都市農業の振興		<目指す方向性> 農業の多面的な機能を重視しながら、農業環境の整備や農地の保全を図るとともに、地産地消の推進や付加価値の形成を通じて、都市農業の活性化に取り組みます。
(1) 持続可能で魅力ある都市農業の確立		
施策展開 1	農業者や就農希望者への支援等により、意欲ある担い手の確保・育成を進めるほか、担い手への農地の集約やAIやスマート農業等の先進技術の活用を推進し、収益性の高い農業経営を実現することにより、農業経営安定化に向けた支援に取り組みます。	
施策展開 2	地産地消の推進に向け、新鮮で安全・安心な農産物の供給を支援するとともに、農業の6次産業化や農産物のブランド化に取り組みます。また、「農」のある暮らしの豊かさを共有できるよう、子どもから大人まで、都市住民が農業に触れ合う機会の拡大を図ります。	
施策展開 3	農地を確保し、農地の有効利用を図るため、生産基盤の整備及び営農のための保全活動支援を推進します。	
		11-2-1-01 地域資源を生かした観光の振興 11-2-1-02 MICEの更なる推進
		11-3-1-01 農業の担い手確保・育成の強化 11-3-1-02 効率的かつ安定的な農業経営の実現 11-3-1-03 地場産農産物の流通・消費拡大 11-3-1-04 農業交流施設の整備 11-3-1-05 農業基盤の整備 11-3-1-06 農業用水路の整備 11-3-1-07 農地の有する多面的機能の維持・發揮の活動支援

施策	11-1-1			
東日本連携による経済交流の活性化			施策マネジメント局	施策マネジメント課
			経済局	経済政策課
			—	—
		成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
1	東日本の都市を身近に感じる市民の割合		39.9% (令和6年度)	55%

実施計画事業				
項目番号	事業コード	事業名	事業目的	
	重点戦略			
1	11-1-1-01 戦略 1 戦術 5	東日本連携の推進による地域経済活性化	東日本地域と幅広い分野での連携を推進し、本市と東日本地域の経済活性化を図ります。	
2	11-1-1-02	地方創生に向けた東日本連携センターの運営	東日本連携センター（まるまるひがしにほん）を中心に、「ヒト・モノ・情報」の交流・発信を促進し、本市と東日本地域の経済交流を活性化させます。	
3	11-1-1-03	地域経済活性化拠点の整備	地域経済活性化の拠点として、「ヒト・モノ・情報」の交流と発信を行い、市内外の交流を促進し、本市と東日本地域の経済活性化を促します。	

事業	11-1-1-01	東日本連携の推進による地域経済活性化												
重点戦略	戦略 1 戦術 5		他施策への貢献		11-2-1									
事業課	経済政策課		産業展開推進課		観光国際課		都市経営戦略部							
事業目的	東日本地域と幅広い分野での連携を推進し、本市と東日本地域の経済活性化を図ります。													
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 「東日本連携・創生フォーラム」の開催等を通じて、「経済」や「観光」を始め、「環境」、「教育」、「スポーツ」等の幅広い分野での広域連携を実施し、東日本地域の地方創生を推進します。 東日本地域の「ヒト・モノ・情報」が集まる東日本連携センター（まるまるひがしにほん）や、民間事業者の列車荷物輸送サービス等のツールを活用し、東日本地域のシティプロモーションや商談会の実施、市内事業者との連携によるビジネス交流を進め、公民学連携による交流人口・関係人口の創出を促進します。 本市や連携自治体の物産、食、文化、祭り、イベント等の観光資源を、ウェブサイトや各種SNS、各自治体の広報ツール等を相互に活用しながら国内外へ情報を発信し、誘客を促進します。 													
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標						
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度							
(1) 東日本連携による経済交流数	件	171 (令和6年度)	175	180	185	190	195	令和12年度に195件						
(2) 「まるまるひがしにほんの店」登録店舗数	店	155 (令和6年度)	170	185	200	215	230	令和12年度に230店						
(3) 東日本連携観光ウェブサイトの年間閲覧数	件	305,124 (令和6年度)	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	令和12年度まで300,000件を維持						

事業	11-1-1-02	地方創生に向けた東日本連携センターの運営												
重点戦略		他施策への貢献												
事業課	経済政策課													
事業目的	東日本連携センター（まるまるひがしにほん）を中心に、「ヒト・モノ・情報」の交流・発信を促進し、本市と東日本地域の経済交流を活性化させます。													
事業内容	東日本連携センター（まるまるひがしにほん）において、東日本地域の「食」や「文化」等を発信するシティプロモーションイベント等を実施します。また、東日本地域の住民・企業・関係団体等が交流する機会を設けるなど、交流人口・関係人口を増やすための取組を促進し、経済交流の活性化による地方創生につなげます。													
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標						
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度							
(1) 東日本連携センター（まるまるひがしにほん）の来館者数	人	1,037,730 (令和6年度)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	令和12年度まで1,000,000人を維持						
(2) シティプロモーション実施日数	日	127 (令和6年度)	133	140	147	154	161	令和12年度に161日						

事業	11-1-1-03	地域経済活性化拠点の整備						
重点戦略		他施策への貢献						
事業課	食肉市場・道の駅施設整備準備室							
事業目的	地域経済活性化の拠点として、「ヒト・モノ・情報」の交流と発信を行い、市内外の交流を促進し、本市と東日本地域の経済活性化を促します。							
事業内容	東日本の魅力を発信するハブ拠点としての機能を備え、地域のにぎわいを創出する地域経済活性化拠点を整備します。							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 地域経済活性化拠点の整備	—	整備計画の検討 (令和6年度)	用地取得 関係機関等調整	用地取得 PFI等導入 可能性調査開始 基盤整備実施 設計着手	用地取得 PFI等導入 可能性調査 基盤整備実施 設計 事業手法の決定	土地造成工事着手	土地造成工事	令和12年度に土地造成工事実施

施策	11-1-2		
		施策マネジメント局	施策マネジメント課
さいたま市の特性を生かした新たな産業の創出		経済局	産業展開推進課
		—	—
	成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
1	国内の販路拡大に向けた商談件数	734件 (令和6年度)	670件
2	海外の販路拡大に向けた商談件数	438件 (令和6年度)	420件
3	企業立地件数	10件 (令和6年度)	100件 (10年間累計)

実施計画事業			
項目番号	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	11-1-2-01 研究開発型ものづくり企業の競争力強化	研究開発型ものづくり企業の競争力強化	研究開発型ものづくり企業の事業機会の拡大、競争力向上を目指します。
2	11-1-2-02 戦略1 戦術5	国内外事業展開の支援	さいたま地域企業の新たな事業展開と成長を支援するとともに、高付加価値市場である欧州を中心とした国際展開を支援します。
3	11-1-2-03 戦略1 戦術5	産学連携等によるイノベーション創出の支援	研究開発型ものづくり企業と大学等のマッチングを支援し、多様なイノベーションの創出を支援します。
4	11-1-2-04 医療ものづくり都市の推進	医療ものづくり都市の推進	さいたま地域の研究開発型ものづくり企業の医療・ヘルスケア機器関連分野における取組に対し、事業化支援や商品化の促進支援を行います。
5	11-1-2-05 戦略1 戦術5	地域優位性を生かした企業立地の促進	財政基盤の強化、雇用機会の創出及び地域経済の活性化を図ります。

事業	11-1-2-01	研究開発型ものづくり企業の競争力強化							
重点戦略			他施策への貢献						
事業課	産業展開推進課								
事業目的	研究開発型ものづくり企業の事業機会の拡大、競争力向上を目指します。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・独創性、革新性に優れた技術を持つ市内の研究開発型ものづくり企業を「さいたま市リーディングエッジ企業」として認証します。認証期間は3年間とし、再審査により技術の陳腐化による認証企業の質の低下や認証のブランド価値低下を回避します。 ・認証企業に対する支援として、企業の魅力を国内外に発信するとともに、(公財)さいたま市産業創造財団との連携により、技術開発、販路拡大、人材育成といった認証企業の課題に応じたオーダーメイド型の支援を行います。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) 前回認証時から成長した企業の割合	%	55 (令和7年度)	60	60	60	60	60	令和12年度まで60%を維持	

事業	11-1-2-02	国内外事業展開の支援							
重点戦略	戦略1 戦術5		他施策への貢献						
事業課	産業展開推進課								
事業目的	さいたま地域企業の新たな事業展開と成長を支援するとともに、高付加価値市場である欧州を中心とした国際展開を支援します。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産業の活力を高め、広く事業機会の拡大を図るために、オープンイノベーションのビジネスマッチング事業「BIZ SAITAMA」を開催します。 ・連携都市及びドイツ産業クラスターを軸に、技術交流、展示会出展、産学連携による欧州市場に対する国際展開を支援します。 ・アジア市場における新たな販路拡大を支援します。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) 「BIZ SAITAMA」における商談件数	件	257 (令和6年度)	240	240	240	240	240	令和12年度までの5年間で1,200件	
(2) 海外展開による成約件数	件	13 (令和6年度)	13	13	13	13	13	令和12年度までの5年間で65件	

事業	11-1-2-03	産学連携等によるイノベーション創出の支援										
重点戦略	戦略 1 戦術 5	他施策への貢献										
事業課	産業展開推進課											
事業目的	研究開発型ものづくり企業と大学等のマッチングを支援し、多様なイノベーションの創出を支援します。											
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・ヘルスケア関連や、その他の成長産業分野におけるイノベーションを創出するため、企業と大学等研究機関とのマッチング、競争的資金の獲得、高い技術力を有する人材の育成等を支援します。 ・大学、研究機関及び企業との広域的な産学連携を支援します。 ・社会課題解決に貢献する新技術・新製品開発のための研究開発及び実証実験の取組を支援します。 											
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標				
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度					
(1) 産学連携マッチング件数	件	51 (令和6年度)	45	45	45	45	45	令和12年度までの5年間で225件				
(2) イノベーション推進事業による商品化件数	件	2 (令和6年度)	1	1	1	1	1	令和12年度までの5年間で5件				

事業	11-1-2-04	医療ものづくり都市の推進										
重点戦略		他施策への貢献										
事業課	産業展開推進課											
事業目的	さいたま地域の研究開発型ものづくり企業の医療・ヘルスケア機器関連分野における取組に対し、事業化支援や商品化の促進支援を行います。											
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)さいたま市産業創造財団に配置する医療ものづくりコーディネータを中心に、臨床現場や医療機器メーカー等とのマッチングを促進するとともに、商品開発の負担軽減や販路開拓のための支援を行います。 ・「さいたま医工連携アドバイザリーボード」を運営し、専門的な知見に基づく情報提供、臨床・製版ニーズの目利き等を通じた課題解決を図り、商品開発を促進します。 											
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標				
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度					
(1) 「さいたま医工連携アドバイザリーボード」を活用した支援件数	件	6 (令和6年度)	5	5	5	5	5	令和12年度までの5年間で25件				
(2) 医療・ヘルスケア機器関連分野製品の商品化件数	件	0 (令和6年度)	2	2	2	2	2	令和12年度までの5年間で10件				

事業	11-1-2-05	地域優位性を生かした企業立地の促進									
重点戦略	戦略 1 戦術 5		他施策への貢献								
事業課	産業展開推進課										
事業目的	財政基盤の強化、雇用機会の創出及び地域経済の活性化を図ります。										
事業内容	<p>「さいたま市産業立地基本方針」に基づき、官民連携による戦略的な企業誘致活動及び環境整備を図り、企業の立地を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本の対流拠点都市としてのプレゼンスを確立する他の事業と連携した誘致活動を推進します。 ・東日本の新たな経済圏の創出及び職住近接の実現を視野に入れた誘致活動を推進します。 ・研究開発型企業を始めとした製造業を中心に誘致活動を推進します。 ・ワンストップサービスによるスピーディーな対応を図る誘致活動を推進します。 ・官民連携による産業集積拠点の創出を促進します。 										
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標			
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度				
(1) 企業面談件数	件	1,152 (令和6年度)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	令和12年度まで 1,000件を維持			
(2) 産業集積拠点として事業着手済の延べ地区数	地区	3 (令和6年度)	5	5	5	5	6	令和12年度に6 地区			

施策	11-1-3	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	活力ある地域産業を育てる環境の整備	経済局	経済政策課
		—	—
	成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
1	法人市民税（法人税割）の納稅義務者数	16, 805社 (令和6年度)	17, 822社

実施計画事業			
項目番号	事業コード	事業名	事業目的
	重点戦略		
1	11-1-3-01 戦略2 戦術2	中小企業の生産性・付加価値向上を通じた成長促進支援	生産性・付加価値向上に係る支援を通じて、市内中小企業者の持続可能な発展を後押しします。
2	11-1-3-02 戦略1 戦術5	創業支援の充実による事業創出・成長の促進	創業支援を通じて、市内創業者の円滑な創業や成長の促進を図ります。
3	11-1-3-03	S D G s 経営の推進	S D G s の理念を意識し、経済性及び社会性を両立したS D G s 経営の推進を支援することで、地域経済の持続可能な発展と社会課題の解決を図ります。

事業	11-1-3-01	中小企業の生産性・付加価値向上を通じた成長促進支援										
重点戦略	戦略2 戦術2	他施策への貢献										
事業課	経済政策課											
事業目的	生産性・付加価値向上に係る支援を通じて、市内中小企業者の持続可能な発展を後押しします。											
事業内容	<p>(公財)さいたま市産業創造財団と連携しながら、市内中小企業者への生産性・付加価値向上につながる支援を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口相談、専門家派遣、金融機関と連携した成長支援等、市内中小企業者の経営課題に応じた相談事業を行います。 企業の業務効率化やイノベーションの推進につながる、DX推進支援事業を行います。 プランディングやオープンイノベーションの推進など、市内中小企業者の製品・サービスの付加価値向上につながる生産性革命支援事業を行います。 											
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標				
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度					
(1) 支援実施時に設定した目標を達成した企業の割合	%	93 (令和6年度)	90	90	90	90	90	令和12年度まで 90%を維持				
(2) 支援を通じて生産性向上を実感した企業の割合	%	—	90	90	90	90	90	令和12年度まで 90%を維持				

事業	11-1-3-02	創業支援の充実による事業創出・成長の促進										
重点戦略	戦略1 戦術5	他施策への貢献										
事業課	経済政策課											
事業目的	創業支援を通じて、市内創業者の円滑な創業や成長の促進を図ります。											
事業内容	<p>(公財)さいたま市産業創造財団等と連携しながら、様々な創業支援を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 創業セミナーの開催を通じ、創業機運の醸成を図ります。 窓口相談、専門家派遣を実施することで、創業する際の個別の課題解決を支援します。 成長志向プログラムなどを実施することで、スタートアップの創出及びその成長の加速化を図ります。 											
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標				
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度					
(1) 創業件数	件	70 (令和6年度)	72	74	76	78	80	令和12年度までの5年間で380件				
(2) 創業者へのフォローアップ件数	件	262 (令和6年度)	270	275	280	285	290	令和12年度までの5年間で1,400件				

事業	11-1-3-03	S D G s 経営の推進						
重点戦略		他施策への貢献						
事業課	経済政策課							
事業目的	S D G s の理念を意識し、経済性及び社会性を両立したS D G s 経営の推進を支援することで、地域経済の持続可能な発展と社会課題の解決を図ります。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ S D G s に取り組む企業をさいたま市S D G s 認証企業として認証します。 ・ 認証企業に対して、S D G s に取り組む際の課題解決支援を実施します。 ・ 認証企業同士の交流や多様なステークホルダーとの連携を図り、地域課題解決に向けた取組を支援することで、認証企業のS D G s の取組を深化させます。 ・ 認証企業の事業内容やS D G s への取組を紹介する事例集を作成し、周知するとともに、展示会等への出展支援を行うことで、認証企業の広報・P R ・販路拡大を支援します。 							
目 標 指 標	表示 単位	実 績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) S D G s 認証企業が設定するチャレンジS D G s の達成率	%	53 (令和6年度)	55	55	55	55	55	令和12年度まで 55%を維持

施策	11-1-4	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	地域経済を支える人材の育成、就労支援及び魅力ある就労環境の整備	経済局	労働政策課
		—	—
		成果指標	実績
	1	市民の就業率	63.9% (令和6年度)
	2	働きやすい職場であると感じる市民在勤者の割合	76.7% (令和6年度)
			最終目標 (令和12年度)
			66%
			81%

実施計画事業			
項目番号	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	11-1-4-01 戦略2 戦術2	地域を支える産業人材の育成	社会で活躍するために必要な職業観、勤労観、起業家精神の醸成を図るなど、将来の地域を支える産業人材を育成します。
2	11-1-4-02 戦略2 戦術2	誰もが活躍できる就労支援の充実	多様な就労支援施策により、働く意欲を持つあらゆる求職者等の就労及び市内中小企業等の人材確保とともに、若年無業者等の職業的自立を図ります。
3	11-1-4-03	勤労者の就労環境の整備	勤労者が生き生きと働けるように、誰もが働きやすい就労環境の整備を目指します。

事業	11-1-4-01	地域を支える産業人材の育成										
重点戦略	戦略2 戦術2	他施策への貢献										
事業課	労働政策課											
事業目的	社会で活躍するために必要な職業観、勤労観、起業家精神の醸成を図るなど、将来の地域を支える産業人材を育成します。											
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中学生を対象に、将来、社会で活躍するために必要な、「チームで働く力」「考え方」「前に踏み出す力」などの起業家精神を醸成するため、一連の実践的なビジネス体験プログラムを実施します。 市内工業高校生等を対象に、職業観や勤労観の醸成を図るため、市内企業への現場見学会等を実施します。 											
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標				
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度					
(1) 早期起業家教育事業において「成長を感じた」参加者の割合	%	87 (令和7年度)	90	90	90	90	90	令和12年度まで 90%を維持				
(2) 高校生向け事業において「働くことに関してイメージすることができた」等とした参加者の割合	%	—	90	90	90	90	90	令和12年度まで 90%を維持				

事業	11-1-4-02	誰もが活躍できる就労支援の充実										
重点戦略	戦略2 戦術2	他施策への貢献										
事業課	労働政策課											
事業目的	多様な就労支援施策により、働く意欲を持つあらゆる求職者等の就労及び市内中小企業等の人材確保とともに、若年無業者等の職業的自立を図ります。											
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 本市就労支援施設であるワークステーションさいたまにおいて、国が行う職業相談・紹介と連携し、働く意欲を持つあらゆる求職者等を対象に、キャリアコンサルティングやセミナー等、就職に至るまでのワンストップ就労支援を実施します。また、すぐに就職を目指さず、長期的な視点で求職活動を行う求職者等に対して、就職に至るまでの段階に応じた支援を実施します。 市内中小企業等と求職者とのマッチングを図るため、スキルの習得・向上と就業体験等を組み合わせた就労支援等を実施します。また、国、県、関係団体と連携して企業説明会・面接会等を実施します。 国と協働で運営する地域若者サポートステーションさいたまにおいて、働くことに悩みを抱える若者等を対象に、カウンセリング・セミナー等により、就職や職業訓練など職業的自立に向けた支援を実施します。 女性活躍を推進するため、女性求職者向けの講座や職業紹介、企業向けのセミナー等を実施します。 											
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標				
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度					
(1) ワークステーションさいたま利用者数	人	10,143 (令和6年度)	10,250	10,300	10,350	10,400	10,450	令和12年度までの5年間で 51,750人				
(2) ワークステーションさいたま運営事業等に係る就職者数	人	260 (令和6年度)	290	292	294	296	298	令和12年度までの5年間で 1,470人				
(3) 地域若者サポートステーションさいたま就職等進路決定者数	人	131 (令和6年度)	117	117	117	117	117	令和12年度までの5年間で585人				

事業	11-1-4-03	勤労者の就労環境の整備							
重点戦略			他施策への貢献						
事業課	労働政策課								
事業目的	勤労者が生き生きと働けるように、誰もが働きやすい就労環境の整備を目指します。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・（公財）さいたま市産業創造財団勤労者福祉サービスセンターが実施する福利厚生事業を対象に補助を行い、市内中小企業等の勤労者の福祉向上を図ります。 ・市内勤労者等を対象に、労働に関する制度や社会情勢を踏まえた時事的な問題に対する正しい認識と理解を促すため、労働法等に係る講座を実施します。 ・市内勤労者等を対象に、最低限身に付けておくべき法令や制度の基礎知識等を掲載したガイドブックを作成・配布します。 ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、個々の事情に応じた多様な働き方が図られるようにするため、働き方改革の周知・啓発を行います。 								
目 標 指 標	表示 単位	実 績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) (公財)さいたま市産業創造財団勤労者福祉サービスセンター新規会員数	人	1,011 (令和6年度)	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	令和12年度までの5年間で5,500人	
(2) 労働法等に係る講座において「今後に活用できる」とした参加者の割合	%	—	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持	

施策	11-1-5		
		施策マネジメント局	施策マネジメント課
商業活性化のためにぎわいづくり		経済局	商業振興課
		—	—
		成果指標	実績
			最終目標 (令和12年度)
1	商店街に魅力を感じる人の割合	38.9% (令和6年度)	39%
		100% (平成28年度)	105%

実施計画事業			
項目番号	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	11-1-5-01 戦略2 戦術2	地域の特色を生かした商業活性化	商店街等の活性化及びにぎわい創出を図ります。
			「市内で作られているおやつ」を「さいたまスイーツ」として一体的にPRすることで、その知名度向上を図り、市内のスイーツ全体の消費拡大により地域経済の活性化を図ります。
2	11-1-5-02	さいたまスイーツの魅力の発信	

事業	11-1-5-01	地域の特色を生かした商業活性化										
重点戦略	戦略2 戦術2	他施策への貢献										
事業課	商業振興課											
事業目的	商店街等の活性化及びにぎわい創出を図ります。											
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の活性化及びにぎわいの創出を図るため、大型イベントなどの活用、スポーツチームとの連携、地域資源の活用等により、地域の特色を生かしたイベント等を実施します。 ・商店会が単独又は複数で実施する商店街の活性化を目的とする事業への補助及び商店会が実施する商店街のにぎわい創出や顧客の利便性向上を目的とした共同施設整備への補助による支援を行います。 ・商店会等に対し時勢に応じた情報の周知を行うほか、顧客や消費行動の調査を踏まえ、社会情勢に合わせた講座等を実施します。 ・アンケートなどを通じて各商店会のニーズをつかみ、その結果を踏まえ、デジタル地域通貨を活用した商店街のDX化など、より効果的な支援を実施します。 											
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標				
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度					
(1) 実施事業（おおみや盆栽春まつり、鉄道ふれあいフェア）への参加人数	人	122,300 (令和6年度)	123,000	123,000	123,000	123,000	123,000	令和12年度まで123,000人を維持				
(2) 商店街活性化支援件数	件	74 (令和6年度)	76	78	78	78	78	令和12年度に78件				
(3) 講座参加者のうち、「今後実践してみたい」と回答した人の割合	%	88 (令和6年度)	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持				

事業	11-1-5-02	さいたまスイーツの魅力の発信										
重点戦略		他施策への貢献										
事業課	商業振興課											
事業目的	「市内で作られているおやつ」を「さいたまスイーツ」として一体的にPRすることで、その知名度向上を図り、市内のスイーツ全体の消費拡大により地域経済の活性化を図ります。											
事業内容	さいたまスイーツを広くPRするため、市内お菓子工場（直売所）や個店、民間事業者等と連携し、キャンペーンやイベント等を実施するとともに、ウェブサイトやSNSを積極的に活用した情報発信を実施します。											
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標				
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度					
(1) さいたまスイーツ公式SNSのフォロワー数	人	47,631 (令和6年度)	53,400	56,600	59,900	63,400	67,200	令和12年度に67,200人				
(2) 民間企業等と連携したさいたまスイーツの発信件数	件	5 (令和6年度)	6	7	8	9	10	令和12年度に10件				

施策	11-2-1	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	地域資源等の魅力を生かした観光の振興	経済局	観光国際課
		—	—
		成果指標	実績
	1	入込観光客数	2,453万人 (令和6年度)
	2	MICE開催による経済波及効果	105億円 (令和6年度) 1,183億円（10年累計）

実施計画事業			
項目番号	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	11-2-1-01 戦略1 戦術5	地域資源を生かした観光の振興	国内外からの観光誘客の促進を図るとともに、関係人口を増加させることにより、地域経済の活性化を図ります。
2	11-2-1-02 戦略1 戦術5	MICEの更なる推進	MICEの開催件数を増加させ、地域経済の活性化や都市プレゼンスの向上を図り、東日本の中核都市にふさわしい「MICE都市さいたま」の確立を目指します。

事業	11-2-1-01	地域資源を生かした観光の振興										
重点戦略	戦略1 戦術5	他施策への貢献										
事業課	観光国際課											
事業目的	国内外からの観光誘客の促進を図るとともに、関係人口を増加させることにより、地域経済の活性化を図ります。											
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> (公社)さいたま観光国際協会と連携し本市が誇る「盆栽」、「人形」、「うなぎ」、「鉄道」、「桜回廊」、「スイーツ」、「ヨーロッパ野菜」などの多彩な地域資源である「さいたま市ブランド」を生かした観光PRを実施することにより、国内外からの観光誘客を促進します。 本市の伝統・文化である祭り等の開催を支援します。 											
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標				
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度					
(1)	本市の延べ宿泊者数	人 1,020,504 (令和6年度)	1,040,000	1,050,000	1,060,000	1,070,000	1,080,000	令和12年度に 1,080,000人				
(2)	本市の外国人宿泊者数	人 42,296 (令和6年度)	47,800	50,600	53,400	56,200	59,000	令和12年度に 59,000人				

事業	11-2-1-02	MICEの更なる推進										
重点戦略	戦略1 戦術5	他施策への貢献										
事業課	観光国際課											
事業目的	MICEの開催件数を増加させ、地域経済の活性化や都市プレゼンスの向上を図り、東日本の中枢都市にふさわしい「MICE都市さいたま」の確立を目指します。											
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> MICEの開催件数を増加させるため、(公社)さいたま観光国際協会やMICE施設関係者との連携を図り、情報収集や誘致活動を積極的に行い、国際会議などのコンベンションを始めとするMICE誘致を一層推進します。 特別感や地域特性を演出することを目的に会議等が開催される文化施設や公的空間等の会場(ユニークベニュー)について、施設数を増やし受入態勢の充実を図ります。 											
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標				
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度					
(1)	関東ブロック以上のコンベンション開催件数	件 35 (令和6年度)	40	41	42	43	44	令和12年度までの5年間で210件				
(2)	ユニークベニュー新規施設登録数(民間施設を含む)	施設 3 (令和6年度) ※累計5施設(R7.4.1時点)	1	1	1	1	1	令和12年度までの5年間で5施設				

施策	11-3-1	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	持続可能で魅力ある都市農業の確立	経済局	農業政策課
		—	—
	成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
1	市内産農産物を意識して買う・食べている市民の割合	78.9% (令和6年度)	85%
2	担い手への農地の集積率	18.2% (令和6年度)	26.0%

実施計画事業			
項目番号	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	11-3-1-01 	農業の担い手確保・育成の強化	認定農業者等、意欲ある担い手の確保・育成を目指します。
2	11-3-1-02 戦略2 戦術2	効率的かつ安定的な農業経営の実現	先進技術の導入や農地の集積・集約化による農業経営の安定化を目指します。
3	11-3-1-03 	地場産農産物の流通・消費拡大	新鮮で安全・安心な農産物の生産とそのブランド化を進め、消費拡大を目指します。
4	11-3-1-04 	農業交流施設の整備	都市住民がさいたま市の農業に触れ合う機会を拡大します。
5	11-3-1-05 	農業基盤の整備	安定した農業用水や排水機能の確保、ほ場の大区画化を行うことで、農作業の効率化を推進し、担い手への農地の集積化を図ります。
6	11-3-1-06 	農業用水路の整備	安定した用水の確保や十分な排水機能の確保により、農業従事者の負担軽減や農業生産性の向上を図ります。
7	11-3-1-07 	農地の有する多面的機能の維持・発揮の活動支援	多面的機能を有する、農地・農業用施設の適切な保全管理を推進します。

事業	11-3-1-01	農業の担い手確保・育成の強化						
重点戦略			他施策への貢献					
事業課	農業政策課							
事業目的	認定農業者等、意欲ある担い手の確保・育成を目指します。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 自らの創意工夫に基づき経営の改善を進めようとする計画（農業経営改善計画）の認定を受けた農業者（認定農業者）を確保・育成するため、農業経営改善計画の作成を支援します。 計画目標の達成に必要な機械・施設の導入への支援、講習会の実施、計画のフォローアップなどを行います。 農業後継者の確保・育成のため、関係機関と連携し就農相談に対応するとともに、就農希望者を対象に農業の基礎及び実践的な技術を習得するための研修を実施します。 就農後の自立経営の確立に必要な研修や機械・施設の導入等の支援を実施するとともに、農業後継者団体が行う事業を支援します。 							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 認定農業者経営体数	経営体	279 (令和6年度)	307	321	336	350	365	令和12年度に365経営体
(2) 新規就農者数	人	21 (令和6年度)	16	16	17	17	17	令和12年度までの5年間で83人

事業	11-3-1-02	効率的かつ安定的な農業経営の実現						
重点戦略	戦略2 戦術2		他施策への貢献					
事業課	農業政策課 見沼グリーンセンター							
事業目的	先進技術の導入や農地の集積・集約化による農業経営の安定化を目指します。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> A I やスマート農業等の先進技術に関する、実演・研修会、試験栽培の実施を通じた農業者への情報発信及び導入への支援を実施します。 農地の出し手と受け手に係る情報収集及び提供を行うとともに、担い手への農地の貸付けを促進する取組を行います。 							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 農業者がスマート農業などを活用した農業技術又は機器を導入した件数	件	8 (令和6年度)	8	9	10	11	12	令和12年度までの5年間で50件
(2) 賃借権等の設定面積	ha	56 (令和6年度)	56	59	62	65	68	令和12年度に68ha

事業	11-3-1-03	地場産農産物の流通・消費拡大						
重点戦略		他施策への貢献						
事業課	農業政策課							
事業目的	新鮮で安全・安心な農産物の生産とそのブランド化を進め、消費拡大を目指します。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・食料品スーパー、百貨店等における地場産農産物コーナーの設置や直売所での販売等を進めます。 ・栄養教諭と生産者の情報交換会を開催し、学校給食等における地場産農産物の利用を促進します。 ・安全性や品質にこだわった農産物生産への取組や農産物を活用した商品開発等、高付加価値化を支援します。 ・地産地消の日をPRするほか、チラシ、ガイドブック、インターネットなどを活用した効果的な情報発信や販売促進イベントを実施します。 							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 食料品スーパーなどにおける地場産農産物コーナーの新規設置店舗数	店	3 (令和6年度)	3	3	4	4	4	令和12年度までの5年間で18店舗
(2) 地場産農産物の新規加工品数	品	5 (令和6年度)	4	4	4	4	4	令和12年度までの5年間で20品

事業	11-3-1-04	農業交流施設の整備						
重点戦略		他施策への貢献						
事業課	農業政策課							
事業目的	都市住民がさいたま市の農業に触れ合う機会を拡大します。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農の魅力を発信し、市内外からの来訪者を増やすため、市内産農産物の直売機能や観光農園等の情報発信機能を備えた農業交流施設を整備します。また、整備に当たっては、民間活力を導入し、整備区域における魅力向上やにぎわい創出を図るため公募設置管理制度（Park-PFI）を活用します。 ・農業交流施設の整備に向けた機運の醸成や周辺農業者とのネットワーク構築のため、整備候補地周辺にて農産物直売会を実施します。 							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 農業交流施設整備	—	協定締結、施設設計着手 (令和6年度)	建築工事	供用開始	—	—	—	令和9年度に供用開始

事業	11-3-1-05	農業基盤の整備						
重点戦略		他施策への貢献						
事業課	農業環境整備課							
事業目的	安定した農業用水や排水機能の確保、ほ場の大区画化を行うことで、農作業の効率化を推進し、担い手への農地の集積化を図ります。							
事業内容	地域との合意形成を図りながら、土地改良事業を推進し、農地の面的な整備を実施します。							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 基盤整備地区内の担い手への農地の集積率(さいたま中央地区)	%	38.0 (令和6年度)	42.3	44.9	47.5	50.0	—	令和11年度に50.0%

事業	11-3-1-06	農業用水路の整備						
重点戦略		他施策への貢献						
事業課	農業環境整備課							
事業目的	安定した用水の確保や十分な排水機能の確保により、農業従事者の負担軽減や農業生産性の向上を図ります。							
事業内容	地元から整備要望のある水路や、老朽化が進んでいる水路について、現地の測量設計を実施するとともに、整備工事を行います。							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 農業用水路整備受益面積	ha	13.3 (令和6年度)	13	13	13	13	13.6	令和12年度までの5年間で65.6ha

事業	11-3-1-07	農地の有する多面的機能の維持・発揮の活動支援							
重点戦略			他施策への貢献						
事業課	農業環境整備課								
事業目的	多面的機能を有する、農地・農業用施設の適切な保全管理を推進します。								
事業内容	農業、農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、遊休農地の発生防止対策や、自然環境の保全活動など、地域による共同活動を支援します。								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) 多面的支援事業の活動面積	ha	506 (令和6年度)	720	720	730	730	740	令和12年度に 740ha	

II 質の高い都市経営の実現

事業一覧

事業コード	事業名	掲載頁
II 質の高い都市経営の実現		
第1章 市民協働・公民連携		
51-1-1-01	民間事業者等と連携した情報の発信	311
51-1-1-02	協働の推進	311
51-1-1-03	C S 9 0 +運動の全市的推進	312
51-1-1-04	庁内の公民連携意識の向上	312
51-1-1-05	公民連携セミナーの開催	313
51-1-1-06	こども若者ファシリテーターの活躍	313
51-1-2-01	民間事業者等の連携・協定による公共サービスの充実	315
51-1-2-02	N P O 法人の設立支援	315
51-1-2-03	民間提案の事業化	316
51-1-2-04	マッチングファンド制度による協働事業の促進	316
51-1-2-05	大学との連携の推進	317
51-1-2-06	公民連携による事業手法の検討	317
第2章 高品質経営市役所		
52-1-1-01	市民に分かりやすい情報発信	323
52-1-1-02	市民に信頼される広聴機能の充実	323
52-1-2-01	区役所窓口総合サービスの向上	325
52-1-3-01	職員のコンプライアンス意識の更なる向上	327
52-2-1-01	事務事業の見直しによる健全財政の維持	330
52-2-1-02	補助事業等の見直し	330
52-2-1-03	公共施設マネジメントの推進	331
52-2-1-04	市税の収納率の向上	331
52-2-1-05	国民健康保険税の収納率の向上	332
52-2-1-06	介護保険料の収納率の向上	332
52-2-1-07	保育料の収納率の向上	333
52-2-1-08	ふるさと応援寄附の充実と地方創生応援税制の活用	333
52-2-1-09	未利用資産の適正化と市有財産の有効活用	334
52-2-1-10	学校用務業務及び保育園用務業務等の民間力活用の推進	334
52-2-1-11	外郭団体の健全運営	335
52-2-1-12	使用料・手数料の見直し	335
52-2-2-01	水道事業の健全経営	337
52-2-2-02	下水道事業の健全経営	337

事業コード	事業名	掲載頁
52-2-2-03	病院事業の健全経営	338
52-3-1-01	職場のコミュニケーションの活性化	341
52-3-1-02	一職員一改善提案制度の推進	341
52-3-1-03	研修を通じた成長意識の向上と組織風土の醸成	342
52-3-2-01	働きやすい職場環境整備の推進	345
52-3-2-02	働きやすさと働きがいの向上のための人事諸制度の推進	345
52-4-1-01	窓口DXの推進	347
52-4-1-02	さいたまシティスタッフの推進	348
52-4-1-03	デジタル技術のガバナンス推進	349
52-4-1-04	デジタル人材の育成	349
52-4-1-05	市民アプリ・デジタル地域通貨の活用	350
52-4-1-06	多様な主体の連携によるデジタル技術の活用支援	350
52-5-1-01	提案募集制度の活用	353
52-5-1-02	指定都市市長会による連携	353
52-5-1-03	九都県市首脳会議による連携	354
52-6-1-01	訪問意向の形成	357
52-6-2-01	定住意向の形成	359
52-6-3-01	市民の地域への愛着・誇りの醸成	361

第1章 市民協働・公民連携

第1節 多様な主体とともに進め るまちづくり		<目指す方向性> 当事者意識を持って主体的に取り組む市民、市民活動団体、事業者、大学など多様な主体と市との協 働・連携を推進し、社会や地域の課題に対して効果的に取り組むまちを目指します。
(1) 市民協働・公民連携意識の醸成		
施策展開 1	市やまちづくりに関する情報を、広報紙やホームページのほか、様々な媒体や手法を活用しながら積極的かつ適正に提供することで、多様な主体の協働・連携に対する関心を高め、協働・連携への参加意欲の向上を図ります。	51-1-1-01 民間事業者等と連携した情報の発信
施策展開 2	変化の激しい社会環境や地域の課題の把握に努め、持続可能な都市経営の実現や課題の解決に向けて、行政内部で部署を横断した積極的な情報の共有とコミュニケーションを図ります。	51-1-1-02 協働の推進
施策展開 3	多様な主体と、魅力あるまちづくりや持続可能な都市経営の実現を目指した対話を積極的に重ね、課題や取組方法等に関する認識の共有と、協働・連携に対する当事者意識と主体性の向上を図ります。	51-1-1-03 CS 90+運動の全市的推進 51-1-1-04 庁内の公民連携意識の向上 51-1-1-05 公民連携セミナーの開催 51-1-1-06 こども若者ファシリテーターの活躍
(2) 市民協働・公民連携を推進する仕組みづくり		
施策展開 1	多様化・複雑化するニーズに対応するため、当事者意識と主体性を持ったパートナーを発掘します。	51-1-2-01 民間事業者等の連携・協定による公共サービスの充実
施策展開 2	当事者意識と主体性を持った人材を育成するとともに、魅力あるまちづくりに向けたニーズとの的確な整合を図るために、多様な主体をつなぐためのコーディネートを実施します。	51-1-2-02 NPO法人の設立支援
施策展開 3	地域課題の解決に向けて、多様な主体と課題や目的を共有し、対等なパートナーとして役割を分担しながら、協働・連携を積極的に実施します。	51-1-2-03 民間提案の事業化
施策展開 4	地域課題の解決や持続可能な都市経営の実現のために、専門的な知見や人材等を有する事業者、大学との連携強化を進めます。	51-1-2-04 マッチングファンド制度による協働事業の促進
施策展開 5	事業の特性に応じた最適な手法と体制を検討し、幅広い主体の参加を促しながら、協働・連携を推進します。	51-1-2-05 大学との連携の推進 51-1-2-06 公民連携による事業手法の検討

施策	51-1-1	施策マネジメント局	施策マネジメント課
市民協働・公民連携意識の醸成		都市戦略本部	行財政改革推進部
		市民局	市民協働推進課
成果指標		実績	最終目標 (令和12年度)
1	地域活動・まちづくりに参加したいと思う市民の割合	53.8% (令和6年度)	60%
2	公民連携セミナーの参加者数	70人 (令和6年度)	90人

実施計画事業			
項目番号	事業コード	事業名	事業目的
1	51-1-1-01	民間事業者等と連携した情報の発信	市民への市の事業の周知を強化するとともに、公民連携に取り組む民間事業者等の意識の醸成を目指します。
2	51-1-1-02	協働の推進	市民を始めとする多様な主体や職員に対して、市民活動団体と市等による協働事業やその理念、意義等を伝え、協働意識を高めます。
3	51-1-1-03	C S 9 0 +運動の全市的推進	市民満足度90%以上達成までの残り3%を官民一体で押し上げるため、市内の企業・団体へC S 9 0 +運動を更に拡大させます。
4	51-1-1-04	庁内の公民連携意識の向上	公民連携の取組を円滑に導入できる組織風土の醸成を目指します。
5	51-1-1-05	公民連携セミナーの開催	民間事業者等の公民連携の意識の醸成を図ります。
6	51-1-1-06	こども若者ファシリテーターの活躍	子ども・若者を始めとする市民が、地域のまちづくりについて対話をし、認識を深める契機とします。

事業	51-1-1-01	民間事業者等と連携した情報の発信						
他施策への貢献							5年間の財政効果	
事業課	行財政改革推進部						—	
事業目的	市民への市の事業の周知を強化するとともに、公民連携に取り組む民間事業者等の意識の醸成を目指します。							
事業内容				各年度の目標				
目標指標	表示単位	実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	計画期間 最終目標
(1) 民間事業者等の広報媒体等を活用した情報の発信件数	件	311 (令和6年度)	330	340	350	360	370	令和12年度までの5年間で1,750件

事業	51-1-1-02	協働の推進						
他施策への貢献							5年間の財政効果	
事業課	市民協働推進課						—	
事業目的	市民を始めとする多様な主体や職員に対して、市民活動団体と市等による協働事業やその理念、意義等を伝え、協働意識を高めます。							
事業内容				各年度の目標				
目標指標	表示単位	実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	計画期間 最終目標
(1) 本市の協働事業数	件	428 (令和6年度)	460	470	480	490	500	令和12年度に500件
(2) 職員研修受講者のうち協働への理解が深まった人の割合	%	98.8 (令和6年度)	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持

事業	51-1-1-03	C S 9 O +運動の全市的推進						
他施策への貢献							5年間の財政効果	
事業課	都市経営戦略部						—	
事業目的	市民満足度90%以上達成までの残り3%を官民一体で押し上げるため、市内の企業・団体へC S 9 O +運動を更に拡大させます。 プラス							
事業内容				<ul style="list-style-type: none"> ・ C S 9 O +運動の趣旨に賛同し、市民満足度の向上及びS D G sの達成に取り組む企業・団体等を増やすため、市とともに運動を推進する「C S・S D G sパートナーズ」を募集します。 ・ C S (※) の向上、S D G s達成に向けた市民参加型の取組を、市とC S・S D G sパートナーズが連携して行います。 ・ C S・S D G sパートナーズが行っているC S向上、S D G s達成に向けた地域と連携した取組等を情報発信し、その情報を見て取組を始める企業・団体を増加させる好循環を目指します。 				—
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標				計画期間 最終目標	
(1) C S・S D G sパートナーズの市内企業・団体数	団体	74 (令和6年度)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(2) C S・S D G sパートナーズによるC S・S D G sに資する市民参加の取組数	件	—	80	90	100	110	120	

※ Citizen Satisfactionの略で、市民満足度（「さいたま市が住みやすい」と思う人の割合）のこと。

事業	51-1-1-04	庁内の公民連携意識の向上						
他施策への貢献							5年間の財政効果	
事業課	行財政改革推進部						—	
事業目的	公民連携の取組を円滑に導入できる組織風土の醸成を目指します。							
事業内容				職員研修等を通じて庁内における公民連携の意識を醸成するとともに、所管課からの相談や提案とのマッチングを通じてコミュニケーションを図り、公民連携の取組を推進します。				
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標				計画期間 最終目標	
(1) 職員研修において、「公民連携意識の向上につながった」と回答した職員の割合	%	99 (令和6年度)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	

事業	51-1-1-05	公民連携セミナーの開催							
他施策への貢献								5年間の財政効果	
事業課	行財政改革推進部							—	
事業目的	民間事業者等の公民連携の意識の醸成を図ります。								
事業内容	公民連携にかかるプラットフォーム「さいたま公民連携コミュニティ」の参加事業者等を対象に、公民連携に関する先進事例や本市が実施を予定している政策、解決に向けて協力してほしい課題等を説明し、民間事業者等が本市の政策に参入しやすい風土を醸成します。								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
(1) 公民連携の意欲が向上した民間事業者等の割合	%	—	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和12年度まで90%を維持	

事業	51-1-1-06	こども若者ファシリテーターの活躍							
他施策への貢献								5年間の財政効果	
事業課	市民協働推進課							—	
事業目的	子ども・若者を中心とする市民が、地域のまちづくりについて対話をし、認識を深める契機とします。								
事業内容	ファシリテーション技術を持つ子ども・若者を育成するため、ファシリテーター講座を開催し、修了者を市民ファシリテーターとして市へ登録します。また、子ども・若者が地域のまちづくりに参加し活躍する機会とするため、育成したファシリテーターをまちづくりに関する対話の場に派遣します。								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
(1) 市民ファシリテーターの新規登録者数	人	19 (令和6年度)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和12年度まで15人を維持	
(2) 対話の場参加者の満足度	%	97.5 (令和6年度)	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持	

施策	51-1-2	施策マネジメント局	施策マネジメント課
市民協働・公民連携を推進する仕組みづくり		都市戦略本部	行財政改革推進部
		市民局	市民協働推進課
	成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
1	地域活動・まちづくりに参加したことがある市民の割合	30.0% (令和6年度)	42%
2	協定等に基づき連携した事業者数	133事業者 (令和6年度)	145事業者

実施計画事業			
項目番号	事業コード	事業名	事業目的
1	51-1-2-01	民間事業者等の連携・協定による公共サービスの充実	民間事業者等の参入機会の創出と市民サービスの更なる向上を図ります。
2	51-1-2-02	NPO法人の設立支援	主体的に協働を担うNPO法人の設立を支援します。
3	51-1-2-03	民間提案の事業化	民間事業者等の参入機会の創出と市民サービスの更なる向上を図ります。
4	51-1-2-04	マッチングファンド制度による協働事業の促進	市民活動団体と市が地域課題の解決へ向けて取り組む協働事業を促進します。
5	51-1-2-05	大学との連携の推進	大学コンソーシアムさいたまと連携し、地域課題の解決を目指します。
6	51-1-2-06	公民連携による事業手法の検討	市の財政負担を軽減し、民間活力による市民サービスの向上を図ります。

事業	51-1-2-01	民間事業者等の連携・協定による公共サービスの充実						
他施策への貢献							5年間の財政効果	
事業課	行財政改革推進部						—	
事業目的	民間事業者等の参入機会の創出と市民サービスの更なる向上を図ります。							
事業内容	<p>民間事業者等と連携・協定を締結し、様々な分野での取組を推進することにより、市民サービスの更なる向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者等との対話をを行い、所管課とのマッチングを行います。 ・課題の解決に向けて、連携を進める民間事業者等と包括的な連携・協定を締結します。 							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 民間事業者等と協定に基づき実施した取組数	件	337 (令和6年度)	350	360	370	380	390	令和12年度までの5年間で1,850件
(2) 包括協定締結数	件	23 (令和6年度)	27	29	31	33	35	令和12年度に35件

事業	51-1-2-02	NPO法人の設立支援						
他施策への貢献							5年間の財政効果	
事業課	市民協働推進課						—	
事業目的	主体的に協働を担うNPO法人の設立を支援します。							
事業内容	NPO法人を設立し、市民活動や協働事業による社会課題の解決に取り組みたいと検討している市民に対して、NPO法人設立のためのセミナーや相談対応を行います。							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 設立セミナー参加者の満足度	%	97.9 (令和6年度)	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持

事業	51-1-2-03	民間提案の事業化							
他施策への貢献								5年間の財政効果	
事業課	行財政改革推進部							—	
事業目的	民間事業者等の参入機会の創出と市民サービスの更なる向上を図ります。								
事業内容	<p>民間事業者等と対話を重ね、市が持つ課題や企業等の考え方を共有します。また、課題解決に向けて民間事業者等のノウハウやアイデアを活用することで、コスト削減を図るとともに、質の高い公共サービスを提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題の解決に向けて、民間事業者等からの提案を募集します。 ・民間事業者等との対話を行い、所管課とのマッチングを行います。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
(1) 民間提案による新規事業化件数	件	5 (令和6年度)	5	5	5	5	5	令和12年度までの5年間で25件	

事業	51-1-2-04	マッチングファンド制度による協働事業の促進							
他施策への貢献								5年間の財政効果	
事業課	市民協働推進課							5,000 千円	
事業目的	市民活動団体と市が地域課題の解決へ向けて取り組む協働事業を促進します。								
事業内容	<p>市民活動団体と市が行う協働事業に対して、マッチングファンドから助成を行います。また、市民活動団体や行政など多様な主体からの協働に関する相談に対応し、主体間をつなぐコーディネートを行うことで、協働事業を促進します。</p>								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
(1) マッチングファンド制度による助成事業数	事業	4 (令和6年度)	8	8	8	8	8	令和12年度までの8事業を維持	
(2) 協働のテーブルの実施件数	件	91 (令和6年度)	100	100	100	100	100	令和12年度までの100件を維持	
(3) 団体希望助成事業に新たに登録した団体数	団体	2 (令和6年度)	1	1	1	1	1	令和12年度までの5年間で5団体	

事業	51-1-2-05	大学との連携の推進						
他施策への貢献							5年間の財政効果	
事業課	行財政改革推進部						—	
事業目的	大学コンソーシアムさいたまと連携し、地域課題の解決を目指します。							
事業内容	<p>市と大学の連携及び大学間の連携の促進を図るため、大学コンソーシアムさいたまとの機能強化を図り、大学連携を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生政策提案の実現に向けた支援を行います。 ・学生が地域活性化のために行う取組に対して支援します。 							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 市と大学の連携により実施した事業数	件	119 (令和6年度)	120	120	120	120	120	令和12年度まで 120件を維持

事業	51-1-2-06	公民連携による事業手法の検討						
他施策への貢献							5年間の財政効果	
事業課	行財政改革推進部						35,000 千円	
事業目的	市の財政負担を軽減し、民間活力による市民サービスの向上を図ります。							
事業内容	<p>市の財政負担の軽減と市民サービスの向上に向けて、部局横断的な検討体制を構築することにより、事業の特性に応じた最適な公民連携手法の導入を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民連携手法の導入を推進します。 ・各事業の取組を支援します。 							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 成果連動型民間委託契約方式(PFS)による事業の実施	—	—	案件抽出	導入検討	案件形成	民間事業者の選定・契約、事業実施	事業効果検証	令和12年度に事業効果検証
(2) 広告料収入額	千円	90,000 (令和6年度)	92,000	94,500	97,000	99,500	102,000	令和12年度までの5年間で 485,000千円

第2章 高品質経営市役所

第1節 市民に信頼される開かれた市政運営		<目指す方向性> 市民と本市の情報共有を図るとともに、適正な職務執行を通じて、市民に信頼される開かれた市政運営を推進します。	
(1) 広報・広聴機能の充実		52-1-1-01 市民に分かりやすい情報発信 52-1-1-02 市民に信頼される広聴機能の充実	
施策展開 1 市民に対し市政情報を分かりやすい形で積極的に提供するとともに、市民の関心や情報の入手方法等の変化を勘案して、既存の情報発信手法を見直し、発信する情報やターゲット等に合わせた情報発信媒体を選択しながら、効果的な広報を推進します。 施策展開 2 市政に関する意見を言える機会が確保されていることを広く市民に認知してもらうことにより、市政に対する信頼感、市民と本市の共有感を高めます。			
(2) 効果的・効率的な区役所窓口サービスの提供		52-1-2-01 区役所窓口総合サービスの向上	
施策展開 1 区役所における職員の接遇や窓口環境、案内サービスの向上等について、各区役所での自主的・主体的な窓口改善の好事例を共有・拡大するとともに、新たな取組の導入について検討します。			
(3) 公正かつ適正な職務執行		52-1-3-01 職員のコンプライアンス意識の更なる向上	
施策展開 1 コンプライアンスに関する取組強化の一環として、事務処理ミス及び事件・事故の概要を公表することにより、市政運営の透明化を推進するとともに、本市が組織として、事務処理ミス等の背景や原因を分析し、実態に即した業務改善を図り、再発防止策の実効性等を検証します。			
第2節 健全財政の維持		<目指す方向性> 必要な市民サービスを維持し、かつ的確に行なうため、効率的・効果的な財政運営を推進します。	
(1) 健全で持続可能な財政運営		52-2-1-01 事務事業の見直しによる健全財政の維持 52-2-1-02 補助事業等の見直し 52-2-1-03 公共施設マネジメントの推進 52-2-1-04 市税の収納率の向上 52-2-1-05 国民健康保険税の収納率の向上 52-2-1-06 介護保険料の収納率の向上 52-2-1-07 保育料の収納率の向上 52-2-1-08 ふるさと応援寄附の充実と地方創生応援税制の活用 52-2-1-09 未利用資産の適正化と市有財産の有効活用 52-2-1-10 学校用務業務及び保育園用務業務等の民間力活用の推進 52-2-1-11 外郭団体の健全運営 52-2-1-12 使用料・手数料の見直し	
(2) 公営企業の健全経営		52-2-2-01 水道事業の健全経営 52-2-2-02 下水道事業の健全経営 52-2-2-03 病院事業の健全経営	
施策展開 1 公営企業におけるそれぞれの中期経営計画等に基づき、健全経営を推進します。			

第3節 市政を支える職員の育成 と働く環境の整備		<目指す方向性> 市民サービスの更なる向上を図るために、事務の効率化や働きやすい環境を整備するとともに、地域社会に貢献できる職員の育成に努めます。	
(1) 職員の育成		52-3-1-01 職場のコミュニケーションの活性化 52-3-1-02 一職員一改善提案制度の推進 52-3-1-03 研修を通じた成長意識の向上と組織風土の醸成	
施策展開 1 職場の風通しを良くしチーム力を高めるために、職場のコミュニケーションの向上を図ります。	施策展開 2 職員一人ひとりが日常的に改善に取り組む組織風土の醸成を図ります。	52-3-2-01 働きやすい職場環境整備の推進 52-3-2-02 働きやすさと働きがいの向上のための人事諸制度の推進	
施策展開 3 様々な行政課題に対応するために、職員の育成を図ります。			
(2) 働く環境の整備		52-3-2-01 働きやすい職場環境整備の推進 52-3-2-02 働きやすさと働きがいの向上のための人事諸制度の推進	
第4節 デジタル技術やデータを活用した新しい時代の行政運営		<目指す方向性> デジタル技術やデータを活用して、新しい時代の市民ニーズに応える効果的で効率的な行政運営を行うとともに、地域社会のデジタル化を推進し、誰もが安全・安心にデジタル技術を活用できるよう、セキュリティを確保しながら、誰一人取り残されない、人に優しいデジタル社会の実現を目指します。	
(1) DXの推進		52-4-1-01 窓口DXの推進 52-4-1-02 さいたまシティスタッフの推進 52-4-1-03 デジタル技術のガバナンス推進 52-4-1-04 デジタル人材の育成 52-4-1-05 市民アプリ・デジタル地域通貨の活用 52-4-1-06 多様な主体の連携によるデジタル技術の活用支援	
施策展開 1 多様化する市民ニーズや新しいライフスタイルに対応するため、窓口に係る一連の手続のデジタル化を進め、電子申請等の利用を促進します。	施策展開 2 行政サービスのデジタル完結の実現に向けた取組を推進するとともに、行政の透明性・信頼性の向上、地域課題の解決等に向けて、統計情報や地理空間情報を始めとする本市が保有する様々なデータの可視化やオープン化を推進します。	52-4-1-01 窓口DXの推進 52-4-1-02 さいたまシティスタッフの推進 52-4-1-03 デジタル技術のガバナンス推進 52-4-1-04 デジタル人材の育成 52-4-1-05 市民アプリ・デジタル地域通貨の活用 52-4-1-06 多様な主体の連携によるデジタル技術の活用支援	
施策展開 3 市民サービスの向上と業務効率化のための積極的なデジタル技術の活用に取り組むとともに、各業務への適用、セキュリティの向上、システム運用の実施体制及び相談、支援体制の強化を図ります。	施策展開 4 データを有効活用できる環境の整備、職員の意識向上やスキルアップ等により、政策立案・事業の見直し・改善におけるデータ活用を推進するとともに、職員のデジタル活用スキル、デジタルリテラシー及びセキュリティ意識の向上に取り組みます。また、デジタル技術を積極的に活用し、利用者の視点に立った課題解決型の企画立案、業務改善ができるデジタル人材の育成に取り組みます。	52-4-1-01 窓口DXの推進 52-4-1-02 さいたまシティスタッフの推進 52-4-1-03 デジタル技術のガバナンス推進 52-4-1-04 デジタル人材の育成 52-4-1-05 市民アプリ・デジタル地域通貨の活用 52-4-1-06 多様な主体の連携によるデジタル技術の活用支援	
施策展開 5 健康・医療・介護、教育、防災、子ども、モビリティ、インフラ等の市民の暮らしに密着した分野、中小企業支援等の産業分野において、デジタル技術の導入やデータの連携を促し、地域社会における課題解決を推進します。また、年齢や障害の有無などにかかわらず、誰もが安全・安心にデジタル技術を活用できるよう、セキュリティを確保するとともに、情報格差（デジタルデバイド）の是正を図ります。			
第5節 真の分権型社会を担う自 主的・自立的な都市経営 の実現		<目指す方向性> 地方分権改革の確実な推進や地方税財政制度の抜本的な見直しを国に働きかけ、地域の自主性・自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指します。	
(1) 地方分権改革の推進と新たな大都市制度の創設		52-5-1-01 提案募集制度の活用 52-5-1-02 指定都市市長会による連携 52-5-1-03 九都県市首脳会議による連携	
施策展開 1 地域の実情に応じた自主的・自立的な行財政運営を行うことができる真の分権型社会の実現とその実現にふさわしい地方税財政制度の構築に向けて、首都圏の都県市や指定都市等と連携を図り、更なる権限と税財源の移譲など地方分権改革を積極的に進めます。	施策展開 2 高度な都市機能が集積する指定都市は、様々な行政サービスを提供する基礎自治体であると同時に、圏域全体の活性化・発展のけん引役として重要な役割を果たしていることから、能力や役割に見合った権限と財源が確保されるよう、新たな大都市制度の創設等について、指定都市市長会を通じて、国に対して提言・要請等を行います。	52-5-1-01 提案募集制度の活用 52-5-1-02 指定都市市長会による連携 52-5-1-03 九都県市首脳会議による連携	
施策展開 3 首都圏の都県市と連携して、それぞれの地域の資源やポテンシャルを活用しながら、首都圏全体の活性化に向けた広域的な取組の推進を図ります。また、首都圏の中核を担う業務核都市との連携も深め、広域的な課題に対応するため、国に対して提言・要請等を行います。			

第6節 さいたま市の特長を生かした都市イメージの向上	<目指す方向性> 本市の特長を生かし、都市イメージの向上を図ります。
(1) 地域資源等の発信による訪問意向の形成	52-6-1-01 訪問意向の形成
施策展開 1 環境、スポーツなどの本市の強みや、優位性、伝統産業等の本市の地域資源を編集集約し、市内外に情報発信することで、良好な都市イメージの定着を目指します。	
(2) 「住みやすさ」の発信による定住意向の形成	52-6-2-01 定住意向の形成
施策展開 1 教育都市、交通の利便性等の本市の強みや優位性を魅力と捉え、ターゲットを絞って情報発信することで「住みやすい」という都市イメージの定着を目指します。	
(3) 市民を巻き込んだ情報発信等による市民の地域への愛着・誇りの醸成	52-6-3-01 市民の地域への愛着・誇りの醸成
施策展開 1 本市の強みや優位性、地域資源等について、市民を巻き込んだ情報発信や事業者等と連携した情報発信を行うことで、市民の地域への愛着・誇りの醸成を図ります。	

※高品質経営市役所

- ・市民からみた「高品質経営市役所」 … 新たな取組を着実に実施するとともに、市民の声を市政に着実に反映させ、市民が利用しやすいサービスを提供し、市民満足度が高い市役所
- ・職員にとっての「高品質経営市役所」 … 職員の質が高く、行政内部の無駄が徹底的に排除された、職員にとって働きがいのあるワーク・ライフ・バランスが確保された市役所

施策	52-1-1	施策マネジメント局	施策マネジメント課
広報・広聴機能の充実		市長公室	広報課
		—	—
成果指標		実績	最終目標 (令和12年度)
1	必要としている市政情報を得ることができていると思う市民の割合	65.9% (令和6年度)	75%
2	市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合	34.3% (令和6年度)	69%

実施計画事業			
項目番号	事業コード	事業名	事業目的
1	52-1-1-01	市民に分かりやすい情報発信	市民が必要としている情報を分かりやすく発信します。
2	52-1-1-02	市民に信頼される広聴機能の充実	市政に対する信頼感と、市民と本市の共有感を高めます。

事業	52-1-1-01	市民に分かりやすい情報発信							
他施策への貢献								5年間の財政効果	
事業課	広報課							—	
事業目的	市民が必要としている情報を分かりやすく発信します。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市報、市ホームページ、テレビ広報番組やSNSなど複数の広報媒体を連携させ、効果的かつ分かりやすい情報発信を行います。 ・市ホームページの視認性、検索性、操作性を高めて、分かりやすい情報発信を行います。 ・SNSは発信する情報やターゲットに合わせて活用し、分かりやすい情報発信を行います。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) 市ホームページを使いやすいと評価した市民の割合	%	50.7 (令和7年度)	52	54	56	66	70	令和12年度に70%	
(2) SNSの延べ登録者数(※)	人	219,950 (令和6年度)	289,000	310,000	345,000	374,000	400,000	令和12年度に400,000人	

※ さいたま市広報課及び各区役所×並びに市公式のFacebook、LINE、Instagramをフォローしている人の総計。

事業	52-1-1-02	市民に信頼される広聴機能の充実							
他施策への貢献								5年間の財政効果	
事業課	広聴課							—	
事業目的	市政に対する信頼感と、市民と本市の共有感を高めます。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの市民の意向を的確に把握し、施策に反映できるように、広聴事業を実施します。 ・市政に意見を言える機会や手段があることを広く市民に周知します。 ・広聴事業の成果を市民に周知します。 ・府内各課の広聴にかかる取組を支援します。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) 広聴事業を利用したい市民の割合	%	61.8 (令和7年度)	65	68.2	71.4	74.6	77.8	令和12年度に77.8%	
(2) 市の広聴活動(※)の実施件数	件	220 (令和6年度)	240	240	240	240	240	令和12年度までの5年間で1,200件	

※ アンケート調査やパブリック・コメント、タウンミーティング、ワークショップ、住民説明会等、市が行う市民意見を聴取する活動のこと。

施策	52-1-2	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	効果的・効率的な区役所窓口サービスの提供	市民局	区政推進部
	成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
1	区役所窓口利用者アンケートにおける満足度の割合	97.4% (令和6年度)	90%

実施計画事業			
項目番号	事業コード	事業名	事業目的
1	52-1-2-01	区役所窓口総合サービスの向上	区役所窓口における市民満足度の向上を図ります。

事業	52-1-2-01	区役所窓口総合サービスの向上						
他施策への貢献							5年間の財政効果	
事業課	区政推進部						—	
事業目的	区役所窓口における市民満足度の向上を図ります。							
事業内容	区役所における窓口環境等の向上に取り組みます。 ・市民の利便性の向上と職員の負担軽減を図るための取組を継続します。 ・区役所窓口の位置や案内を分かりやすくする取組を実施します。 ・支所等で電子証明書の更新等の手続を可能とするなど、DXを推進します。							
目 標 指 標	表示 単位	実 績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 区役所窓口での手續が便利になつていると感じる市民の割合	%	93.4 (令和6年度)	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持
(2) 区役所窓口の位置や案内が分かりやすいと感じる市民の割合	%	—	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持

施策	52-1-3			
公正かつ適正な職務執行		施策マネジメント局	施策マネジメント課	
		総務局	法務・コンプライアンス課	
		—	—	
		成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
1	事務処理ミスの再発率（同一所管における同様の事務処理ミスの再発生の割合）		18.5% (令和6年度)	11%

実施計画事業			
項目番号	事業コード	事業名	事業目的
1	52-1-3-01	職員のコンプライアンス意識の更なる向上	市民に信頼される誠実な行政運営の実現を目指します。

事業	52-1-3-01	職員のコンプライアンス意識の更なる向上						
他施策への貢献							5年間の財政効果	
事業課	法務・コンプライアンス課						—	
事業目的	市民に信頼される誠実な行政運営の実現を目指します。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・内部統制推進委員会等を開催することにより、内部統制制度を円滑に運用します。 ・各局区における不祥事の発生を防止するための取組、事務処理ミスの再発防止策の作成支援及び事務処理ミス等の一括公表を実施します。 ・職員のコンプライアンス意識の維持・向上を図るため、効果的・効率的な研修を実施します。 							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 内部統制制度におけるリスクに対する意識の向上度	%	78.0 (令和6年度)	83	88	92	96	100	令和12年度に 100%

施策	52-2-1	施策マネジメント局	施策マネジメント課
健全で持続可能な財政運営		財政局	財政課
		都市戦略本部	行財政改革推進部
	成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
1	一般会計（普通会計）における財政指標	実質公債費比率 6.1% (令和6年度)	実質公債費比率 18%未満

実施計画事業			
項目番号	事業コード	事業名	事業目的
1	52-2-1-01	事務事業の見直しによる健全財政の維持	財政収支に関する中期試算で見込まれている各年度の收支不足を解消し、健全財政を維持します。
2	52-2-1-02	補助事業等の見直し	全ての補助金及び任意的な負担金について、支出の適正化を図ります。
3	52-2-1-03	公共施設マネジメントの推進	計画的な改修・更新・複合化や長寿命化を推進することにより、効果的かつ効率的な管理運営を行います。
4	52-2-1-04	市税の収納率の向上	市税収納率の向上及び収入未済額の圧縮を図ります。
5	52-2-1-05	国民健康保険税の収納率の向上	国民健康保険事業の安定的な財政運営を行うために、国民健康保険税の収納率向上を図ります。
6	52-2-1-06	介護保険料の収納率の向上	介護保険料の収納率の向上を図ります。
7	52-2-1-07	保育料の収納率の向上	保育料の収納率向上を図ります。
8	52-2-1-08	ふるさと応援寄附の充実と地方創生応援税制の活用	寄附金の受入れを増やし、財源の確保を図ります。また、地方創生応援税制の活用により、本市の地方創生の取組をより一層推進します。
9	52-2-1-09	未利用資産の適正化と市有財産の有効活用	自主財源の確保及び歳出の削減を行います。
10	52-2-1-10	学校用務業務及び保育園用務業務等の民間力活用の推進	民間力活用を推進し、効果的・効率的な管理運営を実現します。

項目番	事業コード	事業名	事業目的
11	52-2-1-11	外郭団体の健全運営	「外郭団体の更なる健全運営に関する指針」に基づき、毎年度の取組計画を策定し、P D C Aサイクルにより外郭団体の健全運営を推進します。
12	52-2-1-12	使用料・手数料の見直し	施設利用者等の負担が適正となるよう見直します。

事業	52-2-1-01	事務事業の見直しによる健全財政の維持						
他施策への貢献								5年間の財政効果
事業課	行財政改革推進部 財政課							
事業目的	財政収支に関する中期試算で見込まれている各年度の収支不足を解消し、健全財政を維持します。							10,500,000 千円
事業内容	<p>社会経済状況等の変化を的確に捉え、本市にとって必要な事業を着実に実施するため、健全財政による市政運営を維持する必要があります。このため、財政収支に関する中期試算で見込まれる各年度収支不足額の解消に努めます。</p> <p>また、将来にわたり必要な市民サービスを維持し、かつ、的確に実施するために、既存事業の見直しを実施します。</p>							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
(1) 財政収支に関する中期試算に基づく各年度における収支不足額の解消	億円	142 (令和7年度当初予算編成時(特例的な市債充当後))	357 (令和9年度収支不足額)	447 (令和10年度収支不足額)	405 (令和11年度収支不足額)	540 (令和12年度収支不足額)	令和13年度収支不足額の解消	当初予算編成において収支不足額を解消
(2) 当初予算編成時における既存事務事業の見直し額	千円	581,629 (令和7年度予算編成時)	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	令和12年度まで700,000千円を維持

事業	52-2-1-02	補助事業等の見直し						
他施策への貢献								5年間の財政効果
事業課	財政課							
事業目的	全ての補助金及び任意的な負担金について、支出の適正化を図ります。							—
事業内容	補助金等見直しメールマール並びにさいたま市補助金・負担金の交付及び見直しに関する基準に基づき、成果指標の設定、事業効果を検証し、補助金・負担金支出の見直しを実施します。							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
(1) 事業効果の小さい補助事業等の割合	%	5.60 (令和6年度)	5.50	5.40	5.30	5.20	5.10	令和12年度に5.10%

事業	52-2-1-03	公共施設マネジメントの推進						
他施策への貢献								5年間の財政効果
事業課	資産経営課 公共建築課							—
事業目的	計画的な改修・更新・複合化や長寿命化を推進することにより、効果的かつ効率的な管理運営を行います。							
事業内容	「さいたま市公共施設マネジメント計画・第2次アクションプラン」に基づく計画的な改修・更新等を行います。							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
(1) ハコモノ施設における予防保全工事の件数	件	29 (令和6年度)	20	20	20	20	20	令和12年度までの5年間で100件

事業	52-2-1-04	市税の収納率の向上						
他施策への貢献								5年間の財政効果
事業課	収納対策課 税制課 市民税課 固定資産税課							2,941,332 千円
事業目的	市税収納率の向上及び収入未済額の圧縮を図ります。							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
(1) 市税の収納率	%	98.68 (令和6年度)	98.80	98.85	98.90	98.95	99.00	令和12年度に99.00%
(2) 収入未済額	億円	34.1 (令和6年度)	34	33	32	31	30	令和12年度に30億円

事業	52-2-1-05	国民健康保険税の収納率の向上						
他施策への貢献								5年間の財政効果
事業課	国保年金課 収納対策課							838,816 千円
事業目的	国民健康保険事業の安定的な財政運営を行うために、国民健康保険税の収納率向上を図ります。							
事業内容	収納率向上のため、口座振替等による期限内納付の促進や滞納整理など、国民健康保険税収納対策を実施します。							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
(1) 国民健康保険税の収納率	%	94.93 (令和6年度)	95.33	95.53	95.73	95.93	96.11	令和12年度に 96.11%

事業	52-2-1-06	介護保険料の収納率の向上						
他施策への貢献								5年間の財政効果
事業課	介護保険課							326,775 千円
事業目的	介護保険料の収納率の向上を図ります。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・10区において徴収体制を強化し、介護保険料を滞納している方に対して、職員による電話催告及び催告書の送付を実施します。 ・納付に至らない場合は、財産調査を行い、滞納処分を実施します。 							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
(1) 介護保険料の収納率	%	98.09 (令和6年度)	98.18	98.26	98.35	98.44	98.53	令和12年度に 98.53%

事業	52-2-1-07	保育料の収納率の向上							
他施策への貢献								5年間の財政効果	
事業課	保育施設支援課 保育課							304,811 千円	
事業目的	保育料の収納率向上を図ります。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・文書送付等により口座振替の加入及び様々な支払い方法の案内を行います。 ・電話・納付書手渡しなどによる催告を実施します。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
(1) 保育料の収納率	%	98.1 (令和6年度)	98.20	98.25	98.30	98.35	98.40	令和12年度に 98.40%	

事業	52-2-1-08	ふるさと応援寄附の充実と地方創生応援税制の活用							
他施策への貢献								5年間の財政効果	
事業課	財政課 都市経営戦略部							944,100 千円	
事業目的	寄附金の受入れを増やし、財源の確保を図ります。また、地方創生応援税制の活用により、本市の地方創生の取組をより一層推進します。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 寄附受入れの拡大を図るための取組を推進します。 ・さいたま市ふるさと納税及び地方創生応援税制の周知広報を実施します。 ・寄附を募る対象となる事業を選定し、PRします。また、寄附金の使途の可視化、明確化を図ります。 ・本市の取組や魅力を発信できる多様な返礼品を拡充します。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
(1) 市外在住者からのふるさと納税 寄附受入額	千円	897,317 (令和6年度)	1,250,000	1,430,000	1,620,000	1,820,000	2,020,000	令和12年度に 2,020,000千円	
(2) 地方創生応援税 制に係る寄附件数	件	19 (令和6年度)	34	41	—	—	—	令和9年度まで の2年間で75件	

事業	52-2-1-09	未利用資産の適正化と市有財産の有効活用							
他施策への貢献								5年間の財政効果	
事業課	資産経営課							1,810,000 千円	
事業目的	自主財源の確保及び歳出の削減を行います。								
事業内容	<p>本市の保有する資産の有効活用を全庁的に推進するために、定期的な未利用地の洗い出しや将来必要となる事業用地の情報を各所管課と共有して、公募貸付け、売払い及び庁内活用等を行います。</p> <p>さらに、既に活用済の市有財産についても、余剰部分の利活用を促進して更なる自主財源の確保に努めます。</p>								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) 利用見込みのない未利用地の適正化による財政効果額	千円	234,690 (令和6年度)	362,000	362,000	362,000	362,000	362,000	令和12年度まで 362,000千円を維持	
(2) 市有財産の売払収入、目的外使用料及び貸付料	千円	1,057,070 (令和6年度)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	令和12年度まで 1,000,000千円を維持	

事業	52-2-1-10	学校用務業務及び保育園用務業務等の民間力活用の推進						
他施策への貢献								5年間の財政効果
事業課	教育総務課 おいしい給食サポート課 保育課							110,018 千円
事業目的	民間力活用を推進し、効果的・効率的な管理運営を実現します。							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 市立学校用務業務・給食調理業務の民間力活用による人員効果	人	7 (令和6年度)	2	2	1	10	5	令和12年度までの5年間で20人
(2) 公立保育園用務業務・給食調理業務の民間力活用による人員効果	人	0 (令和6年度)	1	—	1	—	—	令和12年度までの5年間で2人

事業	52-2-1-11	外郭団体の健全運営							
他施策への貢献								5年間の財政効果	
事業課	行財政改革推進部							—	
事業目的	「外郭団体の更なる健全運営に関する指針」に基づき、毎年度の取組計画を策定し、P D C Aサイクルにより外郭団体の健全運営を推進します。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 「外郭団体の更なる健全運営に関する指針」に基づき、毎年度、外郭団体が作成する取組計画について、急速な社会経済情勢の変化を踏まえた内容、持続可能な組織運営体制の強化に資する内容となるよう指導・調整した上で、取組状況を把握するとともに、結果について翌年度に評価、公表を行います。 指針については、必要に応じて、各団体の現状や実態に即した課題等を踏まえた、持続可能な健全運営に資する有効かつ実行的な内容に改定します。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
(1) 取組計画においておおむね目標を達成した項目の割合	%	90.9 (令和6年度)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和12年度まで85%を維持	
85	85	85	85	85	85	85	85	85	

事業	52-2-1-12	使用料・手数料の見直し							
他施策への貢献								5年間の財政効果	
事業課	行財政改革推進部							—	
事業目的	施設利用者等の負担が適正となるよう見直します。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> (仮称) 公の施設に係る使用料見直しの基本的な考え方に基づく、取組を推進します。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
(1) 基本的な考え方に基づく使用料・手数料の見直し	—	(仮称) 公の施設に係る使用料見直しの基本的な考え方の整理(令和6年度)	(仮称) 公の施設に係る使用料見直しの基本的な考え方に基づく見直し	令和12年度まで、(仮称) 公の施設に係る使用料見直しの基本的な考え方に基づく見直しを継続					

施策	52-2-2		
公営企業の健全経営		施策マネジメント局	施策マネジメント課
		都市戦略本部	行財政改革推進部
		—	—
成果指標		実績	最終目標 (令和12年度)
1 各企業会計における財政指標		資金不足比率（※） 「—」 (令和6年度)	資金不足比率（※） 「—」

※ 資金不足が生じていない状態を「—」として表記。

実施計画事業			
項目番号	事業コード	事業名	事業目的
1	52-2-2-01	水道事業の健全経営	常に信頼されるさいたま市の水道を実現するため、持続可能な水道事業運営を実施し、経営基盤を強化します。
2	52-2-2-02	下水道事業の健全経営	市民・企業に安定的・継続的に下水道サービスを提供するため、下水道事業の健全な経営を維持します。
3	52-2-2-03	病院事業の健全経営	市民が可能な限り地域の中で必要な医療を受けることができる「地域完結型医療の要」の役割を果たすため、病院経営の改善に取り組み、健全経営を目指します。

事業	52-2-2-01	水道事業の健全経営					
他施策への貢献						5年間の財政効果	
事業課	経営企画課					—	
事業目的	常に信頼されるさいたま市の水道を実現するため、持続可能な水道事業運営を実施し、経営基盤を強化します。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 「さいたま市水道事業中期経営計画」（計画期間：令和8年度から令和12年度まで）の実施、進捗管理及び評価を行います。 次期水道事業長期構想（計画期間：令和13年度から令和22年度まで）及び次期水道事業中期経営計画（計画期間：令和13年度から令和17年度まで）の検討及び策定を行います。 					—	
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標			計画期間最終目標	
(1) 経常収支比率	%	115.9 (令和6年度)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
<p>「さいたま市水道事業中期経営計画」の策定過程において精査を行っており、 今年度中に目標値を設定する予定です。</p>							

事業	52-2-2-02	下水道事業の健全経営					
他施策への貢献						5年間の財政効果	
事業課	下水道財務課					—	
事業目的	市民・企業に安定的・継続的に下水道サービスを提供するため、下水道事業の健全な経営を維持します。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 「さいたま市下水道事業中期経営計画」（計画期間：令和8年度から令和12年度まで）の実施、進捗管理及び評価を行います。 次期下水道長期計画（計画期間：令和13年度から令和22年度まで）及び次期下水道事業中期経営計画（計画期間：令和13年度から令和17年度まで）の検討及び策定を行います。 					—	
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標			計画期間最終目標	
(1) 経常収支比率	%	102.4 (令和6年度)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
<p>「さいたま市下水道事業中期経営計画」の策定過程において精査を行っており、 今年度中に目標値を設定する予定です。</p>							

事業	52-2-2-03	病院事業の健全経営						
他施策への貢献						5年間の財政効果		
事業課	病院財務課					—		
事業目的	市民が可能な限り地域の中で必要な医療を受けることができる「地域完結型医療の要」の役割を果たすため、病院経営の改善に取り組み、健全経営を目指します。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「第3次さいたま市立病院中期経営計画【改定版】」（計画期間：令和4年度から令和9年度まで）の実施、進捗管理及び評価を行うとともに、改定の検討を行います。 ・次期さいたま市立病院中期経営計画の検討及び策定を行います。 ・地方公営企業法の全部適用への移行も含む経営形態の見直しの検討を行います。 					計画期間 最終目標		
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 経常収支比率	%	85.8 (令和6年度)	100.3	100.1	次期中期経営計画に基づき目標値を設定	次期中期経営計画に基づき目標値を設定	次期中期経営計画に基づき目標値を設定	令和9年度に100.1%

施策	52-3-1	施策マネジメント局	施策マネジメント課
職員の育成		都市戦略本部	行財政改革推進部
		総務局	人材育成課
	成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
1	仕事で成長や達成感を感じている職員の割合	70.3% (令和6年度)	85%
2	改革・改善の風土があると思う職員の割合	69.9% (令和6年度)	85%

実施計画事業			
項目番号	事業コード	事業名	事業目的
1	52-3-1-01	職場のコミュニケーション活性化	働きがいを向上させるため、職場のコミュニケーションを活性化します。
2	52-3-1-02	一職員一改善提案制度の推進	職員一人ひとりが日常的に改善に取り組む組織風土の醸成を図ります。
3	52-3-1-03	研修を通じた成長意識の向上と組織風土の醸成	様々な行政課題に対応できるよう、「職員の成長」と「組織の成長」を促進します。

事業	52-3-1-01	職場のコミュニケーションの活性化							
他施策への貢献								5年間の財政効果	
事業課	行財政改革推進部							—	
事業目的	働きがいを向上させるため、職場のコミュニケーションを活性化します。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職場のコミュニケーションを活性化させるために、働きがいに資するミーティングを実施します。 ・働きがい向上に向けたテーマを設定した、働きがいに資するミーティングを活用するなどして、継続的な取組と職員との対話を重ねることで、より良い職場環境を築いていきます。 ・効果的なミーティングが実施できるよう、好事例の周知・共有を図ります。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) 円滑なコミュニケーションが取れる職場と思う職員の割合	%	82.6 (令和6年度)	86	87	88	89	90	令和12年度に90%	

事業	52-3-1-02	一職員一改善提案制度の推進							
他施策への貢献								5年間の財政効果	
事業課	行財政改革推進部							—	
事業目的	職員一人ひとりが日常的に改善に取り組む組織風土の醸成を図ります。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に改善に取り組む組織風土の醸成を図るため、業務改善を実施します。 ・取組事例の共有化を図るため、業務改善強化月間の設定や改善事例の横展開、庁内改善事例発表会を実施します。 ・庁内改善事例発表会の運営・開催内容について、毎年改善を行うことで、職員のチャレンジする気持ちと改善意欲の更なる向上を図ります。 ・職場において様々な業務改善につなげるための研修の開催や他の自治体との交流を行います。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) チャレンジ精神を持って、仕事に取り組むことができている職員の割合	%	68.5 (令和6年度)	73	76	79	82	85	令和12年度に85%	
(2) 一職員一改善提案制度の報告件数	件	17,619 (令和6年度)	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	令和12年度まで15,000件を維持	

事業	52-3-1-03	研修を通じた成長意識の向上と組織風土の醸成						
他施策への貢献							5年間の財政効果	
事業課	人材育成課						—	
事業目的	様々な行政課題に対応できるよう、「職員の成長」と「組織の成長」を促進します。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の成長意識の向上と成長を支え合う組織風土の醸成につながる内容を取り入れた研修を実施します。 ・研修内容の検討、研修の実施、実施後の検証、検証結果を踏まえた研修内容の改善というサイクルを回します。 							
目 標 指 標	表示 単位	実 績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 研修を受講したことで、自ら成長していくという意識が高まった職員の割合	%	97.4 (令和6年度)	100	100	100	100	100	令和12年度まで 100%を維持
(2) 研修を受講したことで、他の職員の成長を支えていくこうという意識が高まった職員の割合	%	98.3 (令和6年度)	100	100	100	100	100	令和12年度まで 100%を維持

施策	52-3-2			
働く環境の整備		施策マネジメント局	施策マネジメント課	
		都市戦略本部	行財政改革推進部	
		総務局	人事課	
		成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
1	ワーク・ライフ・バランスが確保されていると感じている職員の割合		73.3% (令和6年度)	85%

実施計画事業			
項目番号	事業コード	事業名	事業目的
1	52-3-2-01	働きやすい職場環境整備の推進	職員の働きやすさや働きがいの向上を図ります。
2	52-3-2-02	働きやすさと働きがいの向上のための人事諸制度の推進	社会情勢の変化に対応した人事諸制度を整備し、運用することで、職員の働きやすさと働きがいの向上を図ります。

事業	52-3-2-01	働きやすい職場環境整備の推進						
他施策への貢献							5年間の財政効果	
事業課	行財政改革推進部						—	
事業目的	職員の働きやすさや働きがいの向上を図ります。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 事務負担軽減や業務効率化に向けて、各業務への積極的なデジタル技術の導入と事務の集約化・委託化等を推進し、その効果を検証していきます。 業務の効率化、ワーク・ライフ・バランスの推進等の観点から、テレワークを始めとする多様な働き方ができる職場環境を整備します。 文書・物品量を削減し、ペーパーレスでの働き方の実践や多様な働き方に対応できる環境を整備します。 							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 業務負担軽減や事務の効率化が図られていると思う職員の割合	%	67 (令和7年度)	73	76	79	82	85	令和12年度に85%
(2) 多様な働き方ができる職場環境が整備されていると思う職員の割合	%	63 (令和7年度)	73	76	79	82	85	令和12年度に85%
(3) テレワークを実施したい時に実施できている職員の割合	%	48.1 (令和6年度)	60	66	72	78	85	令和12年度に85%

事業	52-3-2-02	働きやすさと働きがいの向上のための人事諸制度の推進						
他施策への貢献							5年間の財政効果	
事業課	人事課 職員課 法務・コンプライアンス課						—	
事業目的	社会情勢の変化に対応した人事諸制度を整備し、運用することで、職員の働きやすさと働きがいの向上を図ります。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度にさいたま市人事委員会から報告された「さいたま市版人事・給与制度のアップデート」に取り組むなど、社会情勢の変化に応じた人事諸制度の整備を進めます。 働きやすい職場環境整備のため、地域貢献活動等へのニーズを支援する勤務制度の見直し、あらゆるハラスメント対策の強化に取り組みます。特に、カスタマーハラスメントに対しては、国や県の状況を踏まえ、職員を守るために基本方針を策定し、対策を講じます。 働きがいのある職場環境整備のため、昇任試験のあり方の見直しを含む昇任昇格運用の見直しに取り組みます。 令和7年度に新たに策定する「(仮称)さいたま市職員の子育ておもいやり・女性活躍推進プラン」に基づく各事業を通じて、妊娠・出産・育児・介護と仕事の両立及び女性職員が活躍する職場づくりを進め、全ての職員が活躍できる職場の実現を図ります。 							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 育児・介護の両立支援制度を利用しやすい職場と感じる職員の割合	%	68.1 (令和7年度)	73	76	79	82	85	令和12年度に85%

施策	52-4-1			
DXの推進		施策マネジメント局	施策マネジメント課	
		都市戦略本部	デジタル改革推進部	
		—	—	
		成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)
	1	各職場においてデジタル技術の活用や政策立案・事業改善等にデータを活用できていると感じている職員の割合	56.2% (令和6年度)	70%

実施計画事業			
項目番号	事業コード	事業名	事業目的
1	52-4-1-01	窓口DXの推進	オンライン申請の利便性向上や利用促進など、多様化する市民ニーズや新しいライフスタイルに対応した窓口DXを推進し、市民の利便性を向上させます。
2	52-4-1-02	さいたまシティスタッフの推進	本市が保有する様々なデータの可視化やオープン化を推進するとともに、データを現状や課題の把握、事業の企画立案、評価改善等に活用できるようにすることで、行政の透明性・信頼性・効率性を向上させ、地域課題の解決に貢献します。
3	52-4-1-03	デジタル技術のガバナンス推進	DXの推進に必要な効率的で安全・安心なデジタル技術の導入・運用や情報セキュリティ意識の向上のために、ノウハウの共有、相談・支援体制の整備等といった取組を行い、本市のデジタル技術のガバナンスを向上させます。
4	52-4-1-04	デジタル人材の育成	本市におけるDXの推進を目的に、職員全体のデジタルリテラシー向上およびDXの推進をけん引・支援できる人材の育成を図ります。
5	52-4-1-05	市民アプリ・デジタル地域通貨の活用	デジタル地域通貨機能を含む、様々な行政サービスや民間サービス等をまとめた市民アプリを活用し、市民生活の利便性向上、地域経済の活性化及び行政サービスの向上・効率化を図ります。
6	52-4-1-06	多様な主体の連携によるデジタル技術の活用支援	年齢や障害の有無を問わず市民がデジタル技術の恩恵を享受できるよう、DXの推進と両輪の取組として、市民のデジタル技術の活用を支援します。

事業	52-4-1-01	窓口DXの推進						
他施策への貢献							5年間の財政効果	
事業課	デジタル改革推進部						—	
事業目的	オンライン申請の利便性向上や利用促進など、多様化する市民ニーズや新しいライフスタイルに対応した窓口DXを推進し、市民の利便性を向上させます。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・運用中の電子申請共同システムの適切な利用や、業務フローの見直し、実際にオンライン申請を利用している市民・職員の意見を基に、画面の見やすさや使いやすさをこまめに見直し、短い期間で改善を繰り返すこと等により、オンライン申請の利便性向上を図ります。 ・市民や事業者等に向けた周知啓発を実施し、オンライン申請の利用を促進します。 							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 窓口手続のオンライン申請利用率	%	34.2 (令和6年度)	44	48	52	56	60	令和12年度に 60%

事業	52-4-1-02	さいたまシティスタッフの推進							
他施策への貢献							5年間の財政効果		
事業課	デジタル改革推進部						—		
事業目的	本市が保有する様々なデータの可視化やオープン化を推進するとともに、データを現状や課題の把握、事業の企画立案、評価改善等に活用できるようにすることで、行政の透明性・信頼性・効率性を向上させ、地域課題の解決に貢献します。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・府内各課に対するデータ分析支援によりレポート化したデータのさいたまシティスタッフ基盤での府内共有、市ホームページでの公開を進めるとともに、データのオープン化を行うための手順を整理し、埼玉県オープンデータポータルサイトへのデータの登録、更新を促進します。 ・さいたまシティスタッフ基盤の更なる活用を図るため、手順書やルールを整備し、現状や課題の把握、事業の企画立案、評価改善等におけるデータ活用の事例を着実に積み重ねます。 ・基盤の操作・活用方法や、データの分析・知識・考え方に関する人材育成のための職員研修を実施します。研修については、求める能力の検討や習熟度に合わせた研修体系を構築するとともに、国の取組等と連携し、職員の統計能力・政策判断能力の向上に資する取組を実施します。また、研修実施後においても、受講者が研修内容を業務に生かせるようフォローアップを行います。 ・AI・ビッグデータの戦略的活用については、データとAIの好循環に資するよう、質の高い行政データのオープンデータ化を積極的に進めます。 								
目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
令和8年度	令和9年度			令和10年度	令和11年度	令和12年度			
(1)市民に公開したデータ数	件	67 (令和6年度)	80	90	100	110	120	令和12年度に120件	
(2)さいたまシティスタッフ基盤に掲載のレポートが活用された件数	件	259 (令和6年度)	340	380	420	460	500	令和12年度に500件	
(3)データ活用研修プログラム修了者数	人	—	40	40	40	40	40	令和12年度までの5年間で200人	

事業	52-4-1-03	デジタル技術のガバナンス推進							
他施策への貢献								5年間の財政効果	
事業課	デジタル改革推進部							—	
事業目的	DXの推進に必要な効率的で安全・安心なデジタル技術の導入・運用や情報セキュリティ意識の向上のために、ノウハウの共有、相談・支援体制の整備等といった取組を行い、本市のデジタル技術のガバナンスを向上させます。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術や情報セキュリティに関する悩み、問題解決等のための相談・支援体制の整備、関連文書の整備、担当者研修等の取組を実施します。 クラウドサービスの活用も視野に入れた情報システムの統合・共有等の取組を全庁的に行い、DXの推進に必要な効率的で安全・安心なデジタル技術の導入・運用のための支援を実施します。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) デジタル技術に関する支援策を活用できたら感じている情報システム所管課の割合	%	—	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持	
(2) 情報セキュリティ研修（情報管理者向け）の内容を理解した職員の割合	%	94.1 (令和6年度)	100	100	100	100	100	令和12年度まで100%を維持	

事業	52-4-1-04	デジタル人材の育成							
他施策への貢献								5年間の財政効果	
事業課	デジタル改革推進部							—	
事業目的	本市におけるDXの推進を目的に、職員全体のデジタルリテラシー向上およびDXの推進をけん引・支援できる人材の育成を図ります。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 職員のデジタルリテラシー向上とDXの推進をけん引・支援できる人材の育成に向け、DXリーダー等の目指す人材像に応じた研修プログラムを実施します。 職員個人のデジタルリテラシー向上・育成にとどまらず、庁内や所属内において習得した知識やスキルを発揮できる体制を整えます。また、デジタル関連に苦手意識を持つ職員が気軽に相談できる環境づくりに取り組み、全庁一丸となってDXを推進できる体制を目指します。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) ITパスポート取得者数（準取得者を含む）	人	113 (令和6年度)	100	100	100	100	100	令和12年度までの5年間で500人	
(2) 相談支援等の対応件数	件	—	200	250	300	300	300	令和12年度までの5年間で1,350件	
(3) 研修プログラム必修科目修了者数	人	—	250	300	350	400	400	令和12年度までの5年間で1,700人	

事業	52-4-1-05	市民アプリ・デジタル地域通貨の活用							
他施策への貢献								5年間の財政効果	
事業課	地域活性化推進室 デジタル改革推進部							10,620 千円	
事業目的	デジタル地域通貨機能を含む、様々な行政サービスや民間サービス等をまとめた市民アプリを活用し、市民生活の利便性向上、地域経済の活性化及び行政サービスの向上・効率化を図ります。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 各局等事業と市民アプリの連携・データの活用により、様々な行政サービスを便利で使いやすく提供します。 各局等事業とデジタル地域通貨の連携により、地域経済の活性化などの地域課題の解決に資する事業を効果的に実施します。 各局等の職員に対して、事業連携にかかる説明会・研修等を実施し、連携・活用の好事例を共有します。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) 市民アプリ連携・データの活用事業数(累計)	事業	16 (令和6年度)	25	30	33	36	39	令和12年度に39事業	
(2) デジタル地域通貨の連携事業数(累計)	事業	12 (令和6年度)	50	70	80	90	100	令和12年度に100事業	

事業	52-4-1-06	多様な主体の連携によるデジタル技術の活用支援							
他施策への貢献								5年間の財政効果	
事業課	デジタル改革推進部							—	
事業目的	年齢や障害の有無を問わず市民がデジタル技術の恩恵を享受できるよう、DXの推進と両輪の取組として、市民のデジタル技術の活用を支援します。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 各局等事業におけるデジタル技術の導入やデータ連携の取組について、利用者視点に立った課題解決型の伴走支援により、地域社会のデジタル化を推進します。 地域ICTリーダーやデジタルデバイド対策分野における連携協定を締結した事業者、学生等の多様な主体と連携し、デジタル活用に関する講座やスマートフォン相談会を開催します。 地域ICTリーダーの養成やスキルアップを行い、市内におけるデジタル技術活用支援の担い手を増やします。 令和10年度を目途に地域ICTリーダーを中心とした推進主体によるデジタルデバイド対策事業の自走化を目指し、その後も担い手の確保やスマートフォン相談会の開催支援など、市民のデジタル技術の活用を支援します。 								
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
(1) スマートフォン相談会の来場者のうち、デジタル技術が便利であると感じる人の割合	%	—	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持	
(2) スマートフォン相談会等事業実施回数	回	96 (令和6年度)	100	105	110	115	120	令和12年度に120回	
(3) 学生デジタルサポート登録者数	人	—	20	40	60	80	100	令和12年度に100人	

施策	52-5-1	地方分権改革の推進と新たな大都市制度の創設	施策マネジメント局	施策マネジメント課	
			都市戦略本部	都市経営戦略部	
		成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)	
			25件 (令和6年度)	180件	
		1 提案募集方式において国からの対応方針が示された件数（本市からの提案及び指定都市共同提案等に対する国からの対応方針が示された件数）及び本市単独での国への要望が実現した件数	20件 (令和6年度)	150件	
		2 首都圏の都県市や業務核都市と連携して行った国への要望が実現した項目数及び九都県市共同の取組が実現した項目数			

実施計画事業			
項番	事業コード	事業名	事業目的
1	52-5-1-01	提案募集制度の活用	地方公共団体への事務・権限の委譲及び地方に対する規制緩和など、法制度の創設・改正等に取り組み、地域の自主性・自立性を高めます。
2	52-5-1-02	指定都市市長会による連携	指定都市にふさわしい法制度の創設・改正等に取り組み、地域の自主性・自立性を高めます。
3	52-5-1-03	九都県市首脳会議による連携	首都圏の都市にふさわしい法制度の創設・改正等に取り組み、地域の自主性・自立性を高めます。

事業	52-5-1-01	提案募集制度の活用						
他施策への貢献								5年間の財政効果
事業課	都市経営戦略部							—
事業目的	地方公共団体への事務・権限の委譲及び地方に対する規制緩和など、法制度の創設・改正等に取り組み、地域の自主性・自立性を高めます。							
事業内容	提案募集制度により、事務・権限の委譲及び地方に対する規制緩和（義務付け及び枠付けの見直し及び必置規制の見直し）に係る提案（他自治体との共同提案含む）を、本市単独及び指定都市市長会等との共同で行います。							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
(1) 提案募集制度による提案件数（本市及び指定都市市長会共同提案等）	件	29 (令和6年度)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和12年度まで20件を維持
(2) 提案募集制度による提案件数（本市からの提案及び指定都市共同提案等）のうち、国からの対応方針が示された件数の割合	%	86.2 (令和6年度)	85	85	85	85	85	令和12年度まで85%を維持

事業	52-5-1-02	指定都市市長会による連携						
他施策への貢献								5年間の財政効果
事業課	都市経営戦略部							—
事業目的	指定都市にふさわしい法制度の創設・改正等に取り組み、地域の自主性・自立性を高めます。							
事業内容	指定都市市長会において、事務・権限及び税源の委譲並びに地方に対する規制緩和（義務付け及び枠付けの見直し及び必置規制の見直し）を含め、指定都市の実情を踏まえた、国への提言・要請等を行うとともに、指定都市で連携した取組を行います。							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
(1) 指定都市市長会議における提言・要請等の項目数	項目	64 (令和6年度)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和12年度まで64項目を維持
(2) 指定都市市長会議における提言・要請等のうち、国において一定の措置がなされた項目数の割合	%	37.9 (令和6年度)	40	40	40	40	40	令和12年度まで40%を維持

事業	52-5-1-03	九都県市首脳会議による連携						
他施策への貢献							5年間の財政効果	
事業課	都市経営戦略部						—	
事業目的	首都圏の都市にふさわしい法制度の創設・改正等に取り組み、地域の自主性・自立性を高めます。							
事業内容	九都県市首脳会議において、事務・権限及び財源の委譲並びに地方に対する規制緩和（義務付け及び枠付けの見直し及び必置規制の見直し）を含め、首都圏の都市の実情を踏まえた、国への提言・要請等を行うとともに、九都県市で連携した取組を行います。							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 九都県市首脳会議における首脳提案等の項目	項目	36 (令和6年度)	36	36	36	36	36	令和12年度まで 36項目を維持
(2) 九都県市首脳会議における首脳提案等件数のうち、国において一定の措置がなされた項目数の割合	%	36.1 (令和6年度)	40	40	40	40	40	令和12年度まで 40%を維持

施策	52-6-1	地域資源等の発信による訪問意向の形成	施策マネジメント局	施策マネジメント課	
			都市戦略本部	都市経営戦略部	
		成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)	
1	首都圏におけるさいたま市に「訪れたい」と思う人の割合	45.1% (令和6年度)	70%		

実施計画事業			
項目番号	事業コード	事業名	事業目的
1	52-6-1-01	訪問意向の形成	本市の強みや優位性、地域資源などについて、ターゲットの特性に合わせ効果的に情報発信することにより、訪問・交流人口の増加につなげます。

事業	52-6-1-01	訪問意向の形成						
他施策への貢献							5年間の財政効果	
事業課	都市経営戦略部						—	
事業目的	本市の強みや優位性、地域資源などについて、ターゲットの特性に合わせ効果的に情報発信することにより、訪問・交流人口の増加につなげます。							
事業内容	・本市の先進的取組や特色ある地域文化資源など本市の強みや優位性について、庁内で連携し、様々な媒体や手法を活用しながらターゲットの特性に合わせた情報発信を行います。							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 本市の情報を見聞きしたことがある首都圏在住者の割合	%	40.7 (令和6年度)	43.8	45.4	46.9	48.5	50.0	令和12年度に50%
(2) 本市に好感を持つ首都圏在住者の割合	%	32.6 (令和6年度)	35.1	36.3	37.5	38.8	40.0	令和12年度に40%

施策	52-6-2	「住みやすさ」の発信による定住意向の形成	施策マネジメント局	施策マネジメント課	
			都市戦略本部	都市経営戦略部	
		成果指標	実績	最終目標 (令和12年度)	
1	52-6-2-01	首都圏におけるさいたま市を「住みやすい」と思う人の割合	38.1% (令和6年度)	60%	

実施計画事業			
項目番号	事業コード	事業名	事業目的
1	52-6-2-01	定住意向の形成	本市の住みやすさについて、ターゲットの特性に合わせ効果的に情報発信することにより、定住人口の増加につなげます。

事業	52-6-2-01	定住意向の形成						
他施策への貢献							5年間の財政効果	
事業課	都市経営戦略部						—	
事業目的	本市の住みやすさについて、ターゲットの特性に合わせ効果的に情報発信することにより、定住人口の増加につなげます。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市外の方に本市に住んでみたい、市内の方に本市に住み続けたいと感じていただけるよう、交通利便性や日常生活の利便性を始め、教育・子育て環境の充実、都市と自然との共生など、本市の住みやすさについて、様々な媒体を活用しながら、ターゲットの特性に合わせた効果的な情報発信を行います。 ・首都圏在住者を対象とした本市へのイメージ調査を毎年実施し、本市への訪問・定住意向を分析します。 ・本市への転入者及び本市からの転出者の意識調査を数年おきに実施し、転出入の理由などを分析します。 							
目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 本市に住むことを検討したことのある首都圏在住者の割合	%	13.8 (令和6年度)	14.0	14.5	15.0	15.5	16.0	令和12年度に 16.0%

施策	52-6-3	施策マネジメント局	施策マネジメント課
市民を巻き込んだ情報発信等による市民の地域への愛着・誇りの醸成		都市戦略本部	都市経営戦略部
		—	—
	成果指標	実績	最終目標値 (令和12年度)
1	さいたま市に愛着を感じる市民の割合	84.4% (令和6年度)	85%

実施計画事業			
項目番号	事業コード	事業名	事業目的
1	52-6-3-01	市民の地域への愛着・誇りの醸成	本市の魅力や住みやすさなどについて、市民を巻き込んで情報発信することや、全庁を挙げたシティセールスに取り組むことで、市民の本市への愛着・誇りを醸成します。

事業	52-6-3-01	市民の地域への愛着・誇りの醸成						
他施策への貢献							5年間の財政効果	
事業課	都市経営戦略部						—	
事業目的	本市の魅力や住みやすさなどについて、市民を巻き込んで情報発信することや、全庁を挙げたシティセールスに取り組むことで、市民の本市への愛着・誇りを醸成します。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に本市への愛着・誇りを感じていただけるよう、交通利便性や日常生活の利便性を始め、教育・子育て環境の充実、都市と自然との共生など、本市の魅力や住みやすさについて、様々な媒体を活用しながら、ターゲットの特性に合わせた効果的な情報発信を行います。 ・市民を巻き込み本市の隠れた魅力を掘り起こして発信するほか、事業者とも連携した情報発信を行います。 ・「シティセールスガイドライン」の考え方を基に、全庁職員のシティセールス力の向上を目的とした研修・支援を実施します。 							
目 標 指 標	表示 単位	実 績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) さいたま市に愛着を感じる子育て世代の市民の割合	%	80.7 (令和6年度)	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持
(2) シティセールスに取り組んだ職員の割合	%	85.9 (令和6年度)	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持

今後のスケジュールについて

年	月	内容
R 7年	11月	第21回総合振興計画推進本部会議
	12月	■市議会への素案報告（12月定例会） →パブリック・コメント
R 8年	1月	パブリック・コメント終了（1月末）
	3月	実施計画（令和8年度～令和12年度）策定

■…議会関係